

令和6年度 社会教育委員会議 第1回臨時会 次第

日時 令和6年11月19日(火) 午後6時30分～
会場 ムトスぷらざ 大会議室 A,B

1 開 会

2 あいさつ(熊谷教育長)

3 協議事項(進行:後藤座長)

- (1) 第2次教育振興基本計画 後期の取組(素案)について
- (2) 飯田市スポーツ推進計画(第3次)(素案)について
- (3) 第5次飯田市立図書館サービス計画(素案)について
- (4) 飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プラン(後期 4 年間)(素案)について
- (5) 飯田市歴史研究所第6期中期計画(素案)について
- (6) 学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた推進計画(案)について

4 報告事項

- (1) 「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～」の決定について

5 教育委員会各課・館・所からの報告事項

6 今後の日程

期 日	会議等名	会 場
11月20日(水)	県社教委連絡協議会理事会(座長)	長野県庁
12月 4日(水)	飯伊地区社会教育委員連絡協議会 理事会(正副座長)	飯田合同庁舎
※必要に応じて	社会教育委員会議 臨時会	市内社会教育施設
令和7年2月14日(金)	県社教委連絡協議会理事会(座長)	長野県庁
2月中旬	社会教育委員会議 第2回定例会	市内社会教育施設

7 その他

8 閉 会

(事前配布資料)

- ・第2次教育振興基本計画 後期の取組(素案)
- ・飯田市スポーツ推進計画(第3次)(素案)
- ・第5次飯田市立図書館サービス計画(素案)
- ・飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プラン(後期 4 年間)(素案)
- ・飯田市歴史研究所第6期中期計画(素案)
- ・学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた推進計画(案)
- ・飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～

第 2 次
飯田市教育振興基本計画
後期の取組

平成 29 年 4 月 1 日

令和 3 年 3 月 12 日 追加

令和 7 年 3 月 日 追加

長野県飯田市教育委員会

目 次

第1章 第2次飯田市教育振興基本計画について

第1節 計画の位置づけ	1
第2節 計画の構成と計画期間	1
第3節 後期の取組策定の趣旨	1

第2章 飯田市の教育ビジョン・教育振興方針・取組の柱

第1節 飯田市の教育ビジョン	3
第2節 教育振興の6つの方針	4
1 「地育力」により「ムトスの心」と「結いの心」を育みます	4
2 多様な主体が協働し飯田の未来を担う子どもたちの「生きる力」を育みます	4
3 「私の学び」と「私たちの学び合い」を高め、魅力ある人・地域づくりを進めます	4
4 「市民主役」の文化・スポーツ活動を、より活発に展開します	4
5 「伊那谷の自然と文化」を学びと地域づくりに生かし継承します	4
6 行政の「総合力」を発揮して市民とともに教育事業を進めます	4
第3節 取組の12の柱	5
用語解説	7

第3章 後期4年間の取組

第1節 後期に取り組む重点目標の考え方	9
第2節 2つの重点目標	9
1 “ムトスの学び”を実践し、豊かな心とこれからを生きる力を育む	10
2 豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、私にとっての 幸せに気づき、輝きやうるおいのある地域をつくる.....	13

<資料集>

第2次教育振興基本計画中期の取組総括	19
--------------------------	----

第1章 第2次飯田市教育振興基本計画について

第1節 計画の位置づけ

第2次飯田市教育振興基本計画は、平成28年度に策定をしました。

教育基本法第17条第2項の規定に基づく、飯田市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

飯田市の総合計画である「いいだ未来デザイン2028」における、教育分野の個別計画としても位置づけています。

また、後期の取組からはこども基本法に基づく市町村こども計画である「飯田市こども若者まんなかプラン」とも連携を図っていきます。

第2節 計画の構成と計画期間

- 1 第2次飯田市教育振興基本計画の計画期間は、平成29(2017)年度から令和10(2028)年度までの12年間です。これは、「いいだ未来デザイン 2028」の分野別計画としての位置づけを持つためです。「いいだ未来デザイン 2028」に合わせて、12年間の計画部分は、飯田市の教育ビジョン、教育振興の6つの方針、取組の12の柱（基本的な方向）を定めています。
- 2 時代の変化や、制度の改正などに対応するため、12年間の計画期間を前期、中期、後期の4年間に分け、期ごとに、その時の課題に対応した重点目標とアクションプログラム（具体的な取組）を定めることとしました。

第3節 後期の取組策定の趣旨

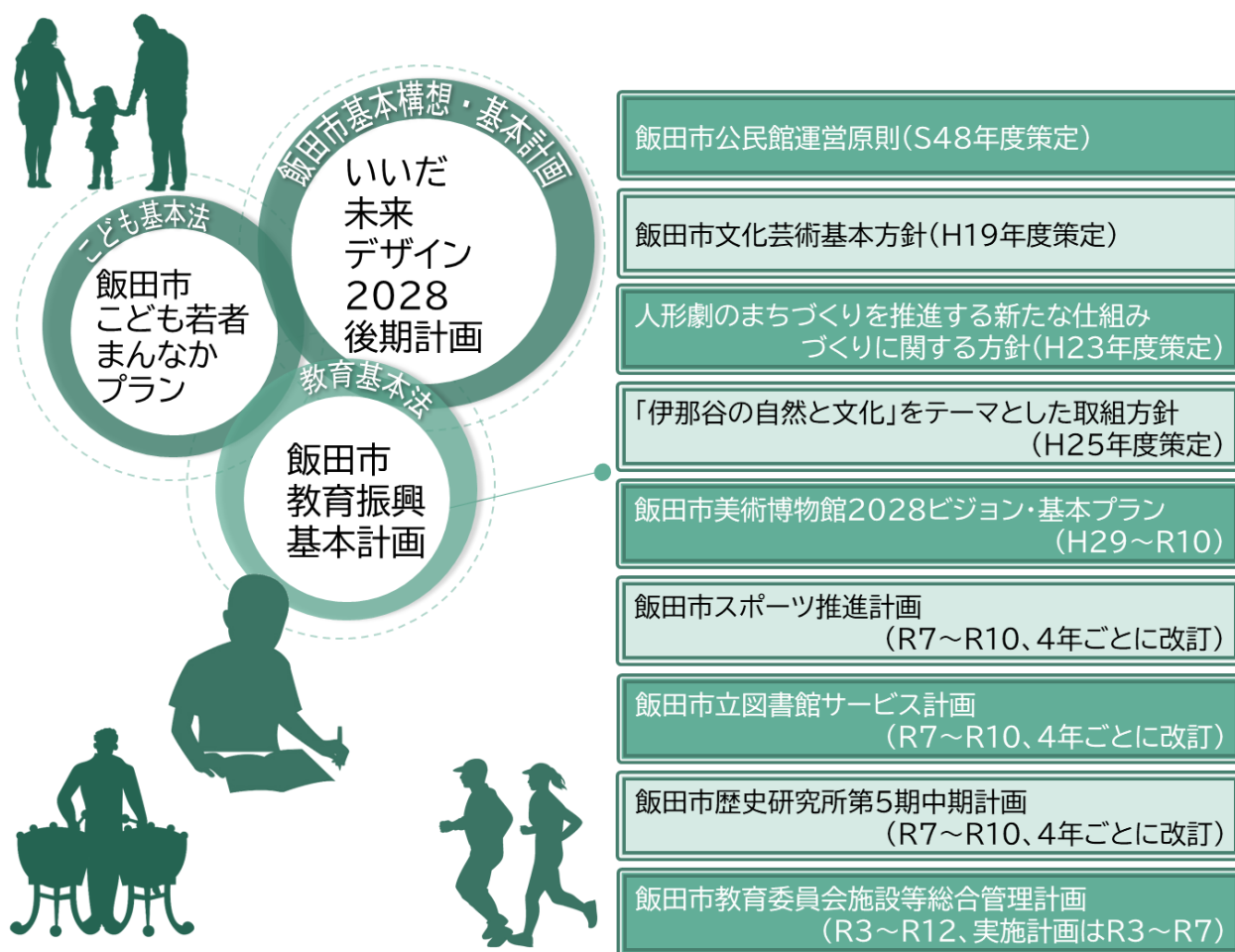
- 1 上記第1節及び第2節を踏まえ、後期（4年間）の重点目標及びアクションプログラムを策定するものです。

※計画期間を図に示すと以下のとおりとなります。

飯田市の教育ビジョン、教育振興の6つの方針、取組の12の柱 (令和10(2028)年を見据えた12年間の計画)		
前期(4年間) H29(2017)～R2(2020) 重点目標 アクションプログラム	中期(4年間) R3(2021)～R6(2024) 重点目標 アクションプログラム	後期(4年間) R7(2025)～R10(2028) 重点目標 アクションプログラム

- 2 中期4年間の振り返りを行い（資料集参照）、また昨今の教育を取り巻く環境の変化を考慮して後期4年間の取組を策定しました。

※参考 関連する計画等の体系図



第2章 飯田市の教育ビジョン・教育振興方針・取組の柱

第1節 飯田市の教育ビジョン

飯田市では、結いとムトスの心が息づき、人と人とのつながりが強く、自主自立の精神によるコミュニティ活動が活発に展開されています。また、今日の公民館活動に代表されるような豊かな学びの土壌が、時代を超えて引き継がれてきています。このような地域の包容力や懐の深さが地育力を生み出し、飯田市の教育における大きな強みとなっています。

第2次飯田市教育振興基本計画においては、この飯田の強みをさらに伸ばすとともに、最大限に生かし、飯田で学び、飯田で育ち、飯田に暮らすことが自信と誇りになるよう、飯田らしい愛情あふれる教育・学習環境をつくることを、めざしています。

こうした基本認識から、第2次教育振興基本計画では、第1次計画のめざす姿である「地育力による ころ豊かな人づくり」の理念を継承し、同時に、変化の激しいこれからの時代に向かって、グローバル（地球規模的）な視野と感性、ふるさと飯田への誇りと愛着をもって、自らの力で未来を切り拓いていける力を育むことを加え、教育ビジョンを次のように掲げました。

<飯田市の教育ビジョン>

地育力による 未来をひらく 心豊かな人づくり

後期の取組では特に、市民一人ひとりが輝きやうるおいのある生活を送るため、身近な問いや願いから、好きや得意に気づけるように学びを広げ、学びを深め、地域を愛し、地域に愛される人づくりを目指していきます。



第2節 教育振興の6つの方針

飯田市の教育ビジョンを実現するための振興策を進めるにあたっての基本的な方針を、以下のとおりとしています。

1 「地育力」※1により「ムトスの心」※2と「結いの心」※3を育みます

飯田市の教育は、これまでの歩みとこれからの時代を見据え、学校教育と社会教育の連携・融合（大人の学びとこどもの育ちをつなげる教育活動）により、こどもから成人までの市民が、「地育力」に支えられた学び合いによって、「ムトスの心」と「結いの心」を育み、心豊かに主体的に生き抜く力を発揮することをめざします。

2 多様な主体が協働し飯田の未来を担うこどもたちの「生きる力」を育みます

未来の主演となるこどもたちが、高速交通網の大交流時代を迎えるににあたって、確かな学力・基礎的体力・自己肯定感・課題解決の力を備え、グローバルな視野とふるさとへの慈しみをあわせもち、飯田に心根をおいて地球規模で交流・活躍・貢献しながら生き抜く力を獲得するための教育を、学校、家庭、地域、行政の協働で進めます。

3 「私の学び」と「私たちの学び合い」を高め、魅力ある人・地域づくりを進めます

市民一人ひとりが自分らしく生きる自己実現のための学習や交流を支援するとともに、課題意識や関心事などをテーマとした共同学習の場づくりと実践活動への支援を行い、住民自治の担い手の発掘・育成と、地域における自治力の向上を図ります。

4 「市民主役」の文化・スポーツ活動を、より活発に展開します

市民が主人公となり、心豊かに健康に生きることをめざし文化・スポーツの活発な活動を支援するとともに、市民、事業者等と協働する飯田ならではの取組を推進します。

5 「伊那谷の自然と文化」※4を学びと地域づくりに生かし継承します

市民のふるさと意識の源であり、飯田の個性と魅力の基となる「伊那谷の自然と文化」について、市民研究団体や多様な地域組織との協働を基軸として、地域外につながる研究ネットワークを構築し、調査研究、教育普及、研究人材の育成を進めるとともに、ふるさとを学ぶ教材や地域を輝かせる資源として活用し後世に継承します。

6 行政の「総合力」を発揮して市民とともに教育事業を進めます

飯田市の教育行政では、学校や社会教育機関の自主性を大切にしながら、教育実践と市民の学びをサポートしています。部門や部署間の連携を図り、全市的な視点で教育振興策を進めます。また、学習、文化、スポーツの活動においては、市民や事業者と協力し、市民の要望に応えるプログラムや、飯田の特徴や資源を活かした取り組みを計画・実施します。

第3節 取組の12の柱

飯田市の教育ビジョンの実現をめざし、教育振興方針に基づき、12年間の計画期間を通して進めていく振興策の取組みの柱（取組の方向性）を、「12の柱」として、以下に示します。

1 発達・成長の土台をつくる

こどもたちが、心身共に健やかに成長し、個性や可能性を伸ばす土台となる基礎的な学力・体力の向上を図ります。

2 グローバル時代を生きる力を育む

グローバル化が進展し社会変化がさらに激しくなる時代の中で、ムトスの学び^{※5}やキャリア教育をとおして、こどもたちが自らの力で未来を切り拓いていける力を育みます。

3 ふるさと飯田への愛着を育む

地育力を活用したふるさと学習、キャリア教育、体験活動などをとおして、こどもたちのふるさと飯田への誇りと愛着を育みます。

4 豊かな心を育てる

こどもたちが自己肯定感を抱き、人権意識を高め、他者をいたわり共に生きていけるよう、豊かな心を育みます。

5 学びの環境を保障する

経済的な理由や家庭環境により、こどもたちの学習機会が制約されることのないよう支援します。

6 地域ぐるみでこどもを育てる

家庭、学校、地域のそれぞれがこどもの教育における役割を果たすとともに、互いに連携・協力して地域ぐるみでこどもを育てる環境づくりを進めます。

7 生涯学び続けられる環境をつくる

市民の様々なライフステージや多様なニーズに応じた学習や交流の機会を提供し、生涯にわたって学び続けることができる学習環境を整備します。

8 地域づくりの担い手を育む

「ムトス」と「結い」の心をもって、市民自らががわくわくするような地域づくりが、将来にわたり続けられていくように市民の学びをサポートし、地育力を担う人材を発掘・育成していきます。

9 文化力を高め心豊かな市民生活を実現する

心豊かな市民生活の実現をめざし、市民自ら主体的に取り組む文化芸術活動を支援するとともに、多様な文化芸術に触れる機会を提供します。

10 スポーツにより人と地域が輝く社会(まち)づくりを進める

生涯スポーツ・コミュニティスポーツ・競技スポーツの推進を通じて「人と地域が輝く社会(まち)飯田」^{注1}をつくります。（注1：飯田市スポーツ推進計画の基本理念）

11 「伊那谷の自然と文化」の学究・普及・継承・活用を推進する

独自で、多様で、奥深い「伊那谷の自然と文化」をテーマに、市民研究団体等と協働して学術研究、教育普及、保存継承活動を進めるとともに、地域づくりや、魅力ある生活文化の創造・発信につなげる取組を推進します。

12 教育関連施設のマネジメントを進める

将来にわたり学びの環境を整えていくために、飯田市公共施設等総合管理計画^{※6}及び飯田市公共施設マネジメント基本方針^{※7}に基づき、教育関連施設の将来方針を明らかにし、実施可能な施設から具体的な取組を進めます。

用語解説

※1【地育力】 ～ふるさとに自信と誇りを持つ人を育む力～

- ・「地育力」とは、飯田の資源を生かして、飯田の価値と独自性に自信と誇りを持つ人を育む力であり、地域の多様な資源を地域の人材に触れながら体験的に学ぶ過程において発揮・活用される。
- ・飯田市では、とりわけ、次代を担うこどもたちが、就学や視野を拓けるために一旦は地域を離れても、やがて飯田に戻り子育てを行い、地域づくりの担い手となる「人材サイクルの構築」に向けて、「地育力」に触れる学びを通して「飯田に住みたい」あるいは「飯田に帰ってきたい」と考える心を育むことを重視してきた。
- ・「地育力」は、飯田市独自の造語であり、平成 19（2007）年度から 28（2016）年度を期間に飯田市教育委員会が策定した「地育力向上連携システム推進計画」において定義した。この計画では、人材サイクルの構築をめざし、飯田の将来を担うこどもたちを重点対象に、キャリア教育、体験活動、ふるさと学習、地育力の基盤となる研究機関ネットワークの構築を重点ポイントに設定し取組を推進してきた。
- ・第 1 次飯田市教育振興基本計画では、「地育力による ころ豊かな人づくり」を教育のめざす姿としてきた。

※2【ムトスの心】 ～地域のために自ら進んで行動する意欲～

- ・「ムトス」とは、広辞苑の最末のほうにある「んとす」を引用したもので、「…しようとする」という意味が込められ、行動への意思や意欲を表す言葉である。飯田市では、「ムトス」を地域づくりの合言葉として、市民一人ひとりの心の中にある「愛する地域を思い、自分自身ができることからやってみよう」とする自発的な意欲と具体的な行動による市民主体の地域づくりをめざしている。
- ・昭和 57（1982）年度に飯田市が策定した「10 万都市構想」で、理想とする都市像の実現に向けた行動理念として「ムトス」が初めて使用され、平成 19（2007）年 4 月 1 日より施行の「飯田市自治基本条例」においても、まちづくりに進んで参加するムトスの精神が謳われている。
- ・飯田市教育委員会では、平成 2（1990）年度に「ムトス飯田学習交流都市構想」を策定し、まち全体を学習交流の舞台としてとらえ、「地域交流の促進」「専門交流の促進」「交流の場と情報の提供」を 3 つの柱として日常的に市民が交流し学習活動を活発に進めていくことが、まちづくりの原動力であるとした。

※3【結いの心】 ～暮らしやすい地域をつくるために互いに助け合う心～

- ・飯田の語源は「結いの田」とも言われ、また、伝統産業である水引を世に知らしめたのは元結である。
- ・結いとは、田植えや稲刈りなどの農事において労力を交換し合ったり、暮らしやすい環境を維持していくために共同作業や、そのための相互扶助組織のことをさす。
- ・「結いの心」は、地域社会や集団生活において、他者のために、自らができること実践するとともに、自らも他者からの支えを受けて互いに助け合う相互扶助の心である。

※4【伊那谷の自然と文化】 ～独自で 多様で 奥深い地域アイデンティティーの源～

- ・「伊那谷の自然と文化」の言葉は、昭和 53（1978）年度に発刊された定住構想推進事業の「飯伊地域における文化の振興に関する調査報告書」のタイトルとして用いられ、同時期に策定作業が進められた飯田市美術博物館の開館に向けた基本構想にも引き継がれた。飯田市美術博物館は、伊那谷全域に広がる「伊那谷まるごと博物館」の玄関口として、「伊那谷の自然と文化」を基本テーマに、美術、自然科学、人文科学に関する資料の調査・収集・保管・展示により市民の教養向上に資する事業を行う社会教育施設として設置された。
- ・飯田市教育委員会では、平成 25（2013）年度に「伊那谷の自然と文化をテーマにした飯田市教育委員会における取組方針」を策定したが、この中では、「伊那谷の自然と文化」は、独自で、多様で、それぞれが奥深い特徴を有し、市民のふるさと意識の源であり、飯田の魅力を形づくる基盤となっていることについての基本認識を示した。また、地域変ぼうが予想される時代にあって、社会教育機関を中心とする相互連携と、伊那谷学を推進する市民研究団体が組織する伊那谷研究団体協議会等との協働により、学術研究、教育普及、保存継承、活用創造の取組を、共通重点課題を据えながら、これまで以上に進める方針を示した。

※5 【ムトスの学び】

- ・こどもの願いや疑問点を起点として、それに応じるように教育環境を整え、こども自ら授業をつくっていく学習のこと（〇〇しようとするという意味のムトスという言葉から）

※6 飯田市公共施設等総合管理計画

- ・総務省から全国の自治体になされた要請に基づき、飯田市が保有する全ての公共施設等（建物施設、インフラ施設、病院施設に区分）を対象に、施設等の現状を把握し、施設毎の個別計画を策定し、更新・統廃合・長寿命化などについて計画的な取組を進めていくための計画。
- ・平成 28（2016）年度から平成 37（2025）年度までの 10 年間を計画期間とし、個別施設計画の状況等必要に応じて適宜見直しを行う。
- ・本計画の策定により個別施設計画による施設の改修、更新等に、国の交付金や起債（交付税措置）等の新たな財源確保に取り組むことができる。

※7 飯田市公共施設マネジメント基本方針

- ・飯田市の多くの公共施設が昭和 40 年代後半から平成の初めにかけて建設されており、老朽化に伴う更新・改修コストの増加が避けられない状況となっている。一方、飯田市の財政は厳しさを増しており、全ての建物の更新は困難になっている。
- ・本方針は、飯田市所有の全建物を対象に、「暮らしやすい地域づくりの推進」、「より良い市民サービスの提供」、「財政負担の軽減」を施設管理の基本原則に、「適正な維持管理による公共施設の長寿命化の推進」、「施設の集約化・多機能化等の推進」、「施設の廃止・売却の推進」、「民間活力の導入」、「新施設の考え方」の5つの基本方針に基づきマネジメントしていく考え方を示したもので、平成 27 年度に策定された。
- ・各施設の具体的なマネジメントについては、目的別に関係する利用者・組織等により検討する目的別検討会議と、関係する地域住民等により検討する地域別検討会議を設けて検討・推進する。

第3章 後期4年間の取組

飯田市の教育ビジョンと、教育振興の6つの方針、さらには、取組の12の柱、中期4年間の振り返り等から、令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までの後期4年間に、重点的かつ組織横断的に取り組む2つの「重点目標」を以下のようにしました。

第1節 後期に取り組む重点目標の考え方

<重点目標1>

“ムトスの学び”を実践し、豊かな心とこれからを生きる力を育む

学習指導要領では、一人ひとりの児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成することが求められています。そして、令和3年に中央教育審議会が取りまとめた答申では、目指すべき新しい時代の学校教育の姿として「全ての児童生徒たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」が提言されています。これらを受けて、重点目標1に二つの分野を設け、相互に連動させながら取組を進めます。

1-1

一人ひとりが主体的に学ぶ、「児童生徒」が主語になる学びを進める

全ての児童生徒たちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を、個に応じた指導の充実やICTの活用、地域社会での体験機会の充実などにより進め、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善につなげます。特に、地域の人や物を題材に「生き方を学ぶ教育」としての特別な教科を設け、そこから児童生徒たちが自らの問いや願いを持って進める探究的な学びを支えながら、誰もが自分のよさや可能性を感じるとともに他者と協働して楽しみながら学びを深める取組を進めます。

1-2

多様性を包み込み、誰もが安心して学べる環境をつくる

児童生徒一人ひとりが互いの個性を認め合い、安心して学んだり自分の力を出したりできるような教育環境を整えます。児童生徒たちにとって居心地のよい学びの環境が、多様な主体との連携のもと、学校をはじめ様々なところでつくられることを目指します。

<重点目標2>

豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、私にとっての幸せに気づき、輝きやうるおいのある地域をつくる

（豊かな学びの場を活かして、みんなで学んだり交流したりすることで、自分の幸せに気づき、みんなが輝いて心地よく過ごせる地域をつくる）

新型コロナウイルス感染症により学習交流活動は大きな影響を受け、市民意識も大きく変化しました。このことに代表されるように将来の予測が困難な時代においては、心や生活に輝きやうるおいがある社会の実現を進めていくことが大切であり、そのためには市民一人ひとりが自分にとっての幸せに気づけるように、地域では多様な学習交流活動が展開

され、市民はこれらに主体的に参加し学びを深めていく学びの循環を構築していくことが求められます。これらを受けて、重点目標2に二つの分野を設けて、相互に連携させながら取組を進めます。

2-1

「地育力」により自治を担い、地域を支え、可能性を広げられる人材を育む
 （「地育力」を活かして、自分たちで地域を支えながら、未来の可能性を広げる人を育てる）

「伊那谷の自然と文化」をはじめとする地域の価値や魅力に触れる研究活動や、公民館などで行われる住民の自発的、自立的な学習活動を支援し、地育力により地域を支え、可能性を広げられる人材の育成を進めます。

2-2

文化芸術や市民スポーツを振興し、人と地域の輝きやうるおいをつくる
 （「文化芸術や市民スポーツを盛り上げて、人々や地域に輝きとうるおいをもたらす」）

仲間と共に文化芸術活動に取り組んだり、スポーツで体を動かしたりすることで、地域が輝き、一人ひとりの心や生活にゆとりやうるおいがうまれるように取り組みます。

第2節 2つの重点目標

重点目標1

“ムトスの学び”を実践し、豊かな心とこれからを生きる力を育む

【進捗状況確認指標または重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状(R5)	目標(R9)
「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と回答した児童・生徒の割合		
「自分には良いところがあると思う」と回答した児童生徒の割合	小6年±1 中3年△2	
不登校児童生徒の居場所や学びの場となっている施設等の数		
地域相互認証制度認証を受けた野菜の使用率(重量)	0%	10.0%

*R5に創設された認証制度で、今後、認証農家が増える見込み。学校給食へ積極的に取り入れます。

（*地場産物使用割合全国平均26.0%（H30）。現状も高いため現状維持をめざします。）

おもしろいと思える本に出会えた児童・生徒の割合	小6 ●% 中3 ●%	前年度以上
-------------------------	----------------	-------

【アクションプログラム】

■私の問い・私の願いを大切にしたい主体的な学び（ムトスの学び）の推進

実際の体験や人との出会いを基にして、児童生徒の「なぜ?」「どうして?」という「私の問い」と、「～したい」、「～になりたい」という「私の願い」を生み出し、そこから児童生徒が主体的に学びに向かう状態（ムトスの学び）をつくり出していくことを目指します。そして、他者に自分の考えを伝え、同時に人の考えも知ることとおして、自分の考えをより良いものに高める学びの循環をつくり出します。また、これらの教育活動を行うにあたってＩＣＴの活用を推進します。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
小中一貫教育推進事業	学校教育課	基本目標３
人間関係づくり支援事業	学校教育課	基本目標３
学力保障・学力向上推進事業	学校教育課	基本目標３
学習におけるＩＣＴ活用推進事業	学校教育課	基本目標３
情報モラル教育推進事業	学校教育課	
外国語教育推進事業	学校教育課	

■学校の新たな枠組みとしての学園構想の推進

「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第１次～」に基づき、各中学校区内の小中学校を小中一貫教育を進める「学園」として、義務教育９年間の学びの系統性と連続性を高めるとともに、「飯田コミュニティスクール」として地域・家庭も各学園における児童生徒の学びを支え、地域とのつながりを生かした「いいだ未来創造教育(仮称)」を進めます。

また、引き続き「飯田市これからの学校のあり方審議会」にて調査・審議を進め、第２次、第３次以降の方針の策定を進めます。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
小中一貫教育推進事業	学校教育課	基本目標３
小中学校キャリア教育推進事業	学校教育課	基本目標１，３
飯田コミュニティスクール推進事業	公民館	基本目標３
地育力向上連携推進事業	生涯学習・スポーツ課	基本目標１

■温かな人間関係づくりと誰ひとり取り残さない教育や支援

多様性を認め合える温かな人間関係づくりと、誰ひとり取り残さない、個々の児童生徒たちに寄り添った教育や支援を推進します。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
人間関係づくり支援事業	学校教育課	基本目標３

特別支援教育支援事業	学校教育課	基本目標 3
就学援助等事業	学校教育課	基本目標 3
奨学金貸与事業	学校教育課	基本目標 3

■飯田コミュニティスクールを活かした地域・学校・家庭での教育の推進

飯田コミュニティスクールを活かし、地域・学校・家庭がそれぞれ当事者意識を持って協働し、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを進めます。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
地育力向上連携推進事業	生涯学習・スポーツ課	基本目標 1
飯田コミュニティスクール推進事業	公民館	基本目標 3
小中学校キャリア教育推進事業	学校教育課	基本目標 1, 3

■食育の推進

学校給食の地産地消、有機食材の活用と、献立に地域の旬の食材や郷土食、行事食を取り入れる工夫に努めながら、学校給食を活用した食育に取り組みます。また、安全安心な学校給食の提供を継続するため、老朽化した調理場施設の移転新設も含め、施設の整備を進めます。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
学校給食運営事業	学校教育課	
学校給食施設維持管理事業	学校教育課	

■こどもの読書活動の推進

こどもの発達段階に応じて、本を読むことや知識を得ることが楽しいと感じられる機会を充実させ、自発的に読む意欲を育みます。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
子供読書活動推進事業	中央図書館	基本目標 3
学校教育振興事業	学校教育課	基本目標 3

■児童の放課後の居場所づくり

保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童の居場所づくりとして、放課後児童健全育成事業を実施します。

小学校の余裕教室等を活用して、地域が行う児童の放課後の居場所づくりとなる活動を支援します。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
児童館・児童センター・児童クラブ運営事業	学校教育課	基本目標 3

放課後子ども教室設置運営事業	学校教育課	基本目標 3
----------------	-------	--------

■防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動対応

通学路安全対策や気候変動に適応した環境整備を、関係部署等と連携して進め、児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるよう取り組むとともに、校務支援システムの活用と公会計化等の導入により、環境整備を進めます。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
学校教育振興事業	学校教育課	
学校保健事業	学校教育課	
小学校施設改修事業	生涯学習・スポーツ課	基本目標 1
中学校施設改修事業	生涯学習・スポーツ課	基本目標 1

重点目標2

豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、私にとっての幸せに気づき、輝きやうるおいのある地域をつくる

（豊かな学びの場を活かして、みんなで学んだり交流したりすることで、自分の幸せに気づき、みんなが輝いて心地よく過ごせる地域をつくる）

【進捗状況確認指標または重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状(R5)	目標(R9)
住んでいる地区や飯田市の自然、歴史、文化等に誇りや愛着がある人の割合	75.4%	

* 市民意識調査の数値です。●●を目指します。

【小中学校】 地域や社会を良くするために何かしてみたいと思いますか（全国学力・学習状況調査） 【高校】 地域（社会）をよりよくするために、地域課題の解決に関わりたいと思いますか（高校生意識調査）	小 80.9% （県 81.2%） （国 76.8%） 中 70.8% （県 68.8%） （国 63.9%） 高 62.2%	
--	---	--

* 現状は全国平均以上ですが、全国平均より高い県平均以上を目指します。

【小中学校】 人の役にたつ人間になりたいと思う（全国学力・学習状況調査） 【高校】 地域（社会）と自分のつながりや関係を意識しながら、自分の将来について考えることがありますか（高校生意識調査）	小 96.1% （県 96.2%） （国 95.9%） 中 95.6% （県 94.5%） （国 94.6%） 高 54.3%	
---	---	--

* 社会を支える上で大切な視点です。高水準ではありますが、現状維持を目指します。

地域資源（指定文化財等）の活用件数	54	60
-------------------	----	----

--	--	--

* 指定文化財数の4分の1以上の活用を目指します。

霜月祭（神楽）・伝統人形芝居の祭での上演数	10	
-----------------------	----	--

* 地域の文化を絶やさず継承していくために、現状維持を目指します。

文化活動を1回以上行っている人の割合	59.1%	63.0%
--------------------	-------	-------

* コロナ禍で抑えられた活動が再開し、これまでの最高値（64.3%）を超えることを目指します。

成人の週1回以上スポーツに親しむ人の割合	53.9%	
----------------------	-------	--

* ●●●

こどもの体力・運動能力調査におけるA・Bの割合	35.2% (全国●%)	
-------------------------	-----------------	--

* ●●●

運動・スポーツをする以外に、見たり、大会運営等に関わっている人の割合	54.4%	
------------------------------------	-------	--

* ●●●

【アクションプログラム】

■住民の主体的、対話的な学びあいの支援

■住民のみなさんが自分らしく参加しながら、話し合いを通して一緒に学び合えるようにお手伝い

地域に誇りや愛着を持ちながら、幸せや心の豊かさを感じられる地域をつくりその担い手を育むため、地域の自然、歴史、文化など地域の価値や魅力に触れる研究活動や、住民の願いや関心事に応える学習活動、住民同士がつながり触れ合う交流活動など、住民の主体的、対話的な学びあいを支援します。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
美術博物館教育普及・活動支援事業	美術博物館	
歴史研究所事業	歴史研究所	基本目標 1
多様な学習交流支援事業	公民館	基本目標 1
高校生等次世代育成事業	公民館	基本目標 1
図書館事業	中央図書館	
図書購入・提供事業	中央図書館	
平和学習・人権教育推進事業	生涯学習・スポーツ課	

■こどもの生きる力を育む学習の展開

■子どもが自分で考え、前向きに行動できる力を育むための学び方

自らの生き方を主体的に切りひらき、人と人との関わり合いから互いを認め合う関係性を築き、ふるさとを心根においた未来の地域の担い手や地域を支える人づくりを進めます。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
小中学校キャリア教育推進事業	学校教育課	基本目標 1
飯田コミュニティスクール推進事業	公民館	基本目標 3
乳幼児親子学習交流支援事業	公民館	基本目標 3
地育力向上連携推進事業	生涯学習・スポーツ課	基本目標 1
高校生等次世代育成事業	公民館	基本目標 1

■飯田の価値と魅力の発信

■飯田の魅力や価値を伝える取り組み

「伊那谷の自然と文化」の価値と魅力を明らかにし、市民に発信し、次世代に繋げる学びに役立てます。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
美術博物館資料調査研究・収集保管事業	美術博物館	
美術博物館教育普及・活動支援事業	美術博物館	
美術博物館展示公開事業	美術博物館	基本目標 1
美術博物館プラネタリウム運営事業	美術博物館	
歴史研究所事業	歴史研究所	基本目標 1
地育力向上連携推進事業	生涯学習・スポーツ課	基本目標 1
多様な学習交流支援事業	公民館	基本目標 1
図書館事業	中央図書館	
文化財保護事業	文化財保護活用課	

■伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進

■伝統文化や文化財を大切に守り、次世代に繋げていくための活動

民俗芸能などの伝統文化や恒川官衙遺跡、飯田古墳群、名勝天龍峡などの地域資産を地域の宝として守り、学習活動、交流、観光に活用します。

守り伝えたい地域の文化、景観を住民とともに考え、保存・伝承・活用のための活動の支援を行います。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
美術博物館展示公開事業	美術博物館	基本目標 1
美術博物館資料調査研究・収集保管事業	美術博物館	
文化財保護事業	文化財保護活用課	

多様な学習交流支援事業	公民館	基本目標 1
人形劇のまちづくり事業	文化会館	基本目標 1
飯田古墳群保存活用事業	文化財保護活用課	基本目標 1
恒川遺跡群保存活用事業	文化財保護活用課	基本目標 1
埋蔵文化財調査事業	文化財保護活用課	
上村山村文化資源保存伝習施設管理運営事業	美術博物館	
南信濃民芸等関係施設管理運営事業	美術博物館	
美術博物館教育普及・活動支援事業	美術博物館	

■文化芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開を支援

■文化芸術を楽しむ機会を提供し、市民の皆さんが自分らしく活動できる場をサポート

菱田春草をはじめ、地域ゆかりの芸術に触れる機会の充実を進め、住民の芸術創造活動を支援します。

人形劇の公演・創造活動を楽しみ、その魅力を発信するとともに、人形劇フェスタ50周年に向けて今後のあり方を検討します。

オーケストラと友に音楽祭、伊那谷文化芸術祭など市民が舞台芸術を鑑賞し、また市民自らが取り組む舞台芸術の創造活動を支援します。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
美術博物館展示公開事業	美術博物館	基本目標 1
文化会館文化芸術事業	文化会館	基本目標 1
人形劇のまちづくり事業	文化会館	基本目標 1
竹田人形館管理運営事業	文化会館	
川本人形美術館管理運営事業	文化会館	
多様な学習交流支援事業	公民館	基本目標 1

■新たな文化芸術活動の拠点づくり

■文化芸術を楽しめる新しい場所づくり

飯田市の文化芸術活動の拠点施設としての新文化会館の建て替え建替に向けた検討を進めます。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
文化施設整備事業	新文化文化会館整備室	基本目標 1

■生涯スポーツの推進

■一生を通じて楽しめるスポーツ活動を広げる

生涯スポーツにつながる運動好きのこどもを育む取組を進めるとともに、市民の様々なスポーツ活動を支援し、スポーツや運動習慣の定着とスポーツを通じたコミュニティづ

くりを進めます。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
市民スポーツ推進事業	生涯学習・スポーツ課	基本目標 1

■競技スポーツの振興

■競技スポーツの発展をサポート

各競技団体の運営支援や指導者の育成、市民が一流のプレーに触れる機会などを通じて、競技スポーツの関心を高めるとともに、競技人口の拡大をめざします。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
競技スポーツ振興支援事業	生涯学習・スポーツ課	基本目標 1
2028 長野国スポ開催準備事業	生涯学習・スポーツ課	基本目標 1

■中学生期の文化・スポーツ活動の充実と持続可能な地域の文化・スポーツ環境の整備

■中学生の文化やスポーツ活動をもっと充実させて、地域の文化・スポーツ環境をより良くする

学校部活動の地域クラブ活動への移行を見据えて、中学生の地域での活動の場を充実するとともに、指導者の確保と育成、持続可能な活動を支える体制整備を目指します。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
文化・スポーツ活動の体制整備事業	生涯学習・スポーツ課	基本目標 3
学校管理運営事業	学校教育課	

■社会教育施設、スポーツ施設の整備、サービス向上

■社会教育施設やスポーツ施設を整備し、より良いサービスを提供

誰もが安全で快適に利用できる社会教育施設、スポーツ施設の整備やサービスを向上させます。

各社会教育施設の収蔵資料に適応した収蔵場所の確保について検討を進めます。

社会教育施設、スポーツ施設の持続可能な施設運営の観点から、市民負担のあり方を検討し、必要に応じて見直しを進めます。

事務事業名	主管課	いいだ未来デザインとの関連
文化財保護事業	文化財保護活用課	
公民館維持管理事業	公民館	
公民館改修事業	公民館	
文化会館等管理運営事業	文化会館	
図書館管理運営事業	中央図書館	
美術博物館管理事業	美術博物館	
美術博物館資料調査研究・収集保管事業	美術博物館	

歴史研究所管理事業	歴史研究所	
歴史研究所事業	歴史研究所	基本目標 1
体育施設等維持管理・整備事業	生涯学習・スポーツ課	基本目標 1

資料編

第2次教育振興基本計画中期の取組の総括

1 ねらい

- ・重点目標1は、「結いの心」に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む」をテーマとして、小中連携・一貫教育、飯田コミュニティスクール等の取組を進め、お互いを認め合える人間関係づくりとおこなうとともに、個に寄り添った誰ひとり取り残さない教育や支援をおこない、児童生徒の「ムトスの学び」へと繋げることを目指します。

2 3年間の総括

- ・コロナ禍により小中連携、一貫教育、飯田コミュニティスクール等へ影響があり、積み重ねてきた取組が停滞する状況が生じたが、校内中間教室の充実や民間施設との連携を図ることで、個に寄り添った支援ができる体制が構築され、児童生徒の「ムトスの学び」へとつながりました。引き続き、児童生徒の教育環境の充実に向け「飯田市これからの学校のあり方審議会」で検討していきます。

3 3年間の主な取組及び成果

- ◆ お互いを認め合い、安心して学べる学級づくりを目指し、子どもたちの学力の保障・向上と不登校対策のため、小中連携・一貫教育を進めます。また、コロナ禍への対応を含め、全ての教育活動を通じてICTの活用を推進します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・学力の保障や向上に関わって、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の実現に向けたため、児童生徒の学習状況を把握することで、適切な指導や支援につながりました。
- ・全小中学校の児童生徒に学習用端末が整えられ、ICTを活用する教育活動が広がりました。
- ・外国語の授業で、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進し、小中の7年間を通して、外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力の育成が進んできました。

□ 主な取組

- ・小中連携・一貫教育について、コロナ禍で様々な制限があり、各中学校区では十分な教育活動にはなりませんでしたが、コロナ禍でもできる取組を模索し、今までの連携や一貫の取組の振り返りを行いました。
- ・ICT活用中核教員を養成する研修を行いました。
- ・授業においてICTを活用できるように、教育指導専門主査が学校訪問を行い、授業研究を行いました。
- ・ICTを活かした授業づくりに苦手意識がある教職員には、研修や学校訪問の機会に支援できるよう、体制を取ることができました。
- ・総合学力調査の結果を指導につなげるため、分析結果の共有やSP表の活用研修などを行いました。基礎的読解力の向上に向け、教員研修を実施したり、具体的な取組アイデア集を作成し配信したりしました。
- ・児童生徒の学習状況を把握するために、総合学力調査（小学校2～5年、中学校1～2年）とリーディングスキルテスト（小学校5年生）を実施しました。
- ・研究主任会や自主的研究チームで結果の分析や授業改善に向けた具体的な取組の検討を行いました。
- ・個別最適な学びの充実に向け、外国語の学習者用デジタル教科書の活用に向けた取組と言語活動の質の向上に向けた教員の指導力研修を実施しました。
- ・ALITを中学校区の小中学校に配置し、小中の学びのつながりを大切にした支援を行いました。
- ・中学校単位で、同じALITが配置されることで、安心して中学校での外国語学習に取り組みました。また、ALITを相手に自分の意見や考えを伝える等、必要感をもって言語活動に取り組みました。

□ 主な成果

- ・児童生徒の9年間の成長を捉えた中学校区独自の教育課程編成の重要性が明らかになりました。
- ・授業において、ICTの活用を広める教職員が増えました。各校の学習活動や校務において、ICTを活用する実践が広がりました。
- ・外国語の学習者用デジタル教科書の活用や模擬授業、言語活動の質の向上に向けた研修等を行ったことで、教員の指導力が向上しました。
- ・中学校単位で、同じALITを配置することで、子供が義務教育期間中、安心して外国語学習に取り組める環境づくりができました。また、ALITと実際に会話する授業など言語活動を行うことにより、外国語を使って相手に自分の意見や考えを伝えることの必要感を持ってもらえることができました。

- ◆ 日常生活における自他の尊厳を尊重する態度を育成し、互いを認め合える温かな人間関係づくりと個に寄り添った誰ひとり取り残さない教育や支援を推進します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・不登校児童生徒の、個々の実態に合わせた居場所づくり（中間教室や民間施設）の提供、体験活動等を積極的に推進し、不登校児童生徒の個に寄り添ったことにより、自己肯定感を高めることにつながりました。
- ・特別な支援が必要な児童生徒について、個に応じた指導や支援が行えるよう人的配置を含めた、子供にとってより良い環境づくりを目指しました。
- ・多様化する児童生徒の教育的ニーズに対応するため、定期的に全教職員を対象とした特別支援教育に関する研修の機会を設けたので、全教職員の理解を深めることができました。

□ 主な取組

- ・温かな人間関係づくりに向けた学級や学校づくりのため、教職員を対象にした研修会を実施しました。
- ・不登校児童生徒に対する、各学校や中間教室での支援を進めるとともに、不登校児童生徒支援の拠点として教育支援センター「びーいんぐ」を開設し、個々の相談業務への対応や関係機関との連携を進めました。
- ・特別支援教育支援員を増員し、各校における個別支援を必要とする児童生徒への支援に努めました。
- ・LD等通級指導教室のサテライト教室を増設することで、通常学級にいながら学習上、又は生活上の困難を改善するための指導が必要な児童生徒の学びの場を整えました。
- ・専門機関と連携し、福祉や特別支援教育に見識が高い講師による講演会を研修の中に取り入れ、全教職員を対象に年に数回実施しました。

□ 主な成果

- ・教職員研修会を通じて、個に寄り添った誰ひとり取り残さない教育や支援についての意識改革が、担当教職員以外にも広まりました。
- ・不登校児童生徒の個々の実態に合わせ、中間教室や民間施設での居場所づくりを進めるとともに、体験活動等を推進することで、不登校児童生徒の自己肯定感を高めることにつながりました。
- ・特別支援教育支援員を必要とする学校に支援員が配置できたことで、集団での学習や生活に困難を抱えている児童生徒にとって、個に寄り添う個に応じた支援ができる環境づくりが進められました。
- ・集団での学習や生活の一部に困難を抱える児童生徒にとって、LD等通級指導教室での学びを通常学級において活かすことができつつあり、他者との関わりの中でも効果が出てきています。
- ・全職員を対象とした特別支援教育に関する研修会を定期的に開催したことにより、教室環境のユニバーサルデザイン化や合理的配慮を進め、通常学級においても研修内容が活かされていきます。

◆ 飯田コミュニティスクールを活かし、地域・学校・家庭がそれぞれ当事者意識を持って協働し、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを進めます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・学校運営協議会において、学校・地域・家庭の三者が「めざすことも像」と学校運営方針を協議・承認し合い、振り返りを行う取組が定着してきました。コロナ禍での停滞を踏まえて、三者が相互に連携しながらいいだコミュニティスクール協働活動（地域学校協働活動）の充実を今後も図っていきます。
- ・学校運営協議会で確認した「めざすことも像」の実現に向け、飯田コミュニティスクールの仕組みを活かし、地域・学校・家庭が連携協働しながら児童生徒の学びや成長を支えます。

今後この取組みを、児童生徒の「9年間の系統的な学び」や成長を意識した取組につなげていきます。

□ 主な取組

- ・各学校運営協議会において、「めざすことも像」を共有し、学校・地域・家庭が役割を確認しながら、地域や学校の特色を活かした、いいだコミュニティスクール協働活動に取り組む、コロナ禍で制限されたものの、公民館が中心となって地域で児童生徒の学びや成長を支えました。
- ・飯田のキャリア教育推進のため、小中学校へキャリア教育学校交付金を交付し、各校でのキャリア教育ふるさと学習を支援しました。
- ・中学生を対象とした「結いジュニアリーダー育成講座」や「三遠南信中学生交流会」を実施しました。

□ 主な成果

- ・学校運営協議会において、学校・地域・家庭の三者が「めざすことも像」と学校運営方針を協議・承認し合い、振り返りを行う活動が定着してきました。
- ・「結いジュニアリーダー育成講座」や「三遠南信中学生交流会」を通じて、学校・地域を超えた中学生の交流が図られるとともに、参加した中学生が自分の暮らす地域の魅力の発見につながりました。
- ・コロナ禍で活動等が制限されるなか、いいだコミュニティスクール協働活動の目的や活動内容を見つめ直す機会になりました。
- ・いいだコミュニティスクール協働活動における、地域の魅力に触れる体験学習や世代間交流を通じて、児童生徒の地域への愛着を育むとともに、地域でこどもを育むことの大切さを確認する機会になりました。
- ・最期休みの「こどもの寺子屋事業」の運営にかつて小学生の時に同事業参加していた中学生がスタッフとして参加するなど、地域における人材の育成につながっています。
- ・中学生が、ボランティア活動で地域の様々な行事に参加する取組が広がり、ボランティア活動を通じて地域活動への理解が深まり、地域を大切に思う気持ちが育まれています。

◆ 学校給食の地産地消、有機食材の導入拡大と、献立に地域の旬の食材や郷土食、行事食を取り入れる工夫に努めながら、学校給食を活用した食育に取り組みます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・地元産食材（主要野菜10品目）及び有機食材の使用割合の増加による食育の推進に努めました。
- ・新たに創設された地域相互認証制度による地産地消を進め、学校給食の献立などを通じて、児童生徒への意識作りを進めていきます。

□ 主な取組

- ・地元産食材の使用割合を上げるため、生産団体や納入業者等との検討会議を行うとともに、有機食材導入を進めるため、生産者や栄養士等と導入に向けた検討会議を行いました。
- ・コロナ禍で、共同調理場などの見学ができる状況ではなかったものの、調理状況のライブ配信などを活用して、食育の取組を進めました。

□ 主な成果

- ・給食に関わる関係者と生産、流通にかかわる関係者が情報共有して、地元産農産物の使用割合を上げるための具体的な取組を検討しました。
- ・上郷小学校、高陵中学校、竜峡共同調理場等複数の調理場で、有機農産物の試験導入を実施しました。使用した有機野菜は、大根・人参・ほうれん草などで、3施設で延べ30回、500キロ余りを提供しました。
- ・安心安全な学校給食の提供はもちろん、食の大切さを伝える食育活動がコロナ禍をきっかけに新たな方法で取組まれました。

◆ 子どもが読書を楽しむ、感性や言葉を豊かにし、想像力、表現力や情報を活用する力をつけられるよう、乳幼児期から発達段階に応じて読書体験の充実に取り組みます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・乳幼児期から高校生までそれぞれの年代に応じた取組を実施したことで、発達段階ごとに読書体験の充実が図られました。
- ・進捗状況確認指標を見ると日常的に読書をしている児童生徒の割合が減少しており、小学校高学年以上の自発的な読書習慣の形成には課題があることが考えられます。
- ・関係部署、保護者、地域の方が連携して継続的に子供の読書体験の充実のための取組を進め、読書習慣の形成につなげていきます。

□ 主な取組

- ・乳幼児期の親子のふれあいと絵本や物語を楽しむ体験の充実に向けて、7カ月児への絵本プレゼントに加え、令和3年度から4歳児（年中児）への絵本プレゼントを開始しました。また、保育所への団体貸出や分館貸出による家庭への絵本の持ち帰りを進めました。
- ・飯田市全小中学校への学校司書配置、統一様式の図書館経営計画立案と計画に沿った取組、学校図書館管理システムの導入、情報活用能力指導教材共有等を実施しました。
- ・市立図書館と学校司書との連携を強化して、情報共有や共同でおすすめる本リストを作成して活用するなど、小中学生の読書活動推進に取り組みました。
- ・「ムトスぶらざ」内に飯田駅前図書館を設置し、高校生が読書や図書館に親しむための蔵書整備を行い、読書を通して交流しあう企画を定期的に実施しました。

□ 主な成果

- ・全市の7カ月児、4歳児家庭へ絵本が届き、その後も定期的に家庭に絵本を持ち帰る子供が増え、令和4年度に実施した絵本プレゼントのアンケート結果から見ても、乳幼児期の読書体験の充実が図られています。
- ・学校図書館では、全市の学校図書館で統一的な取組が行われるようになってきており、各学校図書館の取組が充実しました。また、図書館管理システム導入により、図書館を利用する生徒が増えたり、学校司書の仕事が効率化して生徒への支援が充実したりしました。
- ・飯田駅前図書館では、高校生が立ち寄りやすい場所に図書館を設置し取り組んだことで、高校生による紹介展示本が借りられたり、駅前図書館で実施した企画が高校図書館でも行われたりするなど、図書館がこれまでより身近な存在となり、高校生の本や図書館に対する興味・関心が広がりました。

◆ 就労等で放課後保護者等が不在となる家庭の児童の居場所づくりのため、児童支援員の確保や適切な配置に努めるとともに、4年生以上高学年の受入希望にも対応できる組織・体制づくりを進めます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・放課後の児童の居場所づくりのため、職員の勤務環境の向上を行い、人材の確保に努めました。
- ・施設の改修や、民間の児童クラブの新規開設や運営支援を通じて、放課後児童クラブの定員数を増やし、高学年までの受入れ拡大に努めました。
- ・職員への教育を進めるとともに、相談支援体制の充実を図りました。

□ 主な取組

- ・保護者アンケートを行い、要望や運営の問題点の確認を行いました。
- ・龍江児童クラブの増築工事を行いました。
- ・職員の勤務環境の向上を図るため、土曜日の開所を拠点化しました。
- ・民間の児童クラブの開所及び運営の支援を行いました。
- ・南信濃地区の放課後子ども見守り事業の立上げを支援しました。
- ・児童クラブ係の創設と職員体制の充実に努めました。

□ 主な成果

- ・龍江児童クラブの増築工事、民間児童クラブの新規開設などにより、令和3年度1,005人の定員から令和5年度1,020人の定員に増加しました。
- ・4年生以上の高学年を20カ所の施設で受入れました。
- ・土曜日の開所を拠点化することにより、職員の労働環境が向上しました。
- ・令和4年度に南信濃地区で新たに放課後子ども見守り事業が開始され、放課後の子供の居場所づくりが進みました。

◆ 児童生徒の減少や学校施設の老朽化が進んでいる中で、地域に根差した飯田らしい教育環境が展開され、将来にわたって子どもたちが主体的に学び合う場とするためには、どのような学校がよいのか、子どもたちの未来のため、みんなで考えていきます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・令和3、4年度に実施した「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会（以下「研究会」）での研究や、学校運営協議会での意見交換、保護者アンケートの結果等を踏まえて設置した「飯田市これからの学校のあり方審議会（以下「審議会」）」からの答申に基づき、方針を策定し、子供を真ん中に置いた教育環境の検討を進めていきます。
- ・校区毎に異なる状況を分析し、学校や地区へ情報提供を行ってきましたが、審議状況を丁寧に説明しながら今後も進めて行きます。

□ 主な取組

- ・研究会において取組を方向付けながら、各学校運営協議会で特色ある教育活動等についての意見交換を行いました。
- ・より良い教育環境づくりに向けて保護者の考えを調査するアンケートを実施しました。
- ・新たに審議会を設置し、これまでの研究結果も踏まえて審議を進めました。
- ・教育委員会情報誌「H a g u」を通じて、学校のあり方検討の状況を保護者に知らせました。
- ・児童生徒数の減少が著しい地区へ、個別に審議状況の説明等を行い、地域とともに課題認識を共有する機会を設けました。

□ 主な成果

- ・各学校運営協議会での意見交換や、保護者アンケートを通じて、貴重な検討材料を得ることができました。
- ・教育委員会情報誌「H a g u」を通じて、保護者の皆さんに、学校を取り巻く状況や、「学園構想」の案案を知っていただくことができました。
- ・審議会での審議を進め、審議会からの一次答申を踏まえて第一次方針の策定を開始しました。
- ・審議会の審議状況を踏まえ、上村・南信濃地区では、両地区の学校のあり方を検討する「遠山郷学園会議」が立ち上がり、地域での議論が始まりました。

◆ 児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるよう、通学路安全対策や環境整備を進めるとともに、気候変動に適應した校外活動に取り組みます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・通学路安全対策は、関係部署や関係機関と連携し、適時必要な対策を講じ、また不審者等の情報は、入手次第学校・地域等へ情報共有し、どちらもあり事故等を未然に防ぐような、迅速に対応できる体制が構築できてきています。

- ・「アクションプログラム」の危険箇所整備については、関係機関を含む通学路安全検討委員会等で協議し、整備計画に基づき取組を進めてきています。
- ・通学路の危険要因を解消するためのハード対策を、地域住民の協力や関係者の理解や合意形成を図りながら進めました。今後も組織・体制の充実を図りました。
- ・気温上昇時の屋外での活動中止や、熱中症への注意喚起、テント設置等の日よけ対策を行いました。

□ 主な取組

- ・学校とPTA等が連携し、通学路の危険箇所の把握や、児童生徒への安全教育や指導に取り組まれました。また、令和3年6月に千葉県八街市で発生した児童の交通事故被害を踏まえ、通学路緊急合同点検を実施し、「通学路安全検討庁内会議」や「飯田市通学路安全対策検討委員会」において危険箇所の情報共有し、「アクションプログラム」への位置付け、危険箇所の情報共有、合同点検を行い対策の検証やハード面ソフト面から、整備計画に基づき対策整備を実施しました。
- ・児童生徒の身に危険が及ぶ可能性がある事案が発生した際は、速やかに情報を全校と共有し、児童生徒・家庭への注意喚起を行いました。
- ・警察、学校、家庭、地域等関係者と連携し、通学路での見守りなど児童生徒の安全確保に取り組みました。
- ・関係機関により協議会を組織し、上郷地区北区ゾーン30プラス整備計画を策定しました。
- ・指定通学路上にあるブロック塀の現地調査を、関係部署と行いました。

□ 主な成果

- ・通学路の危険箇所を「アクションプログラム」に位置付け、対策状況、対策予定を情報共有し、計画的に必要な対策を講じました。
- ・不審者等の情報を的確かつ迅速に伝え、児童生徒や家庭への注意喚起を行い、状況に応じて学校職員や地域等関係者による通学路での見守り活動へつながりました。
- ・上郷地区で行った、スモーズ横断歩道（仮設）の社会実験では、速度低下等の効果が確認でき、効果検証の結果から面的な対策が認められ、地域や関係機関との連携を深め横断的で、交通安全対策に取り組み方向性の確認ができました。
- ・日よけ対策の構築や、気温に応じて屋外での活動を控えることにより、児童生徒の安全確保ができました。

4 環境変化及び後期4年間の取組策定に向けた課題認識と今後の方向性

□重点目標を取り巻く環境変化

- ・個別最適な学び、協働的な学びを進め、学力保障・学力向上に取り組むため、支援体制の充実に求められています。
- ・学習面では、電子教科書使用、タブレット端末を活用した調査学習が主流となっています。
- ・不登校児童生徒が増加し、また個々に特性のある児童生徒も増加しています。
- ・コロナ禍以降、地域における人と人とのつながりの希薄化や、家庭における教育力の低下が懸念されています。
- ・野菜生産の周期や当地域での気候条件等から、「主要野菜10品目」を見直す必要性があります。
- ・有機農業を取り組みやすい環境を整えるため、事業者や地域内外の生産者との取組内容を定めた「飯田市有機農業実施計画」が策定されています。
- ・デジタルメディアの普及など、家庭や子供を取り巻くデジタル環境が大きく変化しています。図書資料を活用した授業が減少しています。
- ・放課後児童の居場所ニーズの増加に伴い、民間児童クラブの開設数が増加し、また新設検討事案も増えています。
- ・毎年200人近い児童生徒数の減少と、それに伴い学級数の減少が進んでいます。
- ・「小中連携・一貫教育」から、中学校区単位で9年間の特色ある学びを行う「小中一貫教育」への深化を図ります。
- ・「ゾーン30プラス」など、通学路の安全対策により効果的な方策を検討する必要があります。
- ・令和3年6月に千葉県で発生した事故を受け、県下一斉合同点検の結果をもとに、県で「通学路の

教育振興基本計画 中期計画3年間（令和3年度から令和5年度）の振り返り

重点 目標	“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時 重点目標 1 代を生きる力を育む		マネジメント リーダー	教育次長	秦野 高彦
戦略 (考え方)	◆お互いを認め合い、安心して学べる学級づくりを目指し、子どもたちの学力の保障・向上と不登校対策のため、小中連携・一貫教育を進めます。また、コロナ禍への対応を含め、全ての教育活動を通じてICTの活用を推進します。				
	◆日常生活における自他の尊厳を尊重する態度を育成し、互いを認め合える温かな人間関係づくりと個に寄り添った誰ひとり取り残さない教育や支援を推進します。				
	◆飯田コミュニティスクールを活かし、地域・学校・家庭がそれぞれ当事者意識を持って協働し、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを進めます。				
	◆学校給食の地産地消、有機食材の導入拡大と、献立に地域の旬の食材や郷土食、行事食を取り入れる工夫に努めながら、学校給食を活用した食育に取り組みます。				
	◆子どもが読書を楽しむ、感性や言葉を豊かにし、想像力、表現力や情報を活用する力をつけられるよう、乳幼児期から発達段階に応じて読書体験の充実に取り組みます。				
	◆就労等で放課後保護者等が不在となる家庭の児童の居場所づくりのため、児童支援員の確保や適切な配置に努めるとともに、4年生以上高学年の受入希望にも対応できる組織・体制づくりを進めます。				
小戦略	◆児童生徒の減少や学校施設の老朽化が進んでいる中で、地域に根差した飯田らしい教育環境が展開され、将来にわたる子どもたちが主体的に学び合う場とするためには、どのような学校がよいのか、子どもたちの未来のため、みんなで考えていきます。				
	◆児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるよう、通学路安全対策や環境整備を進めるとともに、気候変動に適応した校外活動に取り組みます。				
	令和3年度		令和4年度		令和5年度
	① 学力保障・学力の向上		① 学力保障・学力の向上		① 学力保障・学力の向上
	② 温かな人間関係づくりと誰ひとり取り残さない教育や支援		② 温かな人間関係づくりと誰ひとり取り残さない教育や支援		② 温かな人間関係づくりと誰ひとり取り残さない教育や支援
	③ 飯田コミュニティスクールを活かした地域・学校・家庭での教育の推進		③ 飯田コミュニティスクールを活かした地域・学校・家庭での教育の推進		③ 飯田コミュニティスクールを活かした地域・学校・家庭での教育の推進
小戦略	④ 食育の推進		④ 食育の推進		④ 食育の推進
	⑤ 子どもの読書活動の推進		⑤ 子どもの読書活動の推進		⑤ 子どもの読書活動の推進
	⑥ 児童の放課後の居場所づくり		⑥ 児童の放課後の居場所づくり		⑥ 児童の放課後の居場所づくり
	⑦ 少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取り組み		⑦ 少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取り組み		⑦ 少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取り組み
	⑧ 防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動適応		⑧ 防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動適応		⑧ 防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動適応
重要業績達成状況確認指標 (KPI)					
指標 (単位) 把握方法		基準	進捗		目標
① 全国学力・学習状況調査における小6国語、算数、中3国語、数学の全国平均比較 (◎…+2点、○…+2点>-2点、△…≤-2点)		小6国語 算数 中3国語 数学△ (R1)	令和2年 小6国語 算数 中3国語 数学△ (R1)	令和3年 小6国語 算数 中3国語 数学△ (R1)	令和4年 小6国語 算数 中3国語 数学△ (R1)
② 全国学力・学習状況調査における「自分には良いところがあると思いますか。」に対する回答結果の全国平均率 (点)		小6年△1 中3年△3 (R1)	小6年△1 中3年△3 (R1)	小6年△2 中3年△4 (R2)	小6年±1 中3年△2 中3年±0 中3年±0
③ 不登校児童生徒在籍比 (%)		小 0.87 中 3.91 (R1)	小 0.87 中 3.91 (R1)	小 0.99 中 4.73 (R2)	小 2.37 中 6.05 (R4)
④ 学校給食における飯田下伊那産野菜主要10品目使用率 (%)		54.1 (R1)	54.1 (R1)	46.8 (R2)	48.3 (R4)
⑤ 授業以外に1日10分以上読書をしている児童生徒割合 (%)		小6-67.1 (県69.0) 中3-55.6 (県57.1) (R1)	小6-67.1 (県69.0) 中3-55.6 (県57.1) (R1)	小6-63.6 (県64.9) 中3-60.2 (県59.8) (R1)	小6-58.3 (県62.9) 中3-51.2 (県54.7) (R1)

教育振興基本計画 中期の取組【令和3年度～令和5年度】の振り返り
重点目標1

安全確保に関する方針」が策定され、毎年度に県全体で進捗管理フローによる取組が行われていいます。

□後期4年間の取組策定に向けた課題認識

- ・ICTを活用した教育環境が充実する中で、苦手な教職員へのICT活用支援に向けて、組織されたGIGAスクール運営支援センターの効果的な活用が必要となります。
- ・総合学力調査やリーディングスキルの結果分析を行い、学力向上につなげるための研究を行う必要があります。
- ・不登校児童生徒への対応として、校内中間教室の取組と、個に寄り添った対応ができる教育支援指導主事及び特別支援教育支援員等の人材確保など、人員体制の充実が必要です。
- ・児童生徒を取り巻く環境が変化していくなか、地域の将来を担う児童生徒の学びや成長を支えていくためには、地域の多様な主体の連携や協働が必要であり、学校と地域人材をつなげる調整機能や、活動を支える地域人材の育成がより重要になります。
- ・有機食材はもちろん、地域相互認証制度に基づく地元農産物を、学校給食へ安定的に供給する仕組みの確立と、地元産使用率の低い品目について、給食用に生産してくれる農家を募る方法など、関係者と使用率を上げる取組を検討していく必要があります。
- ・児童生徒への地産地消の取組の理解や関心を高めるための、食育活動のさらなる推進が必要です。
- ・デジタル環境の変化は、親子のふれあいの時間や家庭での読書時間にも影響を及ぼしていることが考えられます。
- ・保護者の理解や家庭読書推奨の働きかけが必要で、学校図書館では、紙とデジタルのメリットを組み合わせたハイブリッドな探究学習の推進検討が求められます。
- ・児童クラブでの受入れ対象児童の拡大と、職員確保及び研修等による資質向上を図ることが課題です。
- ・児童生徒数の減少が著しく、また施設の老朽化が進む地域について、早急に配置枠組みを含めた「今後の学校のあり方」を検討する必要があります。
- 課題認識を踏まえた今後の方向性
 - ・継続した全国学力学習状況調査・リーディングスキルの実施による結果分析から、継続して学力の向上に向けた学びの充実に取り組めます。
 - ・ICTを活用した学び等を取り入れることにより、個別最適な学びを進め、さらなる教育環境の充実を図ります。
 - ・不登校児童生徒の対応として、民間団体等との連携を進めるとともに、不登校にならない早めの対応ができる体制づくりに取り組めます。
 - ・地域全体で児童生徒の学びや成長を支えるため、引き続き公民館が学校と地域をつなげる調整役を担いながらいいだコミュニティスクール協働活動を支援します。
 - ・コミュニティスクールの仕組みを活用し、地域の多様な主体が学校の教育活動の支援、地域の特徴を活かした学習交流活動を推進することで、地域に誇りと愛着を持った人材を育みます。
 - ・「地域相互認証制度」により、主要野菜10品目の地元産率の向上と、有機食材等の導入拡大につなげるよう、この認証を受けた野菜を学校給食に積極的に取り入れる取組の着実な運用を行います。
 - ・食育の推進により、児童生徒が環境に配慮した農産物への理解を深め、地産地消の重要性を学ぶことができる取組を進めます。
 - ・こどもの読書活動の推進については、発達段階ごとに関係部署がこどもの現状を情報共有し、連携して読書体験の充実に取り組めます。
 - ・児童生徒と関わる大人がデジタルメディアリテラシーを獲得できるよう取組、手渡し方、児童生徒との関わりに生かすことを目指します。
 - ・児童クラブの計画的な施設の改修等により、高学年までの希望者受入れの拡大と、職員の確保及び研修の充実による資質向上を図ります。
 - ・各中学校区単位で、9年間の特色ある学びの体系化・特設教科による取組を進めるとともに、学校の配置枠組みの検討を進め、教育環境の充実を図ります。
 - ・アクションプログラムの整備計画に基づき、順次整備を進め、児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるよう、通学路の安全対策や環境整備を継続的に実施していきます。

1 ねらい

- ・重点目標2のねらいは、地域の公民館活動など住民の自発的、自立的な活動・学習による人材育成を再認識し、この地域が持つ豊かな自然と受け継がれてきた文化や先人の営み、市内の社会教育機関などの地域資源、さらには公民館活動や地域団体による地縁的、人的なつながりを活かした学習や交流を通して地域の自治を担い、ひいては今後の飯田市の可能性を広げられる人材を育成することです。

2 3年間の総括

- ・令和3年度当初から新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じた行動制限の範囲で、参加人数の制限やリモート配信により感染対策を行いながら、でき得る限り開館して社会教育機関としての機能を維持し、地域や市民を対象とした学習機会を提供してきました。
- ・令和5年5月上旬以降は、コロナ禍前の日常を取り戻すよう、地縁的、人的つながりを意識し、コロナ禍を乗り越えてきた総括を活かし、市民の利便性向上や新たな情報発信の手法も加えながら、飯田市の持つポテンシャルを引き出し、その可能性を広げることのできる人材育成を進めました。

3 3年間の主な取組及び成果

- ◆ 住民の自治の力を高め、地域の担い手を育てため、住民の主体的な「地域の自然や文化など」の地域資源を生かした学習や地域の課題解決に向けた学習」を支援します。

□ 軌略（考え方）の到達点

- ・社会教育関係団体数はほぼ横ばいですが、住民の主体的な学習活動等は活発に行われています。
- ・市民主体の各種講座：学級・教室への参加者数はコロナ禍にいったん落ち込みましたが、以後は回復しました。
- ・地域の研究団体の支援数は横ばいですが、研究団体に所属する会員の減少と高齢化が進んでおり、当地域の自然や文化を支えていく人材の確保に依然として課題があると認識しています。

□ 主な取組

- ・地区公民館や史学会などによる遺跡や文化財等を活用した地域の歴史文化学習において講師や解説案内を担いました。
- ・義太夫や三味線の指導への支援等、伝統人形浄瑠璃の保存継承に向けた活動を行いました。
- ・歴史研究所の研究員が、座光寺公民館主催の古文書講座の講師や、座光寺地域自治会の特別委員会「歴史に学び地域をたずねる会」による地区内に残る近世から戦後の自治会史料などの古文書群の史料調査、整理保存活動に参加することで、地域と協働し地域内の歴史研究活動を支援しました。
- ・自然分野、人文分野、美術分野における講演会や講座を、市民研究団体等と連携し実施するとともに、小学生を対象にした学習会や、城下町サポーター養成講座を開催しました。
- ・読書会交流会実行委員会による『人間の土地』読書会など読書を通して学ぶ機会を支援し、読書会の魅力について話し合う「飯田下伊那読書会交流会」や、地元企業の活動を紹介する「ビズネス支援講座」を実施しました。また、多様なニーズにあわせて幅広い分野の図書を購入し提供しました。
- ・地域の自然、歴史、文化などをテーマにした学級や講座を、住民との対話や主体性を大切にしながら実施することで、地域資源を活用した学びや住民の関心に応える学習を支援しました。
- ・地区公民館を中心とした平和・人権学習会の開催、満蒙開拓平和記念館等を活用した小中学校の平和人権学習の支援、高校生若者を対象にピースゼミを開催しました。
- ・「ムトスぶらざ」に公共空間を整備し、公民館機能、図書館機能、平和学習機能、ムトスマちづくり活動の交流支援機能などを導入するなど、学習から実践につなげるまちづくり

の新たな拠点として整備しました。また、「ムトスぶらざ」に集う多様な価値観を持った人々の情報共有や意見交換の場として、誰でも参加することができる「ふらっと会議」を開設するとともに、飯田を訪れる大学の研究者や大学生が、「ムトスぶらざ」を拠点に調査研究、ワークショップ、学習会等の様々な活動を展開しました。

□ 主な成果

- ・文化財を活用した歴史文化の学習や地域づくりの取組を通して、地域の魅力や価値を知っていたくとともに、文化財の保存継承の重要性を認識する機会になりました。
- ・伊那人形芝居公演は、伝統芸能の保存継承に向けた座員の成果発表と交流の場となりました。
- ・歴史研究所研究員が、座光寺公民館主催の古文書講座の講師を担い、座光寺地区内の検地帳などの古文書をテキストに使用することで、古文書の読解能力だけでなく原文から地域の歴史を学ぶ機会になりました。また、研究員が「歴史に学び地域をたずねる会」の調査研究活動に参加することで、地元に残された史料の整理や保存等研究活動が進みました。
- ・「飯田下伊那読書会交流会」を、地域で読書会を実施している方たちが実行委員となり企画・開催することで、多様なグループの参加と交流につながり、読書会に興味のある人を読書会活動へつなげることができました。
- ・地域資源を活用した学級や講座などを実施することで、住民の主体的な学びの支援や関心に応える多様な学習の機会につながりました。また、りんご並木70周年の機会に、飯田東中学校での学習活動に協力を行いました。
- ・ピースゼミには、多くの高校生や若者の参加があり、過去の参加者が引き続きアドバイザとして関わる仕組みが根付きつつあり、平和の大切さを次世代に語り継ぐ取組が広がってきています。
- ・「ムトスぶらざ」に公民館機能、図書館機能、平和学習機能、ムトスマちづくり活動の交流支援機能などを導入するとともに、創発コーディネートマネージャーを配置することで、学習から実践につなげる学習交流や創発活動を推進する環境が充実しました。また「ふらっと会議」を開催し、参加者の想いを共有しながら交流、学びから実践につなげることで、「ムトスぶらざのクリスマス」など新たな価値を創発する事業につながりました。
- ・飯田で実施されている大学の演習や調査研究活動を一部公開し、「ムトスぶらざ」を訪れる市民がワークショップや意見交換、成果報告会に参加できるようにしたことで、これまでなかった大学と市民との連携が生まれました。

- ◆ L G（地域・地球）飯田教育の理念や地育力を活用した環境学習、ふるさと学習、体験学習等を幼児期から高校まで体系立て、子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力をなどを育み、多様な自己実現の可能性を広げます。

□ 軌略（考え方）の到達点

- ・ふるさとに対して愛着を持っている割合は小中高ともに高い割合で推移しています
- ・地域や社会をよくするために何をすべきか考えることの割合は、小中の設問の仕方が令和5年度より一部変更となった影響もあり大きく伸びましたが、高校については同一の設問内容で実施し微増しました。また、人の役に立つ人間になりたいと思うか（高校：地域と自分のつながりや関係を意識しながら、自分の将来について考えることがあるか）の割合は、小中では高い割合で推移しており、高校生も微増しました。
- ・幼児期から高等教育期まで発達段階に応じたキャリア教育を切れ目なくつないでいくための連携体制が整い、目的の共有化が図られ、それぞれの発達段階において様々な取組が行われ、特に探究学習への取り組みが進み、一定の成果が出ていると感じています。
- ・地域行事への参加の割合は、年代が上がるにつれて低下していく傾向にあり、キャリア教育を進めていく上で大きな課題の一つと捉えています。

□ 主な取組

- ・各公民館で、乳幼児とその親を対象にした乳幼児学級を、保健師等と連携しながら実施し

ました。

- ・幼児期から高等教育期までの発達段階におけるそれぞれの取組をキャリア教育の視点で整理し、キャリア教育推進協議会において地域、事業者、学校等の関係者と方向性や目的を協議して、系統的なキャリア教育に取り組みました。
- ・小中学校が実施する地域の資源を活用したふるさと学習や体験学習に対し、キャリア教育学校交付金などを通じて支援するとともに、中学生を対象とした「結いジュニアリーダー育成講座」や「三遠南信中学生交流会」を実施しました。
- ・高校生講座や飯田OIDE長姫高等学校の地域人教育など、高校生が地域を知り、理解を深める学習活動や、地域課題の解決や地域資源を活用した地域振興策の提案など、実践的な学習活動を支援しました。
- ・「ムトスぶらざ」における高校生や若者のワーキンググループの取組など、参加者が思いを共有し実現に向け取り組み創発活動を支援しました。

□ 主な成果

- ・乳幼児学級を通じて、子育てに関する知識や情報を習得する場や、同じ悩みを抱える親同士の情報交換の場などを形成することで、親同士の関係構築や子育ての不安解消等につながりました。
- ・キャリア教育推進協議会では、関係する団体ごとの取組を人材育成の視点で系統立てて整理することでキャリア教育の方向性や目的を共有し、実践事例をキャリア教育推進フォーラムで発表しあい、人材育成の成果をお互いに確認することができました。
- ・小中学校における地域の資源を活用したふるさと学習や体験学習などを通じて、自分たちの暮らす地域に関心を持ち、その価値や魅力を認識する機会につながりました。また、中学生が地区行事等へボランティアとして参加する取組が広がっており、地域を知る機会が増えることで地域を大切に思う気持ちが高まり育まれています。
- ・「結いジュニアリーダー育成講座」や「三遠南信中学生交流会」を通じて、学校・地域を超えた中学生の交流が図られました。
- ・高校生講座や地域人教育の支援を通じて、高校生が地域に関心を持つとともに、高校生の意識や考え方に影響を与え、地域と自身の関係やこれからのあり方を考える機会になりました。
- ・高校生のワーキンググループなど、高校生が実現したいことを支援する学習交流活動や、ムトスまちづくり活動の支援とつなげることで、高校生による「水引のブランディング」や「ビジネスプランコンテスト」など、具体的な取組につながりました。
- ・大学の研究者と高校教員との関係を構築し、大学の研究者が有する専門性と高校のニーズをマッチングすることで、高校の専門性や特色を伸ばす探究学習の支援につながりました。また、飯田の実践を題材としたフィールドスタディに高校生が参加することで、高校生が大学生とともに学びながら興味や関心の幅を広げ、研究や探究の手法などを体験する機会となりました。

◆ 飯田の価値と魅力を学び次代に繋げると共に、その素晴らしさを発信します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・社会教育機関がそれぞれの特徴を生かしながら飯田の歴史・文化や自然の多様性やその価値を学ぶ機会を提供・発信したことで、歴史・文化・自然等に誇りや愛着がある人の割合が増加しました。
- ・コロナ禍によって情報発信数や美術博物館来場者数、収蔵物や地域所在の資料を調査研究し発表した件数、専門的な講座参加者数はいったん落ち込みましたが、地域の自然と文化や先人の営みなどを明らかにする市民学習・研究活動を支援し、様々な技術を活用し魅力ある展示や講座により研究成果を地域に還元する取組を地道に続けてきており、現在ではコロナ禍前の状況に戻りつつあります。
- ・考古博物館を利用した文化財活用取組回数は、考古博物館活用基本方針を策定するなど考古博物館の役割を明確にし、史跡の価値や魅力を市民に発信する中で大きく伸ばしました。

□ 主な取組

- ・伊那谷の自然と文化を支える人材を発掘するため、社会教育機関が連携したプロジェクトを開始しました。学輪IIDAとも連携し外部有識者などと意見交換し取組の参考としました。
- ・各地区公民館でこどもや親子を対象に、地域の自然、歴史、文化など地域資源を活用した地域巡りや地域の魅力を再発見する学習活動など、地域の価値や魅力を学ぶ学習交流活動に取り組みしました。
- ・図書館のホームページを更新し、地域資源図書リストや研究者からの利用が多い郷土発行新聞目録など、所蔵貴重資料目録を追加掲載し公開しました。
- ・人文、自然、美術と分野ごとに特別展や特別陳列を開催し、広く市民に菱田春草や田中芳男など飯田を代表する人物の作品や功績に触れる機会を提供しました。また、常設展示などのコレクション展示を通じて、城下町飯田の歴史、南アルプスの地質や動植物、現代作家や地域に作家の作品紹介など、地域の自然や文化などの価値や魅力に触れる学習活動に取り組ましました。
- ・地域に残された歴史的価値を持つ史料や建造物を地域遺産とした調査研究の成果を、講座の開催、年報や書籍の刊行、トピック展示などにより地域に還元してきました。また、地域史を調査研究する人材の育成に取り組みました。
- ・考古博物館活用基本方針を策定し、方針に基づき新たに史跡恒川官衙遺跡、史跡飯田古墳群の展示コーナーを飯田市考古博物館に設置しました。また、地元の考古学的な成果や文財に関する収蔵図書の活用策を検討し、新たに考古図書コーナーを設置しました。
- ・飯田古墳群について、座光寺の古墳から出土した短甲2領を復元し展示に加えるとともに、それにちなんだ講演会、出土古墳などを巡る現地見学ツアーを実施しました。
- ・飯田に集う大学の研究者と社会教育機関や地元研究者が連携し、地元高校生を対象とした学びの機会提供を行いました。また、飯田をフィールドとした大学の演習や調査研究活動に関する情報や成果を、「ムトスぶらざ」の一般利用者にに向けて公開・発信しました。

□ 主な成果

- ・伊那谷の自然と文化を支える人材育成は、トークイベントを開催し少人数ではありますが興味を示す学生の参加がありました。
- ・学輪IIDAでは学部有識者をはじめ多くの市民とともにこの取組の必要性について確認することができました。
- ・各地区公民館における地域資源を活用した郷土学習等を通じて、地域住民が地域の価値や魅力に触れ、地域を知り愛着や理解が深まりました。
- ・図書館ホームページに地域資源図書リストや貴重資料目録が追加掲載され、市民や研究者にとっても飯田の地域資料が探しやすいとなりました。
- ・公民館と図書館が協力して地域学習の機会を設定し、中学生と地区住民が世代を超えて学習・交流したことで、学びが深まり地域の魅力を発信することができました。
- ・人文、自然、美術と分野ごとに開催した特別展は、広く市民に所蔵している作品や資料に触れる機会を提供し、当地域が持つ自然や文化などの価値や魅力に触れる機会となりました。
- ・地域の歴史を振り返る取組は、歴史的な理解を深めるだけでなく、身近な町に対する誇りや愛着を深め、風格のある町であり続けるためにどう寄り添えば良いのか、リニア時代を見据えた中心市街地について考える機会となりました。こうした取組をきっかけにして「飯田・城下町サポーター」などの市民活動が生まれてきています。
- ・研究人材の育成を目指して多様な講座や体験型の学習活動を実施したことで、学びが深まると共に地域の魅力を発信することにつながりました。
- ・考古博物館活用基本方針を策定し、考古博物館の目指す姿や実現するための方針などを博物館の役割を明確にすることができました。また、方針に基づき新たに展示コーナーを設置し、座光寺の古墳から出土した短甲2領を復元し展示に加えるとともに、それにちなんだ講演会、出土古墳などを巡る現地見学ツアーを実施しました。さらに、考古図書コーナーを設置したことで、市民や研究者の方々が飯田市の考古学的な成果を学び・活用でき

るようになりました。

- ・学輪 I I D A、美術博物館、公民館が連携し、遠山郷をテーマとした高校生対象のシリーズ講座を実施することともに、夏のフィールドスタディの事前学習に位置づけることで、相乗効果を生み出す展開につながりました。

◆ 民芸芸能などの伝統文化や恒川官衙遺跡、飯田古墳群、名勝天龍峡などの地域資産を地域の宝として守り、発信します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・地域資産の保存・継承・発信の取組により、地域資源の活用が促進され、地域資源が市民の誇りとなり、住んでいる地域への愛着につながりました。
- ・霜月祭保存会による後継者育成事業により、祭りへの参加者が増えるなど効果が現れ始めています。
- ・コロナ禍にあって史跡名勝を活用したツアー、霜月祭りの保存伝承活動回数、伝統人形芝居の保存伝承活動回数は余儀なく活動を制限され、大きく落ち込みましたが、現在ではコロナ禍前の状況に戻りつつあります。

□ 主な取組

- ・地域の自然と文化について関連団体や外部研究者と連携のもと調査研究を継続しました。また、菱田春草に関する近代の文献のほか作品や資料の収集を継続的にを行い、整理しデータベース化を進めました。
- ・田中芳男関連資料や近藤恭一コレクションの受入れを行いました。
- ・霜月祭りの保存継承に向け、上村のまつり伝承館天伯及びねぎやで、新たな展示計画案を作成しこれまでの展示内容を見直し、パネルの更新、トビック展示を巡回しました。また、遠山郷土館では、「遠山ガイドの会」と連携し遠山郷をテーマとした学習講演会や、美術博物館と連携し人文、自然、美術分野をテーマとしたトビック展示を行いました。
- ・遠山常民大学、伊那谷自然友の会、柳田國男記念伊那谷民俗学研究所、下伊那教育会、春草公園を愛する会、竜丘自由画保存顕彰会などと連携し、調査研究、文化財の保存継承活動を支援しました。
- ・今田人形座、黒田人形保存会の伝統人形浄瑠璃保存継承活動において、伊那人形芝居保存会協会の研修会及び公演事業の開催に向けた広報活動の事務的補助や、活動事業費の支援を行いました。
- ・文化財保護事業として、北田遺跡公園復元家屋の屋根の葺替えを地域と協働して実施しました。また、水佐代獅子塚古墳石垣の改修、長石寺本堂彫刻の修復、鳩ヶ嶺八幡宮本殿の環境整備に対する技術指導や補助金を交付することともに、「日本の神楽」としてユネスコ無形文化遺産登録を目指す霜月祭保存会の活動を支援しました。
- ・恒川史跡公園に建設するガイダンス施設基本設計、展示基本計画を策定しました。
- ・史跡公園整備と、史跡の魅力と価値を発信するガイダンス建物の実施設計を進めるなかうち、清水エリア、正倉院北側エリアの整備が終了し、供用開始しました。
- ・史跡飯田古墳群については、馬背塚古墳の確認調査を実施し、その成果を地域や保存団体と連携し見学ツアーや文化祭で発信しました。
- ・名勝天龍峡では、景観や植物、舟下りの歴史といった天龍峡を構成する価値の要素ごとの学習会や新たに現地に設置した解説看板等についてガイド向けの学習会を実施しました。
- ・所有者等による指定文化財の保存継承、後継者育成の事業への補助金交付や、その活動を支援しました。
- ・所有者や地域が保存継承してきた文化財を、価値を明らかにしたうえで市文化財や県文化財に指定する取組を進めました。

□ 主な成果

- ・地域の自然と文化について関連団体や外部研究者と連携のもと調査研究を継続し成果を研究紀要、自然史論集、展示図録、関連学会などで公表しました。また、菱田春草に関する近代の文献のほか作品や資料、田中芳男関連資料や近藤恭一コレクションなどを整理し

データバース化を進めるなど研究や展示などに活用できる状態にしました。

- ・市が支援している霜月祭保存会による後継者育成事業により、中学校で舞等を学び、成人して祭に参加する方もおり、効果が見れ始めています。
- ・遠山郷土館は、トビック展示や講演会の開催などにより、コロナ禍の観覧者減少から回復傾向にあります。
- ・第40回伊那人形芝居公演は、出演団体の成果発表の場となり、保存継承に向けた交流の場となりました。また、南信州地域振興局の協力により、南信州民俗芸能パートナー企業の支援で上演映像の撮影や動画配信サイトでの情報発信を行い、会場以外でも観劇できる環境を整えたことで、人形浄瑠璃を知る機会を増やすことができました。
- ・文化財所有者等が行う修復や環境整備等に、市文化財審議委員会が技術指導を行うことで、整備後の保存管理に備えることができました。また、北田遺跡公園復元家屋の改修に合わせ、地域による茅の撤去作業、燻蒸方法の勉強会、地元小学校6年生による茅葺体験の実施により、遺跡や公園に親しむ機会になりました。
- ・恒川官衙遺跡の史跡公園整備の進捗と学習会等の開催により、地域の方々が史跡への関心を高め、身近に感じていただくことができました。
- ・史跡飯田古墳群の確認調査で墳丘規模などの古墳の保存に必要な情報を得ることができたとともに、地域に最新の調査成果を発信し、史跡飯田古墳群への興味や関心を深めることができました。
- ・名勝天龍峡では、要素ごとの学習会や舟下り体験の実施により、その価値や魅力を参加者に伝えることができたとともに、案内人の育成を支援することができました。
- ・所有者等による保存継承事業への支援により、文化財が適切に修理され後世に伝えられる状態になったとともに、所有者等にも価値や魅力を再認識していただくことができました。
- ・文化財指定によりその価値が顕在化するとともに、所有者等の文化財に対する意識の向上と保存継承につなげることができました。

◆ 誰もが安全で快適に利用できる社会教育施設の整備やサービスを向上させます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・教育委員会施設等総合管理計画に基づき、社会教育施設の計画的な改修や整備を推進しました。
- ・コロナ禍にあって社会教育施設の利用は余儀なく活動を制限され、大きく落ち込みましたが、現在ではコロナ禍前の状況に戻りつつあります。

□ 主な取組

- ・教育委員会施設等総合管理計画に基づき、社会教育施設の計画的な改修や整備を推進しました。
- ・公民館、文化会館、社会体育施設といった公共施設の使用希望者が、空き状況の確認や利用の申し込みをインターネットで実施できるようシステムを構築し、令和4年10月より公共施設予約システムが稼働しました。
- ・美術博物館の受付にPOSレジシステムを導入し、キャッシュレス化に対応しました。
- ・飯田市公民館を「丘の上結いスクエア」に、橋南公民館を地域交流センター（りんご庁舎）に移転しました。

□ 主な成果

- ・教育委員会施設等総合管理計画に基づく施設の改修等を通じて、社会教育施設における機能の向上や、利用者の利便性、安全性の向上など、安全、安心、快適な環境形成につながりました。
- ・公共施設予約システムの導入により、ウェブ上で公共施設の予約状況の確認や、利用の申し込みが可能になるなど、利用者の利便性が向上しました。
- ・美術博物館の受付にPOSレジシステムを導入し、事務が効率化し利用者の利便性が向上しました。

- ・飯田市公民館と橋南公民館が移転し、社会教育活動等に必要な環境が整いました。

4 環境変化及び後期4年間の取組策定に向けた課題認識と今後の方向性

□重点目標を取り巻く環境変化

- ・リニア開通が先送りされましたが、開通に向けた地域の自然や景観が大きく変容してきており、今後は座光寺、上郷地区をはじめ、全市的に地域の産業や暮らし、コミュニティのあり方がさらに大きく変化することが予想されます。
- ・伊那谷の自然や文化に親しみ地域資源を活用し守ってきた人々の高齢化と若年世代の地域外への流出が進んでいます。
- ・現役で就業する年齢が上がってきており、教職員を始めとする退職後の研究人材の確保が益々難しくなっています。
- ・コロナ禍を乗り越え、市民に対する情報や学びの提供方法について、今までの対面形式ではない新たな手法での実施の可能性の知見を得ることが出来ました。
- ・令和5年4月1日より博物館法の一部が改正され、登録要件や登録審査の手続き等の見直しが行われました。

□後期4年間の取組策定に向けた課題認識

- ・地域の自然や景観の変容、地域の産業や暮らし、コミュニティのあり方の変化に加え、少子高齢人口減少や加速化する技術革新の視野にのれた対応が求められます。
- ・リニア関連事業等により、埋蔵文化財調査が増加しています。
- ・座光寺地区や上郷地区で移転する家屋に残された歴史の価値のある資料等が散逸しないよう、住民への説明を伴う対応が必要です。その一方で、地域の中で保管伝承されてきた資料の寄贈希望が増え、収蔵場所の確保を検討する必要があります。
- ・伊那谷の自然や文化の継承や保存が一層難しくなっています。現役で就業する年齢が上がってきていることや教職員退職後の研究人材の確保が難しくなってきたことも要因の一つと考ええます。定年延長の実態などを踏まえた柔軟な対応が必要です。
- ・コロナ禍での経験を踏まえ、社会教育施設などへ来場されない（できない）市民に対する新たな情報や学びの提供方法を構築することで、今までにない対象者へのアプローチにつながる可能性があります。
- ・学園構想の具体化にあたって、それぞれの学園でめざすことも像を明らかにし、その実現に向け、学校・家庭・地域が連携し一体となって取り組んでいく必要があります。
- ・学園としての学校運営協議会を各学園に置き、現状や課題を共有しながら学園としての特色を活かした学びを進めることを支援します。また、いばだコミュニティスクール協働活動の好事例等を共有しながら、活動の更なる充実を図る必要があります。
- ・高校卒業時に多くの若者が進学等で地域を離れる状況にあります。
- ・地域の将来を担う若者たちが高校卒業時までに地域の多様な人と関わりながら、地域を知り理解を深める体験的な学習活動が重要となります。
- ・高校生講座や高校の探究的な学習の機会において、公民館をはじめとする関係機関が高校生と地域をつなぎ、地域で実践的に学ぶ学習活動を高校生の主体性や協働的な学びを大切にしながらかつ実施することで、将来的な地域の担い手を育むことが必要です。
- ・博物館法の一部改正に対応するため、施設面、運営面において機能を保つための計画的な取組が必要で
- ・「ムトスぶらざ」などを活用した学習交流の機会など、年間を通して市民が大学の研究者の知見や大学生の活動に触れる機会をつくることで、大学を身近に感じられる関係性を構築するとともに、大学と地域が連携・協働して新たな展開を生み出していく事が必要です。
- ・社会教育施設の今後の施設のあり方について、教育委員会施設等総合管理計画との整合性を測りながら進めていく必要があります。
- ・公共施設予約システムの利用促進を進め市民の利便性を高める必要があります。
- ・世界や日本の社会のこれからの姿と地域が目指す姿の両面を捉えながら学輪IIDAの今後の方向性を考え、新たな展開の創出につなげていく必要があります。

- ・高校生を始めとする若者の学習に大学の探究的な学びの手法を生かすことにより、自らの力で課題を発見し、解決に向けて取り組むことのできる力を育み、将来の社会を支える人材の育成につなげていきます。

□課題認識を踏まえた今後の方向性

- ・地域資源を活用した学級講座や住民の関心に応える学習や支援を、住民の声に耳を傾け住民の主体性を大切にしながら推進します。
- ・「ムトスぶらざ」における学習交流活動や、ムトスまちづくり活動の支援の充実に通じて、地域に関心を持ちながら主体的に考え行動できる人材や、可能性を広げられる人材を育みます。
- ・美術品の展示と連動したテーマの講座の開催などにより、地域の自然や文化に対する受講者の興味を広め、理解を深めていきます。また、子供の創造の可能性を高める講座や事業を含め、市民の主体的な学びに即した取組を充実させるとともに、小・中学校、高校と連携した出前講座など適切な事業実施に努めます。
- ・読書会の魅力を伝える機会の提供や、読書に関して気軽に参加でき、情報交換できる場づくりに努めます。
- ・高校生や若者を対象とした学習講座（ピースゼミ）の開催、公民館を中心とした地域に根ざした平和学習、人権講座の開催、小中学校の満蒙開拓平和記念館等を活用した平和学習を支援します。
- ・キャリア教育を、関係機関が連携しながら幼児期から高等教育期まで系統的な学習活動として展開することで、ふるさとを心根に、未来の地域の担い手や地域を支える人づくりを目指します。
- ・各校の特色や魅力につながる大切な学びである各校が実施するキャリア教育やふさど学習を引き続き支援します。
- ・学園構想の実現に向け、キャリア教育の位置付けを明確にし、学園の特色を活かした学びを進めることをキャリア教育の視点で支援します。
- ・各校の探究学習を、学校の意向や実情を踏まえつつ、関係者が連携しながら地域における実践的な学びとつなげながら支援することで、高校生のふさどへの関心や理解を深めます。また、高校生講座を通じて地域内外での学習や交流から飯田の将来や自身の生き方を考える機会をつくり、広い視野を持った次代を担う人材を育みます。さらに、在学中に地元企業を知る機会を作り、将来の企業人材確保に向けて職業選択の一つになるよう取り組みます。
- ・高校生など若者が集いやすい「ムトスぶらざ」の利点を活かしつつ、高校生や若者がともに学び交流しながら具体的な活動や実践につなげていくための取組を支援します。
- ・フィールドスタディやワークショップなど高大連携による具体的な取組を展開するとともに、学習活動に関わった関係者による振り返りや今後の展開について検討する機会をつくります。また、フィールドスタディを地域における探究的な学びの1つのモデルケースと捉え、そのノウハウを高校の探究学習に活かせるような検討を進めます。
- ・文化財等を活用した歴史文化を学ぶ活動を、出前講座、文化祭展示発表、現地解説案内等で支援するとともに、市民等に普及啓発できるようにウェブ等で広く発信します。
- ・ウェブサイト「文化財保護いいだ」等を通じて、文化財の見どころの時期を見計らった、旬の情報発信します。
- ・美術博物館、歴史研究所、公民館、図書館など社会教育機関等が連携し、伊那谷の自然や文化など飯田の価値や魅力に触れる学習活動や研究活動の支援を、市民の関心やニーズを考慮しながら実施するとともに、その成果等を積極的に発信します。
- ・地域の学びを支える研究団体等との事業開催や活動支援を通じて、地域の自然や文化に関心を持つ市民の裾野を広げ、次世代の人材育成につなげます。また、伊那谷の自然と文化の調査研究の成果をもとに地域の魅力や先人の業績、作品の素晴らしさを紹介し、学びにつながる展示を行います。
- ・社会教育施設へ来場されない（できない）市民に対する新たな情報や学びの提供方法を検討し、今までにない対象者へのアプローチを試みます。
- ・地域資源となる貴重な史料が散逸しないよう収蔵場所の確保方法などを検討します。
- ・考古博物館活用基本方針に基づき、飯田市考古博物館を運営し、市民の学びや研究を支援します。
- ・伝統文化や文化財などの保存、継承、活用に向けては、その価値や魅力に触れ親しむ学習活動や研究活動が重要であり、社会教育機関や地域、保存団体等が連携しながら取り組みます。

教育振興基本計画 中期計画3年間（令和3年度から令和5年度）の振り返り

重点目標	重点目標	重点目標	重点目標	重点目標
重点目標	豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む	マネジメントリーダー	教育次長	桑野高彦
戦略（考え方）	◆住民の自治の力を高め、地域の担い手を育むため、住民の主体的な「地域の自然や文化などの地域資源を生かした学習や地域の課題解決に向けた学習」を支援します。			
	◆L G（地域・地域）飯田教育の理念や地育力を活用した環境学習、ふるさと学習、体験学習等を幼児期から高校まで体系立て、子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力などを育み、多様な自己実現の可能性を広げます。			
	◆飯田の価値と魅力を学び次代に繋げると共に、その素晴らしさを発信します。			
	◆民俗芸能などの伝統文化や恒川官衙遺跡、飯田古墳群、名勝天龍峡などの地域資産を地域の宝として守り、発信します。			
	◆誰もが安全で快適に利用できる社会教育施設の整備やサービスを向上させます。			

令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
小戦略	① 住民の主体的な学びあいの支援	① 住民の主体的な学びあいの支援	① 住民の主体的な学びあいの支援	① 住民の主体的な学びあいの支援	① 住民の主体的な学びあいの支援	① 住民の主体的な学びあいの支援	① 住民の主体的な学びあいの支援
	② 子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力などを育む学習の展開	② 子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力などを育む学習の展開	② 子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力などを育む学習の展開	② 子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力などを育む学習の展開	② 子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力などを育む学習の展開	② 子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力などを育む学習の展開	② 子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力などを育む学習の展開
	③ 飯田の価値と魅力の学びと発信	③ 飯田の価値と魅力の学びと発信	③ 飯田の価値と魅力の学びと発信	③ 飯田の価値と魅力の学びと発信	③ 飯田の価値と魅力の学びと発信	③ 飯田の価値と魅力の学びと発信	③ 飯田の価値と魅力の学びと発信
	④ 伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進	④ 伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進	④ 伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進	④ 伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進	④ 伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進	④ 伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進	④ 伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進
	⑤ 社会教育施設の整備、サービス向上	⑤ 社会教育施設の整備、サービス向上	⑤ 社会教育施設の整備、サービス向上	⑤ 社会教育施設の整備、サービス向上	⑤ 社会教育施設の整備、サービス向上	⑤ 社会教育施設の整備、サービス向上	⑤ 社会教育施設の整備、サービス向上
	⑥ 大学の機能を活かした学びの推進	⑥ 大学の機能を活かした学びの推進	⑥ 大学の機能を活かした学びの推進	⑥ 大学の機能を活かした学びの推進	⑥ 大学の機能を活かした学びの推進	⑥ 大学の機能を活かした学びの推進	⑥ 大学の機能を活かした学びの推進

指標（単位）把握方法		基準		進捗		目標	
		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
①	住んでいる地区や飯田市の自然、歴史、文化等に誇りや愛着がある人の割合（％）	68.7	69.1	73.5	75.4	74.3	前期4年の基準年H27の数値
②	地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある（～R4）	小6 55.9 (県 57) (国 54.5)	小6 52.6 (県 57.1) (国 52.4)	小6 52.3 (県 56.5) (国 51.3)	小6 80.9 (県 81.2) (国 76.8)	小中 県平均以上	
	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか(R5～)	中3 40.0 (県 43.9) (国 39.4)	中3 48.4 (県 49.2) (国 43.8)	中3 39.0 (県 46.0) (国 63.9)	中3 70.8 (県 68.8) (国 60.7)	高校R4以上	
③	人の役に立つ人間になりたいと思う（小中学校は全国学力・学習状況調査）（％）	小6 95.5 (県 95.6) (国 95.2)	小6 95.8 (県 95.9) (国 95.5)	小6 95.3 (県 95.6) (国 95.1)	小6 96.1 (県 96.2) (国 95.9)	小中 現状を維持	
	地域（社会）と自分のつながりや関係を意識しながら、自分の将来について考えることがありますか（高校生意識調査R4～）（％）	中3 95.0 (県 94.8) (国 94.3)	中3 96.5 (県 95.4) (国 95.0)	中3 94.9 (県 95.3) (国 95.0)	中3 95.6 (県 94.5) (国 94.6)	高校R4以上	
④	地域資源（指定文化財等）の活用件数	32	38	43	54	50	指定文化財数の1/4
⑤	霜月祭・伝統人形芝居の保存会員数	202	199	213	191		現状を維持

重要業績評価指標（KPI）

- ・地域の魅力を発信する展示や充実した教育普及活動を行うために、長期的な視野で伊那谷の自然と文化の調査研究を継続します。
- ・上村のまつり伝承館天伯は、有効な施設の利活用について検討を進めます。
- ・人形浄瑠璃の後継者育成のための普及・啓発活動として、飯田人形浄瑠璃振興会の行う文楽座の学校での人形実演や解説、ワークショップを支援し、若者に魅力を伝えたいきます。
- ・遺跡や文化財の魅力を伝える体験学習会、見学会、文化財の旬を伝える情報発信を通じ、文化財への興味を促し、地域の歴史文化に関心を持つ人材の育成につなげます。また、霜月祭は、保存会活動の支援、南信州民俗芸能継承推進協議会と連携した後継者育成や魅力の発信に取り組むとともに、「日本の神楽」としてユネスコ無形文化遺産登録を目指す全国推進団体の活動を保存会と共に推進します。
- ・地域の誇りとなる史跡の価値の顕在化と発信、保存活用に向けて恒川官衙史跡公園の整備を進めるとともに、確認調査の成果に基づいた追加指定により史跡飯田古墳群の保存を図ります。
- ・文化財を観光・交流・学習の場としての活用につなげるため、文化財の案内や発信ができる人材育成に取り組みます。
- ・教育委員会施設等総合管理計画に基づき、各施設の状況を踏まえた整備や改修を、長期的な視点や施設利用者への影響を考慮しつつ計画的に実施することで、施設の長寿命化や機能向上を図り、利用者に安全安心に使用いただける環境を形成します。また、日常点検等を通じて修繕が必要な箇所の早期発見に努め、都度対応します。
- ・美術博物館などの収蔵場所不足の解消に向け、収蔵資料の保存条件等を整理して、具体的な収蔵場所について検討していきます
- ・地域に関連した貴重な資料や作品の散逸を防ぎ、保管するための検討を進めます。
- ・公共施設の利用者が、公共施設予約システムを効果的に活用することで利便性が高まるよう、公共施設予約システムを使用していない利用者への丁寧な説明や啓発等を行います。また、文化会館使用に必要な情報管理について、システム改修を含め、現実的な対応方法を検討します。
- ・博物館法への対応について、施設面、運営面における取組を検討します。

1 ねらい

- ・重点目標3のねらいは、市民が主人公となり、心豊かで健康に生きることがめざして、活発に展開されている文化・スポーツ活動を支援するとともに、市民、事業者等と協働して飯田の特徴を活かした取組を推進することです。

2 3年間の総括

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことから、文化・スポーツ施設の利用をはじめとして、様々な文化・スポーツイベントや学習・スポーツ活動が制限された3年間でした。
- ・令和5年5月以降、感染症のまん延に対して安全・安心に配慮して事業運営を行うノウウハウを活かしながら、文化・スポーツの活性化に尽力してきました。
- ・概ね、コロナ禍前の状態にまで参加・学習の機会は戻ってきたと認識していますが、スポーツイベントへの参加者は大幅に減少したままとなっています。
- ・時代のニーズに合った文化・スポーツの機会を提供していくことが必要と認識しています。市民が主体となる活動を支える環境づくりが引き続き必要です。

3 3年間の主な取組及び成果

- ◆ 人形劇の公演・創造活動を楽しみ、その魅力を発信するとともに、「人形劇のまち」を改めて強くアピールし、国内外との交流を進めます。

- 戦略（考え方）の到達点
 - ・コロナ禍により公演の機会や人形劇を通じて国内外との交流は減少しましたが、コロナ禍でもできる人形劇の魅力を発信を通して、市民に「人形劇のまち」を改めて認識してもらう機会としました。
 - ・人形劇の友・友好都市国際協会の会員として、友好都市のフランス、ジャルヴィル・メジエール市との人的交流もあり関係が深まりました。
- 主な取組
 - ・いい大人形劇フェスタを中止とした年は、市内小中学校に呼びかけ、学校人形劇発表交流会やコロナ予防に配慮した特別公演を開催し、市民の人形劇に対する機運の高揚につながるよう実施しました。
 - ・年間を通して人形劇を観劇できる、定期公演、公演事業、市内保育園や小学校での巡回公演を継続的に開催し、「人形劇のまち」を意識できる活動を行いました。
 - ・人形劇の友・友好都市国際協会（A V I A M A）総会への参加、小学生によるジャルヴィル・メジエール市とのオンライン交流をしました。

- 主な成果
 - ・コロナ禍の影響で人形劇の公演や創造活動を楽しむことへの制限があり、フェスタの中止や観劇者が減少しましたが、コロナ禍でもできる取組を継続して行い、徐々に観劇者数が増えつつあります。
 - ・龍江小学校の児童が、ジャルヴィル・メジエール市の小学校とのオンライン交流を通じて、海外の文化を学ぶとともに龍江地区の地域の魅力を再発見することができました。

- ◆ 多様な文化芸術の鑑賞機会や文化芸術活動の取組の充実を進めます。

- 戦略（考え方）の到達点
 - ・菱田春草展の開催、春草マンスリーでの春草に親しむ取組、現代の創造展、長野県美術展飯田会場では、市民と協働した展覧会を開催し、鑑賞機会や文化芸術活動の充実につながりました。
 - ・コロナ禍や工事休館の影響で活動の休止や縮小はあったものの、菱田春草を常設する施設として展示を充実させ、市民と協働する展覧会を活気あるものにすることができました。

□ 主な取組

- ・美術博物館開館以来の大規模な菱田春草展として、《黒き猫》をはじめとする重要文化財3点を含む菱田春草の代表作品による没後110年記念菱田春草展を開催し、コロナ禍にありながら、感染対策を講じて全会期を終了することができました。また、この展覧会では、圏域の小中学生を対象として、事前学習（見どころ動画の配信）、鑑賞学習（展覧会場での鑑賞）、事後学習（鑑賞作文コンクール）を実施し、春草を学ぶ機会を設けました。
- ・菱田春草展を契機に、春草ウィーク、マンスリーを設けて、春草に親しむ期間と位置付け、ウォーキングや鑑賞学習等を行いました。
- ・現代の創造展の展示改革を継続し、コロナ禍でギャラリートークは中止になりましたが、若手作家が運営に積極的に参加する活気ある展覧会を開催しました。この経験を活かし、長野県美術展覧会飯田会場においても、美術館と作家が協働した展覧会を行いました。
- ・京阪神－東海－伊那谷の5つの美術館を巡回する新たな試みとして、飯田出身者を含む気鋭の作家20人が伊那谷を訪れた経験をもとに作品を制作した、特別展「美術と風土－アーティストが触れた伊那谷展」を開催しました。

□ 主な成果

- ・菱田春草展では、春草生誕地として春草芸術を発信することができ、市民が春草芸術、生き方に触れる機会を持つことができました。
- ・春草マンスリーの取組により、春草の特別展が行われない年も持続的な顕彰を行えるようにしました。
- ・現代の創造展では、市民による実行委員会と美術館とが協働して課題に向き合い、飯田独自の美術発信を行う展覧会として定着し、長野県美術展覧会飯田会場で美術館と出品作家が協働し、新しい展示方法を取り入れた会場を作ることにつながりました。
- ・「美術と風土－アーティストが触れた伊那谷展」では、これまで展示する機会が少なかつた現代作家の作品を展示し、現代の多様な表現を市民が鑑賞することができました。

- ◆ 飯田市の文化芸術活動の拠点施設としての新文化会館の建て替えに向けた検討を進めます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・令和6年3月に「新しい文化会館の整備に関する基本構想」を策定し、新文化会館の建て替えに向けた検討が進みました。

□ 主な取組

- ・市民公募による委員を含む19人での新文化会館整備検討委員会を設置し、基本構想づくりを進めました。
- ・市民の声を基本構想に反映できるよう、市民ワークショップ、利用者団体との意見交換、基本構想案案に関するパブリックコメントを実施しました。
- ・検討会議等の様子を広く市民の皆さんへ周知できるよう、定期的にニュースレターを発行するなど広報活動を実施しました。

□ 主な成果

- ・「新しい文化会館の整備に関する基本構想」を策定したことによって、新しい文化会館の将来の姿と進むべき方向性が明確になりました。
- ・ニュースレターの発行、広報いいだ、ウェブサイトを活用して広報活動を行ったことにより、建て替えに向けた検討の様子を広く市民の皆さんに周知することができました。

- ◆ 市民の様々なスポーツ活動を支援し、発信するとともに、スポーツや運動習慣の定着と、スポーツを通じたコミュニティづくりを進めます。また、飯田市の特徴を活かしたスポーツイベントを開催します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、やまびこマーチや風越登山マラソン、各地区でのスポーツ事業が制限されることがありましたが、市民参加の実行委員会やスポーツ推進委員を中心に、安全・安心に配慮した大会運営ができました。

- ・スポーツや運動習慣の定着やスポーツを通じたコミュニティづくりについては、コロナ禍からの復元がゆるやかであり、さらなる啓発等の取組が必要と認識しています。
- ・やまびこマーチャや風越登山マラソンなどの当市の特徴ともいえるスポーツイベントについてはコロナ禍前の参加者数になってきており、盛大に開催できました。

□ 主な取組

- ・コロナ禍での各種事業を、受付方法や会場レイアウト等運営上の工夫をし、実施しました。
- ・スポーツ推進委員協議会では、コロナ禍でも在宅でできるストレッチャや親子運動等の情報を提供しました。
- ・やまびこマーチャ、風越登山マラソン大会、各地区主催のスポーツ大会などを安全・安心に配慮して開催しました。

□ 主な成果

- ・各種事業においては、実行委員会を中心に安全・安心な大会運営について十分議論することができました。
- ・たれでも手軽に頼しむことができるボッチャの普及にスポーツ推進委員や公民館委員とともに取り組みました。
- ・やまびこマーチャや風越登山マラソンなどのスポーツイベントについてはコロナ禍前の参加者数になりました。

◆ トップアスリートの指導やプレーに触れる機会、スポーツ指導者の育成などを通じて、競技スポーツ人口を拡大し競技志向を高めます。また、地域でトップアスリートを育てることができる取組を目指します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・飯田市スポーツ協会や民間団体が主催するスポーツイベントを通じて、市民の競技スポーツへの関心を高めることができました。
- ・地域で選手を育成することで全国大会において入賞できる選手を輩出できました。

□ 主な取組

- ・飯田市スポーツ協会と連携して元日本代表選手などを招いてボールゲームフェスタを開催し、子供が一流選手のプレーに触れる機会を提供しました。
- ・信濃グランセローズや各競技団体に連携し、試合観戦やイベントを開催しました。
- ・各競技団体に対して指導者育成講習会を開催しました。
- ・トップアスリートを育てるため、各競技団体の選手育成への支援を行いました。

□ 主な成果

- ・一流選手のプレーに触れることで、子供の夢を育むとともに、市民の競技スポーツへの関心を高めることができました。
- ・試合観戦やイベントにコロナ禍前の来場者を得ることができました。
- ・団体では全国優勝する選手や中学校体育連盟全国大会で入賞者を輩出することができました。

◆ 全市型競技別スポーツスクールなど中学生期におけるスポーツの多様な選択肢を充実します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・学校部活動の地域クラブ活動への移行を見据えて、生徒のニーズに応じた活動の場を飯田市スポーツ協会等の団体と連携して提供しました。

□ 主な取組

- ・全市型競技別スポーツスクールは、競技方向上スクールに加え、体験型や出張型など、生徒のニーズに応じて実施しました。
- ・関係団体との連携による中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会を設置・開催し、地域における文化芸術・スポーツ環境の充実に向けた検討を始めました。

- 主な成果
 - ・競技団体や地区の実状により競技の選択肢は減ったものの、参加する生徒数は増加しました。
 - ・飯田市スポーツ協会との連携により全市型競技別スポーツスクールを実施することで、今後の部活動の地域移行に向けて、中学生の活動の場を広げることができました。

◆ 誰もが安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備やサービスを向上させます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・いつでもどの施設でも市民がスポーツ施設を安全で快適に利用できるように、予算の範囲内で計画的に体育施設の改修を行いました。
- ・利用者の予約に関する負担を軽減するため、オンラインで予約手続きができるようシステムの導入を行い、予約しやすい環境が実現しました。

□ 主な取組

- ・市民がスポーツ施設を安全で快適に利用できるよう、必要な修繕を行ったほか、施設や設備の長寿命化を図るため、武道館や県体育館の屋根外壁工事、飯田運動公園プールの競泳自動審判器を更新しました。また、環境改善として、社会体育施設と学校開放体育施設のトイレの洋式化等の改修を実施しました。
- ・体育館等のスポーツ施設の空き状況の確認、利用申込みをインターネットで実施できるよう、令和4年10月からオンライン予約システムを導入し運用を開始しました。

□ 主な成果

- ・日常的な施設の維持管理、競技団体からの要望や教育委員会施設等総合管理計画に基づき施設の改修等を進め、施設の安全性や利用環境が向上しました。
- ・トイレの洋式化等の改修については、計画通りに進捗しており、利用環境の向上を図ることができました。
- ・オンライン予約システムの導入により、空き状況の確認、利用申込みがリアルタイムで可能になるなど、利用者の利便性が向上しました。

4 環境変化及び後期4年間の取組策定に向けた課題認識と今後の方向性

□ 重点目標を取り巻く環境変化

- ・少子化や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各種事業への参加が減少しています。
- ・地域の文化芸術活動やスポーツ活動を支える人材が高齢化してきており、次世代へ継承していくことが必要です。
- ・国や県から、学校部活動の地域クラブ活動への移行についてのガイドラインが示されました。

□ 後期4年間の取組策定に向けた課題認識

- ・多様化社会の中でいろいろな世代が人形劇に親しむ機会を提供していくことが必要です。
- ・麦田春草については、記念年のみならず、日常的に、その芸術性と産業や生き方に触れられる機会を設け、常設展示の充実や春草マンスリー・ウィークなどの取組を継続する必要があります。
- ・麦田春草のみならず地域ゆかりの芸術家を調査研究し、作品に触れる機会を設けて、市民が地域で培われた芸術文化に親しめるようにする必要があります。
- ・地域などで制作活動を行う作家が作品を発表する場を提供する必要があります。
- ・市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりが求められています。
- ・国県からの部活動地域移行の提案を踏まえ、学校と地域が一体となって取り組むことで、これからの時代の「豊かな文化芸術・スポーツ環境を創造」していくことが求められています。

□ 課題認識を踏まえた今後の方向性

- ・フェスタ50周年に向けて今後のあり方を検討していく必要があります。
- ・表現の多様化への対応を行い、地域の創造性を高める市民の発表の場として、現代の創造展を市民との協働により開催することを継続します。

教育振興基本計画 中期計画3年間（令和3年度から令和5年度）の振り返り

重点目標	文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる	マネジメントリーダー	教育次長 菜野 高彦
重点目標 3 戦略（考え方）	◆人形劇の公演・創造活動を楽しみ、その魅力を発信するとともに、「人形劇のまち」を改めて強くアピールし、国内外との交流を進めます。		
	◆多様な文化芸術の鑑賞機会や文化芸術活動の取組の充実を進めます。		
	◆飯田市の文化芸術活動の拠点施設としての新文化会館の建て替えに向けた検討を進めます。		
	◆市民の様々なスポーツ活動を支援し、発信するとともに、スポーツや運動習慣の定着と、スポーツを通じたコミュニケーションを進めます。また、飯田市の特徴を活かしたスポーツイベントを開催します。		
	◆トッパスリーートの指導やプレーに触れる機会、スポーツ指導者の育成などを通じて、競技スポーツ人口を拡大し競技志向を高めます。また、地域でトッパスリーートを育てることができ取組を目指します。		
	◆全市型競技別スポーツスクールなど中学生期におけるスポーツの多様な選択肢を充実します。		
◆誰もが安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備やサービスを向上させます。			

令和3年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度
「人形劇のまちづくり」の推進		「人形劇のまちづくり」の①推進	「人形劇のまちづくり」の①推進	「人形劇のまちづくり」の①推進
文化・芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開を支援		文化・芸術の鑑賞や市民の②主体的な文化芸術活動の展開を支援	文化・芸術の鑑賞や市民の②主体的な文化芸術活動の展開を支援	文化・芸術の鑑賞や市民の②主体的な文化芸術活動の展開を支援
新たな文化芸術活動の拠点づくり		新たな文化芸術活動の拠点③づくり	新たな文化芸術活動の拠点③づくり	新たな文化芸術活動の拠点③づくり
市民のスポーツ活動・コミュニケーションづくりの支援、スポーツイベントの開催		市民のスポーツ活動・コミュニケーションづくりの支援、④スポーツイベントの開催	市民のスポーツ活動・コミュニケーションづくりの支援、④スポーツイベントの開催	市民のスポーツ活動・コミュニケーションづくりの支援、④スポーツイベントの開催
競技スポーツ人口の拡大と競技志向の向上		競技スポーツ人口の拡大と⑤競技志向の向上	競技スポーツ人口の拡大と⑤競技志向の向上	競技スポーツ人口の拡大と⑤競技志向の向上
中学生期の多様なスポーツ環境の充実		中学生期の多様なスポーツ⑥環境の充実	中学校部活動の地域移行を見据えた体制づくり	中学校部活動の地域クラブへの移行を見据えた体制づくり
スポーツ施設の整備、サービス向上		スポーツ施設の整備、サービス⑦向上	スポーツ施設の整備、サービス⑦向上	スポーツ施設の整備、サービス⑦向上

指標（単位）把握方法		基準				進捗		目標	
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
① 市内で上演した人形劇公演数		16	146	49	412	500			
② 人形劇を通じて交流した国内外の交流数（回）		3	3	7	5	15			
文化活動を1回以上行っている人の割合（％）※市民意識調査による。音楽、演劇、映画、文学、茶道などの活動・鑑賞を年1回以上行った人の割合		42.2	36.3	49.4	59.1	50			
④ 社会教育団体（文化・芸術・芸能活動）申請登録会員延人数（人）		7,692	7,277	6,998	6,505	8,000			
⑤ 成人の週1回以上運動・スポーツに親しむ人の割合（％）※市民意識調査		48.3	51.6	50.4	53.9	53（R1全国平均）			
⑥ 子供の体力・運動能力調査におけるA・Bの割合（％）		38.5（R1）	36.8	31.5	35.2	全国値以上（R1:43.8）			
⑦ 全市型競技別スポーツスクールの種目数		13	15	16	15	16			
⑧ 運動・スポーツをする以外に、見たり、大会運営等に関わっている人の割合（％）※R4新規		-	48.1	49.8	54.4	50			

重要業績達成状況指標（KPI）

教育振興基本計画 中期の取組【令和3年度～令和5年度】の振り返り
重点目標3

- ・継続的な調査研究によって菱田春草の常設展示内容の向上に努め、訪れる誰もが出身地である飯田で春草芸術を鑑賞し、学び、感動を得ることができるようしていく必要があります。
- ・美術館において、市民が今見たい展覧会や現代美術を展示する機会を設け、市民の新しい創造を支援する場を構築していきます。
- ・市民主体の実行委員体制を充実させ、多くの市民がスポーツに触れる機会を提供するとともに、スポーツ習慣の定着に取り組めます。
- ・生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりをめざした飯田市スポーツ推進計画第3次改定版を策定します。
- ・令和8年度末を目途に休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行を見据えて、部活動地域移行に係る推進計画を策定します。

第2次飯田市教育振興基本計画
後期の取組
令和7年3月
第1版

計画の位置づけ	「いいだ未来デザイン2028」（飯田市総合計画）、「第2次飯田市教育振興基本計画」に対応するスポーツ分野の個別計画
計画の対象期間	令和7（2025）年度～令和10（2028）年度

【基本理念】
スポーツを通じて
人と地域が輝く社会（まち）飯田

成果指標

(1) こどもの体力・運動能力（％）

指 標	区 分	H27	R元	R5
運動能力総合評価のA・B評価(運動能力の高い)の割合(調査対象の小5と中2の平均値)	飯田市	38.3	38.5	35.2
	全 国	42.3	43.8	38.8
	長野県	42.9	44.4	40.0

※R10目標値⇒長野県値

(2) 成人の日常的なスポーツ習慣（％）

指 標	区 分	H27	R元	R5
成人の週1回以上スポーツに親しむ人の割合	飯田市	38.8	48.2	53.9
	全 国	40.4	53.6	52.5
	長野県	45.1	57.1	61.2

※R10目標値⇒長野県値

(3) スポーツ文化の醸成（％）

指 標	区 分	H27	R元	R5
運動・スポーツをする以外に、見たり大会運営等に時間関わっている人の割合	飯田市	48.1	49.8	54.4
	長野県		49.8	54.0
	全 国			

※R10目標値⇒55%以上

< 3次計画における主な課題 >

◎ こどもの体力向上・運動好きを増やす

◎ 働き盛り世代の運動習慣の定着

◎ 競技人口を増やす

◎ 2028国スポへの準備

◎ 中学生期の活動の地域体制づくり

◎ 障がい者、高齢者等の活動環境の充実

◎指導者の育成

◎ 施設の老朽化対策、多様なニーズへの対応

※赤字は重点取組 ※青字は変更

No	基本目標	主要施策	施策の展開	具体的な取組と活動指標
1	スポーツによる健康・体力の向上	(1) 子どもの体力・運動能力の向上	①こどもの運動・スポーツ機会の充実 ア 豊かな自然を生かした外遊びや自然体験活動の推進 イ 「歩育」の実践による歩くことの推奨 ウ 体幹を鍛え、運動学習能力を高めるプログラムの実践と指導者の育成 エ スポーツに親しむイベントへの積極的な参加	◇ 保育園・こども園、小学校等での体幹トレーニングと指導者研修会の実施 ➤4施設 ◇ 体幹トレーニング等指導者研修会への協力 ➤1回以上 ◇ 飯田やまびこマーチや公民館ウォーキング事業への参加促進 ➤2回以上
			②学校体育等の充実 ア 運動やスポーツが楽しいと感じる環境づくり イ 基本的な生活習慣の定着	◇ 保健体育授業の充実 ➤通年 全小中学校 ◇ 一校一運動の実践 ➤通年 全小中学校
		(2) 日常的なスポーツ習慣の定着と健康づくり	①気軽に取り組めるスポーツの普及 ア 日常的な運動習慣の定着のためのウォーキングの普及 イ 気軽に楽しめるニュースポーツの普及	◇ やまびこマーチや各地区公民館のウォーキング事業の開催、風越山トレイルマラソン大会等の開催 ➤年3回以上 ◇ ウォーキング講習会等の開催 ➤年1回以上 ◇ ニュースポーツ大会、講習会等の開催 ➤年1回以上
			②高齢者スポーツの支援 ア いきいきと健康に過ごせるための運動・スポーツ機会の充実	◇ ニュースポーツ等の紹介と指導者の派遣 ◇ 高齢者スポーツ活動への支援 ➤年1回
2	競技スポーツの振興	(1) スポーツ人口の増加と全国的・国際的に活躍する選手の育成	ア 競技人口拡大のための支援 イ 一流のプレーに触れる機会の提供 ウ 全国大会・国際大会で活躍する選手の支援 エ 指導者育成のための取組への支援	◇ 飯田市スポーツ協会各競技団体が開催する教室や講習会への支援 ➤通年 ◇ 飯田市スポーツ協会や民間スポーツクラブが実施するトップアスリートのプレーに触れる機会への支援 ➤年2回以上 ◇ 選手の活躍の広報活動 ➤年10回以上 ◇ 指導者研修会等への支援 ➤2団体以上
		(2) 2028国民スポーツ大会に向けた準備と機運の醸成	ア 国民スポーツ大会に向けた準備 イ 機運醸成のための広報活動	◇ 国民スポーツ大会準備委員会・実行委員会の開催 ➤年2回 ◇ 広報活動 ➤年2回
3	中学生期の文化・スポーツ活動の充実	(1) 中学生期の文化・スポーツ活動の充実に向けた地域の体制づくり	ア 中学生の地域での活動の場の充実 イ 指導者の確保と育成 ウ 持続可能な活動を支える体制の構築	◇ 文化・スポーツスクールの開催 ◇ 指導者研修会等の実施 ➤年5回以上 ◇ 指導者リストの作成 ◇ クラブ運営への支援 ➤年20団体以上
4	スポーツを支える人材の発掘・育成	(1) スポーツ指導者の発掘と資質向上	ア 指導者の指導技術・資質の向上 イ 指導人材を創出する仕組みの検討	◇ 指導者研修会の実施(再掲) ➤年5回以上
		(2) スポーツボランティア人材の育成	ア スポーツボランティア等の活動を支える人材の発掘・育成	◇ スポーツイベントでのボランティアスタッフの募集 ➤年2回以上
5	スポーツを通じたコミュニティづくりと交流の拡大	(1) コミュニティスポーツの推進	ア スポーツを通じた地域コミュニティの活性化	◇ ニュースポーツフェスティバル、ニュースポーツ講習会等の開催 ➤全市 年1回 各地区 年1回以上
		(2) スポーツ交流圏域の拡大	ア スポーツを通じた広域交流の拡大 イ スポーツ合宿等の誘致	◇ 中央道沿線都市大会の開催支援 ➤大会開催 10種目以上 ◇ 各競技団体主催の広域大会の開催支援 ◇ スポーツ合宿や大規模大会等の誘致と地元選手との交流 ➤年5回以上 ◇ 社会体育施設の利用拡大・増加
6	スポーツを通じたインクルーシブ社会の実現	(1) 障がい児・者のスポーツ活動の充実	ア 障がい者スポーツ、レクリエーション活動の普及 イ 障がい者のスポーツ活動を支える人材の育成	◇ 障がい者、高齢者、外国人住民と共にスポーツを行う場の創出 ➤年1回以上 ◇ 全国障がい者スポーツ大会2028への支援◇障がい者スポーツ教室への支援や関係団体等への講師派遣 ➤年5回以上
		(2) 全ての人がスポーツに親しめる環境整備	ア 高齢者や外国人住民のスポーツ活動の支援	◇ 各種事業の紹介や施設利用に関する情報提供や多言語表示の掲示
7	スポーツ施設の整備・充実	(1) スポーツ施設の適切な運営・管理	ア スポーツ施設の利用時における安全の確保 イ 効率的かつ効果的な施設管理	◇ 利用者ニーズや利便性を高めるための施設の維持・管理 ➤通年
		(2) スポーツ施設の整備	ア スポーツ施設の整備・改修 イ 広域的なスポーツ施設の整備の検討	◇ 安心・安全な施設の整備・改修 ◇ 高機能スポーツ施設についての関係者との検討 ◇ 芝生グラウンドの整備についての関係者との協議
		(3) 学校体育施設の活用	ア 学校体育施設の有効活用	◇ 学校開放運営委員会の開催(年6回) ➤継続 ◇ 各地区での施設利用についての調整 ➤継続

飯田市スポーツ推進計画(素案) 【第3次改定版】

～ スポーツを通じて人と地域が
輝く社会（まち）飯田 ～

令和7年4月1日
飯田市教育委員会

目 次

第1章	スポーツ推進計画の基本的な考え方	
1	計画策定の趣旨	
2	第3次計画の策定を取り巻く動向	
3	計画の性格	
4	計画期間	
第2章	これまでの成果と課題	
1	計画の基本理念	
2	第1、2次計画の総括と数値から見る進捗	
	(1) こどもの体力・運動能力	
	(2) 成人の日常的なスポーツ習慣	
	(3) スポーツ文化の醸成	
3	第2次計画期間における基本目標ごとの取組と成果	
第3章	計画の基本目標と施策の展開	
1	計画の構成	
2	基本目標ごとの施策の展開	
	基本目標1 スポーツによる健康・体力の向上	
	(1) こどもの体力・運動能力の向上	
	(2) 日常的なスポーツ習慣の推進と健康づくり	
	基本目標2 競技スポーツの振興	
	(1) 競技スポーツ人口の増加と全国的・世界的に活躍する選手の育成支援	
	(2) 2028 国民スポーツ大会に向けた準備と機運の醸成	
	基本目標3 中学生期の文化・スポーツ活動の充実	
	(1) 中学生期の文化・スポーツ活動の充実に向けた体制づくり	
	基本目標4 スポーツを支える人材の発掘・育成	
	(1) スポーツ指導者の発掘と資質向上	
	(2) スポーツボランティア人材の育成	
	基本目標5 スポーツを通じたコミュニティづくりと交流の拡大	
	(1) コミュニティスポーツの推進	
	(2) スポーツ交流圏域の拡大	
	基本目標6 スポーツを通じたインクルーシブ社会の実現	
	(1) 障がい児・者のスポーツ活動の充実	
	(2) 全ての人がスポーツに親しめる環境整備	
	基本目標7 スポーツ施設の整備・充実	
	(1) スポーツ施設の適切な運営・管理	
	(2) スポーツ施設の整備・充実	
	(3) 学校体育施設の活用	
第4章	施策の推進体制	
1	施策推進体制と役割	
2	計画の検証・評価	
<資料編>		
1	飯田市スポーツ推進審議会	
2	飯田市で管理する体育施設一覧	
3	スポーツに関するアンケート調査結果	別冊

★第1章 スポーツ推進計画の基本的な考え方

1 計画策定の主旨

近年、少子高齢化、人間関係の希薄化、高度情報化社会の進展など、社会環境や価値観の急激な変化に伴い、スポーツをとりまく環境も変化してきています。

このような中で、こどもたちの体力低下や運動習慣の二極化、働き盛り世代における運動不足によるストレスの増大や心身の健康問題、高齢期の健康寿命延伸に向けた運動の必要性、そして日常的な身体活動量の減少によるロコモティブシンドローム※1の増加など、スポーツに関連する課題は増大しています。また、地域コミュニティの活性化や地域住民の一体感や活力を醸成するためにも、スポーツの役割が重要視されています。

こうした背景を受けて、国では「スポーツ基本法（平成23年度法律第78号）」が制定され、国と地方公共団体の責務が明確化されました。

飯田市はこの法律に基づき、平成29年度に飯田市スポーツ推進計画（以下「第1次計画」という。）を策定し、さらに、令和3年度には令和6年度を目標年度とする第2次改定版（以下「第2次計画」という。）を策定し、こどもの体力・運動能力や成人の日常的なスポーツ習慣の向上において一定の成果をあげました。

令和6年度末の第2次計画が終了するにあたり、こどもの体力・運動能力の低下やスポーツ施設の老朽化等の課題に加え、国の方針を受けて、学校部活動の地域クラブ活動への移行という新たな課題に直面しています。第2次計画の進捗状況と課題、さらには今日的な新たな課題も考慮しながら、今後4年間において、市が推進していくスポーツ施策を明らかにするために、飯田市スポーツ推進計画を改定（以下「第3次計画」という。）することとします。

※1 ロコモティブシンドローム：疾患や加齢等に伴う運動器（身体を動かすときに連携して働く骨、関節軟骨、椎間板、筋肉、神経系など）の障害のために自分で移動する能力が低下して介護を必要とする状態、あるいは要介護リスクが高まった状態。

2 第3次計画の策定を取り巻く動向

第2次改定版の計画期間である令和3年度～6年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、あらゆる世代のスポーツ活動が大きな制限を受けたことから、体力の低下やストレスの増加、スポーツ活動を含む交流機会の減少等、私たちの生活にも大きな影響を及ぼしました。

一方で、2021年に東京、2024年にパリで開催されたオリンピックやパラリンピックは、私たちに、「する」「みる」「ささえる」視点で主体的にスポーツに関わることで得られる楽しさや喜び、充実感を与えてくれます。一人ひとりの日々の生活における潤いや豊かさを、さらには地域社会における活力を生み出す力や価値があることを再認識させてくれました。

また、令和4年3月に策定された国の第3期スポーツ基本計画では、コロナ禍の経験を踏まえ、あらためてスポーツの価値を高めるための新たな3つの視点として、「スポーツ活動の基盤を形成し、持続可能なスポーツ文化を育む視点」、「スポーツを通じて人々が集まり、コミュニケーションや地域社会の連帯感を深めることを目的とした視点」、「年齢や性別、障がいの有無などに関係なく、全ての人がスポーツを楽しむことができる環境づくりの視点」が示されました。

また、国や長野県からは、学校部活動の地域クラブ活動への移行のガイドラインが示され、これまで学校部活動により支えられてきた中学生期のスポーツ活動の仕組みの変革が求められ、中学生を含む全ての人が、生涯を通じてスポーツに親しめる地域環境の整備が課題となっています。

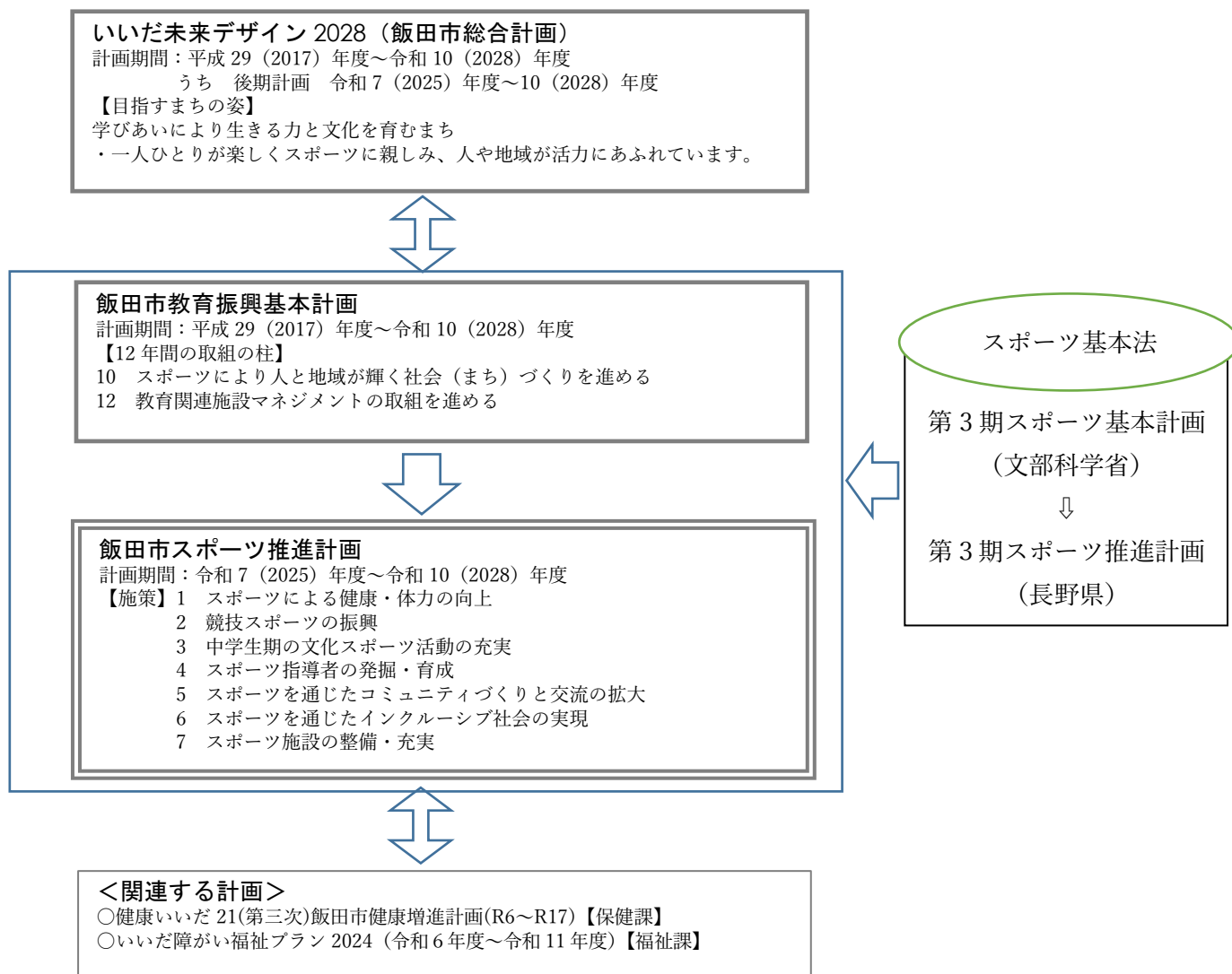
3 計画の性格

飯田市スポーツ推進計画は、平成 29 年度を初年度とする「いいだ未来デザイン 2028（飯田市総合計画）」「第 2 次飯田市教育振興基本計画」に対応するスポーツ分野の個別計画として位置づけ、今後のスポーツ推進のための基本方針・基本目標・施策の展開について明らかにするものです。

4 計画期間

計画期間は、令和 7 年度を初年度とし、令和 10 年度を目標年度とする 4 年間を対象とします。なお、計画期間内であっても、新たに計画に盛り込むべき事項が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しをします。

【計画の関連図】



★第2章 これまでの取組の成果と課題

1 計画の基本理念

「スポーツを通じて人と地域が輝く社会（まち）飯田」

飯田市は、豊かな自然・文化に恵まれ、公民館活動に代表される住民の主体的な取組により多様なスポーツ活動が展開されています。

スポーツは、個人の心身の健康増進のみならず、良好な人間関係の形成を通じた地域コミュニティの維持・活性化にもつながります。特に成長期のこどもにとって、適正なスポーツ活動は、健全な身体と豊かな心を育む重要な活動となっています。また、市民の身近で高いレベルの競技が観られることや、地元出身のアスリートが輩出されることは、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、市民に夢と希望を与えることにつながります。

そこで、飯田市では、生涯スポーツの推進、コミュニティスポーツの推進、競技スポーツの振興を通して、「人と地域が輝く社会（まち）」をめざすこと、その社会（まち）づくりを、市、学校、公民館、（公財）飯田市スポーツ協会、スポーツ推進委員、スポーツ関係団体及び市民などの多様な主体が互いに協働しながら進めることを基本理念としています。

※2 コミュニティスポーツ：市町村などの地域社会で、住民が自発的に行うスポーツ活動。肉体的、精神的向上だけでなく地域社会の連帯を強めることを目的とする。

2 第2次計画の数値から見る進捗

「スポーツを通じて人と地域が輝く社会（まち）飯田」を理念に、第1次、第2次計画では6つの基本目標を掲げて取り組んできました。

① スポーツによる健康・体力の向上	④ スポーツを通じたコミュニティづくりと交流圏の拡大
② 競技力向上の推進	⑤ 障害児・者と一緒に楽しめるスポーツの推進
③ スポーツを支える人材の発掘・育成	⑥ スポーツ施設の整備・充実

【取組全体の成果指標の進捗状況】

第2次計画においては、「こどもの体力・運動能力」と「成人の日常的なスポーツ習慣」に加え、「スポーツ文化の醸成」の3点を成果指標として設定してきました。

(1) こどもの体力・運動能力

指標名	平成27年度		令和元年度		令和5年度	
運動能力総合評価のA・B評価（運動能力が高い）の割合（調査対象である小学校5年生と中学校2年生の平均値）	飯田市	38.3	飯田市	38.5	飯田市	35.2
	全 国	42.3	全 国	43.8	全 国	38.8
	長野県	42.9	長野県	44.4	長野県	40.0

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

生活様式の変化や情報機器等の発達などにより、日常生活におけるこどもの身体活動の減少やスポーツ活動時間が減少し、基礎的な体力や運動能力が低下する傾向にあり、特に女子において顕著です。また、スポーツや運動を積極的に行うこどもとそうでないこどもの二極化が進んでいます。

こどもたちがスポーツに親しみ、その楽しさや喜びを味わう機会を確保し、基礎的な体力や運動能力を高めることは、生涯にわたりスポーツに親しみ、心身の健康を維持する豊かなライフスタイルの実現や多様なスポーツ種目における競技力の向上につながります。

第1次・第2次計画期間中においては、総合評価上位（A 及び B）の割合は平成 27 年度の 38.3% から、令和 1 年度は 38.5% へと上昇したものの、令和 5 年度には、35.2% と減少しました。全国や県でも割合は減少していますが、全国値との差については-3.6 ポイント、県との差は-4.8 ポイントとなりました。

これは、全国的な傾向でもあるこどもを取り巻く環境や生活様式の変化に加え、車での移動が中心の当市の生活様式が重なることで歩く習慣や外遊びの習慣が希薄化していること、さらに新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、運動する機会や時間が減少したことも要因であると考えられます。今後に向けた中学校部活動の廃止が、中学生のスポーツ離れにつながらないように、地域で多様なスポーツに親しめる環境整備が必要です。

➤目標：令和 10 年度 長野県値レベル

(2) 成人の日常的なスポーツ習慣

指標名	平成 27 年度		令和元年度		令和 5 年度	
成人の週 1 回以上スポーツに親しむ人の割合(%)	飯田市	38.8	飯田市	48.2	飯田市	53.9
	全国	40.4	全 国	53.6	全 国	52.5
	長野県	45.1	長野県	57.1	長野県	61.2

「市民意識調査」「スポーツの実施状況に関する世論調査」「長野県政モニターアンケート」

日常的にスポーツを習慣化することで、市民一人ひとりの体力の向上、ストレス解消、生活習慣病の予防など、心身両面にわたる健康の維持、増進が期待できます。また、スポーツを通じて市民が交流することは、地域の一体感や活性化につながります。

第 1 次計画においては令和元年度 48.2% と増加、令和 5 年度には 53.9% と目標値である 45% を達成し、スポーツが日常生活に定着していることがうかがえます（なお、調査方法や調査内容が異なるため、全国と長野県の値は参考です）。一方で、4 割程度の市民はスポーツを年に数回しか行わず、二極化が見られます。目標は達成しましたが、引き続き数値の上昇を目指し、二極化の解消へも働きかけ続ける必要があります。

➤目標：令和 10 年度 長野県値レベル

(3) スポーツ文化の醸成

指標名	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
運動・スポーツをする以外に見たり大会運営等に関わっている人の割合	飯田市	48.1	飯田市	49.8	飯田市	54.4
	長野県	—	長野県	49.8	長野県	54.0

「市民意識調査」「長野県政モニターアンケート」

本計画の理念に沿って6つの基本目標が着実に実施され、スポーツ文化が多くの子市民の間に醸成されることで、市民生活や地域の中にスポーツが根付き、推進されていくため、「みる」「ささえる」等の視点でスポーツに関わりを持つ人の割合から、スポーツ文化の醸成の度合いを図る指標として令和3年度から設定しました。

広く、スポーツ文化をどの程度意識しているかについて、市民の意識を把握することで、今後の施策全体の展開に活かしていきます。

➤目標 : 令和10年度 55%以上

3 第2次計画期間における基本目標ごとの主な取組と成果

基本目標1 スポーツによる健康・体力の向上

主な取組	成 果
①こどもの体力・運動能力の向上	・運動好きのこどもを育む取組として、運動神経系の発達に有効であるコーディネーショントレーニングを保育園、小学校で実践し、保育士・教員への普及を図りました。 【コーディネーショントレーニング教室等の開催数： R3 23回、R4 22回、R5 18回】 ・市内小中学校では、それぞれの学校の特長を活かして、一校一運動に取り組み、こどもの体力向上に努めました。【実践例：朝マラソン、縄跳び、体幹トレーニング等】
②日常的なスポーツ習慣の推進と健康づくり	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全体としての参加者数は減少したものの、やまびこマラソン、風越登山マラソン大会、各地区主催スポーツ事業等を開催することで日常的なスポーツ習慣の定着の契機とするとともに、コロナ禍での大会運営における工夫や対応策は、安全に配慮した事業実施に応用可能なノウハウとして蓄積することができました。

基本目標2 競技力向上の推進

主な取組	成 果
①全国的・国際的に活躍する選手の育成	・(公財)飯田市スポーツ協会や各競技団体が実施する事業への参加者は増加傾向にあり、コロナ禍以前に戻りつつあります。 【事業参加者数：R3：96,169人、R4：108,574人、R5：113,190人】 ・(公財)飯田市スポーツ協会と連携して元日本代表選手などを招いてボールゲームフェスタを開催し、こどもたちが一流選手のプレーに触れる機会を提供しました。また、信濃グランセローズや各競技団体と連携し、試合観戦やイベントを開催しました。一流選手のプレーに触れることで、こどもの夢や目標を育むことや、市民の競技スポーツへの関心を高めることにつながりました。 ・全国大会等で優勝する選手や、中学校体育連盟全国大会等での入賞者を市長表敬等の機会を通じて激励し、ホームページや報道等で紹介しました。 【R5：15回】
②小学校・中学校・高校期を通して継続的にスポーツ活動ができる体	・(公財)飯田市スポーツ協会や各競技団体が開催する中高生を対象とした教室や講習会、合同練習会や強化練習会のほか、指導者を対象とした指導者研修会を支援しました。 ・(公財)飯田市スポーツ協会との連携により全市型競技別スポーツスクールを実施することで、部活動の地域クラブ活動への移行に向けて、中学生の

制・仕組みづくり	多様なニーズに応じた活動の場を広げることができました。 【全市型競技別スポーツスクールの種目数と延べ参加者数 R3：中止、R4：16 種目 1,483 人、R5：15 種目 1,606 人】 ・令和5年5月「飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」を設立し、全9回(R5)開催し、関係団体との連携を図ることができました。 ・中学生期の文化・スポーツ活動を中学生の発育発達に対応した適正な活動とするために、11月～1月までを部活動オフ期間と定め、部活動改革に取り組みました。さらに令和3年度からは、「冬季ジブン・チャレンジ期間」として、筑波大学との連携により、中学生の主体性を育む教育活動の一環として取り組んでいます。 ・この取組の理解を促進するために、学校や保護者への広報活動や競技団体との懇談を実施することで、少しずつですが理解者を増やすことができました。
----------	---

基本目標3 スポーツを支える人材の発掘

主な取組	成 果
①スポーツ指導者の発掘と資質向上	・(公財)飯田市スポーツ協会と連携した指導者研修等の実施や、競技団体が主催する研修会への支援を行いました。また、各競技団体の資格取得のための支援を行いました。 【指導者研修会の実施回数 R3：5回、R4：2回、R5：5回】 ・スポーツ推進委員協議会では、定例会や研修会を開催したり、飯伊地区や・県が主催する研修会へ参加し、資質向上に努めました。 【研修会回数・参加者数 R4：21回 110人、R5：26回 132人】 ・部活動の地域クラブ活動への移行を見据えた指導体制の強化のために、各競技団体と懇談を行い、指導体制について検討しています。
②スポーツボランティア人材の育成	・飯田やまびこマーチや風越登山マラソン等のスポーツイベントにおいて、一般市民や小中学校にボランティアスタッフの募集をしました。 【ボランティア募集事業数と参加者数 - R3：中止、R4：2回 821人、R5：2回 628人】

基本目標4 スポーツを通じたコミュニティづくりと交流の拡大

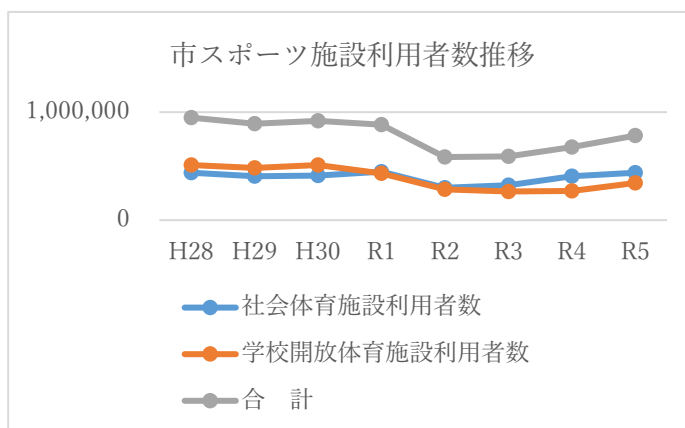
主な取組	成 果
①コミュニティスポーツの推進	・障がいの有無に関わらず、誰でも手軽に親しむことができるボッチャの普及にスポーツ推進委員や公民館委員とともに取り組むことで、大会等を実施する地区が増加しました。 【ニュースポーツフェスティバル参加人数 - R3：1回 174人、R4：1回 83人、R5：1回 58人】 ・コロナ禍の運動不足解消をめざして、スポーツ推進委員協議会では、在宅でできるストレッチや親子運動等の情報や動画を提供しました。
②スポーツ交流圏域の拡大	・コロナ禍ではありましたが、運営を工夫し、中央道沿線都市親善交流大会を実施しました。◇大会開催種目・参加者数 【R3：中止、R4：3種目 425人、R5：11種目 2,790人】 ・県外からのスポーツ合宿を誘致し、地元競技者との交流を図るとともに、施設の有効活用につなげました。利用者は年々増加傾向にあります。 【合宿受入数 陸上 R4：2回 117人、R5：6回 309人 - 水泳 R4：8回 1,953人、R5：12回 2,001人】

基本目標 5 障がい児・者と一緒楽しめるスポーツの推進

主な取組	成 果
①スポーツ・レクリエーション活動の充実	・スポーツ推進委員を派遣して福祉施設や関係団体のスポーツ活動を支援しました。 【障がい者スポーツ教室等への支援実績 R3：10回、R4：12回、R5：13回】 ・ニュースポーツフェスティバルへの参加の働きかけを行い、誰でも手軽に親しむことができるボッチャの機会提供を行うとともに、この地域の共生社会の実現に向けた意識醸成を図りました。

基本目標 6 スポーツ施設の整備・充実

主な取組	成 果
①スポーツ施設の適切な運営・管理	・市民がスポーツ施設を安全で快適に利用できるよう、必要な修繕を行ったほか、施設や設備の長寿命化を図るため、武道館や県体育館の屋根外壁工事、飯田運動公園プールの競泳自動審判器を更新しました。また、環境改善として、社会体育施設と学校開放体育施設のトイレの洋式化等の改修を実施しました。 ・体育館等のスポーツ施設の空き状況の確認、利用申し込みをインターネットで実施できるよう、令和4年10月からオンライン予約システムを導入し運用を開始することで利用者の利便性を高めました。 ・日常的な施設の維持管理、競技団体からの要望や教育委員会施設等総合管理計画に基づき施設の改修等を進め、施設の安全性や利用環境が向上しました。 ・トイレの洋式化等の改修については、計画通りに進捗しており、利用環境の向上を図ることができました。 ・社会体育施設の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時期は減少したものの、ここ数年は増加傾向にあります。 【社会体育施設の利用者数 R3：324,394人 R4：406,974人 R5：438,243人】 【学校開放体育施設の利用者数 R3：265,096人 R4：269,841人 R5：345,054人】
②スポーツ施設の整備・充実	
③学校体育施設の活用	



★第3章 計画の基本目標と施策の展開

1 計画の構成

第1次、第2次計画の取組の方向を継続しつつ、今日的な課題を踏まえ、中学生期のスポーツ環境の充実への対応を加えて、第3次計画では、以下の7つを基本目標に掲げて取り組みます。

【施策の体系図】

基本理念	基本目標	主要施策
(スポーツを通して人と地域が輝く社会(まち)飯田)	【重点】 1 スポーツによる健康・体力の向上	(1)こどもの体力・運動能力の向上 (2)日常的なスポーツ習慣の定着推進と健康づくり
	2 競技力向上の推進 競技スポーツの振興	(1)競技スポーツ人口の拡大と全国的・国際的に活躍する選手の育成支援 (2)小学校・中学校・高校期を通じて継続的にスポーツ活動ができる体制・仕組みづくり <u>(2)2028 国民スポーツ大会に向けた準備と機運の醸成</u>
	【重点】 3 <u>中学生期の文化・スポーツ活動の充実</u>	<u>(1)中学生期の文化・スポーツ活動の充実に向けた地域における体制づくり</u>
	4 スポーツを支える人材の発掘・育成	(1)スポーツ指導者の発掘と資質向上 (2)スポーツボランティア人材の発掘・育成
	5 スポーツを通じたコミュニティづくりと交流の拡大	(1)コミュニティスポーツの推進 (2)スポーツ交流圏域の拡大
	障がい者・児と一緒に楽しめるスポーツの推進 6 スポーツを通じたインクルーシブ社会の実現	(1)スポーツ・レクリエーション活動の充実 (1)障がい児・者のスポーツ活動の充実 (2)高齢者や外国人住民のスポーツ活動の支援
	【重点】 7 スポーツ施設の整備・充実	(1)スポーツ施設の適切な運営・管理 (2)スポーツ施設の整備・充実 (3)学校体育施設の活用

2 基本目標ごとの施策の展開

基本理念である「スポーツを通じて人と地域が輝く社会（まち）飯田」の実現に向けて次の7つの基本目標を設定しました。

それぞれの基本目標に「4年後の目指す姿」を掲げ、その実現に向けた主要な取組を「施策の展開」で示し、その基本目標の達成状況を測るための「活動指標」を設定しました。

基本目標1 スポーツによる健康・体力の向上

【4年後の目指す姿】

- ・体を動かすことが好きなこどもが増え、屋内外で運動をするこどもたちが増加しています。
- ・こどもたちのスポーツに対する多様なニーズに対応できる指導者や環境が整い、こどもたちが楽しくスポーツに親しんでいます。
- ・ウォーキングやニュースポーツ等が普及し、それぞれのライフステージ・ライフスタイルに応じた運動習慣の定着が進んでいます。

生涯にわたってスポーツに親しむ人を増やすには、乳幼児期から高齢期までのライフステージに沿った働きかけが必要です。特に幼児期や学齢期の取組が、生涯にわたりスポーツに親しむ意識や習慣を育み、そのことが将来のスポーツ人口の維持・拡大につながることから、保育園・幼稚園、小学校低学年に適切な運動を実施します。

【年代別のスポーツ活動のねらいと重点的に取り組む事項】

年代等	ねらい等
幼児期	外遊びなど様々な活動により、身体の新陳代謝の発達を図る ・外遊び ・身体を使う多様な動き ・歩育の取組 ・コーディネーショントレーニング ・長野県版運動プログラム等の推奨
小学生期	コーディネーショントレーニングを始めとした活動により、動きの習得力向上を図る ・外遊び ・多様なスポーツ体験 ・歩育の取組 ・一校一運動 ・コーディネーショントレーニング ・長野県版運動プログラム等の推奨
中学生期	多様なスポーツと体験と適正な活動によりバランスの取れた身体発達を図る ・多様なスポーツ体験 ・適正な指導と活動時間 ・一校一運動
高校生期	スポーツへの本格的取組により競技力・体力・集中力等の向上を図る ・競技スポーツ ・生涯スポーツ ・適正な指導 ・自主的な活動支援
成人	競技力向上に加え、仲間づくりや生涯スポーツを図る ・競技スポーツ ・生涯スポーツ
高齢者	スポーツを通じた健康で豊かな生活づくりを図る ・生涯スポーツ ・軽スポーツ
障がい児・者	スポーツによる自己実現と、障がいの理解や偏見の解消を図る ・軽スポーツ ・生涯スポーツ ・パラスポーツ

(1) こどもの体力・運動能力の向上

<現状と課題>

- ・各保育園・幼稚園や学校では、外遊びや体幹トレーニング等を実施していますが、こどもの体力・運動能力の低下や運動習慣の二極化は引き続きの課題です。
- ・運動やスポーツをすることが好きな生徒の割合は、特に女子が低く、生涯にわたってスポーツに親しむ基礎を育む幼少期に運動・スポーツの楽しさを体感する経験が求められています。
- ・コーディネーショントレーニングについては、プログラムの有効性は認められますが、保育園や学校教育のカリキュラムとの連携とともに、トレーニングの有効性や指導のポイントを理解し日常的に指導できる人材の育成が重要です。また、保護者への理解促進も必要です。

○運動やスポーツをすることは好きですか (好き やや好き と回答した割合)

		R 3	R 4	R 5
小学生	男子	93.6	94.2	93.5
	女子	82.6	87.8	83.5
中学生	男子	89.1	90.0	88.1
	女子	77.6	78.0	70.0

全国体力運動能力、運動習慣等調査結果

<施策の展開>

①こどもの運動・スポーツ機会の充実

ア 豊かな自然を生かした外遊びや自然体験活動の推進

- ・各保育園や幼稚園の特長を生かした自然保育を推進し、身体を動かす楽しさを伝えます。
- ・小中学生の日常生活の中に、外遊びや運動をして過ごす時間を学校や家庭の実状に応じて意図的に増やせるよう、意識啓発をしていきます。

イ 「歩育」の実践による歩くことの推奨

- ・歩くことで自然や社会に触れ、五感で学ぶ体験活動を通じて、こどもたちの豊かな心や生きる力を育む「歩育」を実践します。日常生活の中での歩くことの習慣化に向けて、保育、教育現場や家庭・地域に働きかけるとともに、やまびこマーチや各地区公民館事業等では、親子や仲間と歩く機会を提供していきます。

ウ 体幹を鍛え、運動学習能力を高めるプログラムの実践と指導者の育成

- ・神経系の発達が著しい幼児期から学齢期のこども（ゴールデンエイジ）や親子に対し、コーディネーショントレーニングを実践し、幼少期における運動の重要性の理解促進を図るとともに、運動能力の向上をめざします。

➤実施施設数 4施設

- ・コーディネーショントレーニングの指導者のスキルアップを支援するとともに、教員や保育士向けの講習会を開催し、教育・保育現場での普及につなげます。

➤実施回数 1回以上

- ・これまで実践してきたコーディネーショントレーニングに加え、長野県が推奨する「長野県版運動プログラム」を各保育園や学校で活用できるよう、県が実施する指導者育成研修会等へ協力をします。

➤実施回数 1回以上

エ スポーツに親しむイベントへの積極的な参加

- ・市主催の「飯田やまびこマーチ」や「風越山トレイルマラソン大会」、(公財)飯田市スポーツ協会主催の各種スポーツイベントに、学校・学級・PTA、クラブ単位で積極的に参加することで、身近なスポーツへの興味関心を育みます。

➤事業回数 2回以上

②学校体育等の充実

<現状と課題>

- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、保健体育の授業が好きな児童生徒は、運動が好きと答えた割合が高く、特に小学生は、「中学校でも運動やスポーツをする時間を持ちたい。」と考える割合が高くなる傾向があります。
- ・令和3年度の調査の中では、運動が好きな生徒の理由は、「身体を動かすとすっきりした気分になる。」「仲間と一緒に活動できる。」と回答する割合が高く、運動が嫌いな理由には、「保健体育の授業でうまくできないから。」という割合が高くなっています。
- ・また、体育が楽しくなるために必要な事として、「自分のペースで行うこと」、「自分に合った場やルールで行うこと」、「友達と学ぶこと」をあげています。楽しい体育の授業の中には、健康の保持増進や仲間づくりなど、将来役に立つ事柄が詰まっていることに児童生徒が気付き、仲間とともに学習していくことが、苦手意識を持つことなく、主体的に運動やスポーツに取り組む姿勢を育むことにつながると考えられます。

<施策の展開>

ア 運動やスポーツが楽しいと感じる環境づくり

- ・生活における運動の大切さが実感できる健康教育を進めるとともに、個々の特性に応じた運動の楽しさを感じる授業づくりを推進します。
- ・ICTの効果的な活用や、仲間との振り返り活動の充実を通じて、こどもが運動の楽しさを主体的に追究できる授業を推進します。
- ・保健体育授業の充実、や昼休み・休み時間の自由遊び、各小中学校の特長を生かした「一校一運動」の取組を通じて、学校生活の多様な場面で身体を動かす機会を創出し、こどもたちの基礎的な体力の向上につなげます。

➤目標値：各学校における取組の充実（通年）

イ 基本的な生活習慣の定着

- ・食生活や規則正しい生活リズムなどの基本的な生活習慣を定着させることで、運動への意欲の向上につなげます。

(2) 日常的なスポーツ習慣の推進と健康づくり

①気軽に組み入れるスポーツの普及

<現状と課題>

- ・「運動・スポーツに関するアンケート調査」結果によると、飯田市民の61.1%が週1回以上スポーツに親しんでおり、前回改定時令和2年度の結果48.3%から増加傾向にあります。

- ・また、スポーツを行った理由として、「健康増進・体力維持」を目的としている人が多く、身体を動かす事の必要性は多くの人が認識していると言えます。運動種目としては、ウォーキング(散歩などを含む)の割合が最も多く、ついで体操(ラジオ体操等)、トレーニング等が多くなっています。
- ・一方で、週1回以上運動・スポーツを実施しなかった理由について、「仕事や家事で忙しい」回答する人が66.0%と最も多く、実施の希望はあっても時間や経済的な理由が障壁となっている市民への働きかけが必要です。特に、30代～50代の働き盛りの年代の日常的な運動習慣の定着が難しいことから、年齢や働き方に応じた取組が課題です。

＜施策の展開＞

ア 日常的な運動習慣の定着のためのウォーキングの普及（「歩くまちづくり」の推進）

- ・いつでも、どこでも、誰でも気軽に行うことのできるウォーキングについて、その効果や正しい歩き方を学ぶ講座の開催、及び歩くきっかけづくりとなる、飯田やまびこマーチや月いちウォーキング、各地区ウォーキングイベント等の開催を通して、ウォーキングの普及・啓発に取り組みます。
- ・地区公民館やウォーキング団体等と連携したウォーキングイベントを開催するとともに、これまで実施してきたウォーキングコースや新たなウォーキングコースについて情報提供していきます。
- ・ウォーキングやランニングコースの設定を望む声もあることから、環境整備について検討していきます。
 - ウォーキング事業、風越山トレイルマラソン大会等事業回数 年3回以上
 - ウォーキング講習会等の開催 年1回以上

イ 気軽に楽しめるニュースポーツの普及

- ・誰もが手軽に楽しめるニュースポーツについて、公民館や各地区のスポーツ推進委員が中心となって普及に取り組んでいきます。また、新たな種目の選定についても研究を行います。
 - ニュースポーツ大会、講習会等の開催 年1回以上

②高齢者スポーツの支援

＜現状と課題＞

- ・運動・スポーツに関するアンケート調査では、飯田市民の週1回以上の運動の実施率の平均は61.1%ですが、60歳以上の実施率は、74.8%と平均を大きく上回っています。実施内容としては、一人でも気軽にできるウォーキング、体操の次に地域の仲間やクラブ活動として実施するマレットゴルフ、ニュースポーツとなっています。
- ・高齢者対象の講習依頼や用具の貸出などの需要が増えてきています。

＜施策の展開＞

ア いきいきと健康に過ごせるための運動・スポーツ機会の充実

- ・(公財)飯田市スポーツ協会、各競技団体・スポーツ推進委員、公民館、保健課等と連携し、

高齢者がいきいき活動的な生活を送り、健康や体力を増進させる運動・スポーツの機会を拡充していきます。特に 60 歳以上ソフトボール大会等、自主的な運営による大会を支援します。

- ・公民館や保健課で実施する高齢者学級等と連携し、必要に応じて指導者を派遣したりニュースポーツ等の貸出の情報提供をして、ウォーキングやニュースポーツの普及に取り組みます。
- ・各地区で盛んに行われているマレットゴルフについては、主体的な施設整備や管理、大会運営を必要に応じて支援していきます。

➤高齢者スポーツ活動への支援 ➤年 1 回

③スポーツと健康づくり

<現状と課題>

- ・運動・スポーツに関するアンケート調査では、スポーツを行う理由として、多い順に、健康増進・体力維持、次に気晴らし等となっています。心身ともに健康であるためのスポーツとしての価値を認識する市民が多いですが、特に働き盛りの世代は時間が無いという現状があります。

<施策の展開>

ア 関係課や関係機関との連携による健康づくりの取組

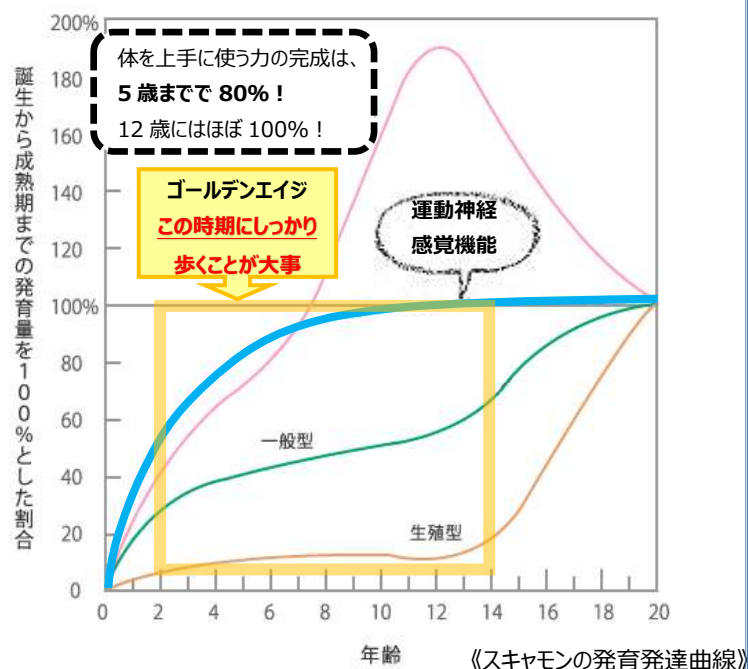
- ・健康いいだ 21（第 3 次）飯田市健康増進計画（R6～R17）では、身体活動量の増加や運動習慣の必要性についての知識の普及・啓発の推進として、「プラステン（+10）」の普及と推進、ライフステージや個人の健康状態に応じた適切な運動指導、ロコモティブシンドロームについての知識の普及と予防について示しています。保健課や関係団体と協働して、健康づくりのための運動の重要性を伝えるとともに、運動実践の場を提供していきます。
- ・日常的な運動習慣の定着を図るために、ヘルスケアポイントなど、ICT を活用した健康増進事業の取組について、保健課等の関係課と検討します。

イ 安全・安心なスポーツ活動の支援

- ・近年の温暖化により、特に夏場のスポーツ活動については、命の危険が伴う事例が発生しています。こうした状況を受け、利用団体に対して、環境省や気象庁からの予報の情報提供や日本スポーツ協会から示されている熱中症対策についての注意喚起に努めます。

歩育（ほいく）の取組

歩くことで、自然や社会に触れ、こどもたちの「心」・「生きる力」を育てることを指しています。また、歩くことは食欲 UP や良い睡眠につながります♪ 生活リズムが整い、成長ホルモンの分泌、幸せホルモン（セロトニン）の分泌 UP で、体を丈夫に♪心の安定もつながります



歩こう 動こう プラステン (+10分)

★『プラステン (+10分)』とは
“ 今より 1 日 10 分多く、からだを動かしましょう ”
というメッセージです。

★運動することが難しい方は
普段の生活の中でからだをこまめに動かし、身体活動量を増やす心がけを。
今より少しだけ **多く**、少しだけ **長く**、少しだけ **元気に** 動かしてみましょう。

★プラステン (+10分) の効果は意外と大きい

- ・1 年続ければ、体重を 2 kg 減らすカロリーに相当します。
 - ・死亡や病気の発症などの危険性が低くなります。(アクティブガイド活用ブックより)
- | | |
|---------------------|--------|
| 死亡の危険性 | 2.8% 減 |
| 生活習慣病等発症 | 3.6% 減 |
| がん発症 | 3.2% 減 |
| ロコモティブシンドロームや認知症の発症 | 8.8% 減 |

10 分の活動は約 1,000 歩
700~800m の歩行に
相当します。



基本目標 2 競技スポーツの振興

【4年後の目指す姿】

- ・2028 国民スポーツ大会の開催に向けて、各競技スポーツ人口やスポーツに関心をもつ市民の割合が増加しています。
- ・全国大会や国際大会等で活躍する地元出身選手が増加するとともに、地域で応援する機運が醸成されています。

(1) スポーツ人口の増加と全国的・国際的に活躍する選手育成の支援

<現状と課題>

- ・各競技種目による教室や強化練習、大会等はコロナ禍前に戻りつつありますが、全国的な人口減少・少子化に伴い、競技スポーツ人口の減少は避けられない状況です。
- ・競技スポーツへの関心を拡大し、生涯にわたって競技スポーツに取り組む競技者を増やすことが、結果として全国的・国際的に活躍する選手の育成につながります。
- ・より高度な競技環境・指導者を求めて、市外の高校等へ進学を選択する学生が増えています。全国大会等で活躍する選手を育成するためには、質の高い指導者の存在が欠かせませんが、指導者の育成システムが十分ではありません。

◇競技人口推移 ((公財)飯田市(公財)飯田市スポーツ協会登録の競技部員数) 22 競技団体

	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
加盟団体部員数 (人)	3,115	3,033	2,762	2,634

<施策の展開>

ア 競技人口の拡大のための支援

- ・(公財)飯田市スポーツ協会の競技団体が実施する技術講習会や強化練習等を支援して、スポーツ人口の増加と競技力向上をめざします。

イ 一流のプレーに触れる機会の提供

- ・民間企業やスポーツクラブと連携して、市民やこどもが一流のプレーを観る機会を創出し、スポーツへの関心を高めます。
- ・特にこどもたちが、トップアスリートの質の高いプレーに触れることができるよう、ボールゲームフェスタやプロスポーツクラブ等と連携した機会提供を支援します。

➤機会提供 2回

ウ 全国大会・国際大会で活躍する選手の支援

- ・全国や世界の大会で活躍する地元出身選手を激励するとともに、HP 等で広く市民に発信することで、市民の競技スポーツへの関心を広げます。

➤選手の活躍の広報活動 10 回以上

エ 指導者育成のための取組への支援

- ・将来を見据えた適切な指導ができる指導者の育成をめざす(公財)飯田市スポーツ協会や各競技団体が実施する指導者研修会や資格取得者を支援します。

➤指導者研修会等への支援 2団体以上

(2) 2028 国民スポーツ大会に向けた準備と機運の醸成

<現状と課題>

- ・「運動・スポーツに関するアンケート調査」結果では、2028 年に長野県で開催される予定の国民スポーツ大会・全国障がい者スポーツ大会の開催への認知度は 13.8%と低く、この大会のスポーツ・レガシーを、後世に継承・発展できるよう、飯田市として機運を高める取組が必要です

<施策の展開>

ア 2028 国民スポーツ大会に向けた準備

- ・令和 10 年（2028 年）には、国民スポーツ大会・全国障がい者スポーツ大会が長野県で開催されることとなっており、飯田市では弓道競技と高等学校野球(軟式)が予定されています。準備委員会を立ち上げ、開催運営に向けた準備と、市全体の機運の醸成を図ります。
- ・関係団体との協議を進め、適正な大会運営をめざします。
- ・各競技団体による大会出場選手の育成を支援します。

➤準備委員会・実行委員会の開催 2回

イ 機運醸成のための広報活動

- ・多くの市民が関心を持ち、皆で大会を盛り上げていけるよう、広報活動を行っていきます。

➤広報活動 2回

基本目標 3 中学生期の文化・スポーツ活動の充実

【4年後の目指す姿】

- ・ 休日の学校部活動が地域クラブ活動へ完全移行され、中学生が地域の中で様々なスポーツ活動に参加しています。
- ・ 学校部活動の地域クラブ活動への移行が、中学生のクラブ活動の充実に留まらず、地域全体のスポーツ環境の充実につながっています。
- ・ 平日の部活動の移行についても検討が進んでいます。

(1) 中学生期の文化・スポーツ活動の充実に向けた地域における体制づくり

<現状と課題>

- ・ 中学校部活動においては、一部の過度な活動による勝利至上主義の偏重、教員の働き方などによる課題が指摘されており、国や県から、部活動の地域クラブ活動への移行についてのガイドラインが示されています。
- ・ 飯田市においても、令和5年度から、学校と地域をつなぐ部活動地域移行支援コーディネーターを配置するとともに、この取組を進める「中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」を設置しましたが、指導者や活動場所、財源の確保等の課題について、引き続き協議が必要です。
- ・ 令和8年度末までに休日部活動を完全に地域クラブへ移行することをめざしていますが、単に、中学生の部活動を地域へ移行するのではなく、生涯スポーツにつながる取組として、地域全体のスポーツ環境の充実めざすことが求められています。また、取組にあたっては、スポーツ活動だけではなく、文化活動についての体制づくりも併せて検討していきます。
- ・ (公財)飯田市スポーツ協会との連携により5年目となるスポーツスクールは、部活動の地域クラブ活動への移行を見据えた取組としていく必要があります。

<施策の展開>

ア 中学生の地域での活動の場の充実

- ・ 令和元年度より実施してきた全市型競技別スポーツスクールの成果を活かし、今後の部活動の地域クラブ活動への移行を見据えて、選択の幅をひろげ、個々の願いに合った活動の場づくりについて、(公財)飯田市スポーツ協会や民間スクール、各地域クラブ、社会教育関係団体等と協議していきます。
- ・ 一部種目で、複数校による拠点校部活動を段階的に進め、生徒の多様なニーズに対応します。

➤スポーツスクール・文化講座の開催

イ 指導者の確保と育成

- ・ 各競技団体や民間スポーツクラブ等と連携し、中学生の心身の発育発達に配慮した適切な指導ができる指導者の確保に努めるとともに、研修会等を通じて指導者の育成を図ります。
- ・ 持続可能な指導体制を地域全体で支えるしくみの構築に向けて、関係者と検討していきます。

➤指導者研修会の実施 5回

➤指導者リストの作成

ウ 持続可能な活動を支える体制の構築

- ・ 中学生が地域の中で持続的に活動ができる仕組みをめざして、飯田市教育委員会に、学校と地域をつなぐコーディネーターを配置するとともに、推進していく上での課題について、関係団体による連携協議会で協議していきます。
- ・ 各地域クラブが自律的、持続的な活動となるよう支援していきます。
- ・ この取組について、小中学校校長会との連携を図り、児童生徒や保護者、地域への取組の理解を促進します。

➤クラブ運営への支援 30団体

基本目標 4 スポーツを支える人材の発掘・育成

【4年後の目指す姿】

- ・市民の多様なスポーツニーズに対応できる指導体制が整ってきています。
- ・大会や講習会、日々の活動等の運営に関わるスポーツボランティアが増えています。
- ・市内各地において、「する」「みる」「ささえる」の視点でスポーツ活動が活発に行われ、スポーツ文化の醸成が図られてきています。

(1) スポーツ指導者の発掘と資質向上

<現状と課題>

- ・最近の指導者像のイメージは大きく変化しており、より高度な競技レベル・指導技術のほか、望まれる指導者像としては、「スポーツの楽しみ方やスポーツへの興味・関心がわくような指導ができる人」を挙げている人の割合が高くなっています（「スポーツの実施状況等に関する世論調査」より）。
- ・ウォーキングや体操など、一人でも気軽に取り組める運動の実施率やのニーズが高まっており、そのニーズに沿った指導者が必要とされています。
- ・地域で育ったトップレベルの選手が、指導者としてその技術や経験等を地域に還元する仕組みが確立されていません。

<施策の展開>

ア指導者の指導技術・資質の向上

- ・（公財）飯田市スポーツ協会と連携し、指導者の知識・指導技術の向上を図るための指導者講習会の充実と、公認スポーツ指導者の資格取得を促し、幅広いニーズに対応できるよう指導者の資質向上を図ります。
- ・スポーツ少年団の活性化と、こどもたちにより安全で効果的な指導を行うために、各単位団における「認定員」の資格取得者の拡充に向けた働きかけをしていきます。
- ・青少年スポーツの指導者を対象に、発達段階における指導ポイントを踏まえた適切な指導についての研修会を実施するとともに、市独自の指導者認定制度についても検討します。
- ・スポーツ推進委員の指導技術の向上を図り、市民ニーズの高いウォーキングやニュースポーツの指導体制を充実させます。

➤指導者研修等の実施：年1回以上（維持） 資格取得の支援：2団体以上

イ指導人材を創出する仕組みの検討

- ・地域で育ち、一旦地域から離れて活躍した選手が、将来的に地域の優れた指導者となって、自身の技術や経験を還元していけるような仕組みの確立について検討していきます。

(2) スポーツボランティア人材の育成

<現状と課題>

- ・「飯田やまびこマーチ」や「風越山トレイルマラソン大会」等の地域外にも参加を呼び掛け行うスポーツ事業は、市民主体の実行委員やボランティアのおもてなしによって支えられて

おり、飯田市の魅力の一つとなっていますが、近年は、高齢化や人材不足により、持続可能な活動の存続が課題となっています。

<施策の展開>

ア スポーツボランティア等の活動を支える人材の発掘・育成

- ・運動が苦手であっても、スポーツを支え、関わることの楽しさを体験する機会を提供することで、スポーツ活動を支える人材の増加につなげます。
- ・中学生や高校生、一般市民にスポーツイベントの運営等に積極的に関わってもらうよう必要な情報を提供します。また、地域のクラブやイベントに関係する団体等と連携を深め、スポーツを「ささえる」喜びをより一層地域に浸透させることで、地域の活性化につなげます。
- ・2028 国民スポーツ大会の運営に関わる学生や市民を募集し、大会を盛り上げていきます。

➤スポーツイベントでのボランティア募集 年2回

基本目標5 スポーツを通じたコミュニティづくりと交流の拡大

【4年後の目指す姿】

- ・コミュニティスポーツが市民に浸透し、一体感・活力のある飯田市が実現しています。
- ・現在より広域的なスポーツ交流が生まれ、飯田におけるスポーツ合宿や大会の数が増加しています。

(1) コミュニティスポーツの推進

<現状と課題>

- ・人口減少や高齢化、情報化の進展、コロナ禍でのスポーツ機会の減少による地域社会における人間関係の希薄化など、地域コミュニティを取り巻く社会環境や価値観が変化しています。このような中で、地域住民が集まりスポーツをする機会を持つことは、コミュニティを活性化する上で有効な手段といえます。
- ・ いつでも・どこでも・誰でも・いつまでも運動できるスポーツを通じた地域づくりや住民交流、地域づくり、地域間交流が、これまで以上に必要となっています。
- ・「運動・スポーツに関するアンケート」結果では、スポーツがもたらす効果について、「健康・体力の保持増進」に次いで、「人と人との交流」をあげる市民の割合が高く、飯田の特長である各地区の公民館活動を中心としたスポーツ活動が活発に行われていると考えられます。

<施策の展開>

ア スポーツを通じた地域コミュニティの活性化

- ・ 飯田の特長をいかし、スポーツ推進委員と各地区公民館が核となって、地域住民のスポーツによる交流の機会を提供します。
- ・ ニュースポーツフェスティバルなどスポーツ事業を充実させ、スポーツを通じてより多くの市民が交流できるような機会を増やします。
- ・ 各地区のスポーツ活動サークルの育成や現在の日常的なサークル活動の支援をします。

(2) スポーツ交流圏域の拡大

<現状と課題>

- ・ 各競技団体は、中央道沿線都市親善交流大会を実施し、他県や他市とのスポーツを通じた交流を楽しんでいます。これまでの参加都市とのつながりを大切にしつつ、さらに拡大に向けた方策を考える必要があります。
- ・ 2種公認を取得した飯田市総合運動場陸上競技場や飯田運動公園アクアパーク等の利用者を増やし、有効活用していく検討が必要です。

<施策の展開>

ア スポーツを通じた広域交流の拡大

- ・ 「飯田市中心道沿線都市親善スポーツ大会」において、中央道沿線地域に限らず、広く三遠南信地域の参加を促し、交流を深めます。
- 県大会以上の大会開催数 10 種目以上

イ スポーツ合宿等の誘致

- ・陸上競技場 2 種公認を取得した飯田市総合運動場陸上競技場や長野県営飯田野球場（綿半飯田野球場）、県営飯田弓道場、アクアパーク等のスポーツ施設を利用した県外からの合宿や大会開催等を誘致し、スポーツ交流人口の増加と社会体育施設の有効利用、経済活動の活性化につなげます。
- ・積極的な合宿誘致や施設の有効活用がさらに図られるよう、指定管理者や（公財）飯田市スポーツ協会各団体との協議を進め、県外関係者への PR 活動について検討します。

➤スポーツ合宿や大規模大会等の誘致 5 回以上

基本目標 6 スポーツを通じたインクルーシブ※ 社会の実現

【4年後の目指す姿】

- ・年齢や障がいの有無、国籍に関わらず、全ての市民がスポーツを楽しんでいます。
- ・障がい児・者がスポーツイベント等に参加し、一緒に楽しむ環境が整っています。

※注 性別、人種、国籍、社会的地位、障がいの有無などに関わらず、全ての人が公正で安心して生活できる社会

(1) 障がい者・児と一緒に楽しめるスポーツの推進

<現状と課題>

- ・当市の障がい者手帳所持者は、令和5年度末で6,118人となっており、飯田市全体の人口に対して6.4%となっています。
- ・誰でも手軽に親しむことができるボッチャの普及にスポーツ推進委員や公民館委員とともに取り組み、福祉施設や障がい者団体への機会提供ができました。また、ニュースポーツフェスティバルへの参加を促すことで、共生社会の実現に向けた意識醸成が図れました。
- ・東京パラリンピックを契機に、スポーツを通じた共生社会の実現に向けた機運が醸成されましたが、令和5年度「障害児・者のスポーツライフ調査」の結果では、20歳以上の障がい者の週1回以上のスポーツ実施率は、32.5%となっています。(障がい福祉に関する市民アンケート結果によると、一年間にスポーツ活動をした割合は9.8%であった。)一般市民と比較しても低い傾向にあるため、障がい者の方が気軽にでき、共に楽しめる運動の機会の創出が必要です。

◇障がい者の週1日以上スポーツ実施率

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
20歳以上 男女	31.0%	30.9%	32.5%
7歳～19歳 男女	41.8%	33.5%	35.7%

「令和5年度障害児・者のスポーツライフ調査」/スポーツ庁

<施策の展開>

ア障がい者スポーツ、レクリエーション活動の普及

- ・障がい児・者のスポーツ活動への参加の機会を増やすため、福祉課や関係事業所と連携し、市の主催事業やスポーツ関連事業の情報を積極的に提供します。
- ・飯田やまびこマーチのコース設定やニュースポーツフェスティバル等、障がい児・者と共に楽しめるイベントを提供していきます。

➤障がい者・児と共に行う場の創出 1回以上

イ障がい者スポーツ活動を支える人材の育成

- ・スポーツ推進委員を中心に、長野県障がい者スポーツ支援センター（サンスポート駒ヶ根）が行う障がい児・者のためのスポーツ教室等に協力し、障がい者のスポーツ活動を支えます。
- ・関係課と連携して、2028 全国障がい者スポーツ大会の開催に向けて機運を高めるとともに、

パラスポーツに出場する選手や支える人材の育成にも取り組みます。

➤障がい者スポーツ教室等の協力や関係団体等への講師派遣 5回以上

(2)全ての人がスポーツに親しめる環境整備

<現状と課題>

- ・現在、外国人住民の団体は、公民館やスポーツ施設を利用してダンスやフットサル、バドミントン等のサークル活動を楽しんでいますが、市や各地区のスポーツ事業への参加については、情報が届かなかったり、施設利用申請時の事務手続きの難しさから具体的な活動につながらない等の課題があります。

<施策の展開>

ア 関係課等との連携による、高齢者や外国人住民のスポーツ活動の支援

- ・施設利用申請の方法について、窓口で丁寧に説明していきます。
- ・外国人住民に対して、日本語教室等と連携し、誰もが気軽にできるニュースポーツ等を紹介するほか、用具や施設の利用についての情報提供に努めます。
- ・各スポーツ施設には、多言語による表示をします。

➤各種事業の紹介や施設利用に関する情報提供や多言語表示の掲示

基本目標 7 スポーツ施設の整備・充実

【4年後の目指す姿】

- ・誰もが安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備やサービスの向上により、施設利用者が増加し、市施設の各所でスポーツ活動が活発に行われています。

(1) スポーツ施設の適切な運営・管理

<現状と課題>

- ・オンライン予約システムの導入により、空き状況の確認、利用申し込みがリアルタイムで可能になるなど、利用者の利便性が向上しました。電子決済導入の検討や利用者への周知等、さらなる利便性の向上をめざした取組が必要です。
- ・スポーツ施設、用具類の適切かつ安全な使用方法の啓発により、予見できる危険の回避に努めるとともに、万一の事故の際には適切に対応することが施設管理者や指導者等に求められています。
- ・昨今の温暖化による猛暑により、スポーツ活動中の熱中症対策は重要です。

<施策の展開>

アスポーツ施設の利用時における安全の確保

- ・施設点検マニュアルや各種ガイドラインに基づき日常点検を行い、施設の適切な管理運営に努めるとともに、災害時を想定した消防防災訓練を実施します。
- ・利用者に対し、熱中症対策や施設の安全な利用についての啓発を行います。

イ効率的かつ効果的な施設管理

- ・各スポーツ施設の設置目的や利用状況等により、指定管理・地元管理・直営管理する施設に区分し、より効果的・効率的で利用しやすい管理運営を進めていきます。
- ・市民のニーズに沿った施設運用として、オンラインで予約確認から使用料決済まで完結できるシステムやアプリケーションへの移行を研究します。
- ・施設の利用状況や利用者のニーズに応じて、スポーツ施設の有効活用について検討します。

(2) スポーツ施設の整備・充実

<現状と課題>

- ・飯田市が管理するスポーツ施設は社会体育施設(44 施設)と学校開放体育施設 (56 施設) の合計 100 施設で、年間延べ 80 万人が利用しています。利用者数はコロナウイルス感染症の影響を受け、一時期は減少したものの、ここ数年は増加傾向にあります。
- ・社会教育団体として多くのスポーツ団体が登録され、地域住民の生涯スポーツ活動の場として、施設が日常的に利用されています。
- ・多くの施設は、設置から 30 年が経過し、改修や修繕を必要としているものが多くなっています。また、物価高騰や光熱水費の上昇により、施設の維持管理費が増大しています。
- ・飯田市スポーツ協会や競技団体からは、広域的なスポーツアリーナの建設や芝生グラウンドの整備等の要望が出されています。

- ・スケートボードや BMX 等のアーバンスポーツへの関心が高まり、市民のスポーツニーズに対応した施設整備が求められています。
- ・災害時の応急避難施設としての役割と施設の長寿命化を踏まえて、必要な改修を計画的に実施していく必要があります。
- ・教育委員会施設等総合管理計画等に基づいた照明の LED 化やトイレの洋式化等の改修や施設の長寿命化と環境改善を計画的に進めていく必要があります。

◇体育施設利用者数の推移

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
社会体育施設利用者数	324,394 人	406,974 人	438,243 人
学校体育施設利用者数	265,096 人	269,841 人	345,054 人

<施策の展開>

ア スポーツ施設の整備・改修

- ・教育委員会施設等総合管理計画に基づき、夜間照明の LED 化、トイレの洋式化など計画的な改修工事を実施することにより、スポーツ施設の環境改善と長寿命化を推進します。
- ・熱中症対策や避難所としての役割を踏まえ、体育館等の屋内運動場への空調設備の設置について検討を進めます。
- ・芝生グラウンドの整備、スケートボード場整備について、県や関係団体等と連携して検討を進めます。
- ・施設の利用状況を考慮し、統廃合や複合化を含めた今後の施設のあり方については、飯田市公共施設マネジメント基本方針に則って検討を進めます。
- ・利用者のニーズに配慮しながら、誰もが身近で安全に利用しやすいスポーツ施設となるよう、施設の整備に努めます。
- ・施設や設備の日常点検や法定点検を確実に実施します。

➤施設整備・改修数

イ 広域的なスポーツ施設の整備の検討

- ・プロスポーツや広域的な一定規模の試合・大会に対応できる高機能スポーツアリーナ施設について、引き続き関係者と連携し検討していきます。

➤高機能アリーナ施設や芝生グラウンドの整備についての検討

(3) 学校体育施設の活用

<現状と課題>

- ・学校体育施設については、小学校が 19 校中 18 校、中学校が 9 校中 8 校において校庭 26 施設、体育館 26 施設、武道場 4 施設の計 56 施設を社会体育に開放しており、コミュニティスポーツが活発に行われています。
- ・学校体育施設についても、老朽化等により改修・修繕を必要とするものが多くなっています。

<施策の展開>

ア 学校体育施設の有効活用

- ・各地区で地元の学校体育施設の活用や自主的な管理について話し合う場をつくり、一層の有効活用が図られるように開放促進に努めます。
- ・トイレの洋式化や体育館等の照明の LED 化などにより、快適なスポーツ環境の維持に努めます。

➤学校開放運営委員会の開催 6回

➤各地区での施設利用についての調整

★第4章 施策の推進体制

1 推進体制と役割

(1)行政・団体

①飯田市・飯田市教育委員会

計画の基本理念「スポーツを通じて人と地域が輝く社会(まち)飯田」を実現するために、地域資源を活かしたスポーツ施策を展開するとともに、市民、地域、学校、(公財)飯田市スポーツ協会をはじめとするスポーツ関係団体、スポーツ推進委員協議会等と連携して各施策を進めていきます。

②(公財)飯田市スポーツ協会

こどもから大人まで全ての市民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを含めたスポーツの楽しみ・感動を分かち合い、ささえあう元気なまちづくりを目指して活動をしています。また、スポーツ大会やスポーツ教室の開催を通じて、競技力の向上を目指すとともに、指導者人材バンクによる質の高いスポーツ指導者の紹介活動により地域のスポーツ環境の充実を図ります。

③飯田市スポーツ推進委員協議会

市全域や各地区・中学校区単位で、ウォーキングやニュースポーツ等、健康づくりや地域コミュニティづくりを目的とした手軽に取り組めるスポーツを推進するとともに、コーディネーターとして地区住民のスポーツ活動を支援します。また、市と各地区住民のパイプ役となって、地区住民のニーズや課題を市のスポーツ施策に反映します。

④学校(小中高校)

生涯スポーツの土台となる基礎的な体力や運動能力を育むための保健体育授業の充実を図ります。また、保護者や地域とともに、こどもたちが運動やスポーツの楽しさを体感できるよう魅力的な遊びや運動を学校生活の中に取り入れていきます。

⑤幼稚園・保育園

各県の特長を生かした日常的な遊びや歩いてこどもたちの豊かな心や生きる力を育てる「歩育」の取組を通じて、運動の楽しさを伝え、運動好きのこどもを増やします。

⑥公民館

各種スポーツ行事を企画・運営するなど、身近な地域活動においてスポーツを通じた住民交流の機会を創出します。

⑦飯田市スポーツ少年団及び地域の少年少女スポーツクラブ

各地域に組織されている野球や武道などの少年少女スポーツクラブは、主に青少年の健全育成を目的として日常的に実施しています。こどもにとって一番身近なスポーツ活動の場として、こどものやりたいスポーツ活動を応援します。青少年の主体性・協調性・責任感などを育成するとともに、スポーツ活動の楽しさを伝え、生涯スポーツの入口としての役割を担っています。今後は中学生の活動の場としても期待されます。

⑧総合型地域スポーツクラブ

多世代、多種目、多様なレベルのスポーツ愛好者の交流やコミュニティの創造に寄与しています。今後は中学生の活動の場としても期待されます。

⑨長野県障がい者スポーツ指導者協議会

地域の中のインクルーシブ社会の実現に向けて、障がい者のスポーツ大会の企画・運営をし、障がい者のスポーツを通じた社会参画をサポートしています。

(2)市民・関係機関

①市民

健康増進や体力維持のための身体活動としての日常的なスポーツ活動や地域住民の交流を目的としたスポーツ行事への積極的な参加が期待されています。また、「する」「みる」「ささえる」の3つの視点でスポーツに関わる市民の増加により、この地域のスポーツ文化の醸成につながります。

②医療機関

専門分野での競技者や指導者の支援、健康・体力づくり及びスポーツ障害等に関する専門知識を市民に広く知ってもらうための機会への協力や支援が期待されます。

③企業・社会奉仕団等

職場におけるスポーツ活動の推奨や支援とともに、地域における多様なスポーツ活動への人材や財源などの支援が期待されます。

④民間スポーツクラブ

スイミングクラブやフィットネスクラブなど、民間スポーツクラブの利用が増えています。今後もスポーツ関係団体との情報交換を促進し、それぞれの機能を活かしながら連携していくことが期待されます。

2 計画の検証・評価

飯田市スポーツ推進計画は、必要に応じて達成目標、主要施策及び事務事業を点検・評価するとともに、必要に応じて改善や見直しを行います。

2 計画策定までの経緯

- 4～ 7月 市民意識調査の実施、分析
スポーツ推進審議会における振り返り
- 7～12月 関係団体からの意見聴取・意見交換
(公財)飯田市スポーツ協会、飯田市スポーツ推進委員、飯田市校長会・教頭会、
飯田市公民館長会、飯田市スポーツ少年団、飯伊ママさんバレーボール連盟、
長野県ウオーキング協会、長野県障がい者スポーツ協会 など
- 12月 市議会社会文教委員会、スポーツ推進審議会、パブリックコメント
- 2月 スポーツ推進審議会(パブリックコメントを踏まえた審議)
- 3月 教育委員会定例会(計画案の決定) 市議会全員協議会(計画の報告)

3 スポーツ推進審議会・パブリックコメント等での主な意見

基本 目標	主な意見
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	

4 飯田市スポーツ推進審議会委員名簿

職 名	氏 名	選出団体名	役 職
会長	三石 義弘	飯田市公民館長会	下久堅公民館長
副会長	江取 光雄	(公財)飯田市スポーツ協会	専務理事
委員	羽生 功樹	飯田市スポーツ少年団	本部長
委員	大林 朗子	飯伊ママさんバレーボール連盟	会長
委員	名取 津義生	県長寿社会開発センター シニアニュースポーツクラブ	代表
委員	伊藤 栄隆	長野県障がい者スポーツ指導者 南信地区協議会	会長
委員	後藤 眞知子	長野県ウォーキング協会	会長
委員	井坪 晃俊	飯田市スポーツ推進委員協議会	会長
委員	宮澤 徹成	飯田市保育協会	理事長 (風越こども未来園園長)
委員	服部 大輔	飯田市教頭会 (小学校)	松尾小学校 教頭
委員	小林 晋	飯田市教頭会 (中学校)	竜東中学校 教頭

★資料編

1 飯田市が管理する体育施設一覧

種別	施設名	建設年月	規模	
			競技面積㎡	フロア・競技種目
体育館	飯田市鼎体育館	S53.10	3,336	バレー 3面 バドミントン 6面 バスケットボール 2面 柔道(3F) 1面・卓球(3F)
	飯田市切石体育館	H3.3	615.06	バレー 1面 バドミントン 2面 バスケットボール 1面
	飯田市上郷体育館	S52.3	2,226	バレー 2面 バドミントン 6面 バスケットボール 2面 卓球 (2F)
	飯田市山田体育館	S59.4	1,198	バレー 2面 バドミントン 3面 バスケットボール 1面 ソフトテニス 1面
	飯田市南信濃 B & G 海洋センター	S62.5	1,181	バレーボール 2面 バドミントン 4面 バスケットボール 1面 柔道 (2F) 卓球(2F) 剣道
	飯田勤労者体育 センター第1体育館	S52.3	1,008	バレー 2面 バドミントン 6面 バスケットボール 2面 ソフトテニス 1面
	飯田勤労者体育 センター第2体育館	S60.2	514	バレー 1面 バドミントン 2面
	長野県勤労者福祉 センター体育館	H8.12	752	バレー 2面 バスケットボール 1面 バドミントン 3面 卓球
野球場	飯田市今宮野球場	S27.4	18,477	野球 1面 ソフトボール 2面 スタンド3,500人 両翼90m センター120m
	県営飯田野球場 (綿半飯田野球場)	H1.4	23,398	野球 1面 メインスタンド 3,084人 芝生スタンド 両翼95m センター120m

種別	施設名	建設年月	規模	
			競技面積㎡	フロア・競技種目
運動場	飯田市座光寺河川敷運動場	H6.9	9,828 106	サッカー 1面 多目的広場 0.5面
	飯田市総合運動場第1グラウンド	S52.4	20,127	陸上(第2種公認)400m 8レーン サッカー 1面 ラグビー 1面
	飯田市総合運動場第2グラウンド	S52.4	5,100	サッカー 1面 ラグビー 1面
	飯田市下久堅運動場	H3.4	18,777	野球 2面 ソフトボール 2面 サッカー 1面
	飯田市上久堅運動場 (上久堅農村広場)	S62.4	9,000	野球 2面 ソフトボール 2面 サッカー 1面
	飯田市千代運動場 (千代山村広場)	S62.4	10,000	野球 2面 ソフトボール 2面
	飯田市桐林運動場	H1.4	13,235	野球 2面 ソフトボール 2面
	飯田市桐林屋根付多目的グラウンド	H15.3	1,152	テニス(クレー) 2面 ゲートボール 2面
	飯田市川路多目的広場	H23.11	23,421.3 18,061.2	サッカー 大人 1面 サッカー 子人 4面 多目的広場
	飯田市山本運動場	S60.4	12,284	野球 2面 ソフトボール 2面
	飯田市矢高運動場	S56.11	7,800	野球 2面 ソフトボール 2面 サッカー 1面
	飯田市上郷運動場	S51.3	6,876	ソフトボール 1面
	飯田市山田運動場	S57.10	9,869	野球 2面 ソフトボール 2面
	飯田市南信濃運動場	S62.10	10,000	野球 1面 ソフトボール 2面
	県営多目的グラウンド	H2.5	16,121	野球 2面 ソフトボール 4面 サッカー 1面
	県民飯田運動広場 (押洞)運動場	S47.3	15,322	野球 2面 ソフトボール 4面

種別	施設名	建設年月	規模	
			競技面積㎡	フロア・競技種目
テニスコート	飯田市矢高ト テニスコート	S54.4	3,700	テニス（クレイ） 4面
	飯田市桐林ト テニスコート	H2.4	1,600	テニス（クレイ） 2面 （緑色スクリーニングス）
	飯田市山田ト テニスコート	S57.10	2,730	テニス（ハード） 3面
	飯田市天龍峡ト テニスコート	H24.4	3,750	テニス（砂入人工芝） 6面
	飯田市南信濃ト テニスコート	S62.12	924	テニス（ハード） 1面
	県民飯田運動広場 （押洞）テニスコート	S47.5	6,874	テニス（クレイ） 10面
武道場	飯田市武道館	S57.4	2,184	柔道（1F） 3面 剣道（2F） 3面
	飯田市営弓道場	S55.3	1,562	6人立
	飯田市鼎弓道場	S57.12	110	6人立 アーチェリー（3人立） 30m
	飯田市上郷柔剣道場	S60.3	403	柔道 2面
	飯田市竜丘柔道場	S62.3	299	柔道 1面
	県営飯田弓道場	H4.4	1,908	近 的 10人立 遠 的 6人立 アーチェリー 50m
	飯田市和田弓道場	S58.		4人立
	飯田市木沢弓道場	S62.3		4人立
プール	飯田運動公園プール （アクアパークIIDA）	H7.7	15,000	50m公認 8コース、25m変形、 流水213m、スライダー2基、 ファミリー、りんごプール他
	飯田市南信濃 B&G 海洋センター（プール）	S62.5	385	25mプール 6コース 小プール 10m×6m
その他	飯田市風越山麓 研修センター	S59.4	516	研修施設 宿泊60名
	飯田市八重河内屋内 ゲートボール場	S60.	830	ゲートボール 2面

第5次 飯田市立図書館サービス計画 取組の概要（素案）

計画策定の趣旨
計画の位置づけ
計画の対象期間

住民や図書館を取り巻く環境変化や課題を踏まえ、今後4年間の重点取組を定めます。

「いいだ未来デザイン2028(飯田市総合計画)」、「第2次飯田市教育振興基本計画」を上位計画とし、これらの分野別計画として位置づけます。

令和7年度(2025年度)から令和10年度(2028年度)までの4年間

第5次飯田市立図書館サービス計画の3つの基本方針

◇一人ひとりの読書と学びを支えます

◇読書を通じた交流やつながりを広げます

◇地域の歴史と文化の記録を蓄積し、現在から将来にわたって地域の学びに生かします

具体的な取り組み ※主な取組を記載（太字は重点）

I 図書・資料・情報提供の充実

ライフステージや多様なニーズに応じた資料や情報を収集・提供し、市民の主体的な読書や課題解決を支援します。

① 資料の収集と提供	・「暮らし」と「仕事」と「地域」に役立つ多様な図書を収集・提供 ・ 図書館を気軽に利用できる環境づくり【重点】 ・来館者や未来館者の興味・関心を喚起したり広げたりするような本の紹介、情報発信 ・活字を読むことが不自由な方への録音図書利用PR
② 調べもの支援（レファレンス）の強化や周知【重点】	・調べもの案内コーナーに利用者の方が話をしやすい環境づくり ・レファレンス事例を蓄積し、活用に向けて公開【新規】 展示等で事例の紹介 ・図書館を使った情報の探し方講座実施 ・職員の情報探索力の向上を図る研修実施
③ 郷土資料の蓄積・活用	・郷土資料の紹介展示、ウェブサイト、SNS等で情報発信 ・郷土新聞や郷土の音声資料、劣化の激しい郷土図書の計画的なデジタル化
④ 資料の保存	飯田市の資料として保存すべき資料を精査して保存

指標	R元年度	R3年度	R5年度	目標値 R10年度	備考
貸出利用者数（延べ人数）（人）	200,825	183,936	190,822	190,000	全館（分館含む）
レファレンス数（件）	2,964	2,259	2,593	2,600	中央・駅前・鼎・上郷

II 学びあいによる人と人とのつながり、読書や学びが広がる場づくり

市民の皆さんが読書や学び・活動の場へ参加し交流することで、人と人とのつながりができ、学びが深まり、さらなる活動への意欲や関心が生まれるよう支援します。

市民や研究団体等と共に、学び合い交流する場をつくる【重点】	・読書会、 読書を通じた学び合い・交流の機会づくり ・実行委員会企画・運営による中央図書館開館110周年記念「みんなでつくる明日の図書館」事業を実施【新規】 図書館を活用した主体的な活動を支援 ・研究団体等と共に、郷土資料を活用した調べる体験を通じた学び合い、交流の機会を提供
-------------------------------	--

指標	R元年度	R3年度	R5年度	目標値R10年度	備考
講座・企画等開催数（件）	23	12	31	30	中央・駅前・鼎・上郷
講座・企画等参加者数（人）	1,241	441	1,159	1,200	中央・駅前・鼎・上郷

III こどもの読書活動の推進

こどもたちが、読書の楽しさを体験し、知ること学ぶことの喜びを知り、自分で考える力、課題を解決する力を培うことができるよう、関係機関と連携し、発達段階に応じて継続的に読書活動の推進を行います。小学生の自発的な読書に向けて、読んでもらうことから自分で文字の本を読むことへの移行時のつまづき解消、読みごたえのある本を読む意欲を育むための取組を行います。

① 乳幼児のふれあいと絵本の楽しさを体験する機会の充実	・7カ月児へ「はじめまして絵本」プレゼント ・4歳児へ「おともだち絵本」プレゼント ・保育所から家庭への絵本の持ち帰り推進 保育所への本の団体貸出充実
② 小中学生の自発的な読書に向けた取組 【重点】	・小中学生が、 読みたい意欲が湧くための取組、読むことが楽しいと感じるための取組 、好奇心が刺激され、読書や調べることへの興味・関心が広がるための取組 ・コロボン、読書手帳、こども同士の本の紹介、理科読、たねの会の取組 等
③ 学校図書館支援、連携	システム導入支援、学校図書館の読書推進・情報活用能力育成取組支援、合同研修会
④ 高校生の読書推進	駅前図書館を拠点とした読書や図書館に親しむ企画実施
⑤ こどもと一緒にいきたい図書館	「図書館こどもタイム」【新規】、児童コーナーの親しみやすい雰囲気づくり
⑥ 読書推進の体制づくり	飯田市こども読書活動推進計画の策定【新規】 R7 準備・調整 R8 策定 R9 施行

指標		R元年度	R3年度	R5年度	目標値R10年度	備考
【7カ月児】絵本プレゼント受取割合(%)		97.7	99.6	99.2	100	絵本を受け取った人数／対象者数
【4歳児】絵本プレゼント受取割合（%）		－	100	100	100	絵本を受け取った人数／対象者数
絵本を家庭へ持ち帰っている保育所数（園）		19	28	29	30	定期的に家庭へ本を持ち帰っている保育所数
日常的に読書を行っている児童・生徒の割合（%）	小6	67.1	63.6	58.3	前年度以上	R5までは全国学力・学習状況調査結果、R6児童・生徒読書調査を基準とする
	中3	55.6	60.2	51.2	前年度以上	
「おもしろい」と考える本と出会えた児童・生徒の割合	小6	－	－	－	前年度以上	新規項目 R6児童・生徒読書調査を基準とする
	中3	－	－	－	前年度以上	

IV 身近に使える分館の充実

誰もが気軽に立ち寄ることができる「私の図書館」をもち、気軽に本に親しみ、交流できる居場所となることを目指します。

① 各地区の特色を生かした分館の運営	・地区の要望に沿った蔵書づくりとそれぞれの分館の特徴を活かした読書推進、利用PR ・地区内の各種施設や関係機関と連携した事業の実施
② 地区の中の居場所になる	誰でも気軽に立ち寄り気軽に話せる心地よい場所

指標	R元年度	R3年度	R5年度	目標値 R10年度	備考
地区住民一人当たりの貸出冊数(冊)	1.8	1.3	1.6	1.6	分館・貸出冊数／地区人口

V 安全・安心して使える施設の整備

図書館を市民が安全に安心して利用するために、教育委員会施設等総合管理計画に基づき、保守点検と計画的な修繕を行います。

① 施設・設備管理	保守点検・修繕、教育委員会施設等総合管理計画に基づき施設・設備の改修・更新
② ゼロ・カーボンの取組	環境に配慮した施設整備 照明器具のLED化等

第 5 次 飯田市立図書館サービス計画について

中央図書館

1 第 5 次計画策定の趣旨

飯田市立図書館では、「暮らしと仕事と地域に役立つ図書館」「“よむとす”を合言葉とした市民協働の読書活動推進」を運営基本方針とし、市民の皆さんの読書や研究活動を支援し、人間形成や自己確立の場であるとともに、地域を支える情報拠点となることを目指して取り組んできました。

令和 6 年度末で第 4 次計画が終了するにあたり、住民や図書館を取り巻く環境変化や課題を踏まえ、改めて飯田市立図書館のサービスの方向性を整理し、今後 4 年間の具体的な取組を定めます。

2 飯田市立図書館サービス計画の基本方針

次の三つを図書館サービスの基本方針として取り組んでいます。

- 一人ひとりの読書と学びを支えます。
- 読書を通じた交流やつながりを広げます。
- 地域の歴史と文化の記録を蓄積し、現在から将来にわたって地域の学びに活かします。

3 飯田市立図書館サービス計画 これまでの成果

第 1 次図書館サービス計画（平成 19 年度～23 年度）の主な取組と成果
・南信州図書館ネットワークの構築による貸出利用の増加 ・ビジネス支援サービスの開始による新たな利用者の増加
第 2 次図書館サービス計画（平成 24 年度～28 年度）の主な取組と成果
・郷土新聞、雑誌等のデジタル化やデータベース化による閲覧数の増加 ・図書館分館、美術博物館、歴史研究所の蔵書をシステムへ搭載し蔵書の有効活用化 ・市民との協働によるよむとす（読書活動推進）事業参加者の増加
第 3 次図書館サービス計画（平成 29 年度～令和 2 年度）の主な取組と成果
・ホームページによる郷土情報発信、貴重資料検索等学びのための利便性向上 ・発達段階に応じた子どもの読書活動推進に向けて学校図書館との連携強化 ・多様な主体と連携した新たな内容の講座、展示により参加者が拡大 ・インターネット予約を活用した貸出の増加
第 4 次図書館サービス計画（令和 3 年度～令和 6 年度）の主な取組と成果
・コロナ禍においても中央・県・上郷の貸出継続や、分館等での継続的な来館に向けた取組により、市民の読書環境を保障 ・「おともだち絵本」プレゼントなどによる幼児期の家庭での読書体験の充実、小中学校図書館との連携強化、飯田駅前図書館設置と高校生の本や図書館への興味関心を広げる取組 ・読書を通して語り合い交流する機会や、郷土資料を活用した学びの体験・情報発信の機会を提供し、世代間での交流や本や図書館への興味・関心が広がることにつながった。 ・施設、設備の安全性、快適性の向上

4 取り巻く状況

- ・多様な価値観・ライフスタイル、多様な働き方、多様な家庭環境等による地域や暮らしの変化
- ・SNS が急速に普及する中で利用時間の増加など市民生活の変化もあり、全国的にも、1 か月に1 冊も本を読まない人が62%以上（文化庁：2023 年度「国語に関する世論調査」）
- ・デジタル環境の変化は、親子のふれあいの時間や家庭での読書時間にも影響を与えていることが考えられる。
- ・伊那谷の自然と文化に親しみ地域資源を活用して学習・研究し、魅力を発信する人の減少
- ・社会経済・世界情勢・地球環境の激しい変化

5 第4次計画期間を振り返っての主な課題

- ・コロナ禍の影響により低下していた利用が徐々に回復しつつあるものの、図書館利用者は固定化の傾向にある。図書館アンケートの結果では、図書館を利用しない方の「利用しない理由」がほとんどの年代で「行く目的がない」が上位であった。
- ・調べものにインターネットを使用する方が増える一方、図書館への資料や情報への要求は多様化、専門化しているが、多様化・専門化する調査等への司書の支援が十分行えていない状況にある。図書館アンケートでは、調べものの支援（レファレンス）などについては使用している多くの方が満足している一方、使い方がわからない方、サービス自体を知らない方も少なくない。
- ・児童生徒の自発的な読書に向けて学校図書館と連携して取組を実施しているが、日常的に読書を行っている児童生徒の割合は減少している。
- ・郷土資料の利用の減少や高齢化による読書会の減少など、大切にしてきた地域の学びや、市民運営による読書交流活動が減少傾向にある。

※「令和5年度飯田市立図書館アンケート結果」「令和4～6年度 図書館概要」（図書館ウェブサイト掲載）参照

6 第5次計画の取組

図書館の基本的な業務を大切にしながら、現在の課題に沿った取組を重点とする。

- 読みたい本を得られる場所であるとともに、生活や仕事、地域の課題解決に役立つ情報を得るための蔵書の充実やサービスの向上を目指す。調べもの支援（レファレンス）の機能強化と、周知や使っていただくための取組を実施する。
 - サービスの充実という視点のみでなく、誰でも気軽に立ち寄れる居場所となることを目指す。
 - 市民の皆さんと一緒に「行きたくなる図書館」「読みたくなる」「やってみたくなる」を目指し、読書を通じた交流の機会づくりや、地域の魅力を体験したり発信したりする機会づくりを行う。市民の皆さんの交流の場や活動の場となることを目指す。
 - 子供が自発的に読書を行えるようにするために、発達に沿って、読書が楽しいとすることができる体験の充実を図る。乳幼児、高校生の読書活動の推進については現在の取組を継続し、小中学生の自発的な読書に向けての取組を重点とし、学校図書館と連携して取り組む。
- 関係部署と連携して継続して取り組むための「飯田市子供読書活動推進計画」を策定する。

第5次 飯田市立図書館サービス計画 (素案)

計画期間 2025（令和6）年度～2028（令和10）年度

飯田市

中央図書館

目 次

第1章 飯田市立図書館サービス計画の策定について	1
I 計画策定の趣旨	
II 図書館を取り巻く状況	
III 計画の位置づけ	
IV 計画期間	
第2章 飯田市立図書館サービス計画の基本方針	2
第3章 これまでの取組の成果と課題	3
I 第1次図書館サービス計画（平成19年度～23年度）の主な成果	
II 第2次図書館サービス計画（平成24年度～平成28年度）の主な成果と課題	
III 第3次図書館サービス計画（平成29年度～令和2年度）の主な成果と課題	
IV 第4次図書館サービス計画（令和3年～令和6年）の主な成果と課題	
(1) 取組と成果	
(2) 第4次計画期間を振り返っての課題	
第4章 第5次飯田市立図書館サービス計画の取組方針	6
第5章 第5次飯田市立図書館サービス計画の具体的な取組	6
I 図書・資料・情報提供を充実させます	6
II 学び合いにより人と人がつながり、 読書や学びが広がる場づくりに取り組みます	9
III 子供の読書活動を推進します	10
IV 身近に使える分館の充実を図ります	12
V 安全で安心して使える施設を整えます	14
VI 取組別進捗状況確認指標	15
資料編	16

第1章 飯田市立図書館サービス計画の策定について

I 計画策定の趣旨

飯田市立図書館では、暮らしと仕事と地域に役立つ図書館」「“よむとす”を合言葉とした市民協働の読書活動推進」を運営基本方針として、貸出・予約・レファレンス（調べもの支援）に力を入れ、また蓄積してきた資料を活かした学びの機会を提供することで、市民の読書や研究活動を支援し、人間形成や自己確立の場であるとともに地域を支える情報拠点となることを目指してサービスの提供を行ってきました。

平成16年「公立図書館の任務と目標」改訂や、平成18年「これからの図書館像―地域を支える情報拠点を目指して―（報告）」、平成20年図書館法改正及び平成24年「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」改正等の国の動向や、図書館を取り巻く状況の変化を踏まえ、飯田市では平成19年度～23年度を計画期間とする「（第1次）飯田市立図書館サービス計画」、平成24年度～28年度を計画期間とする「（第2次）飯田市立図書館サービス計画」、平成29年度～令和2年度を計画期間とする「（第3次）飯田市立図書館サービス計画」、令和3年度～令和6年度を計画期間とする「第4次飯田市立図書館サービス計画」により、図書館サービスの向上に取り組んできました。

令和6年度末に現在の計画が終了を迎えるにあたり、現行の計画で目標とした図書館サービスの達成状況や課題、利用者や地域のニーズ、図書館を取り巻く状況を考慮しながら、今後の飯田市立図書館のサービスの方向性を確認し、今後4年間の具体的な取組を定めます。

II 図書館を取り巻く状況

令和2年度からの新型コロナウイルス感染の拡大により、ライフスタイルや働き方、価値観も多様となり、暮らしや社会が大きく変化しました。

感染拡大防止のための行動制限により、図書館の利用や地域の活動も減少しました。さらに、デジタルメディアが急速に普及し、SNSや動画の視聴時間が増加するなど市民生活の変化もあり、全国的にも、1か月に1冊も本を読まない人が62%以上（文化庁：2023年度「国語に関する世論調査」）となっています。

またデジタル環境の変化は、親子のふれあいの時間や家庭での読書時間にも影響を与えていることが考えられます。

郷土研究においては、高齢化などもあり、伊那谷の自然と文化に親しみ地域資源を活用して学習・研究し、魅力を発信する人が減少している状況があります。

社会経済・世界情勢・地球環境も激しく変化しており、対応する学びや情報取得への要望に 대응していく必要があります。

Ⅲ 計画の位置づけ

「飯田市立図書館サービス計画（以下「本計画」という。）」は、「いいだ未来デザイン 2028（飯田市総合計画）」と教育分野計画でもある「第2次飯田市教育振興基本計画」を上位計画とし、これらの社会教育分野の個別計画として位置付けられるものです。

Ⅳ 計画期間

本計画は、令和7（2025）年度から令和10（2028）年度までの4年間の計画期間とします。この計画期間は、「いいだ未来デザイン 2028」及び「第2次教育振興基本計画」の後期計画と同一の計画期間として設定しています。

なお、一年ごとに取組の実施状況について検証・評価を行い、必要に応じて見直しを行います。

計画期間を図に示すと以下のとおりとなります。

いいだ未来デザイン 2028		
前期（4年間） H29（2017）～R2（2020）	中期（4年間） R3（2021）～R6（2024）	後期（4年間） R7（2025）～R10（2028）

第2次飯田市教育振興基本計画		
前期（4年間） H29（2017）～R2（2020）	中期（4年間） R3（2021）～R6（2024）	後期（4年間） R7（2025）～R10（2028）

第3次飯田市立図書館 サービス計画 H29（2017）～R2（2020）	第4次飯田市立図書館 サービス計画 R3（2021）～R6（2024）	第5次飯田市立図書館 サービス計画 R7（2025）～R10（2028）
--	---	--

第2章 飯田市立図書館サービス計画の基本方針

読書は自己を形成し、人生を豊かにしてくれます。読書により生きる喜びと夢を育むことは、これからの飯田を支える人づくりのために大切なことです。図書館は、生涯にわたって一人ひとりが読みたい本や知りたい情報を得て主体的に学び、自分や地域にとって大切なものを見つけ、実践することができることを目指して取り組みます。

またこの地域では、読書により学ぶこと、また自分だけでなくみんなと読み学び実践することが活発に行われてきました。仲間と一緒に自分たちの力で地域の学びや子供たちの読書の場を作ってきました。これからも、「よむとす」を合言葉に、子供から高齢者までが生涯を通じて読書に親しみ、生き生きと学ぶことができるよう、市民と図書館が力を合わせて読書活動を推進します。

飯田市立図書館は、次の三つを図書館サービス計画の基本方針として取り組みます。

○一人ひとりの読書と学びを支えます。

○読書を通じた交流やつながりを広げます。

○地域の歴史と文化の記録を蓄積し、現在から将来にわたって地域の学びに活かします。

第3章 これまでの取組の成果と課題

飯田市立図書館では、「だれでも・どこでも・いつでも・どんなことでも」利用できる市民の図書館として、市民があらゆる種類の知識や情報を入手できる機関となるよう、求められる本や資料への要望には、貸出や予約、レファレンス（調べもの支援）等により徹底して応えるという姿勢でサービスを行ってきました。開館以来蓄積してきた郷土資料は全国に誇る飯田市の財産となり、市民や研究者に提供し続けています。また子供の心の成長に読書は欠くべからざるものとして子供へのサービスにも力を入れてきました。市内全域に配置している分館による地域に密着した読書推進は、飯田市の図書館サービスの大きな特徴となっています。

社会や図書館を取り巻く状況が変化する中、期間を定めてサービス計画を策定し、社会や地域の状況を鑑みた取組を行ってきました。

I 第1次図書館サービス計画（平成19年度～23年度）の主な成果

開館時間の延長や定住自立圏形成協定による南信州図書館ネットワークの構築により利便性が向上し、図書予約数も飛躍的に伸びました。また仕事に役立つ社会、経済、産業関連の実用書等の充実、地域の課題を取り上げた講座の開催など、ビジネス支援サービスへの取り組みを始め、新たな利用者を増やしてきました。

II 第2次図書館サービス計画（平成24年度～平成28年度）の主な成果と課題

第2次計画においては、郷土新聞・雑誌等のデジタル化とデータベース化により閲覧が増加し、図書館分館、美術博物館、歴史研究所の蔵書を図書館システムに搭載したことで各館の蔵書が有効に利用されるようになるなどの成果がありました。また「本と人が出会い、学びが広がる図書館」を目指し、市民と協働した講座開催や資料展示等、学びの機会の提供にも重点的に取り組み参加者が増えました。

しかしながら利用統計をみると、のべ利用者数は1年間でおおよそ21万人であるものの利用登録者数は飯田市民全体の2割強であり、多くの市民が図書館を利用していない実態がありました。年代別の利用分析では、50代以上の利用は増加していましたが、子供を含め40代までの利用が減少傾向にありました。

また市民へのアンケート結果では、生活が忙しいため来館できない方が多いこと、蔵書の充実が求められていること、レファレンスや情報提供機能について知らない方が多いこと、高齢者の読書環境整備への要望が多いことなどがわかりました。

Ⅲ 第3次図書館サービス計画（平成29年度～令和2年度）の主な成果と課題

第2次計画の課題を受けて、市内全域で誰もが利用しやすい図書館、資料提供の充実、年代に応じた読書活動推進を目指して取り組みました。

分館の予約推進により分館受け取り予約数が飛躍的に増加しました。また、ホームページの更新により、郷土情報の発信や図書館の貴重資料の検索がしやすくなるなど利便性が向上したことや、ボランティアや市民団体との協働により読書支援や学びの機会を提供し、参加者が拡大したなどの成果がありました。子供の読書活動推進については、小中学生の読書体験の充実に向けて学校図書館担当者と情報共有や連携強化を図りました。

一方、全市の利用登録者数は減少傾向にあり、郷土資料の利用減少や地域の読書会の減少など、大切にしてきた地域の学びや継続して行われてきた活動が減少してきていることが課題となりました。また高校生から40歳代までの図書館利用が少ない現状があり、若い世代の利用促進は継続的な課題となっています。

令和2年には新型コロナウイルスの感染拡大により、社会や生活が大きく変わりました。

Ⅳ 第4次図書館サービス計画（令和3年度～令和6年度）の主な成果と課題

第3次サービス計画の課題や取り巻く環境の変化を受け、情報提供機能の充実、子供の発達段階に応じた継続的な読書活動支援、若い世代の利用促進、身近な図書館としての分館の蔵書整備、読書を通じた学び合いの場づくりを重点として取り組むこととしました。

(1) 取組と成果

令和3年度当初から令和5年5月上旬までは、新型コロナウイルスの感染状況に応じた行動制限により、市民の皆さんの図書館利用や学びの機会提供、子供たちへの働きかけに大きな影響を受けました。一方で、人が集まる集会行事が行えなくなったことから、事業の目的を見返しつつ工夫して事業を実施し、その取組が継続しています。

令和3年度には、幼児期の家庭での親子のふれあいと絵本体験の充実を目的とした4歳児（年中児）への絵本プレゼントを開始し、あわせて定期的に家庭へ絵本が届くための取組を進めました。令和4年度実施したアンケートにより、幼児期の読書体験の充実が図られていることが確認できました。

令和4年度には、小中学生の読書活動推進に向けて、新たな体制で小中学校図書館との連携にも取り組み始めました。また従来からの課題である若い世代の読書活動推進に向けて、飯田駅前の「ムトスぷらざ」内に飯田駅前図書館を開館し、高校生が読書に親しみ交流しあう場となることを目指して取り組んでいます。

令和5年度には、市民の皆さんや地域の研究団体と協働した読書会や講座など、コロナ禍で制限されていた人と関わりながら学ぶ機会を積極的に提供し、交流と学びが深まりました。また、これまでの取組評価と次期サービス計画策定のために図書館アンケートを実施しました。長野県と県内市町村で協働運営する「デジとしょ信州」により、電子書籍を利用することもできるようになりました。

(2) 第4次計画期間を振り返っての課題

- ① コロナ禍の影響により低下していた利用が徐々に回復しつつあるものの、図書館を利用される方とされない方の差が開いている状況は継続的な課題となっています。また、図書館アンケートの結果では、図書館を利用しない方の「利用しない理由」がほとんどの年代で「行く目的がない」が上位でした。

調べものにインターネットを使用する方が増える一方で、図書館への資料や情報への要求は多様化、専門化していますが、調査等への司書の支援が十分行えていない状況にあります。図書館アンケートでは、調べものの支援（レファレンス）などについては、使用している多くの方が満足している一方、使い方がわからない方、サービス自体を知らない方も少なくありませんでした。

図書館は読みたい本を得られる場所であるだけでなく、疑問や課題を解決するために必要な情報を得られる場であることの認知度を高めるとともに、気軽に来館していただくための取組が必要です。

- ② 児童生徒の自発的な読書に向けて学校図書館と連携して取組を実施しましたが、日常的に読書を行っている児童生徒の割合は減少しています。読書の時間が取れないことや、自分で文字の本を読むことへの移行がうまくできなかったり、長い物語や説明的な文章を読む意欲や力がついていなかったりということが考えられます。子供の状況を把握して、関係機関や子供に関わる人たちが連携して取り組む必要があります。
- ③ 郷土資料の利用の減少や高齢化による読書会の減少など、大切にしてきた地域の学びや、市民運営による読書交流活動が減少傾向にあります。学習や活動への意欲や関心が湧くような働きかけが必要です。

参考資料

- ・令和4年度～令和6年度 飯田市立図書館 図書館概要 （飯田市立図書館ウェブサイト掲載）
- ・第4次飯田市立図書館サービス計画 取組別成果指標 資料編に掲載
- ・令和5年度 飯田市立図書館アンケート調査結果の概要 資料編に掲載
- ・令和5年度 飯田市立図書館アンケート調査結果報告書（（飯田市立図書館ウェブサイト掲載）
- ・「貸出冊数の推移」「貸出利用者数の推移」 資料編に掲載

第4章 第5次飯田市立図書館サービス計画の取組方針

第4次計画の課題と現在の図書館を取り巻く状況を踏まえ、第5次計画の取組を定めます。図書館の基本的な業務を大切にしながら、今後4年間に重点的に取り組む内容を記載したサービス計画とします。

- 誰もが、知りたいことや学びたいことがあるとき自分で学ぶことができるよう、図書館が読みたい本を得られる場所であるとともに、生活や仕事、地域の課題解決に役立つ情報を得る場所となるための蔵書の充実やサービスの向上を目指します。調べもの支援（レファレンス）の機能強化と、周知や使っていただくための取組を実施します。
 - 誰でも気軽に立ち寄れる居場所となることを目指します。
 - 市民のみなさんと一緒に「行ってみたくなる図書館」「読みたいくなる」「やってみたくなる」を目指し、読書を通じた交流の機会づくりや、地域の魅力を体験したり発信したりする機会づくりを行います。学習交流や市民活動の場となることを目指します。
 - 子供が自発的に読書を行えるようにするために、発達に沿って関係機関と連携しながら、読書が楽しいと感じることができる体験の充実を図ります。乳幼児、高校生の読書活動の推進については現在の取組を継続し、小中学生の自発的な読書に向けての取組を重点とし、学校図書館と連携して取り組みます。
- また、関係部署と連携し継続して取り組むための子供読書活動推進計画を策定します。

第5章 第5次飯田市立図書館サービス計画の具体的な取組

I 図書・資料・情報提供を充実させます

ライフステージや多様なニーズに応じた資料や情報を収集・提供し、市民の主体的な読書や課題解決を支援します。

1 現状の評価・今後の方向性

図書館の資料提供による知る権利の保障は、市民の自由な思考と判断を生み、自立を支えます。第4次サービス計画では、市内各図書館が分担して幅広い分野の図書を収集して、蔵書の充実を図り、市民の皆さんのニーズに応じてきました。しかし、コロナ禍以降、市民のライフスタイルは変化し、情報に対するニーズはますます多様化・細分化しており、デジタル化が進んだために調べ物はインターネットで済ませる方も増加しています。「図書館に行く目的がない」という方が一定数いることも明らかになりました。図書館では、ニーズに対応する蔵書を整備し、「本を読む楽しみ」や「知らないことを知る楽しみ」を伝え続けていく必要があります。

第5次サービス計画では、引き続き来館された方誰もが読みたい本と必ず出合えるように、蔵書を充実させ、利用者一人ひとりに寄り添った対応を行い、利用者が求める図書・情報の提供や本の魅力発信に努めます。

また、図書館は生活や仕事、地域の課題解決に役立つ情報を得られる場所でもあります。利用者自身が自分で情報を探す方法を伝える取組や、市民が知りたい情報と出合えることを司書が手助けする調べもの支援（レファレンス）に力を入れていきます。

そして、図書館に市民誰もが気軽に立ち寄り利用できる場所となるための取り組みを行います。

図書や情報を得られる「役に立つ図書館」、「親しみやすい図書館」、「行きたくなる図書館」を目指します。

2 取組内容

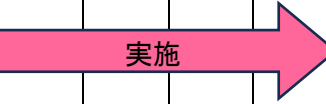
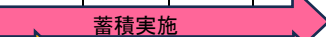
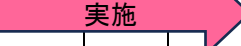
①資料の収集と提供

取組内容			年度別工程表			
			R7	R8	R9	R10
1	市民との会話や図書の利用状況、社会、地域の動向を踏まえ、「暮らし」と「仕事」と「地域」に役立つ多様な図書を収集します。	継続	実施			
2	利用者一人ひとりに寄り添い、図書や情報を探している利用者には積極的に声掛けを行います。	継続	実施			
3	利用者が自分で本を探せるように、館内図、書棚表示を見直し、わかりやすい表示にします。	継続	実施			
4	市民の興味・関心を刺激し広げるように、テーマ展示や情報提供を定期的に行い、新たな本に出合う機会をつくれます。	継続	実施			
5	活字が読みにくい方も読書を楽しめるように、録音図書を、必要とする方に届くよう広報します。	継続	実施			
6	いつでもどこでも使える図書館として市町村と県の協働電子図書館「デジとしょ信州」を広報します。	継続	実施			

②気軽に立ち寄れる場所、居心地の良い場所になる

取組内容			年度別工程表			
			R7	R8	R9	R10
7	気軽に来館できる場所、居心地の良い場所になるための環境づくりに取り組みます。	新規	検討・準備		試行	
8	図書館を知るための機会を設けます。 バックヤード見学 お仕事見学など	継続	検討・準備		実施	

③情報探索支援・レファレンス（調査相談）の強化と周知

取組内容			年度別工程表			
			R7	R8	R9	R10
8	調査相談コーナーに利用者の方が話をしやすい環境を作り、丁寧な対応を行います。	新規				
9	仕事上の調べ物や課題の解決に図書館が利用されるように、ビジネス支援の関係部署と連携をとりながら本の紹介やサービス案内を行います。	継続				
10	レファレンス事例の蓄積を進め、定期的に公開していきます。	新規		 		
11	展示等でレファレンスサービスを紹介します。	新規				
12	図書館を使った情報の探し方講座を行います。	継続				
13	職員の情報探索力の向上を図るため、研修を実施します。	継続				

④郷土資料の蓄積・活用

取組内容			年度別工程表			
			R7	R8	R9	R10
14	地域の貴重な記録である郷土資料は、次世代へ引き継ぐべき市民の大切な財産として、収集・保存・提供します。	継続	実施			
15	地域の歴史や文化に多くの人が関心をもてるように、関係機関と連携し、郷土資料の紹介展示を行います。	継続	実施			
16	図書リストの活用やウェブサイト・SNSを通じ、地域の魅力や価値を発信します。	継続	実施			
17	郷土新聞や郷土の音声資料、劣化の激しい郷土図書のデジタル化を計画的に進めます。	継続	実施			

⑤資料の保存

取組内容			年度別工程表			
			R7	R8	R9	R10
18	スペースの有効活用を図るため、分野別保存基準を見直し、保存すべき資料の精査を進めます。	継続	見直し実施			精査実施

Ⅱ 学び合いにより人と人がつながり、読書や学び広がる場づくりに取り組みます

市民や団体と協働して、読書を通じた学び合いにより人と人がつながり、読書や学びが広がる機会づくりに取り組みます。

1 現状の評価・今後の方向性

本を通しての交流や学び合いは、人と人とのつながりをつくり、読書の輪を広げます。かつて飯田市には読書会が多数あり、読書会や図書館を拠点とした市民の学び合いと実践が飯田市の読書文化を支えてきました。市民と図書館と一緒に学び歩んできたことが飯田市立図書館の読書活動推進の特徴です。

これまで、読書会交流会や文学講座、本を通して語り合う催しなどを行ってきました。読書会の数は減っていますが、本について語り合う場は広い世代に求められており、今後も継続して行うことが必要です。また、中央図書館開館 110 周年を契機に図書館と市民の皆さんとのつながりを深め、「図書館に行きたくなる」、「読みたくなる」、「やってみたくなる」活動を市民の皆さんと一緒に考え、主体的な市民活動への意欲や関心にもつながるように取り組んでいきます。

また、大切な地域の記録である郷土資料から多くの人が地域の価値を学び、次世代へ継承していくためにも学び合いの機会提供は必要です。これまでは、伊那谷地名研究会と地名を調べる講座や、中学生と大人と一緒に地域を学ぶ「鼎ナゾとき探偵団」、郷土資料で調べて地域の情報を発信する「WikipediaTown in 飯田」などを行ってきました。今後も継続して、郷土資料を活用した学び合いの場をつくっていきます。

2 取組内容

①市民と協働した中央図書館開館 110 周年記念事業

取組内容			年度別工程表			
			R7	R8	R9	R10
19	中央図書館開館 110 周年記念事業を行います。	新規				
20	中央図書館開館 110 周年をきっかけに、図書館に集う市民が交流を深め、主体的な市民活動につながるよう取り組みます。	新規				

②読書を通じた学び合い・交流の場づくり

取組内容			年度別工程表			
			R7	R8	R9	R10
21	本を紹介し合ったり語り合ったりする機会をつくりま	継続				
22	郷土資料を活用し、調べる体験を通して学習交流する機会をつくりま					

23	市民や研究団体等と共に、学び合い交流する場をつくり ます。また、読書会など読書に関する主体的な活動 を応援していきます。	継 続							
24	文学講座を行い、文学に触れる機会を提供します。	継 続							

Ⅲ 子供の読書活動を推進します

子供たちが読書の楽しさを体験し、知ることや学ぶことの楽しさを知り、自分で考える力、課題を解決する力を培うことができるよう、関係機関と連携し、発達段階に応じた読書活動の推進を行います。

小学生の自発的な読書に向けて、読んでもらう読書から自分で文字だけの本を読む読書への移行時のつまづき解消、読みごたえのある本を読む意欲を育むための取り組みを行います。

1 現状の評価・今後の方向性

本を読むことにより、子供は感性を豊かにし、想像力を広げ、深い思考力を育むことができます。また、読書を通じて、多様な考え方に触れたり、様々な知識を得たりすることは、表現力や自分で考える力を養い、自らの人生を切り開いていく「生きる力」の獲得につながります。

第4次サービス計画では、すべての子供が幼少期に絵本や物語の楽しさを知る機会を持つことを目指して、4歳児へのセカンドブックプレゼントの開始と、保育所等を通じた家庭への絵本の貸出を推進しました。絵本プレゼントについてのアンケート結果や保育所からの聞き取り調査からは、絵本を楽しむ家庭の増加が見受けられます。一方で、乳幼児保護者からは子供連れの図書館利用を躊躇する意見もあり、子供と保護者が図書館を利用しやすく、快適に過ごすことのできる環境づくりが求められています。

また、コロナ禍を経て急速に進んだデジタル社会の到来により子供の生活が大きく変わりました。生活の中で SNS や動画にふれる時間が増加し、子供から大人まで読書時間が減っている現状があります。電子書籍も普及し始めていますが、幼い子供にとって紙の本で読んでもらうことは読書を実体験として感じるすることができます。自分で本を読み始めた子供にとっては、1冊を読み通す充実感が得られるとともに、知識の本では全体を見渡して論理的な考え方を育てることにつながります。

子供たちが読書を楽しみと思う体験を重ねたり、幅広い知識を得る喜びを感じたりすることで、本を読む力を獲得し自発的に読書をするように、学校図書館と連携して取り組みを行います。また全市の各機関が一体となった取り組みを進められるよう「飯田市子供読書活動推進計画」を策定します。

駅前図書館では、高校生が読書や図書館に親しんだり、様々な本との出会いや交流によって興味・関心を広げたりすることを目指して、本の紹介展示や事業を行ってきました。高校生が様々な分野の本を見るようになったり、イベントに自ら参加したりする姿が見られるようになりました。今後も継続して高校生のニーズを把握し、本との出会いや交流の場となることを目指します。

2 取組内容

① 乳幼児：絵本とお話の楽しさと親子のふれあいを体験する機会の充実

取組内容			年度別工程表			
			R7	R8	R9	R10
25	はじめまして絵本事業により7か月の乳児に絵本をプレゼントし、親子で絵本を楽しみ、心を通わせる時間を持つことを働きかけます。	継続	実施			
26	2歳児相談や乳幼児学級、つどいの広場等で、親子で絵本やわらべうたを楽しむことを働きかけます。	継続	実施			
27	4歳児（年中児）へのセカンドブックのプレゼントや、保育所等での読みきかせを通じて絵本や物語の楽しさを知る機会を充実させます。	継続	実施			
28	保育所等を通じて家庭への絵本の貸出を実施し、家庭で本を楽しむ機会を作ります。	継続	実施			

② 小中学生：本を読むことや知識を得ることを楽しいと感じ、自発的に読む意欲を持つような取組を学校図書館と連携して行います

取組内容			年度別工程表			
			R7	R8	R9	R10
29	「子供読書手帳おはなしぼうけんたい」や「よむリスビンゴ」などを活用し、おすすめ本リストの本を継続して読む働きかけをします。	継続	手帳見直し 実施			
30	たねの会等関係機関と連携した企画や、調べることを楽しむ企画を行い、好奇心が刺激され、興味や関心が広がる本との出会いの機会を作ります。	継続	実施			
31	読書を通じた交流や、図書館に親しむ機会を小中学校と連携して持ちます。	新規	実施			

③ 学校図書館支援との連携

取組内容			年度別工程表			
			R7	R8	R9	R10
32	団体貸出やレファレンスにより、学校図書館活動を支援します。	継続	実施			
33	合同研修会や情報交換を行い、小中学生への読書推進に活かします。	継続	実施			

④ 高校生の読書推進

取組内容			年度別工程表			
			R7	R8	R9	R10
34	好奇心が刺激され興味関心が広がるような本との出合いの機会をつくります。	継続	実施			
35	駅前図書館を拠点として、読書や図書館に親しみ、交流する事業を実施します。	継続	実施			
36	来館した人の本や情報の求めに丁寧に応えることで、図書館の利便性を伝えます。	継続	実施			

⑤ 子供と一緒に行きたくなる図書館

取組内容			年度別工程表			
			R7	R8	R9	R10
37	「図書館こどもタイム」を実施し、子供とその保護者が図書館を利用しやすいと思えるようにします。	新規	準備	実施		

⑥ 読書推進の体制づくり

取組内容			年度別工程表			
			R7	R8	R9	R10
38	「飯田市子供読書活動推進計画」を策定し、全市関係機関が一体となった読書推進の体制を作ります。	新規				
39	子供の本や読書に関する講座や、読みきかせボランティア等を対象にした読みきかせの研修会を行います。	継続				

Ⅳ 身近に使える分館の充実を図ります

誰もが気軽に立ち寄ることができる「私の図書館」をもち、本に親しみ、交流できる居場所となることを目指します。

1 現状の評価・今後の方向性

飯田市では、市内のどこに住んでいても図書館サービスを受けることができるよう、市内各地区に16分館1分室を配置しています。

各地区の分館のはじまりは多くが、青年たちが読書により学び、その学びを生活や地域の暮らしに役立てたいという思いから青年会文庫を発足させたことによるものです。現在は図書館の全域サービスのための欠かせない特徴的な存在となっており、全館が協力して市内全域へのサービスを行っています。

地域に根差した分館は、地区の特性や実情に合わせた運営を行っており、公民館をはじめ、保育所や学校、各種施設と連携したサービスを提供しています。このように、地区の図書館として親しまれている一方で、コロナ禍の影響を大きく受け、感染症対策が緩和された現在でも、以前の利用状況には戻っていません。また、アンケート結果から、分館の存在やリクエストの本が受け取れるサービスなどが知られていない現状があり、有効なPRが課題です。

これからも分館は、地区内の人と人とのつながりを大事にして各施設との連携を深め、地域の読書を推進します。そして、本を借りるだけの場所ではなく、来館される方一人ひとりを大切して、地域の誰もが気軽に立ち寄ることができる“居場所”であることを運営の柱のひとつとして、全域サービスに取り組んでいきます。

2 取組内容

①各地区の特色を活かした分館の運営

取組内容			年度別工程表			
			R7	R8	R9	R10
40	地区の特色を反映した蔵書構成とコーナーの整備を進めます。	継続	実施			
41	来館される方とのコミュニケーションを大事にし、何でも気軽に話せる心地よい場所であることを目指します。	継続	実施			

②地区内の各種施設や関係機関との連携の強化

取組内容			年度別工程表			
			R7	R8	R9	R10
42	地区や公民館等と連携した事業を実施します。	継続	実施			
43	乳幼児学級等での貸出や読みきかせを通じて乳幼児期からの親子読書と図書館利用の呼びかけを行います。	継続	実施			
44	保育園等への団体貸出や読みきかせ、おともだち絵本への参加を通じて、家庭へ絵本を届ける取組と図書館利用の呼びかけを行います。	継続	実施			
45	小学校図書館と連携した読書推進活動と来館利用の拡大に取り組みます。	継続	実施			
46	高齢者施設等への団体貸出や読みきかせを通じて、地域から必要とされる施設であることを目指します。	継続	実施			

③分館へのコンピュータシステム導入の検討

取組内容			年度別工程表			
			R7	R8	R9	R10
47	分館へのコンピュータシステム導入について検討します。	新規				

V 安全で安心して使える施設

図書館を市民の皆さんが安全で安心に利用できるために、教育委員会施設等総合管理計画に基づき、保守点検と計画的な修繕を行います。

取組内容

項 目	主な取り組み
保守点検	■施設設備の定期的な保守点検を行います。
改修及び修繕	■教育委員会施設等総合管理計画に基づき、予防保全型の改修を行います。 ■経年劣化等により破損、故障等が増えている施設設備の計画的な修繕を行います。
ゼロ・カーボンの取組	■照明設備のLED化を進め、環境に配慮した施設整備を進めます。

Ⅵ 第5次飯田市立図書館サービス計画 取組別進捗状況確認指標

取組	指標		現状 (R5)	目標値 (R10)	備考
Ⅰ 図書・資料・情報提供を充実させます	貸出利用者数 (延べ人数) (人)		190,822	190,000	全館 (分館含む)
	レファレンス数 (件)		2,593	2,600	中央・駅前・鼎・上郷
	郷土資料の貸出冊数 (冊)		5,940	6,000	
Ⅱ 学び合いにより人と人のつながり、読書や学びが広がる場づくりに取り組みます	講座・企画等開催数 (件)		31	30	
	講座・企画等参加者数 (人)		1,159	1,200	
Ⅲ こどもの読書活動を推進します	はじめまして絵本 絵本プレゼント受取割合 (%)		99.7	100	絵本を受け取った人数／対象者数
	おともだち絵本 絵本プレゼント受取割合 (%)		100	100	絵本を受け取った人数／対象者数
	絵本を家庭へ持ち帰っている保育所数 (園)		29	30	保育所への団体貸出や分館貸出、保育所の蔵書を通じて定期的に家庭へ本を持ち帰っている保育所数
	おもしろいと思える本に 出会えた児童・生徒の割合 (%)	小6		前年度以上	飯田市小中学生読書調査 (仮)
		中3			
	日常的に読書を行っている児童・生徒の割合 (%)	小6		前年度以上	授業以外で1週間に30分以上読書をする割合
		中3			
Ⅳ 身近に使える分館の充実を図ります	分館 住民一人当たりの貸出冊数 (冊)		1.6	1.6	分館貸出冊数／地区人口

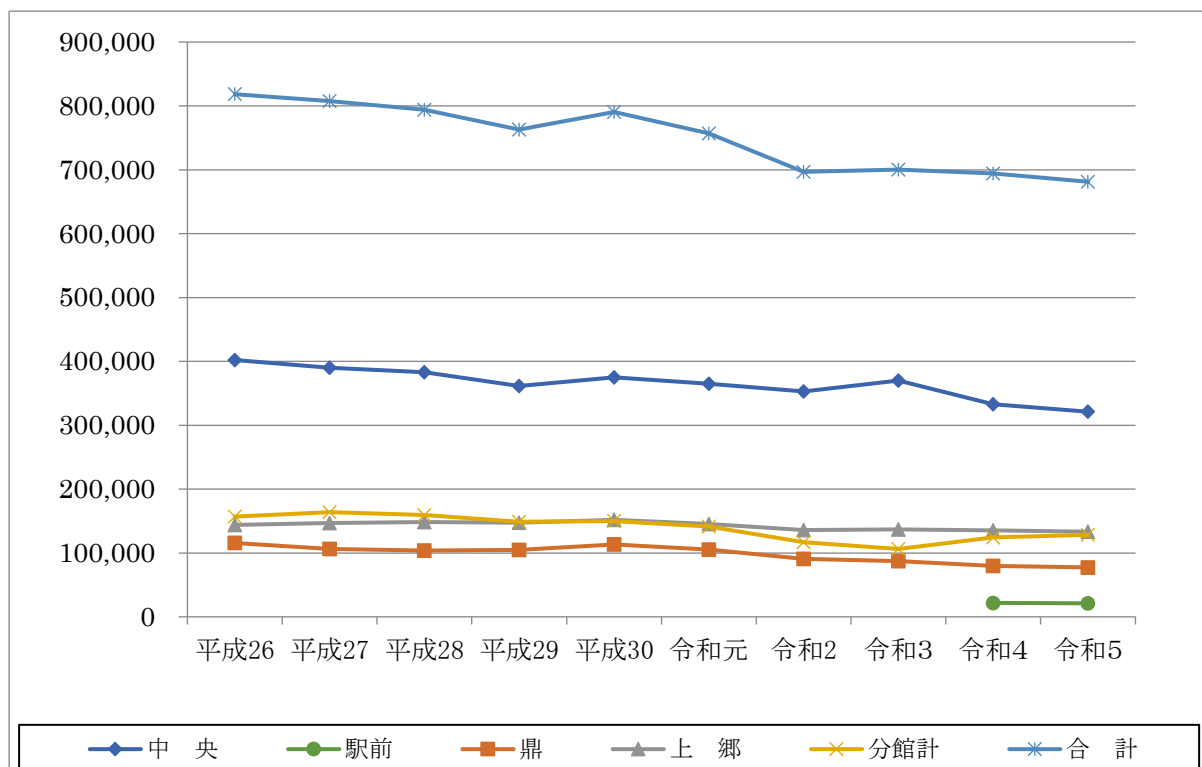
資料編

1 第4次飯田市立図書館サービス計画 取組別成果指標

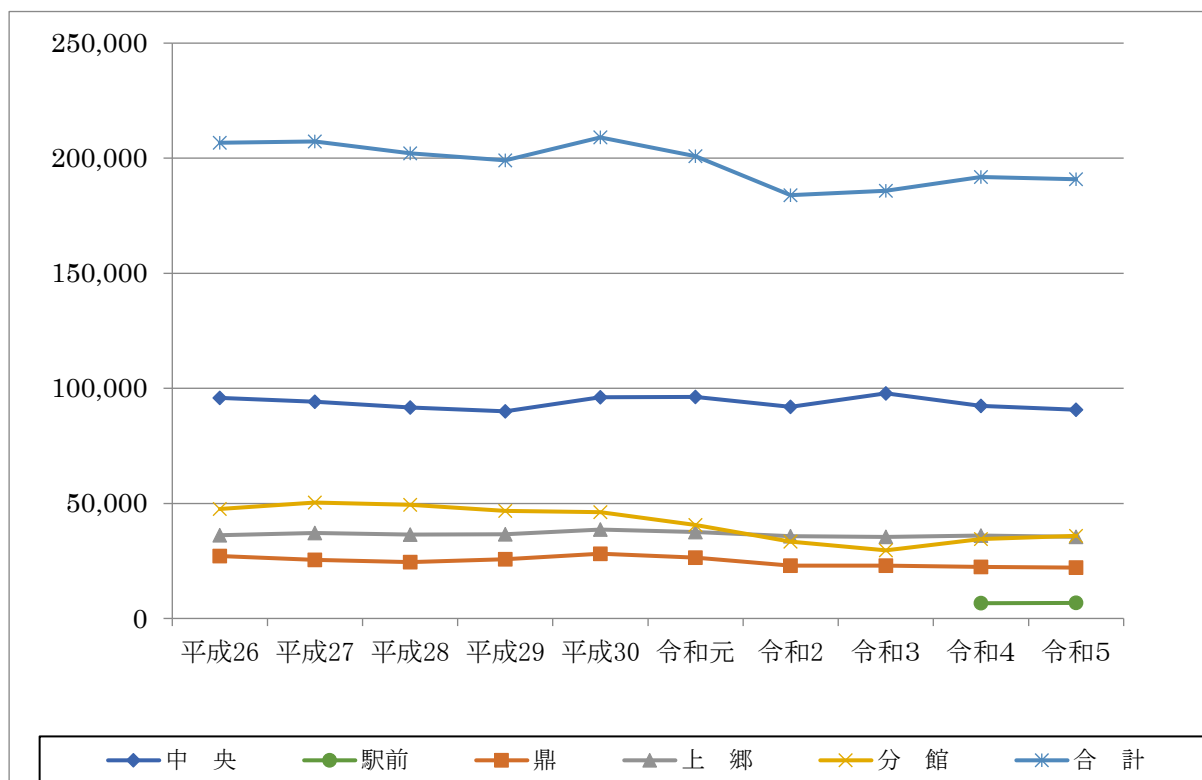
取組	指標	R 元年度	目標値 (R6)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	備考
1 図書・資料・ 情報提供を 充実させま す	貸出利用者数 (延べ人数) (人)	200,825	201,000	183,936	191,873	190,822	全館 (分館含む)
	予約数 (冊)	60,817	61,000	67,214	67,378	67,056	全館 (分館含む)
	レファレンス数 (件)	2,964	3,000	2,259	2,336	2,593	中央・駅前・鼎・上郷
2 子どもの読 書活動を推 進します	はじめまして絵本 【7ヶ月児】絵本プレゼント 受取割合(%)	97.7	100	99.6	99.1	99.2	絵本を受け取った 人数/対象者数
	【4歳児】絵本プレゼント 受取割合 (%)	—	100	100	100	100	絵本を受け取った 人数/対象者数
	絵本を家庭へ持ち帰って いる保育所数 (園)	19	26	28	30	29	保育所への団体貸 出や分館貸出、保 育所の蔵書を通じ て定期的に家庭へ 本を持ち帰ってい る保育所数
	日常的に読書 を行っている 子どもの割合 ※ (%)	小 6 67.1 中 3 55.6	県平均 以上	63.6 60.2	60.6 53.8	58.3 51.2	全国学力・学習状 況調査結果 R1 県平均 小学 6 年生 69.0 中学 3 年生 57.1
3 身近に使える 図書館の 充実を図り ます	【分館】住民一人当たりの 貸出冊数 (冊)	1.8	1.9	1.3	1.6	1.6	分館・貸出冊数/ 地区人口
	16歳～29歳の貸出利用者 数 (延べ人数) (人)	10,038	10,500	9,617	9,308	8,730	中央・駅前・鼎・上郷
4 学び合いに より人と人 が っ な が り、読書や 学びが広がる 場づくりに 取り組ま す	講座・企画等開催数 (件)	23	25	12	24	31	中央・駅前・鼎・上郷
	講座・企画等参加者数 (人)	1,241	1,300	441	593	1,159	中央・駅前・鼎・上郷
5 地域の歴史 と文化の記 録を蓄積 し、提供し ます	郷土資料の情報発信数 (回)	145	150	70	67	168	館内外展示・リス ト配布、HP 本の紹 介・図書リスト掲 載、SNS 発信
	郷土資料の貸出冊数 (冊)	6,770	6,800	6,216	5,791	5,940	中央・駅前・鼎・上郷

※全国学力・学習状況調査 設問「学校の授業以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか(教科書、漫画を除く)」に対し、回答10分以上～2時間以上の子どもの割合

2-1 貸出冊数の推移（平成 26 年度～令和 5 年度）



2-2 貸出利用者数の推移（平成 26 年度～令和 5 年度）



3 令和5年度 飯田市立図書館アンケート調査結果の概要

1 調査概要

- ・調査時期：令和5年7月～12月
- ・調査対象：中学生（13歳）以上
- ・調査方法
 - ①来館者：中央・鼎・上郷・駅前図書館及び分館内で配布、回収
 - ②非来館者：抽出した団体等に依頼、アンケート用紙もしくはインターネットフォームにて回答

2 回収結果

- ・回答者数：2,267人
- ・有効回答者数：2,263人（うち飯田市の図書館利用者：1,339人 図書館未利用者：924人）

3 調査結果の概要

＊詳細は飯田市立図書館ウェブサイト掲載「令和5年度図書館アンケート結果報告書」参照

【回答者】

- ・回答者は30～40代の女性が多く、約30%を占める。中高生からは568人（25%）の回答があった。

【不読者】

- ・アンケート回答者のうち本を「読まない」と回答した方は310人。16～29歳が不読率が高い。

【自発的な読書】

- ・読書量が多い方が自発的に本を読むようになった年代は、小学生期が最も多く、次いで幼少期。
- ・自発的な読書のきっかけ（自由記入）は、身近に本があった・おもしろい本に出会った等が多い。学校図書館や先生、司書、家族等の読みきかせなど、人に勧められたり読んでもらったりした場合も多い。

【図書館利用者 サービスの満足度について】

- ・予約や調査相談については利用者の7割ほどが満足している一方、使い方が分からない、サービス自体を知らない方もいる。ホームページの機能や障がい者サービス、大人向け講座等について、すでに行っているサービスを要望するようなご意見もあり、サービスの周知が課題である。
- ・総合的満足度は、満足またはやや満足を合わせると86.8%であった。

【図書館未利用者】

- ・利用しない理由は、ほとんどの年代で「図書館に行く目的（必要）がない」が上位となっており、「本は読まない」との記入も見られた。各年代に応じた利用推進や読書推進の取り組みが必要である。

- ・自由記入欄では「子供が騒ぎそうで行きづらい」という意見が複数みられた。

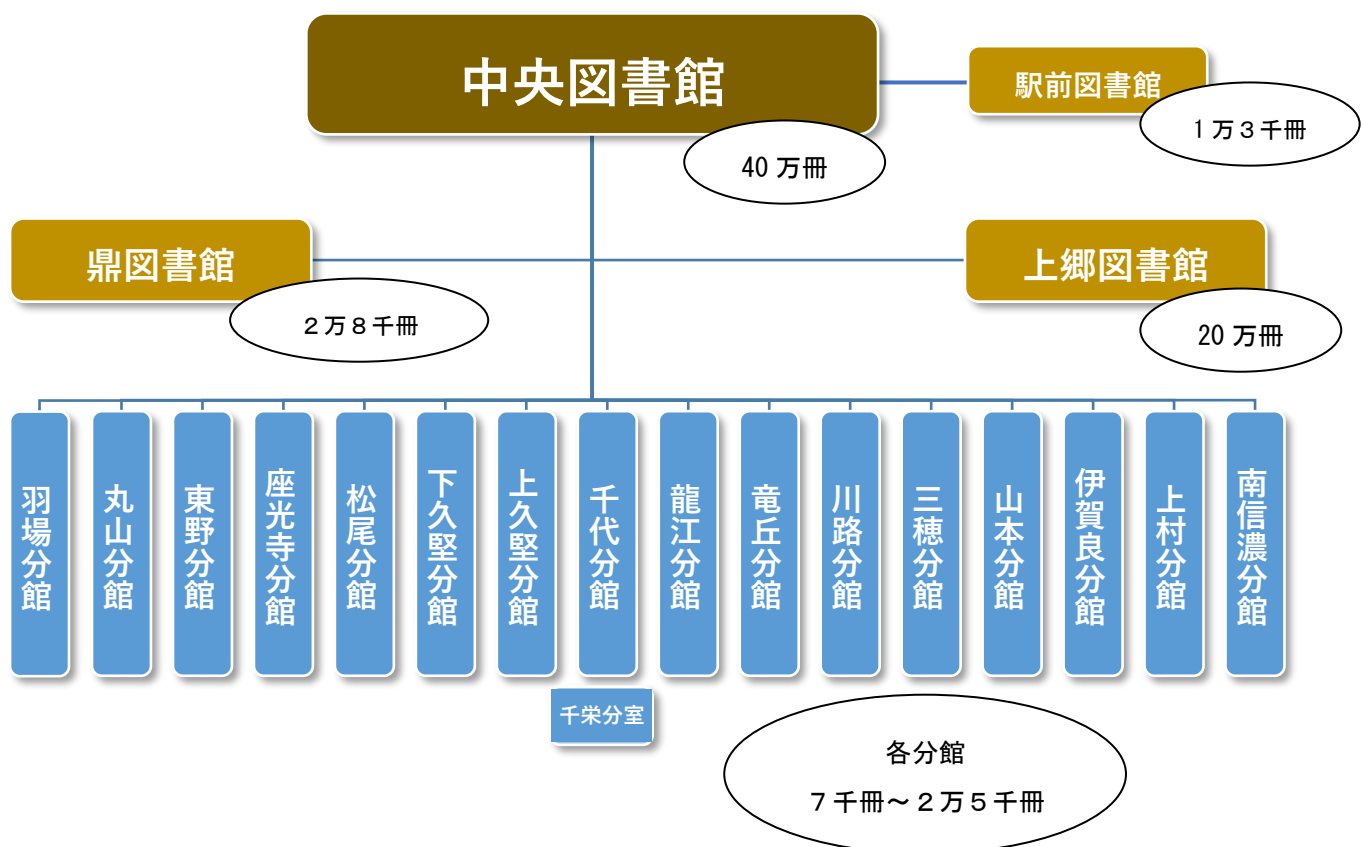
【今後、重点として取り組んでほしいこと】

- ・回答者の 52.7%が「本や資料の充実」、22.4%が「くらしや仕事に関する情報提供」を希望している。
- ・新刊本や新しい情報、専門性の高い資料を求める意見とともに、本が探しづらいという意見もあり、市民のニーズに沿った蔵書の充実と、求めている本を的確に手渡していく方策が必要である。

【その他】

- ・図書館に対して「心のよりどころ」「子育ての場としてなくてはならない場所」「大事な学びの場」などの思いを書いてくださった方もいた。

4 飯田市全域への図書館サービスの体制



飯田市美術博物館2028ビジョン・基本プラン（後期見直し概要）

2028ビジョン

期間：2017-2028

【めざす姿】「飯田の価値と魅力」を発信し学びあい、持続的な「未来を創造できる」ミュージアム

【重点目標】

- ①「伊那谷の自然と文化」の総合的なガイダンス機能を高め、地域の魅力を広く紹介します。
- ②「地域振興の知の拠点」の一翼を担うべく、「交易と交流」を視点に「飯田の価値と魅力」を探ります。
- ③多様な学びに学術的に応え、文化の創造と地育力の向上に寄与します。

方針

【調査研究】

- 飯田の価値と魅力を明らかにし、成果をまちづくりに生かせる調査研究
- 他の博物館、大学、地域の学校、地域団体と連携した共同研究
- 市民などと協働する調査研究の裾野拡大、調査研究活動の担い手育成

【資料収集保存】

- 伊那谷の自然と文化に関する特色あるコレクションの形成
- 伊那谷の自然と文化資料センターとしての機能向上、情報公開の充実
- 博物館資料や文化財などの地域資源の保存への対処、収蔵場所の確保

【展示公開】

- 伊那谷の自然と文化の特徴を紹介、飯田の価値と魅力を発信
- 歴史的ならびに新たな視点に基づく展覧会知性、感性を刺激し創造をもたらす展覧会
- 多様な展示方法の導入や展示解説の充実によるわかりやすく楽しめる展示

【教育普及】

- 市民の学びの多様化への対応と、学び合いの場としての機能向上
- 子どもへの学びや市民の文化活動につながる魅力的で質の高い学習プログラムの提供
- 学芸員の専門性、情報網を生かした他の教育研究機関等と連携した教育普及活動

【管理運営】
学芸活動の体制

後期目標：「地域振興の知の拠点」の一翼を担う教育普及活動及び資料センター活動の推進

基本プラン

期間：2021-2024

【重点取組】

- 市民や各教育研究機関との協働を拡充し、「地域振興の知の拠点構想」を踏まえ、学びの多様化とまちづくりに応える取組
- 収蔵場所の確保に努め、博物館資料等の保存に努める
- デジタル技術を活用して、博物館資料の情報公開や展示、教育普及での発信力を強化
- 博物館活動を継続して行えるように施設や体制を整え、市民誰もが集い学ぶ開かれた場としての機能を高める

活動方針

【調査研究（テーマ）】

- 自：伊那谷の自然環境から見る飯田の多様性固有性
- 人：文化の回廊としての伊那谷の特質
- 美：菱田春草研究の拠点、伊那谷の芸術文化の特質
- 天：プラネタリウムの利活用に関する調査研究

【資料収集保存】

- 自：自然史資料、自然教育用基礎資料の充実
- 人：地域を学ぶ資料センター機能の充実
- 美：伊那谷の美術品、資料の収集保存
- 天：オリジナル番組の適切な保存

【展示公開】

- 自：身近に感じ理解できる伊那谷の自然
- 人：「文化の回廊としての伊那谷」の紹介
- 美：春草常設展示の充実と新たな創造力
- 天：天文学宇宙に親しみ、学習する機会の提供

【教育普及】

- 自：自主教材や現地を利用した学び環境や防災教育に繋がる学び
- 人：様々なテーマから地域を学ぶ
- 美：芸術文化の振興に寄与する学び
- 天：観望会や講演会による天文学宇宙教育

主な取組

- 自：エコ・ジオパークの基礎研究、南アルプスの特性を明らかにするための周辺研究
- 人：遠山郷および田中芳男を中心にした研究者との連携などによる調査研究
- 美：郷土作家・地域コレクションの調査研究、郷土の近現代美術の調査

- 共通：収蔵資料のデータベース化、関係機関連携による収蔵場所の確保
- 自：長谷川コレクションの利活用と管理
- 人：収蔵品のデータベース公開
- 美：収蔵品の整理、目録化、データベース化

- 自：「伊那谷の自然の特徴や魅力」を紹介する企画展示、遠山郷土館などでの展示
- 人：南信濃村・上村合併20周年、田中芳男没後110年など、節目に合わせた展示
- 美：地域の創造力を刺激し、発信する展覧会
- 天：子どもとともに天文学宇宙を学べる番組

- 共通：子ども達の学びや地域づくりに生ずる教育の実践
- 自：エコ・ジオパーク、環境教育の普及支援
- 人：展示室での田中芳男の学習
- 美：複製画による出前鑑賞授業
- 天：親子で参加し天文に親しむ教育普及活動

【学芸活動の体制】

【管理運営】

【多様な主体との連携】

飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プラン (後期計画原案)



平成 29(2017)年4月1日策定

令和 3(2021)年4月1日改訂

令和 7(2025)年4月1日改訂

目 次

はじめに	1
第1章 飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プランの策定について	2
1. 策定の趣旨	
2. 飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プランの位置づけと構成	
3. 計画の期間と進行管理	
4. 上郷考古博物館について	
第2章 飯田市美術博物館の歩み	4
1. 飯田市美術博物館の基本テーマと活動方針	
2. 飯田市美術博物館の概況と主な沿革	
3. 飯田市美術博物館を取り巻く状況の変化	
4. 飯田市美術博物館の活動の成果と評価	
第3章 飯田市美術博物館 2028 ビジョン	9
1. めざす姿	
2. 重点目標	
3. 学芸活動の取組方針	
4. 各部門のテーマ・活動方針と重点的な取組	
第4章 飯田市美術博物館 2028 基本プラン	21
1. 調査研究	
2. 資料の保存収集	
3. 展示公開	
4. 教育普及	
5. 学芸活動の体制	
6. 管理運営業務	
第5章 飯田市美術博物館 2028 基本プランの展開	29
1. 前中後各期の達成目標と重点的な取組	
2. 中期 4 年間(令和 3～6 年度)の主な取組と活動指標	
【別表】 開館からの各部門の主な展示の開催状況一覧	30
【参考資料】	32
1. 策定の経過	
2. パブリックコメントについて	
3. 協議会・評議員会などからの意見とその対応について	

はじめに

博物館の目的は、「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーションなどに資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすること（博物館法第2条）」です。

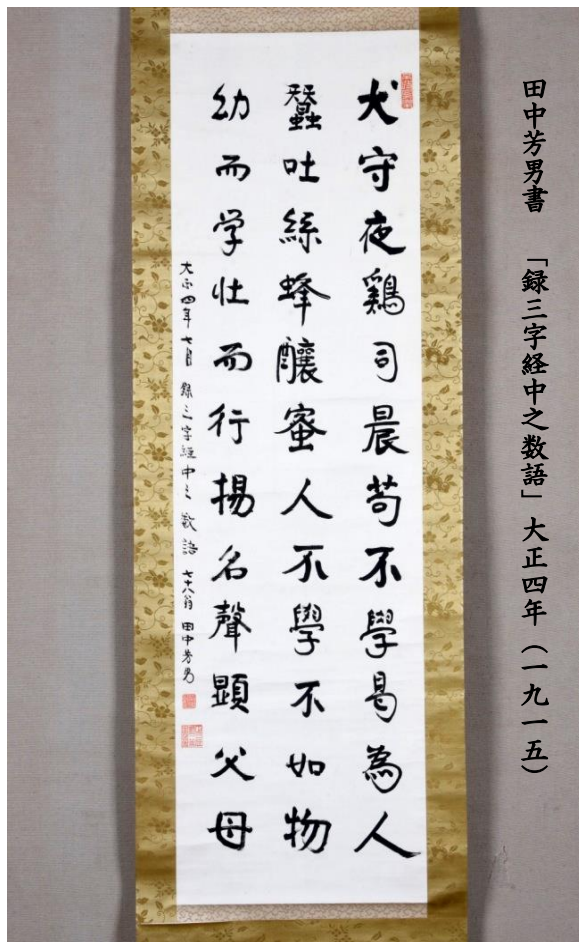
わが国の博物館の始まりは、明治5年(1872)に、東京の湯島聖堂に開設された文部省博物館とされています。この博物館を実現した人物こそ、飯田出身の田中芳男です。博物学(本草学)と医学を学んだ田中芳男は、パリとウィーンで開催された万国博覧会に日本代表団の一員として参加し、その感動を胸に秘め、様々な文物の有用性を調査し、展示公開するとともに、わかりやすい図譜などを作成して広く知識や技術の普及に努めました。さらに、明治政府の官僚として全国各地を訪れ、農林漁業の発展のために実践的な指導も行い、殖産興業を通じてわが国の近代化に貢献しました。彼は、人々や社会が豊かになるために、博物学の成果を生かす実践を行ったのです。

田中芳男の思想と行動の背景には、幼い頃に父から学んだ「三字経」の教えがあるようです。彼は晩年、「録三字経中之数語¹」という書を揮毫しています。その内容をごく簡単に意識すれば、「生き物には世の中で果たす役割がある。人の役割はよく学んで、豊かな未来をつくることである。」というものです。また、彼は、身近にいた優れた先輩達からも多くのことを教えられ、手ほどきを受けたりして、学びの楽しさ、厳しさ、必要性を身につけました。

田中芳男が博物館に込めた思いを酌み取るとすれば、博物館の使命は、「事物をして雄弁に語らしめ(事物が持っている情報をいろいろな視点、角度から伝え)るために、調査研究・資料の収集保存・展示公開・教育普及といった事業(以下「学芸活動」という。)を行い、学術文化の発展に寄与し、もって人々の生活文化を豊かにして、未来の社会の創造に寄与すること」と言えるでしょう。

日本の博物館の父と言われる、田中芳男の出身地にある当館は、こうした人々を輩出した地域性(飯田らしさ)を、当館の基本テーマである「伊那谷の自然と文化²」・「自然と人間との融合」という視点から明らかにし、地域の未来の創造に寄与していく使命を有しています。

令和4(2022)年4月「博物館法の一部を改正する法律」が成立し、田中芳男らの礎をもとにした博物館法が70年ぶりに改正され、さらに深化した博物館にするために、新たな博物館登録制度へと移行されました。この機にあたり、これまでの当館の成果を礎に、時代が求める美術博物館へと成長させていきます。



¹ 録三字経中之教話(読み下し)「三字経」とは、中国の古典的な漢字の教科書のようなものである。
 犬守夜 鶏司晨(犬は夜を守り 鶏はあしたを司る) 苟不学 曷為人(いやくも学ばずんば なんぞ人と為さん)
 蚕吐糸 蜂釀蜜(蚕さんは糸を吐き 蜂は蜜を醸す) 人不学 不如物(人学ばずんば 物にしかず)
 幼而学 壮而行(幼にして学び 壮にして行) 揚名声 顯父母(名声をあげ 父母をあらわし)

² 「伊那谷の自然と文化」という言葉は、昭和53(1978)年度に発刊された定住圏構想推進事業の「飯伊地域における文化の振興に関する調査報告書」の表題として用いられ、同時期に策定作業が進められた飯田市美術博物館の開館に向けた基本構想にも引き継がれた。また、飯田市教育委員会は、平成25年度に「伊那谷の自然と文化をテーマにした飯田市教育委員会における取組方針」を策定し、「伊那谷の自然と文化は、独自で、多様で、それぞれが奥深い特徴を有し、市民のふるさと意識の源であり、飯田の魅力を形づくる基盤となっている」という基本認識を示している。なお、ここでの「伊那谷」は、概ね天竜川流域の木曽山脈と赤石山脈に挟まれた一帯(伊那盆地)を指している。本書で当地域という場合は、概ね飯田下伊那を想定している。

第1章 飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プランの策定について

1. 策定の趣旨

飯田市は今、人口減少、少子高齢化、財政の縮小、経済の停滞といった大きな課題への対応とともに、当地域に予定されている新幹線網及び自動車道の延伸による、人的交流や物流の交流体系の変革を見据えて、まちづくりを進めることが求められています。そこで、飯田市は、ほどなく迎える大交流時代において、私たちの暮らす地域が超大都市圏の中で埋没することなく、持続可能なまちづくりを進め、魅力を高めていくために、「いいだ未来デザイン 2028(飯田市総合計画・計画期間：平成 29 年度から令和10(2028)年度までの 12 年間)」を策定しました。また、これを受けて、飯田市教育委員会も同期間の「第 2 次飯田教育振興基本計画」を策定しました。

これらの計画において、「伊那谷の自然と文化」がもつ独自性、多様性、奥深さは、ふるさとを愛する心と飯田の魅力を育み形づくっていく源として認識されています。また、「守るべきものと備えるべきもの」を学び考え、まちづくりに生かしていくことも重要な取組として位置づけられています。「伊那谷の自然と文化」・「自然と人間の融合」を基本テーマとして活動している当館は、こうしたことを踏まえて、まちづくりや多様化する学びの欲求に応えていくことが期待されています。

平成元(1989)年に開館した当館は35年を経過しました。資料収集、展示公開、教育普及、他機関との連携、それらの基盤となる調査研究を行い、その使命を果たすことで長野県南部の伊那谷の文化振興に寄与してきました。近年、当館を含め美術博物館を取り巻く情勢は短い周期で大きく変化してきており、その課題への対応が急務となっています。そこで、当館の今後のあり方や事業活動における基本的な方向を示すビジョンとそれを達成するための取組を示す基本プランとを策定します。

2. 飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プランの位置づけと構成

「飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プラン(以下「本計画」という)」は、「いいだ未来デザイン 2028」と、その教育分野の計画でもある「第 2 次飯田教育振興基本計画」とを上位計画とし、後者の社会教育機関別計画として位置づけられるものです。

本計画は、当館のめざす姿(今後のあり方)と、その実現に向けた学芸活動の基本方針および重点目標を示す「2028 ビジョン」と、それを達成するための取組を示すアクションプログラムとしての「2028 基本プラン」とで構成します。なお、「2028 基本プラン」は、時代の変化や、制度の改正などに対応するため、本計画の期間を前・中・後期の3期に分け、各期を迎えるごとに具体的な取組(ロードマップ)を定めることとします。

3. 計画の期間と進行管理

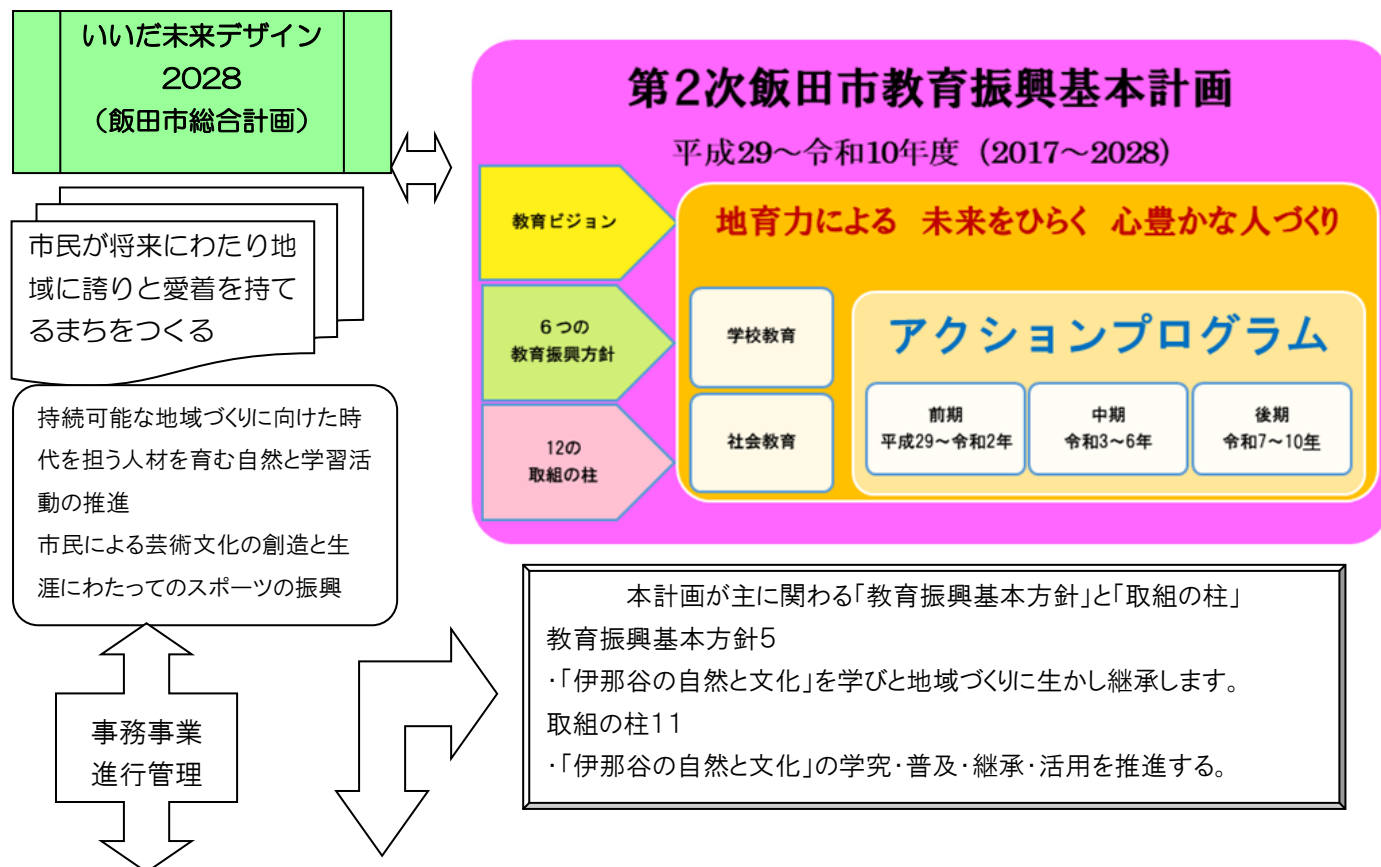
本計画の期間は、上位計画の期間と合わせて、平成29年度(2017)から令和10年度(2028)までの12年間とし、必要に応じて見直しを行います。また、進行管理は、自己評価および助言をいただく外部評価会議を定期的開催し、行政評価により定期的に指導を受け当館業務に反映をします。

4. 上郷考古博物館について

上郷考古博物館は、平成26(2014)年度に策定した「飯田市公共施設マネジメント基本方針」において、活用について優先的に検討する施設として位置づけられ、前期計画期間中に検討を進めてきました。

当該施設については、リニア中央新幹線開通を見据え、飯田市が誇る史跡・名勝が市民と来訪者の交流の場となるよう文化財担当を配置して「展示(ガイダンス)」、「調査研究」、「市民活動支援」の3つの機能を統合させた文化財活用の拠点施設として位置付け、全体構想をまとめ活用していきます。

＜上位計画と飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プランとの関係など＞



飯田市美術博物館 2028 ビジョン・基本プラン										
計画期間：平成 29(2017)年～令和 10(2028)年										
計画の構成	2028 ビジョン					2028 基本プラン				
対象部門 活動分野	自然	人文	美術	プラネタ リウム	(考古 博物館)	自然	人文	美術	プラネタ リウム	(考古 博物館)
調査研究	めざす姿(今後のあり方) めざす姿の実現のための重点目標 学芸活動および部門別の取組方針					12 年間のアクションプログラム 3 期に分けたロードマップ 前期：平成 29～令和 2 年度(2017～2020) 中期：令和 3～6 年度(2021～2024) 後期：令和 7～10 年度(2025～2028)				
資料収集保存										
展示公開										
教育普及										
活動体制										
管理運営										
他との連携										

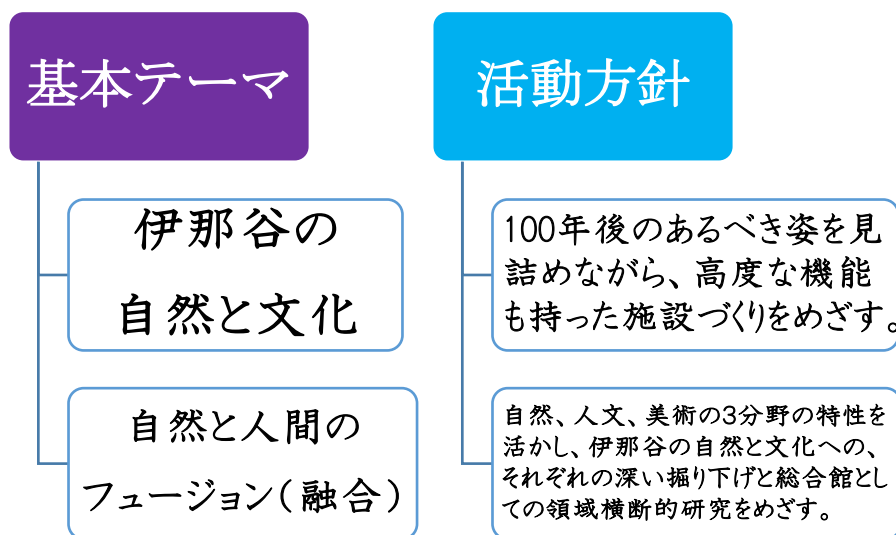
第2章 飯田市美術博物館の歩み

1. 飯田市美術博物館の基本テーマと活動方針

当館は、「伊那谷の自然と文化」から「自然と人間の融合」を探求することを基本テーマとして掲げ、「美術、自然科学及び人文科学に関する資料(以下「博物館資料」という)を収集し、保管し、展示して、市民の利用に供し、その教養、調査研究などに資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究を行う(飯田市美術博物館条例第2条)」ために、自然(プラネタリウムを含む)・人文・美術の3分野を有する総合博物館として、平成元年(1989)に開館しました。

以来、「100年後のあるべき姿を見詰めながら、高度な機能も持った施設づくりをめざす」、「自然、人文、美術の3部門の特性を活かし、伊那谷の自然と文化への、それぞれの深い掘り下げと総合館としての横のつながりをめざす」という活動方針のもとで、市民団体などと協働しながら、伊那谷の自然と文化の特徴や環境と人の営みとの関わりを探りながら、当地域の人々の営みの背景、要素、特徴、精神性といったものを明らかにして、人々の生活文化が豊かになるための学芸活動を行ってきています。

こうした博物館の基本を大切にした取り組みの継続により、飯田市民をはじめ、本館運営に賛同された他地域の多くの皆さんに、学びを提供する社会教育機関として広く認知されています。



2. 飯田市美術博物館の概況と主な沿革

当館には、自然と人文の常設展示室、菱田春草記念室、展示室A・Bの企画展示室、市民ギャラリー、講堂、科学工作室、学習室、プラネタリウムなどの施設を有した本館と、その付属施設である「日夏耿之介記念館」および「柳田國男館」(国登録有形文化財)があります。

開館当初は収蔵作品が少なく、展示室の閉室期間が少なくありませんでした。そこで館を挙げて特別展、企画展、特別陳列などの開催に努め、年間通じて開室できるようになってきました。各分野の主な展示の開催状況は別表(■参照)のとおりですが、市民主体の運動との協働により、菱田春草の「菊慈童」の購入(平成14年)や田中芳男像の再建(平成20年)にも取り組みました。また調査研究活動による人文分野・自然分野の資料の蓄積、井村コレクション、岩崎新太郎コレクション、綿半野原コレクションなどの美術コレクションや藤本四八、仲村進、正宗得三郎などの地域ゆかりの美術作品などの多くの寄贈があり、収蔵品は質・量ともに充実しています。

この間、平成5年(1993)7月、上郷町との合併によって「上郷考古博物館」が分館となり、「秀水美人画美術館」が付属施設となりました。さらに、平成16年(2004)4月には「追手町小学校化石標本室」を開設し、翌年10月、上

村と南信濃村との合併により、「上村山村文化資源保存伝習施設（以下、まつり伝承館天伯）」と「山村ふるさと保存館ねぎや（以下、ねぎや）」および「南信濃民芸等関係施設（以下、遠山郷土館）」の3施設を包含しました。まつり伝承館天伯とねぎやは平成20年（2008）より現在まで指定管理により運営を行い、遠山郷土館は平成22年（2010）より令和2年（2020）まで指定管理による運営を行い、以降は直営となりました。

設備の面では、平成5年（1993）6月に「電子顕微鏡装置」を導入し、平成19年（2007）1月にESCO 事業による空調設備の更新を行い、平成23年（2011）3月にプラネタリウムの投影機を「デジタル投影機」にリニューアルしました。令和5年（2023）に特定天井耐震補強改修工事、令和4-6年には照明 LED 化を行いました。なお、開館から30年を経て、施設などの修繕、刷新の必要性が多くなっています。

3. 飯田市美術博物館を取り巻く状況の変化

飯田市では当館の開館以後、学習文化施設が整備、設置されてきています。人形劇のまちづくりが進められるなかで、平成10年（1998）に「竹田扇之助記念国際系操り人形館」が、平成19年（2007）に「飯田市川本喜八郎人形美術館」が開館しました。また、平成11年（1999）には、江戸時代の旗本伊豆木小笠原氏に関する歴史資料を展示紹介する「小笠原資料館」が、平成14年（2002）には、天竜川の自然や環境、防災について学習する「天竜川総合学習館かわらんべ」が整備されました。そして、平成15年（2003）には、史料を中心に地域の歴史、文化などを科学的、学術的に調査研究する「飯田市歴史研究所」が設置されました。これらの施設は、博物館として登録されていませんが、博物館類似施設として、文化振興事業を行っています。

さらに、飯田市教育委員会生涯学習・スポーツ課が「恒川官衙遺跡³」や「飯田古墳群⁴」の国史跡に指定となり、保存管理計画に基づいた整備に着手し、当館の活動と関わりのある取組が行われるようになっており、関係機関などとの役割分担と連携を図っていくことが必要になっています。このような要請から、図書館・歴史研究所などの社会教育機関を集積し、学術的拠点づくりを目指す「知の拠点」構想の具現化も求められるようになってきています。

一方、当館の活動においても、南アルプスジオパーク・エコパーク⁵への関与、伝統民俗芸能の保存継承活動への支援、菱田春草生誕地公園整備への協力、竜丘児童自由画保存顕彰会との協働など、まちづくりに関連する活動が増えてきています。このように、当館を取り巻く状況は大きく変化してきており、当館には、地域内外から多くの人をひきつける魅力を高め、また、関係する施設や機関、市民団体などと連携して、今まで以上に地域の魅力や価値を探求、発信し、学びを通じたまちづくりに寄与していくことが求められています。

令和2年当初には「新型コロナウイルス感染症」が世界中に蔓延し、当館でも国県市などのガイドラインに沿って同年4月中旬から約2か月間の休館を余儀なくされました。域外への移動が制限された状況で、地域に美術館・博物館が存在することの価値が見直された面もありました。再開後は、コロナ禍以前の状況に復せるように館運営を行っています。今後の運営においては、コロナ禍の経験を教訓にして、集客型のイベントから満足度に重点を置いたイベントへの移行、開館できない中での情報発信や来館したくてもできない方への対応など、社会教育施設として多様な情報発信と施設の利活用を常に意識して事業を展開していく必要があります。

令和4年（2022）に博物館法が改正され、登録審査基準の見直しが行われ、博物館の活動や経営の改善・向上への仕組みが強化されました。具体的には、定期的な運営状況の報告の義務化、学芸員などの人材の養成・研修などです。また、デジタルアーカイブの作成と公開も博物館の新たな事業として加えられ、これからの博物館の役割として、教育や文化の域を超えて、まちづくり、観光、福祉、国際交流といったさまざまな分野との連携による地域社会への貢献が期待されるとされています。

³ 飯田市座光寺にある恒川遺跡群から発見された「伊那郡衙」の遺構は、奈良・平安時代に伊那郡を治めていた役所跡とされ、日本の歴史を知る上で重要な価値を持っているとして、平成26年3月18日、国指定史跡とされた。

⁴ かつて520基以上の古墳があった飯田市内に現在残る18基の前方後円墳と4基の帆立貝形古墳は、その形式の多様さや位置関係がヤマト王権との関係を密接に示すとともに、地方の視点から古代国家の成立を知る上でも貴重であるとして、平成28年10月3日に国指定史跡となった。

⁵ ユネスコが進めている自然環境の保全と持続可能な地域発展の両立をめざす取組。エコパークは生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的とし、ジオパークは大地と生態系や人間との関係を学ぶことが目的。3千m峰が連なる急峻な山岳環境の中、固有種が多く生息・生育している南アルプスは、平成24年ジオパークに、平成26年エコパークに登録された。本書では、登録順に「南アルプスジオパーク・エコパーク」と記す。

4. 飯田市美術博物館の取組の成果と評価

開館以来、「伊那谷の自然と文化」を対象に、「自然と人間の融合」を明らかにするために、様々な取組を行ってきました。その取組は、私たちの暮らしを取り巻いている自然はどのようなものなのか、私たちはその中でどのような暮らしをし、どんなことを大切にしているのか、そして、何を創りだしているのか、といったことを探り、明らかにすることでもあります。



私たちの暮らしている伊那谷は、日本列島のほぼ中間に位置しています。近くには東西に走る中央構造線と本州中部を南北に分断している糸魚川静岡構造線が交わっており、大規模な地殻変動によって隆起した南アルプスと中央アルプスの2つの3千m級の山脈に挟まれている大きな谷と、浸食作用により刻まれた起伏に富んだ複雑な地形が、最大の特徴となっています。そして、生態系の南限と北限との重なりがもたらす自然の多様性と豊かさを持っており、今でも新種の動植物が発見されています。こうした特徴を持つ自然環境は、南アルプスコジオパーク・エコパークが象徴するように、地球上でも珍しく、注目される存在となっています。

一方、人々の生活文化の面からこうした自然環境を見れば、豊かで多様な自然の恵みがある一方、多くの人口を養うだけの平坦な場所が少ないという条件となります。それでも伊那谷には、今から3万年以上前から人が住んでいたことが、飯田市山本にある2か所の旧石器時代の遺跡³の発掘調査によってわかっています。そして、当地域にある遺跡の分布や出土物、今に伝わっている民俗や習俗などから、伊那谷の人々は、少ない適地に分立し、厳しくも豊かな自然への畏敬の念を持ち、協力しあって暮らしを営んできたことが窺えます。それが、「山・里・街の多様な暮らし」を形成し、「自主自立の気概」を育み、「結いの精神」の醸成につながっていると言えます。

そして、当地域で出土した物や今日に至るまで保存伝承されている多様な伝統芸能や民俗の調査から、それらの文物は中央構造線と糸魚川静岡構造線に沿ったルートでもたらされてきたことが推定されます。例えば、「縄文土器の文様」が山梨県で出土した物と類似していることや、「霜月祭り」は鶴岡八幡宮（鎌倉）とつながり、「新野の雪まつり」は春日大社（奈良）と関係し、「伝統人形芝居」は阿波や上方から伝えられたことなどから、伊那谷は、東西南北の文物が行き交う文化の回廊であると言えます。伊那谷の文化のこうした特徴は、日本における「自然と人間との融合」のあり方を示し、世界に日本を伝える大切な資産ともなりうるものです。

また、例えば、「飯田古墳群」はヤマト王権の勢力拡大を探る上で、「恒川官衙遺跡」は律令制国家建設の進め方を明らかにする上で、それぞれ注目されているように、日本の中央部に位置し、東西南北の街道が交差する伊那谷は、国内の政治状況や社会的な情勢の影響が複雑に絡み合う場所でもありました。そのため、当地域内で分立していた小勢力は、その時々政治社会の情勢に敏感に反応し、遠交近攻、離合集散を繰り返しながら生きてきました。



＜黒田人形芝居＞

³ 飯田市山本にある「石子原遺跡」（昭和47年発掘）と「竹佐中原遺跡」（平成13年発掘）で、双方から旧石器時代の石器が発見されている。日本列島の人類史の始まりは3万8千年前と言われているが、両遺跡の石器を調査したところ、3万年より古く5万年より新しいと推定された。両遺跡は、日本列島の人類史の始まりを探る上でたいへん重要なものであり、飯田はもちろん日本における貴重な遺物である。

東西南北の人・物・情報が行き交う場所であったからこそ、私たちの先人は交易と交流を通じて情報に対する感度を磨き、生きる知恵を得ること、すなわち、「学びと文化」を大切にしてきたと言えるでしょう。そのような精神風土が、田中芳男や菱田春草をはじめ近代日本の形成に活躍した人々を多く輩出した土壌となっているとも言えるでしょう。知れば知るほど、探れば探るほど、「伊那谷の自然と文化」は、多様性と固有性を持っており、地球的に見れば個性的であると言ってもよいでしょう。当館は開館以来、「伊那谷の自然と文化」が持つ多様性と固有性を探るなかから、「飯田らしさ」のエッセンスとも言える「結いの精神」・「高い文化性」・「学びの風土」のあり方を明らかにする取組を進めてきています。そして、これからの大交流時代を迎えるに当たっては、グローバルな視野を持って、「伊那谷の自然と文化」と「飯田らしさ」を探求し訴求していく必要があります。

自然部門では、地球的に見ても特徴のある伊那谷の自然のダイナミズムと多様性を探求することによって、また、プラネタリウム部門と協力しながら、地球の成り立ちと動きを考えていきたいと思ひます。人文部門では、文化の回廊としての伊那谷の歴史や生活文化の特徴や変遷を探求することによって、持続可能な地域のあり方を考えていきたいと思ひます。美術部門では、飯田が生んだ日本画の開拓者である菱田春草を中心に伊那谷の文化性の高さを訴求していきたいと思ひます。

このような思いの下に、前期計画4年間では「展示の魅力アップ」を目標に掲げ、平成29年(2017)には春草記念室常設化を行い、春草作品の魅力向上と情報発信力の強化を図り、令和元年(2019)には開館30周年を迎え、これまでの調査研究の蓄積を活用して自然・文化展示室をリニューアルしました。併せて、トピック展示コーナーを設け、解説に ICT 技術を導入するなど多様な学びに対応するなど「伊那谷の自然と文化」の魅力をもっと発信できる施設として新たな一歩を踏み出しました。

中期計画4年間では、「来館者に親しまれ、学びの多様化に対応する教育普及活動と情報提供環境の構築」を目標に掲げました。中期計画期間に入る直前の令和2年1月に新型コロナウイルス感染症拡大が始まり、令和5年5月に5類感染症に移行するまで、従来型の対面形式の講演会・講座の開催は「密を避ける」などの対策が必要となったため、申し込み制による人数制限や配信による開催といった新たな対応を行いました。この経験は、来館できない人に当館の成果を利用していただくための方法として有効であり、5類移行以降も著作権などの制限がない講演会・講座については、対面と配信によるハイブリッド開催などを行うようになりました。

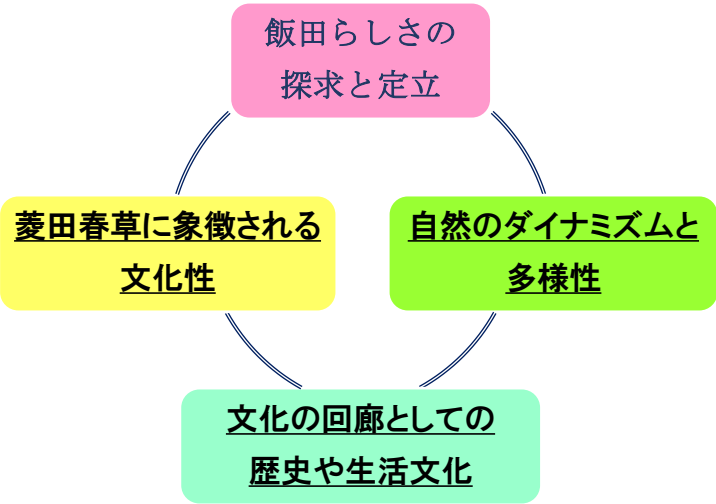
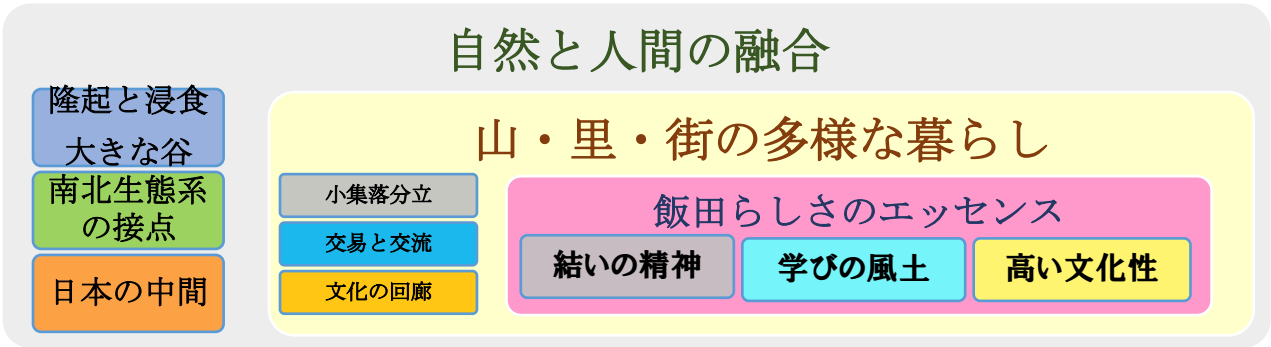
また、コロナ禍によって地域外への移動が制限された時期に開催した菱田春草没後110年特別展では、感染防止対策を行いながら1万人以上の来館者を迎えることができ、地域に博物館が存在することで、遠出をしなくても優れた美術品出会い、地域の自然・自然について学べることを環境を整えておけることの意義を再認識しました。

多様性の時代を迎え、自分らしい価値観を持って情報を得る人々が増加し、学びのスタイルも多様化しています。一方、人口減少にともない地域では文化・芸術に携わる人が減少しており、次世代への継承が課題になっています。デジタル化がさらに進むと思われる後期計画期間において、新しい技術を活用しながら研究活動の成果をわかりやすく発信し、多彩な学びによって自己実現の道筋が開け、郷土愛を持った人々がつながって地域の課題解決にむけた協創の場となるような美術博物館をめざします。



＜菱田春草「菊慈童」(当館蔵)＞

＜伊那谷の自然と人間の融合が醸成する「飯田らしさ」＞



第3章 飯田市美術博物館 2028 ビジョン

1. めざす姿

開館以来、「伊那谷の自然と文化」の特徴や環境と人の営みとの関わりを探りながら、当地域の人々の営みの背景、要素、特徴、精神性といったものを明らかにして、人々の生活文化が豊かになるための学芸活動を行っています。その中から、「伊那谷の自然と文化」は、多様性と固有性を持ち、地球的に見ても個性的であること、「飯田らしさ」は、結いの精神や高い文化性と学びの風土から醸し出されていることが、浮かび上がってきました。こうした特徴をもつ「伊那谷の自然と文化」は、飯田の価値と魅力を発信する大きな資源であるとともに、地域を知り学ぶ大切な教材でもあります。

世界や国内との時間的距離が飛躍的に短縮され、交流が活発化することが予想される大交流時代において、心豊かで希望に満ちたまちづくりを進めるためには、グローバルな視野を持ちながら、地域の個性を大切に磨き、地域の価値と魅力を発信していくことが大切になります。

「いいだ未来デザイン 2028」は、「リニアがもたらす大交流時代に『くらし豊かなまち』をデザインする～合言葉はムトス 誰もが主役 飯田未来舞台～」をキャッチフレーズにして、実現したい8つのまちの姿を掲げており、その中には、「学びあいにより生きる力と文化を育むまち」という姿があります。←上位計画により変更する

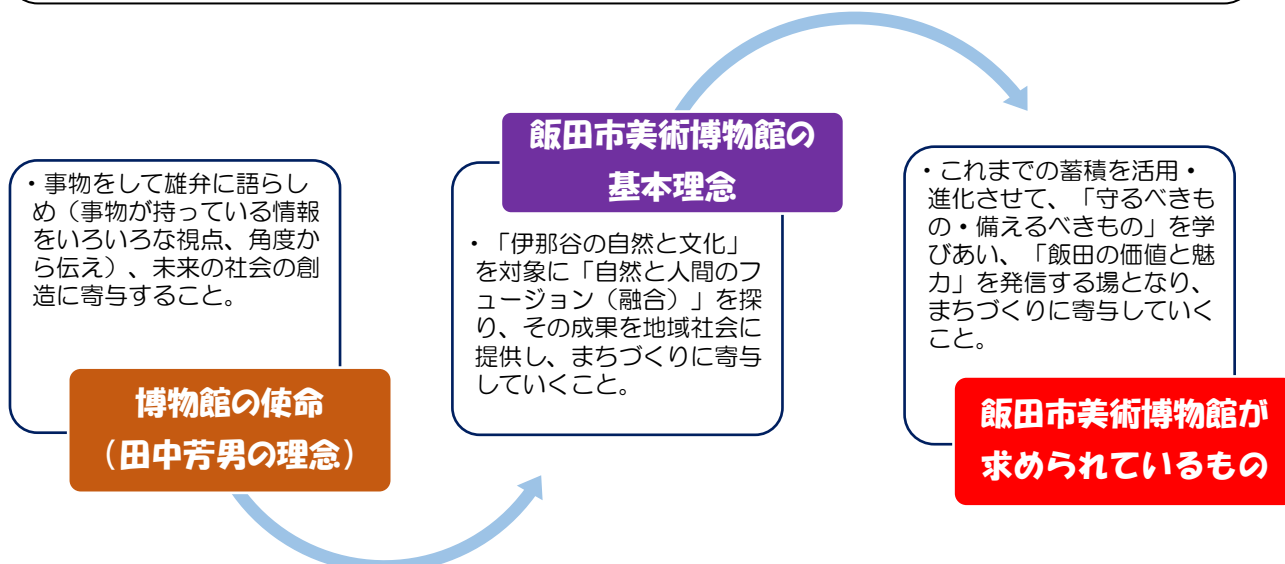
また、第2次飯田市教育振興基本計画は、「地育力による 未来をひらく 心豊かな人づくり」を教育ビジョンとして掲げ、変化の激しいこれからの時代に向かって、グローバル（地球規模的）な視野と感性、ふるさと飯田への誇りと愛着をもって、自らの力で未来を切り拓いていく人づくりを目指しています。そのビジョンを実現するための6つの取組方針の中に、「伊那谷の自然と文化」を学びと地域づくりに生かし継承することを掲げています。

こうした上位計画が目指しているまちや人づくりを進めるとき、当館の使命は、開館以来 30 年にわたって蓄積してきたものを活用、深化、発展させ、地域の環境や民俗文化を理解し、「守るべきもの・備えるべきもの」を考え、「飯田の価値と魅力」の存在価値の高さを内外に発信、学びあうことによって、まちづくりに寄与していくことだと考えます。

こうしたことを踏まえて、当館のめざす姿を、「飯田の価値と魅力」を発信し学びあい、持続的な「未来を創造できる」ミュージアムとし、これからの事業活動に取り組みます。

飯田市美術博物館 2028 ビジョン〈めざす姿〉

「飯田の価値と魅力」を発信し学びあい、持続的な「未来を創造できる」ミュージアム



2. 重点目標

めざす姿の実現に向けて、3つの重点目標を定めます。

(1)「伊那谷の自然と文化」の総合的なガイダンス機能を高め、飯田の魅力を広く紹介します。

当館には、ユネスコのジオパーク・エコパークに登録された南アルプスに関する調査研究、宝庫と言われる民俗芸能や伝統文化などに関する有数の知見、近代日本画を切り拓いた菱田春草をはじめとする豊富な美術コレクション、全天型映像を生かすプラネタリウムなど、「伊那谷の自然と文化」に関する多くの蓄積があります。

今後は、これまでに蓄積した財産を総合的に活用して、地球的に見ても個性的と評価されている「伊那谷の自然と文化」を「飯田の魅力」として、広く紹介していく取組を進めるとともに、地域内の博物館類似施設や現地などとの連携の強化、ネットワークの整備などに取り組み、当館設置時の基本構想が掲げた「伊那谷まるごと博物館⁷」へと誘う総合的なガイダンス機能を高めていきます。

(2)「地域振興の知の拠点⁸」の一翼を担うべく、「交易と交流」を視点に「飯田の価値と魅力」を探ります。

東西文化の接点と言われる当地域は、多様な文化背景と出会い、多様な生活文化を育み伝えてきています。その背景として、険しく複雑な地形の中に張り巡らされている道を通して、多彩な人、文物、情報がもたらされ、地域内で行き交う「交易と交流」があると考えられます。当地域ならではの「交易と交流」の有り様やそれによってもたらされた生活文化は、高速交通網がもたらす大交流時代のまちづくりの参考となります。

博物館には、学術研究機関としての役割があります。そうした機関などが協力連携しながらまちづくりに寄与していく「地域振興の知の拠点」の主要な一翼を担うべく、「交易と交流」を視点に「飯田の価値と魅力」を探る取組を進めていきます。

(3) 多様な学びに学術的に応え、文化の創造と地育力⁹の向上に寄与します。

当地域には古くより「学びの風土」があります。博物館は、教育機関としての役割があります。当館は開館以来、調査研究、教育普及活動において、市民研究団体との協働や他の教育研究機関との連携を大切にしてきました。しかし、近年、当館と協働して活動してきた研究者が高齢化などにより減りつつあるとともに、市民の学びの欲求や学び方が多様化してきています。また、市民が、「伊那谷の自然と文化」や郷土の先人たちの偉業についても、知り、語り、誇れるような学びを提供していくことが大切になっています。

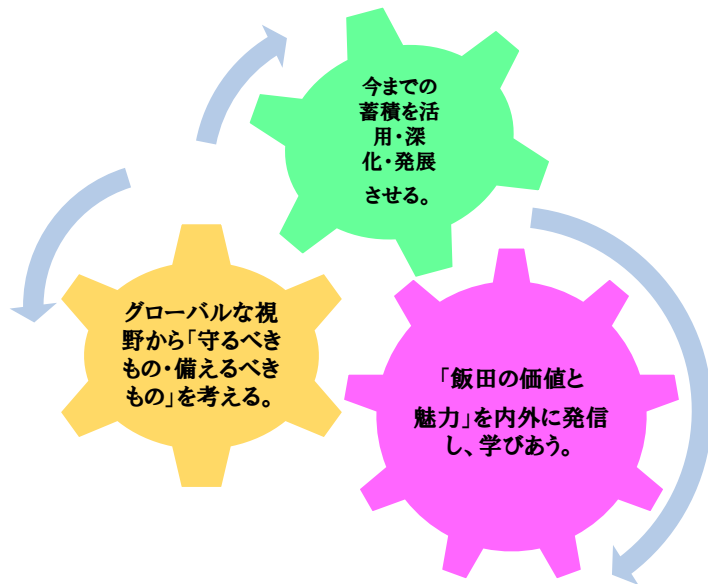
今後は、こうした学びの担い手や欲求の変化に対応するとともに、市民にとって主体的でリアリティに満ちた学びを進められるように、これまで以上に学術的専門性をいかし、また、市民や教育機関などとの連携を強化して、地域文化の創造と人材の育成を図り、地育力の向上に寄与する取組を進めていきます。

⁷ 「伊那谷まるごと博物館」とは、伊那谷の各地にある自然や文化に関する事物や事象、それらの紹介や保存などの活動を行っている様々な団体や施設をいかして、伊那谷全域を学びの場とし、そのガイダンス機能を飯田市美術博物館が担っていくという構想。

⁸ 「地域振興の知の拠点」とは、これまでに飯田市において取り組まれてきた様々な学術研究や大学などとの連携共同の成果を土台として、学術研究ネットワークの発展的な構築を図り、地域内外の知見の融合により新たな価値や文化を創造・発信する機能を整備しようという構想のことで、その中身は平成 29 年度以降にまとめられることになっている。

⁹ 「地育力」は、飯田市の造語で、ふるさとに自信と誇りを持つ人を育む力を意味する。飯田の資源を生かして、飯田の価値と独自性に自信と誇りを持つ人を育む力であり、地域の多様な資源や人材に触れながら体験的に学ぶ過程において発揮・活用される。

＜めざす姿と3つの重点目標＞



「伊那谷の自然と文化」の総合的なガイダンス機能を高め、飯田の魅力を広く紹介します。



「地域振興の知の拠点」の一翼を担うべく、「交易と交流」を視点に「飯田の価値と魅力」を探ります。



多様な学びに学術的に応え、文化の創造と地育力の向上に寄与します。



3. 学芸活動の活動方針

近年、博物館・美術館は、本来の学芸活動の高度化専門化を期待されるとともに、その機能を地域振興に生かすことも求められるようになっていきます。また、人々の日常生活のなかに生涯学習が広まり浸透するに連れて、「見てふれて 学んで考え 感動を得られるミュージアム」となるような学芸活動が大切になってきています。

当館は開館時から、地域重視を基本に市民との協働を図りながら、学芸活動を展開してきました。また、それぞれの学芸員が専門とする部門より広いものを扱うことが求められるため、様々な学術研究の動向や成果に目を配りながら、多くの研究者や教育研究機関などとの協力も行ってきました。

今後は、学芸活動の部門ごとに取り組む方針を掲げ、蓄積した学術的な成果や専門的な知見を活用して、地域資源の資産化と未来への継承を進め、「守るべきもの・備えるべきもの」を学べ、「飯田の価値や魅力」を継続的に確認し、まちづくりに生かせるような学芸活動を展開していきます。

(1) 調査研究

調査研究は、学芸活動の基本をなすもので、その成果は研究紀要などの形で公表するとともに、展示公開や教育普及において利活用します。また、その内容は学術的な評価に耐えうる水準を求められるものです。

調査研究は、期間を限って集中的に取り組む場合や継続的に行う場合がありますが、いずれの場合でも目的と対象を明確にすることが重要です。

そして、当館においては、「地域振興の知の拠点」を担う一葉として、他の教育研究機関や「学輪IIDA¹⁰」などとの連携を図っていく必要があります。

こうした調査研究活動の基本を踏まえ、今後の活動方針を以下のように定めます。

【調査研究 活動方針】
○「飯田の価値と魅力」を明らかにし、その成果をまちづくりに生かせる調査研究を進めます。
○他の博物館、大学、地域の学校、地域団体と連携し、共同研究を進めます。
○市民などと協働する裾野を広げ、調査研究活動の担い手の育成に努めます。

(2) 資料の収集保存

博物館資料の収集は、調査研究と一体をなすもので、一般的には、調査研究テーマに応じて博物館資料を収集する場合と、包括的に収集した博物館資料を詳細に調査し研究する場合とがあります。また、博物館資料には、標本、文献、文書、作品など様々な種類と形態、材質があり、当館所蔵、当館寄託、借用といった所有形態の違いもあります。

従って、博物館資料の収集と保管は、それぞれに適した方法で行う必要があるとともに、他の学芸活動において有効に利活用されるように、きちんとした整理・保管が大切です。

こうしたことを踏まえて、今後の活動方針を以下のように定めます。

【資料の収集保存 活動方針】
○「伊那谷の自然と文化」に関する特色あるコレクションを形成します。
○「伊那谷の自然と文化」に関する学術研究の資料センターとしての機能を高め、デジタルアーカイブを充実させ資料の情報公開を行います。
○博物館資料の増加や貴重な文化財などの保存に対処し、収蔵場所について、他の教育研究機関などと連携して確保していきます。

¹⁰ 平成 23 年 1 月、南信州・飯田フィールドスタディなどを通じて飯田市と関係を深めてきた大学・研究者などが、市と各大学との 1 対 1 の関係から、飯田を起点として相互につながる有機的ネットワークを形成するために設立。「21 世紀型の新しいアカデミーの機能や場をつくる」をコンセプトとし、研究者同士が相互に知り合い親交を深めつつ、モデル的な研究や取組を地域（産業界・教育界・住民・行政など）とともに進めている。

（3）展示公開

展示公開は、博物館・美術館の機能の中核をなすもので、人々の生活文化の向上や学びの発展に寄与するために、調査研究の成果を、物や情報を活用して広く分りやすく公開する活動です。

多くの博物館・美術館は、常設展示と、企画展・特別展・特別陳列（以下「企画展示など」という）を行っています。が、企画展示などに比重が置かれ、常設展示が疎かになるという問題が指摘されています。また、近年、常設展示を行わない施設も現れるなど、展示公開のあり方も多様化しつつあります。

展示公開の充実と魅力の向上には、不断に取り組む必要があります。特に常設展示は、その博物館・美術館の顔であり、常に改善し工夫していくことが求められます。また、時宜を得た企画、対象を明確にした内容、目玉となる展示物などを精選し、企画展示などの魅力を高める工夫も必要です。

そして、リニア時代においては何よりも、飯田の魅力を紹介発信していく役割も担っていくことを意識して、展示公開活動を行っていくことが重要になります。こうしたことを踏まえて、今後の活動方針を以下のように定めます。

【展示公開 活動方針】
○「伊那谷の自然と文化」の特徴を紹介し、「飯田の価値と魅力」を発信する常設展示の学習機能を高めます。
○調査研究成果を活用して、歴史的ならびに新たな視点に基づく展覧会を開催します。
○人々の知性、感性、感動を刺激し、創造をもたらす展覧会、まちづくりや市民の学びに応える展示を計画的に開催します。
○多様な展示方法の導入や展示解説の充実を図り、わかりやすく楽しめる展示をめざします。

（4）教育普及

教育普及は、博物館・美術館が教育機関としての役割を果たすための学芸活動です。地域のかげがえのない自然や暮らしが育んできた文化を楽しみ育んでいく学びは、人々の生活文化を豊かにし、まちづくりにつながっていきます。

当館は、学術的専門性を持つ教育機関として、他の教育研究機関と連携、協力し、市民の学びを支援していく役割が期待されています。こうしたことを踏まえて、今後の活動方針を以下のように定めます。

【教育普及 活動方針】
○市民の学びの多様化に対応した取組を工夫するとともに、学び合いの場としての機能を高めていきます。
○魅力的で質の高い学習プログラムを開発して、子ども達への学びを提供するとともに、地域の文化活動への援助、助言を行います。
○学芸員の持つ専門性をいかして、他の教育機関などと連携した質の高い教育普及活動を進めます。

（5）学芸活動の体制

博物館や美術館の職員には、館長と、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究その他これと関連する事業についての専門的事項をつかさどる有資格の学芸員および学芸員の職務を助ける学芸員補の2職種（博物館法第4条・第5条）があります。当館では、学芸員と学芸員補に当たる専門研究員が部門ごとのチームとなって学芸活動を行っています。

学芸活動を発展向上させていくためには、こうした体制を確保し整えていくことと、これまで以上に自然・人文・美術の3分野が領域横断的に連携していくこと、一層の職員の能力向上や研さんが欠かせません。こうしたことを踏まえて、今後の活動方針を以下のように定めます。

【学芸活動の体制 活動方針】

- 学芸活動の継続と発展を支える体制を確保し、市民の学びやまちづくりを支援できる取組を強化します。
- 専門職種の役割分担と連携を柔軟に行い、当館の基本テーマに即した活動に取り組みます。
- 学芸員等及び事務職員の研修を行い、博物館活動とともに館のマネジメントに携わる人材の養成を行います。

(6) 管理運営

管理運営は、来館者へのサービスや施設設備の管理業務など、施設全体の環境を整え向上させていく重要な任務を担っています。施設を劇場として見てみると、学芸活動が公演に当たり、管理運営業務はお客様に対応する表方と公演を支える裏方に当たると言えます。つまり、管理運営業務は、施設の活動の基盤であり、その評価に直結する大切なものです。

管理運営においては、市民に親しまれ必要とされる施設をめざしていくことが基本です。また、大交流時代を迎えるに当たり、国内外へのアピールを強化し、より多くの人々が来館できるような運営も求められています。こうしたことを踏まえて、今後の活動方針を以下のように定めます。

【管理運営 活動方針】

- 常に市民に親しまれ、より身近に活用される施設なるように、サービスの充実や向上を図ります。
- 飯田下伊那地域への人の流れを生かせるPRや情報発信の強化を図ります。
- 博物館機能を保つために計画的な施設設備の整備を進めていきます。

(7) 多様な主体との協働や研究教育機関などとの連携

博物館・美術館の基本的な使命は、「学術文化の発展に寄与し、もって人々の生活文化を豊かにして、未来の社会の創造に寄与する」ことですが、この使命を達成していくためには、多くの研究者や研究機関などとの協力が不可欠です。こうしたことを踏まえて、今後の活動方針を以下のように定めます。

【多様な主体との協働や研究教育機関との連携 活動方針】

- 「伊那谷の自然と文化」の調査研究や保存活動を行う研究者や研究団体と協働し、事業を進めるための助言や援助を行います。
- 飯田市歴史研究所や飯田市立中央図書館などとの役割分担と連携を図り、「地域振興の知の拠点」の一翼を担うとともに、学校教育機関や公民館などとの連携のあり方を整えていきます。また、周辺地域にある類似施設などとの連携や共同事業を進めます。

<ミュージアムの6W>

見てふれて

何だろう What?・誰だろう Who?

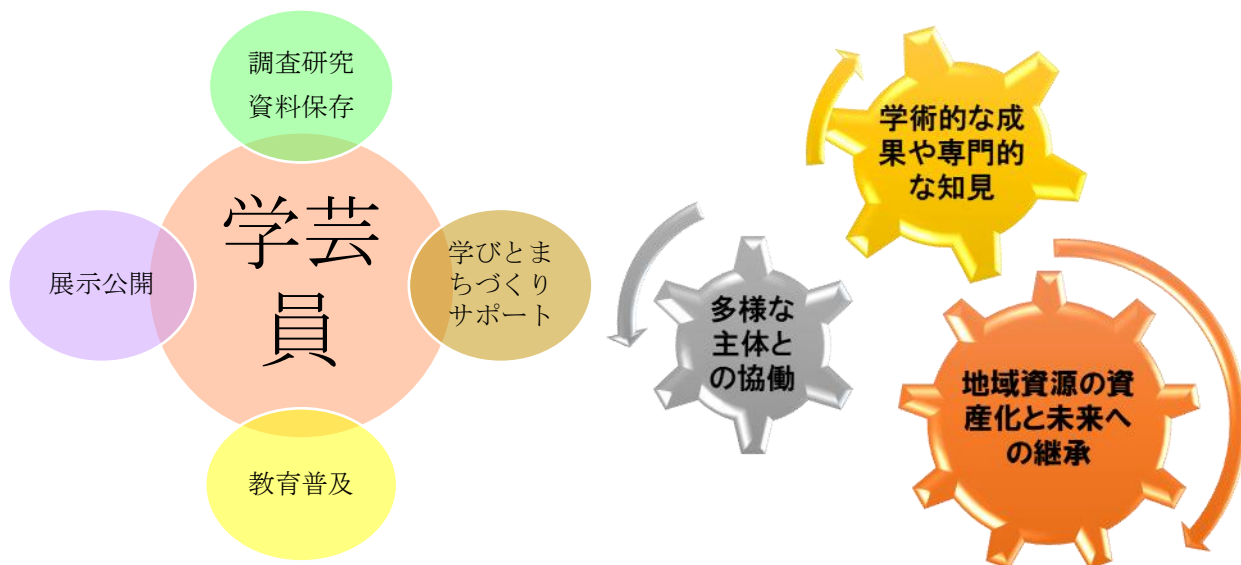
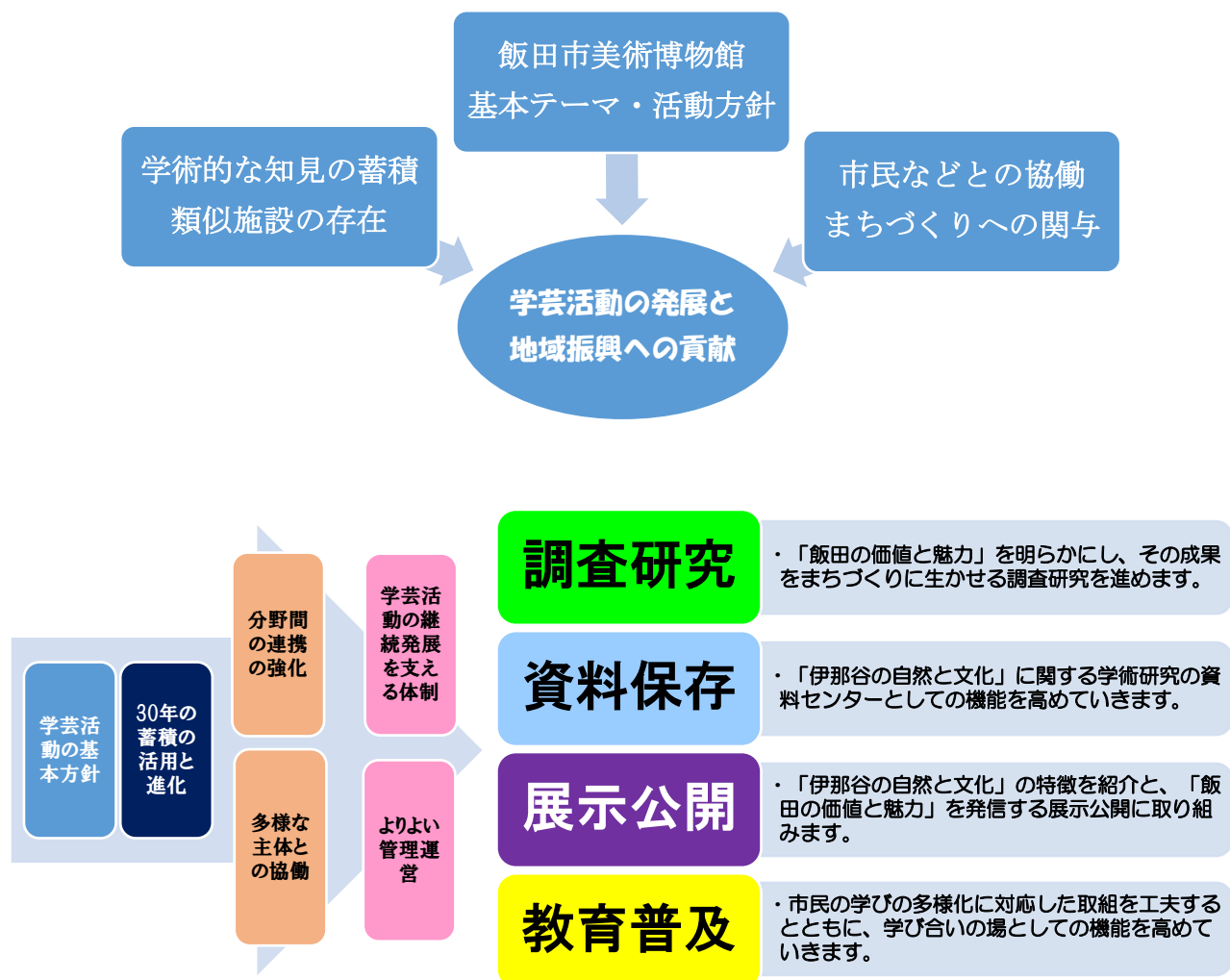
学んで考え

いつ When?・どこで Where?・なぜ why?

感動を

わくわく楽しい wakuwaku!

＜これからの学芸活動のあり方のイメージ＞



4. 各部門のテーマ・活動方針と重点的な取組

当館の自然・人文・美術・プラネタリウムの各分野では、それぞれの特質に応じて「伊那谷の自然と文化」を探求してきました。今後は、これまでの蓄積を生かして本計画を達成するテーマと活動方針を掲げ、将来展望を開く取組を重点的に進めていきます。

(1) 自然分野

主に伊那谷自然友の会と連携して、「伊那谷の自然とその成りたち」を探る取組を行っています。すなわち、内陸の火山帯と海溝の間で生じた過去から現在に至るいろいろな現象の痕跡や証拠を明らかにし、また、2,700mの標高差がある自然の多様性とその変化を継続的に調査しています。

また、学芸員が中心となって収集した資料や、関コレクション（世界のチョウ）、井原コレクション（伊那谷のチョウと蛾）、飯島コレクション（長野県産陸貝）、長谷川コレクション（世界各地の化石と骨）などをいかした資料センターとしての機能も発揮しています。

こうした活動の積み重ねによって、御池山隕石クレーターの発見、南アルプスジオパーク・エコパークの認定などの成果をもたらすとともに、地球上でも特徴のある伊那谷の自然の「固有性と多様性」を明らかにしつつあり、長野県を代表する自然系博物館として研究者などから認められるようになってきています。

今後は、今まで以上に「伊那谷の自然の面白さ、豊かさ」をより身近なものとして実感できるようにするとともに、その魅力を広く伝えていく必要があります。



＜当館西側の岩石園＞

テーマ	伊那谷の自然とその成りたち－個性的で多様な自然－
活動方針	○オリジナルな調査研究をベースとしながら、地域の生活基盤である伊那谷の自然の成りたちを通じて、その固有性、多様性を伝えていきます。
重点取組	・「伊那谷の自然の成りたち」をテーマとして常設展示の学習機能を高めます。 ・伊那谷の自然の特徴と魅力を紹介する企画展示などを計画的に行います。 ・子ども達を対象に、伊那谷の自然を学ぶフィールド学習を行います。 ・暮らしに直接関係する災害や地球環境問題についての教育普及活動を進めます。 ・南アルプスジオパーク・エコパークの魅力を広める活動を支援していきます。

(2) 人文分野

「伊那谷の文化とその特徴」をテーマとし、関係機関や市民研究団体、伝統芸能保存継承団体などと連携して、民俗や伝統的な文化芸能の調査記録、城下町の歴史と文化の発掘、郷土人に関する資料収集と顕彰などを対象にした調査研究を進め、先人が育んできた暮らしや文化のなかから、「飯田らしさ」を探る取組を行っています。特に、複雑な地形と東西の結節地域という地理的条件のもとで、保存伝承されている多様な民俗芸能に関する調査研究は、柳田國男が創設した民俗学を継承発展させている取組として、全国的にも独自の地歩を築いています。

かくして当地域の山・里・町の多様で豊かな生活文化の特質を、交易と交流によって形成された「文化の回廊としての伊那谷」と名付けました。また、田中芳男関連資料の充実などにより、郷土の先人の顕彰に関する学芸活動も拡充してきています。

こうした取組によってもたらされている知見や成果は、まちづくりや地域活動においても活用されるようになっていきます。例えば、当地域の民俗芸能は、日本文化を世界に伝える大切な資産であるという認識が広まりつつあります。

今後は、これまで蓄積してきた成果をもとに、「文化の回廊としての伊那谷」を形成しているものを探求し、市民の活用へとつながる発信をしていく必要があります。



＜田中芳男の胸像＞

テーマ	文化の回廊としての伊那谷ー多彩で豊かな文化を紡ぐー
活動方針	○調査研究の成果を生かし、交易と交流という視点から、「文化の回廊としての伊那谷」の歴史と文化の魅力を明らかにしていきます。
重点取組	・引き続き「文化の回廊としての伊那谷」をテーマとして、展示内容や活用方法を随時見直ししながら展示室の学習機能を高めていきます。 ・伊那谷の歴史、民俗、文化、産業の特徴と魅力を紹介する企画展示などを開催します。 ・田中芳男をはじめとする郷土人を顕彰し、偉業から学ぶ取組を進めます。 ・関連する諸機関や施設、地域の研究者などと連携しながら、伊那谷の文化の特徴を幅広く調査研究し、成果を発信し、学べるセンターとしての機能の充実に努めます。 ・南信州民俗芸能推進協議会と連携して三遠南信地方の民俗芸能の資産化を進めるとともに、伝統芸能や文化財の保存継承活動への支援を行っていきます。

(3) 美術分野

当館設立の基本構想である菱田春草の顕彰を柱に、当地域の美術振興の中心的な施設になるべく活動を続けてきました。菱田春草の顕彰については、収蔵作品や関連資料の充実を進め、常設展や企画展で紹介しています。全国有数の菱田春草コレクションを所蔵するまでになるとともに、春草研究センターとしての機能整備も進みつつあります。さらに、『菊慈童』の購入や春草生誕地公園整備事業などにおける市民運動との協働も行っています。

一方、伊那谷の美術を調査研究し、郷土作家の作品を中心に地方都市の美術館としては有数のコレクションを所蔵し、それらの作品に対する学芸活動を展開しています。

また、市民の創作活動への支援としては、平成12(2000)年度から実行委員会方式による「現代の創造展」を開催し、市民の創作活動の発表の場である市民ギャラリーは9割を超える利用率を維持しています。さらに、平成14年度(2002)から「子ども美術学校」、令和4年度(2022)から「中学生造形教室」を設け、学校外の造形教育の場として多数の児童生徒が通っています。

現在は、日本を代表する春草美術館としてだけでなく、郷土の美術の資料センターとしての役割も期待されるようになっていきます。今後は、菱田春草生誕地の美術館としての発信をより強化するとともに、地域の芸術創造の担い手たちの創造と創意の喚起力が発揮できる場としての整備を進めていくことが求められています。



＜菱田春草記念室の展示＞

テーマ	伊那谷の芸術文化の循環ーその心と創造の源泉ー
-----	------------------------

活動方針	○菱田春草生誕地の美術館として、国内外に春草を発信していきます。 ○伊那谷の芸術文化の様相や特質を明らかにし、新たな創造と存在価値を発信する美術館をめざします。 ○持続的な芸術文化発展のための基盤づくりに取り組みます。
重点取組	・我が国唯一の菱田春草常設展示を充実させるとともに、菱田春草研究の成果を生かした企画展示などを計画的に行います。また菱田春草資料センターとしての機能を整備します。 ・伊那谷の芸術文化の特性を調査研究によって明らかにし、人々の知性、感性を刺激し、感動、創造をもたらす展覧会を開催します。 ・地域で芸術創造に携わる幅広い世代の人たちたちが、芸術に親しめる展覧会の開催や教育普及活動を行います。

(4) プラネタリウム分野

無限に広がる宇宙への興味と関心は、天文に関する様々な文化と宇宙に関する科学・技術の進歩により、著しい発展をもたらしています。当館では開館以来、主にこども達を対象にして、プラネタリウム番組の投影による天文宇宙教育を行ってきました。また、平成 23 年(2011)にデジタル式投影機を導入し、「伊那谷の自然と文化」を記録・紹介するオリジナル番組の制作と投影を行っています。

プラネタリウムは、幼少期から映像を通して博物館に親しむ入り口となっており、楽しみながら学習することができる施設です。一方で、プラネタリウムがいざなう天文宇宙の広大な世界を知ることは、視野の広がりをもたらし、生命をはぐくむ地球の環境の尊さを知ること、身近な自然を慈しむ眼差しを育むこととなります。このようなプラネタリウムの特性を生かし、天文宇宙に関心を持つ人や天文宇宙教育の担い手の育成といった取組も期待されています。



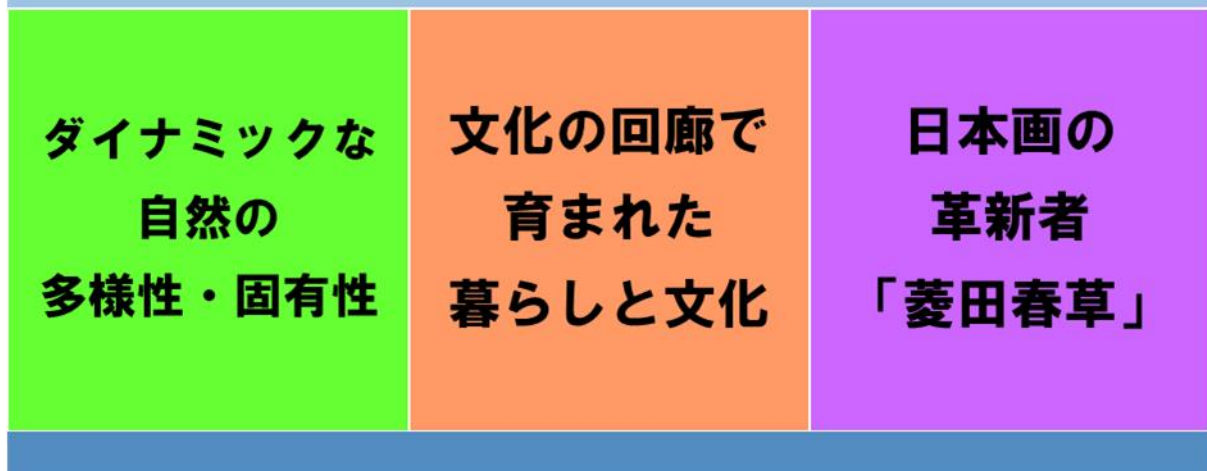
＜当館屋上のドーム＞

テーマ	広大な宇宙と尊い地球の環境-身近な自然と宇宙への眼差し
活動方針	○全天周映像の特徴をいかし、天文教育を推進するとともに、映像により「伊那谷の自然と文化」の魅力を発信します。
重点取組	・魅力的な番組による一般投影、予約投影、特別投影や伊那谷の星空を体験する観望会などを実施宇宙教育を行います。 ・天文宇宙に親しむ人々がプラネタリウムに集い、学習を深められる場を作っていきます。

＜本計画における各部門のテーマ＞



世界に誇れる伊那谷の自然と文化の象徴



第4章 飯田市美術博物館 2028 基本プラン

本章は、「2028 ビジョン」の達成に向けた取組（アクションプログラム）を示す「2028 基本プラン」です。学芸活動の事業ごと、また、自然・人文・美術・プラネタリウムの分野ごとに、開館以来の歩みを振り返りながら、現状と課題、活動方針と主な取組を示してあります。なお、第2章の「3. 学芸活動の取組方針」および「4. 各分野のテーマ・活動方針と重点的な取組」の記載と重複している部分があります。（各活動の重点取組は●で表示しています。）

1. 調査研究

（1）現状と課題

当館の調査研究活動は、自然分野では伊那谷の成り立ちと自然環境を、人文分野では伊那谷の民俗や歴史文化を、美術部門では菱田春草を中心とする郷土作家の芸術性を、それぞれのテーマとして、学術的なアプローチを基本に、市民研究者や地域の研究団体などと協働して地道に続けてきています。そして、調査研究の成果は、『研究紀要』や『自然史論集』を毎年刊行しているほか、調査報告書などを数多く刊行して発表するとともに、常設展示や企画展示、トピック展示、講座・講演会にも生かしています。

一方、自然分野における南アルプスジオパーク認定・南アルプスユネスコエコパーク登録への関わり、人文分野における民俗芸能や地域の伝統文化の保存継承への関わり、美術分野における菱田春草生誕地公園活用や郷土出身作家顕彰への関わりなど、調査研究の成果を生かして、まちづくりや地域再発見などの取組への関与が増え、地域の皆さんとの協働による活動が活発になってきています。

今後は、そうした期待に応えるとともに、「飯田の価値と魅力」を高めていけるように、他の博物館、大学、地域の学校、地域団体と連携した共同研究を進めていく必要があります。特に人文分野においては、飯田市歴史研究所など市の関係機関が扱うものと重なることもあり、調整と連携を図りながら、より成果を高めていく必要があります。

また、世界的な取組として地球温暖化への対応が求められており、自然分野では他機関と連携した動植物の生態調査を継続して取り組んでいく必要があります。さらに、近年、地域で活動してきた研究者の高齢化などにより世代交代の時期を迎えていることから、次世代の市民研究者などの育成も図っていく必要があります。

（2）活動方針と主な取組

共通	方針 (再掲)	○「飯田の価値と魅力」を明らかにし、その成果をまちづくりに生かせる調査研究を進めます。 ○他の博物館、大学、地域の学校、地域団体と連携し、共同研究を進めます。 ○市民などと協働する裾野を広げ、調査研究活動の担い手の育成に努めます。
	取組 (●は重点取組)	●「伊那谷の自然と文化」を調査研究し、その成果を発表するとともに、デジタル技術を活用しての発信を促進します。 ○分野間や他の社会教育研究機関と地域課題に関わる研究テーマを調整し、相互連携を行います。 ○学習室のレファランス機能を強化し、専門図書の閲覧など市民研究の便宜を図ります。 ○「地域振興の知の拠点」構想を踏まえ、他の社会教育研究機関や「学輪 IIDA」などとの連携を図ります。 ○他の博物館、大学、地域の学校、地域団体との連携し共同研究を促進します。
自然	方針	○伊那谷の地質や生物を対象に、飯田の風土を形成してきた自然環境の多様性や固有性を掘り下げる調査研究を推進・継続します。
	取組 (●は重点取組)	○天竜川流域の山岳、扇状地、河川などの地形地質および生物を対象として、伊那谷の自然の特徴を明らかにする調査研究を行っていきます。 ●南アルプスユネスコエコパーク・南アルプスジオパークの保全活用に向けた基礎研究を今後も継続するとともに、南アルプスの特性をより明確にするために、近隣の山岳（中央アルプス、

		八ヶ岳、北アルプスなど)の調査を行い、比較のための資料を収集します。 ○地域の環境変化や地球温暖化による気候変動の影響を明らかにするための調査研究の実施や市民などの調査研究活動の支援を継続するとともに、温暖化によって生じている自然の変化について普及啓発に力を入れます。 ○地質や古生物の研究を通じて、地史的な環境変化を明らかにし、伊那谷の成り立ちや日本列島の生物相の特性などについて明らかにしていきます。
人文	方針	○飯田下伊那の歴史や民俗芸能、文化財などを幅広く対象として、「文化の回廊としての伊那谷」の特質を明らかにしていきます。
	取組（●は重点取組）	●飯田市との合併20年を経て変容著しい遠山郷、および収蔵品が充実した田中芳男を中心に、研究者との連携や研究活動の支援も含めて、調査研究を進めていきます。 ○変化が著しい地域を選んで伊那民俗学研究所と協働して民俗調査を実施し、記録をしていきます。 ●各関係団体の構成員の高齢化が進む中で、活動が停滞しないよう連携を続けていきます。地元の研究団体や大学などと連携した調査活動により、若者の調査研究への参加を促進します。 ○「神楽」のユネスコ無形文化遺産登録に向けて、全国神楽継承推進協議会や南信州民俗芸能継承推進協議会、文化財保護活用課と連携し、協力していきます。 ○遠山霜月祭や地域の民俗・芸能を調査・記録する取組を継続し、保存継承、情報発信に繋げていきます。
美術	方針	○菱田春草研究の拠点として、資料の調査研究を進めます。 ○伊那谷に展開した美術動向を調査研究し、伊那谷の芸術文化の特質を明らかにしていきます。
	取組（●は重点項目）	○菱田春草研究拠点として、作品研究と資料調査を行います。菱田春草についての資料集やデジタルアーカイブの作成・公開をめざし、春草生誕地ならではの春草研究を進めます。 ●郷土作家・地域コレクションの調査研究を行います。郷土の近現代美術について重点的に調査をおこない、また藤本四八についてはデジタルアーカイブ化を進めます。 ○市民や研究団体との協働による、地域の美術の再発見を行います。継続事業として、下伊那教育会菱田春草研究委員会との春草に関する共同研究、竜丘児童自由画保存顕彰委員会と協働し児童自由画に関する資料の調査と整理を行います。
プラ ネタリ ウム	方針	○プラネタリウムの利活用に関する調査研究を進めます。
	取組	○プラネタリウムに親しめる事業を行っている他施設の取り組みなどの情報を収集し、利活用につなげる研究を行います。

2. 資料の収集保存

(1) 現状と課題

開館以来、各分野に関連する博物館資料を収集保管してきました。自然分野では、植物・昆虫・動物の骨格標本・化石・岩石鉱物などを所蔵、人文部門では、歴史・民俗・考古や柳田國男、日夏耿之介、田中芳男など郷土の先人に関する博物館資料を所蔵し、なかでも田中芳男関連資料は収集が進み、全国でも有数の資料群を形成するようになりました。

美術分野では、「菊慈童」（長野県宝）、「春秋」などの菱田春草作品（含む飯田市指定有形文化財）を所蔵しているだけでなく、春草のスケッチ、下絵、書簡など多数の制作関連資料を所蔵しており、全国でも有数の菱田春草コレクション、春草研究資料センターとなりました。さらに、飯田ゆかりの寄贈コレクション（岩崎新太郎コレクション・綿半野原コレクション・井村コレクション・藤本四八撮影作品・須田剋太作品など）や郷土出身の作家の作品および資料を所蔵しています。

一方、博物館資料のデータベース化や収蔵品目録の作成を行っていますが、未整理資料もあり、市民や研究者などにとって活用しやすい状態になっていません。今後は、デジタル技術を生かした情報公開を進めていく必要があります。また、近年、本市においても、地域コミュニティや個人が所蔵管理してきた文化財や美術品の寄贈、寄託の申し出が多くなり、博物館資料が増える傾向にあり、収蔵場所が不足してきています。収蔵品の保全と後世への継承は博物館の使命であり、収蔵場所の拡充が大きな課題となりつつあります。さらに、他の教育研究機関も類似資料を収集しており、市全体として、資料などの収集、保存、活用を図る方針の明確化や保管場所の整備などの対応が求められています。

（2）活動方針と主な取組

共通	方針 (再掲)	○「伊那谷の自然と文化」に関する特色あるコレクションを形成します。 ○「伊那谷の自然と文化」に関する学術研究の資料センターとしての機能を高め、デジタルアーカイブを充実させ資料の情報公開を行います。 ○博物館資料の増加や貴重な文化財などの保存に対処し、収蔵場所について、他の教育研究機関などと連携して確保していきます。
	取組 (●は重点項目)	●各分野の収集方針に基づいた資料の収集を継続し、収蔵資料のデータベース化を進め、デジタルアーカイブ化推進とともに公開活用を進めます。 ○文化財 IPM により、定期的なモニタリングを行い、収蔵資料の保存環境を整えます。 ●他の教育研究機関などと連携し収蔵場所の確保に努めます。
自然	方針	○地域の自然史資料と自然教育用基礎資料を中心に、博物館資料の充実を図ります。 ○伊那谷域で産出する自然資料、温暖化などで変化していく伊那谷の自然環境を記録するための資料、伊那谷の自然史資料を研究するための比較資料を収集します。
	取組 (●は重点項目)	●長谷川コレクションの利活用検討を継続し、追手町小学校化石標本室を長谷川コレクションの常設展示室として整備・管理していきます。
人文	方針	○伊那谷の歴史文化資料、田中芳男・日夏耿之介ほか偉人関係を中心に収集します。 ○地域を幅広く学べる資料センターとしての機能充実に努めます。
	取組 (●は重点項目)	○多様な収蔵品の性質に配慮しながら保存管理に注力していきます。 ●地域や個人が管理収蔵し、散逸や消滅が懸念される文化財や重要資料の保存管理対策について、積極的に関わっていきます。 ●田中芳男をはじめとする収蔵品のデータベースを web 上で公開し、収蔵品の活用およびそれらの学術的な価値づけのための研究利用に寄与していきます。
美術	方針	○伊那谷の美術について欠かすことのできない作品、資料の収集、保存を進めます。 ○菱田春草の作品、春草に関わりのある作家の作品、郷土作家の作品、郷土美術に関する二次資料、郷土美術に関わる美術史に関する基本図書・学術雑誌を収集します。
	取組 (●は重点項目)	○菱田春草作品の増強と、基金の充実につとめ、2028 年度までに館蔵の菱田春草作品40点を目指します。 ●収蔵品の整理、目録化、データベース化をすすめるとともに、ICT を利用したデータベースの公開を目指します。特に館蔵品の画像をデジタル化し、画像付きデータベースを整備していきます。 ○顕彰団体や市民との協働により、伊那谷の美術資産の保存と継承をおこないます。
プラネタリウム	方針	○オリジナル番組データの適切な保存に努めます。
	取組	○データの適切な保存ができる環境を整えます。

3. 展示公開

(1) 現状と課題

当館は、自然分野と人文分野の常設展示を行うとともに、各分野の調査研究の成果や博物館資料を公開する企画展示などをほぼ毎年開催してきました。春草作品については、購入や寄贈、寄託により作品の充実を図り平成29年(2017)年には、菱田春草記念室常設展示をスタートし、毎回テーマを持った展示を行っています。また、令和元(2019)年には開館以来の調査研究の蓄積を活用し自然・文化展示をリニューアルし「伊那谷の自然と文化」のガイダンスを充実しました。また、トピック展示コーナーを設けて、調査研究の速報的な発信も行い、当館に関わらず歴史研究所や図書館が所蔵する資料を展示することも行っています。

今後は、「伊那谷の自然と文化」のガイダンス機能を更に強化するために、随時更新を行いながら常に地域をアピールできるような常設展示を行っていくことが必要です。そして、企画展示などにおいては、「飯田の価値と魅力」を発信し、まちづくりや市民の学びのニーズに応える内容を中心に扱っていくこと、人々の知性、感性、感動を刺激し、創造をもたらす展示を行うことが求められています。また、展示公開と連動する教育普及の推進やデジタル技術の活用や展示解説の充実などを図り、展示公開を通じた学びや地域発信を深めていけるようにしていく必要があります。

(2) 活動方針と主な取組

共通	方針 (再掲)	○「伊那谷の自然と文化」の特徴を紹介し、常設展示を通して「飯田の価値と魅力」を発信します。 ○調査研究成果を活用して、歴史的ならびに新たな視点に基づく展覧会を開催します。 ○人々の知性、感性、感動を刺激し、創造をもたらす展覧会、まちづくりや市民の学びに応える企画展示などを計画的に開催します。 ○多様な展示方法の導入や展示解説の充実を図り、わかりやすく楽しめる展示をめざします。
	取組 (●は重点項目)	○常設展示のトピック展示コーナーを活用し調査研究活動や資料収集の成果をタイムリーに発信できる展示を行います。 ○企画展示などは、「飯田の価値と魅力」を発信し、まちづくりや市民の学びに応えるよう、各分野や他の社会教育機関、市民団体などとの連携により企画力を強化します。 ●展示と教育普及を連動させ、多様な発信方法を導入して学習機能を高めます。 ○学校や地域の社会教育、市民学習団体などが展示を活用できる仕組みや連携方法を検討し、整えていきます。 ○まつり伝承館「天伯」や遠山郷土館など、附属施設での展示公開を積極的に図ります。
自然	方針	○伊那谷の自然を身近に感じられ、よりよく知ることができる展示をめざします。
	取組 (●は重点項目)	○年3回のトピック展示更新、月替わりの身近な自然紹介パネルなどのほか、最新情報を伝えるパネルなどを設置し、変化ある自然展示室にします。 ●「伊那谷の自然の特徴や魅力」を紹介する企画展示などの計画的開催や、遠山郷土館などでのサテライト展示を行います。
人文	方針	○「交易と交流」という視点から「文化の回廊としての伊那谷」を紹介する展示に努めます。
	取組 (●は重点項目)	●南信濃村・上村合併 20 周年、田中芳男没後 110 年など、節目に合わせて時機に叶った展示を開催します。 ○実物資料を紹介するだけでなく、映像や蓄積されたデータなども交え、また関係者との共同作業に重点を置き効果的で観る者に響く工夫をしていきます。
美術	方針	○全国唯一の菱田春草常設展示の充実に努めるとともに、伊那谷の芸術文化の特質を明らかにし、新たな創造力を生み出す展示をめざします。
	取組 (●は重点項目)	○菱田春草研究の成果をもとに、春草を顕彰する常設展示を充実させるとともに、企画展示などを計画的に開催し、菱田春草を顕彰します。

プ ラ ネ タ リ ウ ム	重点 項目)	○郷土に関わりのある作家や伊那谷の美術の特色と魅力を伝えるコレクション展示や企画展示などを開催します。 ●感性、感動を刺激し、地域の創造力を高める展覧会、美術作家と地域をつなぐ展覧会を開催します。実行委員会と協働して開催している「現代の創造展」を継続し発展させるなど、現代の美術を発信する展覧会を拡充します。
	方針	○一般投影、学習投影、予約投影、特別投影によって、天文宇宙に親しみ、学習できる機会を提供します。
取組 (●は 重点 項目)	取組 (●は 重点 項目)	○魅力的な番組による一般投影、予約投影、特別投影を行います。 ○最新の情報による学習投影ができる番組を提供します。 ●子育て世代が、こどもとともに手軽に訪れることのできる施設として、天文宇宙を楽しみながら学べる番組を提供します。 ●鮮明な映像で番組を継続して提供できるよう投影機器のメンテナンスを行い、機器の保全や必要に応じて更新を進めます。

4. 教育普及

(1) 現状と課題

開館当初から市民団体などと協働して、分野ごとに調査研究の成果を裏付けにして、年 100 回ほどの講座・講演会・ワークショップなどを行ってきていますが、近年、講座形式の教育普及事業への参加者の固定化や減少といった状況が進んでいる一方で、参加型あるいは体験型、出前型の教育普及事業への要望は増えています。しかし、コロナ禍を経て、教育普及事業のスタイルに変化が生じており、大人数の集客を目指すものから、細かなニーズに応える満足度の高い講座が求められるようになりました。また、配信の活用などデジタル技術を用いて来館しなくても講座に参加できるシステムも構築されました。

講座の内容については、市民が、「伊那谷の自然と文化」の特徴や価値をはじめ、田中芳男や菱田春草などの郷土の先人について、知り、語り、誇れるような学びを提供していくことが大切になっています。

こうしたことから、今後の教育普及においては、講座などの内容や回数を精選する一方、体験型や参加型、出前型の拡充、展示公開との連動、分野間や他の教育研究機関と連携した企画、他分野とのコラボレーションによる企画、配信の有効な活用など、市民の学びの多様化に対応した内容や方法を工夫していきます。「地域振興の知の拠点」としての共創の場の整備と、専門性の高い教育研究機関として、学校教育と連動、支援していく取り組みも進める必要があります。

さらに、本館の特色でもある美術分野、自然科学分野、人文分野を活かし、それぞれの分野を横断する視座を持ち、STEAM 教育を軸にした科学技術とアートの視点を大切にしていきます。

(2) 活動方針と主な取組

共通	方針 (再掲)	○市民の学びの多様化に対応した取組を工夫するとともに、学び合いの場としての機能を高めていきます。 ○魅力的で質の高い学習プログラムを開発して、こども達への学びを提供するとともに、地域の文化活動への支援を行います。 ○学芸員の持つ専門性や情報網、人脈をいかして、他の教育機関などと連携した質の高い教育普及活動を進めます。 ○領域横断的なプログラムに取り組みます。
	取組 (●は 重点 項目)	○地域の課題や市民の学びに応える魅力的な講座や講演会を、デジタル技術などを組み合わせ開催します。 ●学校の授業に沿った学習や調査研究の成果をこどもたちの学びや地域づくりに生かせるようなプログラムを研究、実践します。 ○市民の主体的な学びに応える支援を行います。

		○市民ガイドの養成などに取り組みます。
自然	方針	○オリジナルな教材や現地を利用し、「伊那谷の自然」や科学に関する学びが深まるような教育普及活動を展開します。 ○環境学習や防災教育につながっていく教育普及活動を継続的に行います。
	取組（●は重点項目）	○こども向けの科学工作教室、ワークショップなどを企画し実施します。 ○伊那谷自然友の会と連携した観察会や行事の開催を継続します。 ○公民館、天竜川総合学習館、子どもの森公園などと連携した取り組みを推進します。 ●環境課などと連携した南アルプスユネスコエコパーク、南アルプスジオパークの普及活動や環境教育、危機管理室と連携した防災教育の支援をおこないます。
人文	方針	○歴史や民俗芸能、文化財など様々なテーマから「伊那谷の文化」を学べる教育普及活動を展開します。
	取組（●は重点項目）	●田中芳男の顕彰について、学校利用に際して、可能な限り展示室を案内する機会を用意するとともに、情報発信や展示方法を工夫します。 ○藤本四八を顕彰する小中学生写真賞を継続し、応募件数については現状を維持していきながら、内容の見直しも視野に入れて事業を実施します。 ○「飯田・城下町サポーター」とともに、見学会などの協働事業を継続して行います。 ○学校の担当者が代わっても継続できるような体制をつくるとともに、事務作業の効率化に努めます。 ○美術博物館の活用方法を先生方と共有し、飯田大火や飯田城など、飯田に赴任した先生方に知っていただきたいテーマを研修内容に組み込んでいきます。 ○古文書講座は引き続き会場を美術博物館とし、講師は歴史研究所のスタッフを主軸として実施します。
美術	方針	○菱田春草の研究拠点にふさわしく、また、伊那谷の芸術文化の振興に寄与する教育普及活動を展開します。
	取組（●は重点項目）	○様々な方法により菱田春草に関する教育普及活動を推進します。特に春草講座の実施や、複製画を用いた鑑賞教育による展示を開催します。 ●複製画を用いた出前鑑賞授業を実施し、学校での美術の授業や郷土の美術家を学ぶ時間に協力します。また事業の充実のため飯田市が所蔵する代表作「菊慈童」の複製画の作成について検討します。 ○美術講演会、シンポジウム、実技講座などにより地域の創造力を高め、伊那谷の美術に刺激を与える講座を開催します。 ○子ども美術学校の開催や中学生造形教室などだ、小中学生を対象としたワークショップを開催し、次世代の表現力を高める取組を展開します。 ○市民ギャラリーの活用などにより、市民の芸術活動を支援します。
プラネタリウム	方針	○観望会や講演会により天文学教育を行います。 ○天文学に親しむ人々がプラネタリウムに集い、学習を深められる場を作っていきます。
	取組（●は重点項目）	○天文分野の今を発信する研究者などを招いて天文講演会や講座を実施します。 ●観望会やプラネタリウムまつりなど、親子で参加でき天文に親しむための教育普及活動を行います。 ○世代を問わず、誰もが天文学を学ぶ機会を提供します。

5. 学芸活動の体制

(1) 現状と課題

開館以来、学芸員を順次採用してきており、令和7年4月現在、自然分野2人(生物・地質)、人文分野2

人(民俗・仏教文化)、美術分野2人(美術全般・近現代美術)の計6人が在籍しています。また、会計年度任用職員として、自然分野で2人、人文分野で1人、美術分野で1人、プラネタリウムで2人の計6人の専門研究員が在籍しています。

今後は、学芸活動の継続と発展に向け、学芸体制の維持を計画的に図るとともに、新規採用学芸員の育成システムを整えておくことも重要になります。

また、博物館法の改正などにより、学芸員等は、まちづくりの支援者としての役割や他の社会教育機関などとの連携の推進が期待されるようになっており、研究員には学校教育などを補完、支援する役割が期待されるようになってきています。こうしたことを踏まえて、学芸員等と専門研究員の役割分担と協力連携のあり方を整えておく必要もあります。

なお、体制の整備については、「地域振興の知の拠点」の形成や文化財部門、飯田市歴史研究所との関係なども視野に入れて検討する必要があります。

(2)活動方針と主な取組

方針	○学芸活動の継続と発展を支える体制を確保し、市民の学びやまちづくりを支援できる取組を持続します。 ○専門職種の役割分担と連携を柔軟に行い、当館の基本テーマに即した活動に取り組みます。 ○学芸員など及び事務職員の研修を行い、博物館活動とともに館のマネジメントに携わる人材の養成を行います。
取組 (●は重点項目)	○学芸活動における自然・人文・美術の3分野体制と、各分野における研究領域を維持し、これまでの蓄積を継続発展させられる学芸員などの確保と育成体制を整備します。 ●展示公開や教育普及において、他の社会教育施設や分野間が連携する体制を整え、企画や事業のマネジメントを行います。

6. 管理運営業務

(1)現状と課題

当館の観覧料は、消費税率の改正に伴う改訂を行ったほかは、開館以来の水準を維持し、特別展などの料金もできるだけ低く抑えるとともに、教育普及活動は原則無料で行っています。また、平成20(2008)年に「びはく年間パスポート会員」の募集を開始しました。パスポート会員の利用状況は、全国の類似施設と同水準を維持しています。さらに、平成 21(2009)年3月からロビー空間を無料化、令和 6 年(2024)3月から高校生以下の展覧会観覧料を無料化し、訪れやすい施設として利用者サービスの向上や改善に努めています。

しかし、近年、少子化や人口減少、類似施設の増加などによって、ピーク時に7万人余であった入館者数が、前期4年間は4万人余で推移している状況でありましたが、中期5年間はコロナ禍や施設工事による休館期間があり3万人余となっています。今後の社会情勢や当地域をとりまく交通体系による人的交流や物流の変革を見すえて、開館時間や観覧料体系の見直しなどが必要になっています。

施設の管理においては、築後35年を経過した建物や設備機器の改修や更新が大きな比重を占めるようになってきており、計画的に対応していくことが求められています。なお、ポストモダン建築である本館や国の登録有形文化財に登録された柳田國男館は、建物それ自体が文化財であるため、その維持管理には価値を損なわないよう配慮する必要があります。

(2)活動方針と主な取組

方針	○市民に親しまれ必要とされるように、魅力的な空間の提供、サービスの充実向上を図ります。 ○飯田下伊那地域への人の流れを生かせるよう、戦略的かつ積極的に質の高いPRや情報発信の強化を図ります。 ○計画的な施設設備の整備を進めていきます。
取組 (●は重点項目)	○web などを活用して PR 活動の範囲や対象を広めていくとともに、海外からの観覧者も意識した情報発信方法の工夫、改善に努めます。

重点項目)	○計画的な施設・設備の改修・更新とプラネタリウム機器などの更新について検討を進めます。 ●他の社会教育機関と連携して増加しつつある博物館資料の収蔵保管に必要なスペースの確保に向け検討します。 ○社会情勢や全国の類似施設の状況を参考にして観覧料や講座参加者の負担金、開館時間などについて検討し、必要な見直しを行います。 ○年間パスポート制度について、会員特典の見直しや更新方法の改善などを行いながら、会員の維持拡大を図ります。 ○遠山郷土館およびまつり伝承館「天伯」・ねぎやの今後の活用について、検討していきます。
-------	---

7 多様な主体との協働や研究教育機関などとの連携

(1) 現状と課題

博物館は、学術的な成果を利用者が様々な学びを通して知識を深め、自己実現や課題の解決に活用するための施設です。当館は「伊那谷の自然と文化」について、専門的に調査研究し、価値を見だし、展示や講演会、番組投影などを通じて皆様にわかりやすくお伝えします。そして多くの住民が博物館につどい、未来を語り合い、時にはつながりながら地域の様々な課題を解決するための場になることを理想としています。

このために、同じような目的を共有する図書館や歴史研究所、考古博物館との連携を深め、「地域振興の知の拠点」構想の実現を目指して、市民の学びのための環境を整備していきます。研究活動については、多様な研究教育機関と連携し、学際的な活動によって地域の価値を明らかにすることが求められています。また、まちづくりのために活動する多様な主体の方々と協働することも必要とされています。

(2) 活動方針と主な取組

方針	○地域の自然の保全活動や文化財の保存活動を行う市民団体と協働し、事業を進めるための助言や支援を行います。 ○「伊那谷の自然と文化」の調査研究と保存活動を行う研究者や研究団体と協働し、事業を進めるための支援を行います。 ○飯田市歴史研究所や飯田市立中央図書館などとの役割分担と連携を図り、「地域振興の知の拠点」の一翼を担うとともに、学校教育機関や公民館などとの連携のあり方を整えていきます。 ○周辺地域にある類似施設などとの連携や共同事業を進めます。
取組 (●は重点項目)	●「伊那谷の自然と文化」に携わる研究者や団体と連携し、地域研究や保存継承活動の活性化を支援します。 ●「地域振興の知の拠点構想」の実現に向けて、あるべき姿を飯田市歴史研究所や飯田市立中央図書館などと連携し構築していきます。
連携協働の組織など	学校教育課 生涯学習・スポーツ課 文化財保護活用課 飯田市立中央図書館 飯田市各地区公民館 下伊那教育会 伊那谷研究団体協議会 学輪 IIDA 県内外の美術館・博物館 大学など 【自然分野】環境課 ジオパーク協議会 信州大学 ふじのくに地球環境史ミュージアム 長野県環境保全研究所 天竜川総合学習館 (公財)南信州・飯田産業センター 伊那谷自然友の会 など 【人文分野】飯田市歴史研究所 南信州民俗芸能推進協議会 柳田國男記念伊那民俗学研究所 伊那史学会 長野県立歴史館 など 【美術分野】飯田市歴史研究所 菱田春草顕彰団体 地域美術振興団体 長野県立美術館 飯伊美術家・美術団体の会 など 【プラネタリウム分野】生涯学習・スポーツ課 飯田御月見天文同好会 宇宙に一番近い長野県推進協議会 (公財)南信州・飯田産業センター など

第5章 飯田市美術博物館 2028 基本プランの展開

「飯田市美術博物館 2028 基本プラン」は、計画期間を前・中・後期の3期に分け、各期を迎えるごとに具体的な取組を定めて展開していくこととし、本計画の上位計画である「第2次飯田市教育振興基本計画」が定める活動指標により、各期の取組状況を評価していきます。

本章では、前期・中期・後期の各期における達成目標と重点的な取組および前期の取組と活動指標を示します。

1. 前中後各期の達成目標と重点的な取組

期別	達成目標と重点的な取組(前期:取組状況)
前期	【目標】展示の魅力アップと活動体制の整備強化 ・平成 29(2017)年 9 月には念願であった「菱田春草記念室常設展示」をスタート。以後、26 期の展示を行い春草生誕地で常に春草作品を観覧できる環境を整えました。 ・令和元(2019)年7月に開館からの調査研究の蓄積を活かし「自然・文化展示」を更新しました。併せて、「トピック展示コーナー」を設置し講座との連携やタイムリーなテーマを取り上げるなどして展示の魅力向上を図りました。 ・学芸体制の確保にあたっては、期間中2名の学芸員を採用しました。
中期	【目標】来館者に親しまれ、学びの多様化に対応する教育普及活動と情報提供環境の構築を図ります ・オンライン環境の整備が進み、講座・講演会では録画配信、オンラインなど配信方法についてさまざまな試みを行いました。 ・伊那谷自然友の会、柳田国男記念伊那民俗学研究所、下伊那教育会郷土調査部、竜丘児童自由画保存顕彰委員会などと連携して調査研究、学習活動を行いました。また「飯田・城下町サポーター」の立上げ美術博物館を活用する関係人口を増やす試みをおこないました。 ・『文書目録』(Ⅰ～Ⅹ)に掲載された所蔵の古文書の web 上で公開を開始しました。 ・トイレのセンサースイッチ化、センサー水栓化、美術博物館特定天井耐震補強工事、照明器具LED化改修工事、熱源チラー更新工事などを実施し、施設の安全強化と長寿命化を図りました。 ・レジスターのキャッシュレス化、自動釣銭化を行い来館者への便宜を図りました。
後期	【目標】「地域振興の知の拠点」の一翼を担う教育普及活動及び資料センター活動の推進 ・市民や各教育研究機関との協働を拡充し、「地域振興の知の拠点構想」を踏まえ、学びの多様化とまちづくりに応える取組を進めます。 ・収蔵場所の確保に努め、博物館資料などの保存に努めます。 ・デジタル技術を活用して、博物館資料の情報公開や展示、教育普及での発信力を強化します。 ・博物館活動を継続して行えるように施設や体制を整え、市民誰もが集い学ぶ開かれた場としての機能を高めます。

2. 後期 4 年間(令和 7～10 年度)の主な取組と活動指標

(1)後期 4 年間の主な取組

2028 基本プランの後期 4 年間の各活動分野の重点取組(●)を再掲しています。

活動分野	主な取組
調査研究	●適時適宜に「伊那谷の自然と文化」を調査研究し、その成果を発表するとともに、デジタル技術を活用しての発信を促進します。【共通】 ●南アルプスユネスコエコパーク・南アルプスジオパークの保全活用に向けた基礎研究を今後も継続するとともに、南アルプスの特性をより明確にするために、近隣の山岳(中央アルプス、ハケ岳、北アルプスなど)の調査を行い、比較のための資料を収集します。【自然】 ●飯田市との合併 20 年を経て変容著しい遠山郷、および収蔵品が充実した田中芳男を中心に、研究者との連携や研究活動の支援も含めて、調査研究を進めていきます。【人文】 ●各関係団体の構成員の高齢化が進む中で、活動が停滞しないよう連携を続けていきます。地元の研究団体や大学などと連携した調査活動により、若者の調査研究への参加を促進します。【人文】 ●郷土作家・地域コレクションの調査研究をおこないます。郷土の近現代美術について重点的に調査をおこない、また藤本四八についてはデジタルアーカイブ化を進めます。【美術】
資料の 収集保存	●各分野の収集方針に基づいた資料の収集を継続し、収蔵資料のデータベース化を進め、デジタルアーカイブ化推進とともに公開活用を進めます。【共通】 ●他の教育研究機関などと連携し収蔵場所の確保に努めます。【共通】 ●長谷川コレクションの利活用検討を継続し、追手町小学校化石標本室を長谷川コレクションの常設展示室として整備・管理していきます。【自然】 ●地域や個人が管理収蔵し、散逸や消滅が懸念される文化財や重要資料の保存管理対策について、積極的に関わっていきます。【人文】 ●田中芳男をはじめとする収蔵品のデータベースを web 上で公開し、収蔵品の活用およびそれらの学術的な価値づけのための研究利用に寄与していきます。【人文】 ●収蔵品の整理、目録化、データベース化をすすめるとともに、ICT を利用したデータベースの公開を目指します。特に館蔵品の画像をデジタル化し、画像付きデータベースを整備していきます。【美術】
展示公開	●展示と教育普及を連動させ、多様な発信方法を導入して学習機能を高めます。【共通】 ●「伊那谷の自然の特徴や魅力」を紹介する企画展示などの計画的開催や、遠山郷土館などでのサテライト展示を行います。【自然】 ●南信濃村・上村合併 20 周年、田中芳男没後 110 年など、節目に合わせて時機に叶った展示を開催します。【人文】 ●感性、感動を刺激し、地域の創造力を高める展覧会、美術作家と地域をつなぐ展覧会を開催します。実行委員会と協働して開催している「現代の創造展」を継続し発展させるなど、現代の美術を発信する展覧会を拡充します。【美術】 ●子育て世代が、こどもとともに手軽に訪れることのできる施設として、天文学宇宙を楽しみながら学べる番組を提供します。【プラネタリウム】 ●鮮明な映像で番組を継続して提供できるよう投影機器のメンテナンスを行い、機器の保全や必要に応じて更新を進めます。【プラネタリウム】
教育普及	●学校の授業に沿った学習や調査研究の成果をこどもたちの学びや地域づくりに生かせるようなプログラムを研究、実践します。【共通】 ●環境課などと連携した南アルプスユネスコエコパーク、南アルプスジオパークの普及活動や環境教育、危機管理室と連携した防災教育の支援をおこないます。【自然】 ●田中芳男の顕彰について、学校利用に際して、可能な限り展示室を案内する機会を用意するとともに、情報発信や展示方法を工夫します。【人文】

	●複製画を用いた出前鑑賞授業を実施し、学校での美術の授業や郷土の美術家を学ぶ時間に協力します。また事業の充実のため飯田市が所蔵する代表作「菊慈童」の複製画の作成について検討します。【美術】 ●観望会やプラネタリウムまつりなど、親子で参加でき天文に親しむための教育普及活動を行います。【プラネタリウム】
活動体制	●展示公開や教育普及において、他の社会教育施設や分野間が連携する体制を整え、企画や事業を行います。【共通】
管理運営	●他の社会教育機関と連携して増加しつつある博物館資料の収蔵保管に必要なスペースの確保に向け検討します。
多様な主体	●「伊那谷の自然と文化」に携わる研究者や団体と連携し、地域研究や保存継承活動の活性化を支援します。 ●「地域振興の知の拠点構想」の実現に向けて、あるべき姿を飯田市歴史研究所や飯田市立中央図書館などと連携し構築していきます。

(2)後期4年間の活動指標(第2次飯田市教育振興基本計画の活動指標)

後期4年間の活動指標として、「第2次飯田市教育振興基本計画」において、当館の事業が位置付けられている【取組の柱11「伊那谷の自然と文化」の学究・普及・継承・活用を推進する】の活動指標を準用します。

なお、「第2次飯田市教育振興基本計画」では、活動指標を前中後の各期に設定します。

		独自で、多様で、奥深い「伊那谷の自然と文化」をテーマに、市民研究団体などと協働して学術研究、教育普及、保存継承活動を進めるとともに、地域づくりや魅力ある生活文化の創造・発信につなげる取組を推進します。		
目 標 値	指標名	現状(R1年度)	現状(R5年度)	目標(R9年度)
	住んでいる地区や飯田市の自然・歴史・文化・風土などに誇りや愛着がある人の割合【市民意識調査】 (%)	69.2	75.4	
	文化活動を1回以上行っている人の割合 (%)	63.9	59.1	
	美術博物館来館者数 (人)	44,442	30,938	45,000
	講座など参加者数 (人)	6,235	6,546	6,500
	展覧会・市民ギャラリーの観覧者数 (人)	49,758	31,700	50,000

飯田市歴史研究所第6期中期計画 概要

飯田市歴史研究所は、「現在及び未来の市民のために、歴史的価値を有する記録を収集し、保存して、広くその利用に供するとともに、歴史、文化等を科学的に調査研究して、これを叙述し、もって市民の教育、学術及び文化の向上発展並びに活力ある地域社会の創造とその持続に寄与する」（歴史研究所条例第2条）ことを目標に設立され、第5期中期計画期間の令和5年度に開設20年の節目を迎えました。今後も、飯田市独自の社会教育機関として、市民のための、そして、地域に寄与する諸活動の更なる充実を図ります。

飯田市歴史研究所第6期中期計画は、「いいだ未来デザイン 2028(飯田市総合計画)」と、その教育分野の計画でもある「第2次飯田市教育振興基本計画」とを上位計画とし、後者の社会教育機関別計画（個別計画）として位置づけられるものです。

計画期間は、令和7年度（2025）から令和10年度（2028）までの4年間とします。

◇ 第5期の成果と課題（2021-2024） ○成果 ▲課題

○重点目標

① 地域アーカイヴズ事業の拠点化

約60タイトルの史料群の所在を新たに確認し調査するとともに、市内小中学校にある史料調査も改めて行いました。

② 地域遺産の再発見

研究員の研究活動を基礎とし、その成果を地域史研究集会、地域史講座、出前講座、「飯田市歴史研究所年報」をはじめとする出版物等を通じて市民に還元しました。

③ 地域市民との連携

座光寺、川路、南信濃の単位地域における調査研究活動や、三穂地区が主体となって開催された旧小笠原家書院400周年記念事業等への連携・協力を行いました

④ 地域史研究・地域遺産保全での交流

研究所として近隣町村の資料保存機関や地域史研究団体との交流・連携を進めるとともに、研究員それぞれも地域史研究団体の運営や調査研究活動・編纂・執筆活動等に参画・協力しました。

⑤ 恒久施設への移転

第6期への継続課題となりました。

○コロナ禍には、講座等をオンライン参加のみ又は会場参加と併用して開催しました。オンライン開催では参加できない方への対応策を講じる必要も生じましたが、地域内外に発信することで、新たな受講者の増加にも繋がりました。

▲自宅での保管が困難になり、地域や市民からの史料の受入れが増加しています。また、市役所非現用文書から定期的に移管される歴史公文書もあり、収蔵場所の確保が必要です。

▲市民研究員及び研究活動助成の応募数も減少傾向にあり、地域の研究団体の高齢化も進んでいます。また、オーラルヒストリー調査の「聞き手」も高齢化等により減少傾向にあります。地域史の調査研究に携われる人材を育成する取組が必要です。

◇ 第6期中期計画の策定

1 基本方針

① 歴史や文化が生み出した歴史的価値を持つ財産を、未来へと継承すべき「地域遺産」とし、これを調査・記録し、保存と公開を図ります。さらにその内容を研究し、成果を多様な形で市民に還元し、共有の財産とします。

② 戦争や災害・くらしの記憶や日々過去となりつつある現在を記録していきます。

- ③ 調査研究は飯田市を対象に行いますが、飯田市の歴史を広い視野から包括的に理解するため、歴史的に不可分な下伊那地域や関連する諸地域も対象とします。
- ④ 地域史研究の拠点として、地域で研究活動をする団体や個人、市社会教育機関と連携して、調査研究だけでなく、地域を担う人材の育成に結びつくよう、教育普及事業に取り組みます。
- ⑤ 歴史研究所の取組の諸成果を地域市民や地域外にも広く発信し、交流を図ります。
- ⑥ 交通環境の変化に対応してきた歴史をひも解き、高速交通網時代の到来により変貌が予想される、これからの地域創造と地域の持続につなげる地域史研究活動に取り組みます。

2 重点目標

① 地域アーカイブズの保存・継承

地域アーカイブズ(地域史料)は市民の学習や地域における歴史研究の基盤となるものです。市民の共有財産であり、かけがえのない地域史料を散逸・消失から守り、未来に継承するための、調査・記録・保存活動に継続的に取り組みます。また、市役所の非現用文書のうちの歴史的価値のある文書(歴史公文書)の評価選別、整理、保存については、旧役場文書を含め、適切に保存し、市民への公開・利用や、行政利用に供する体制の構築に向けて、市長部局と連携して協議・検討を進めます。

② 地域遺産の再発見と利活用の促進

調査研究を通して発掘した新たな地域遺産や、既存の地域遺産が持つ新たな価値を発見(再発見)し、その成果を市民やその地域に伝え還元していきます。また、地域遺産の地域での利活用に向けた活動を支援していきます。

③ 市民・地域研究団体等との連携

市民や地域の研究者、研究団体等と連携して地域に密着した調査研究活動を行い、地域史研究や地域遺産の保存継承を進めます。

④ 地域史研究に関わる人材の育成と教育普及事業の推進

将来的に地域史の調査研究に携われる人材の育成に向けて、古文書講座の中級者向け講座の開設やオーラルヒストリー調査の「聞き手」の育成にも取り組みます。また、地域史に関心を持つ市民のすそ野を広げられるよう学びの場を提供し、学校現場と話し合いながら高校生などの若年世代を対象とした学習機会の開設や、市民が参加しやすい方法を検討していきます。

⑤ 恒久的施設の立地・環境改善に向けた検討

歴史研究所の施設については、市民の利便性や学習支援の効果を期待できる場所への移転について検討し、あわせて、地域史研究を安定的に行うための施設環境についても検討していきます。特に収蔵場所の確保に向けて、教育委員会組織内及び市長部局の関係部署との調整・検討を進めていきます。

3 基本的事業活動

I 調査研究活動

歴史研究所の諸事業の基盤であり、各研究員が連携し研究・調査事業に取り組みます。

1 史料調査

- (1) 文献史料調査 (2) オーラル記録の史料化と収集 (3) 歴史的建造物・歴史的景観
- (4) 近現代の行政文書(非現用文書・旧役場文書) (5) 映像・写真・音声

2 研究活動

- (1) 基礎共同研究 (2) 基礎研究(個人研究)

3 各種研究会

- (1) 地域史研究集会 (2) ワークショップ (3) 定例研究会 (4) 史料研究ノート
- (5) 年報の編集・刊行

Ⅱ 教育普及活動

調査研究活動の成果を市民に還元し地域史を学ぶ場を提供します。

- 1 地域史講座 単位地域の調査研究成果を対象地域で紹介します。
- 2 飯田アカデミア 飯田下伊那の歴史や現在を、広い視野から考える素材を提供します。
- 3 歴研ゼミナール・ワークショップ(自主的ゼミナール) 研究員と市民が共に学びあいます。
- 4 古文書講座 5 出前講座 6 美術博物館トピック展示の活用

Ⅲ 研究人材の育成と地域連携

地域史研究のさらなる活性化を目指し、以下の制度を用いて研究人材のすそ野を広げ、研究団体や研究者との協働に継続して取り組みます。

- 1 市民研究員制度 2 研究活動助成 3 飯田歴研賞 4 地域史研究団体との協働

Ⅳ 地域史編さん・出版事業

調査研究成果を広く知ってもらうため、様々なテーマに沿って書籍を刊行していきます。

- 1 歴史研究所年報 2 調査報告(文書目録と解説)
- 3 史料編纂 ①飯田・下伊那資料叢書 ②オーラル史料編
- 4 地域史叙述(単位地域の歴史やテーマに沿って解説) 5 刊行支援

4 歴史研究所の体制整備

I 組織・運営

研究体制や利用者の利便性の向上、情報公開などについて検討します。

- 1 組織 2 運営費用 (1)調査研究費 (2)講座等の費用 3 情報公開

II 連携

調査研究、教育普及、人材育成の取組などで市の社会教育機関や学校、研究団体等と連携していきます。

- 1 飯田市の社会教育機関など 2 長野県・下伊那郡の町村 3 学校
- 4 研究団体・研究者(大学) 5 市民

飯田市歴史研究所第6期中期計画(素案)

第1章 飯田市歴史研究所中期計画の策定について

I 計画策定の趣旨

平成15年(2003)12月2日に、飯田市歴史研究所は、「現在及び未来の市民のために、歴史的価値を有する記録を収集し、保存して、広くその利用に供するとともに、歴史、文化等を科学的に調査研究して、これを叙述し、もって市民の教育、学術及び文化の向上発展並びに活力ある地域社会の創造とその持続に寄与する」(飯田市歴史研究所条例第2条)ことを目標とし、さらに市の掲げる「環境文化都市」の実現を目指して設立されました。

以来、5期にわたる中期計画に基づく諸活動を行い、令和5(2023)年度に開設20周年の節目を迎えることができました。

この間、地域の歴史を物語る貴重な地域アーカイブズ(地域史料)の散逸・消失を防いで後世に継承していく活動、それらの史料を基にした調査研究活動、さらには、研究成果を基にした教育普及活動や、事業報告と研究成果を公表する年報と『飯田・上飯田の歴史 上下刊』をはじめとする各種書籍の刊行等に、継続的、発展的に取り組んできました。

現在、当地域は、急速に進む高齢化に伴い、単位地域における歴史研究活動の担い手が減少する傾向があります。さらに、世代交代や建築物の老朽化により家屋等の改築・解体が進む中で、代々受け継がれてきた地域史料の散逸・消失への懸念が高まっています。

また、遠くない将来に、リニア中央新幹線の開通による地域の変貌が見込まれる中で、長い歴史の蓄積の中で醸成されてきた個性(地域アイデンティティ)を今一度再認識し合い、これからも住み続けたい地域、住みたい地域づくりの魅力につなげていくことが必要になっています。

このような課題への対応を通じた市民の教育、学術及び文化の向上発展と、新たな地域変化を見通した活力ある地域社会の創造と持続に寄与するための飯田市歴史研究所の役割は、ますます重要になってきていると認識しています。

令和3年度(2021)から令和6年度(2024)を計画期間とする第5期中期計画では、5点の重点目標(地域アーカイブズ事業の拠点化、地域市民との連携強化、地域史研究・地域遺産保全での交流、恒久施設への移転)を掲げ取り組んできました。新型コロナウイルスの流行期間と重なり、感染状況に応じた行動制限が生じたことで、これまでにない当研究所の休所や地域史研究集会の中止、講座等の延期、人数制限しての開催など影響を受けましたが、オンライン開催を導入するなど、可能な限り学習の場の提供に努めてきました。

また、書籍の刊行などの事業も、コロナ禍の影響を受けながらも大きな停滞を招くことなく進行させてきました。

第5期中期計画については、自己点検や内部評価、有識者による外部評価や歴史研究所協議会で寄せられた意見等から、継続すべき取り組みと改善すべき課題について指摘されています。これらを踏まえ、第6期中期計画を次のように策定します。

II 計画の位置づけ

「飯田市歴史研究所 第6期中期計画(以下「本計画」という)」は、「いいだ未来デザイン2028(飯田市総合計画)」と、その教育分野の計画でもある「第2次飯田市教育振興基本計画」とを上位計画とし、後者の社会教育機関別計画(個別計画)として位置づけられるものです。

III 計画期間

本計画の期間は、上位計画の期間と合わせて、令和7年度(2025)から令和10年度(2028)までの4年間とします。

第2章 基本方針

- 1 飯田市歴史研究所では、単位地域(※)の歴史や文化の営みが生み出した歴史的価値を持ち、未来へと継承すべき財産を「地域遺産」と呼んでいます。地域遺産は、主に地域アーカイブズ(地域史料)と、歴史的建造物や町並み・景観など、からなります。それぞれを調査・記録し、保存と公開を図り、内容を研究し、それらの成果を多様な形で市民に還元し、共有の財産にします。
- 2 戦争・災害・暮らしの記憶・日々過去になりつつある現在をオーラルヒストリーの手法(過去の経験を直接聞き取って記録にまとめる)や映像・写真などにより記録し、歴史資料とします。
- 3 調査研究は、飯田市を対象地域として行いますが、飯田市の歴史を広い視野から包括的に理解するため、歴史的に不可分な関係にある下伊那地域や関連する諸地域も対象とします。
- 4 地域史研究の拠点として、地域で歴史研究活動を行っている団体や個人及び市社会教育機関と連携して、調査研究及び人材育成を含む教育普及等の活動に取り組みます。
- 5 歴史研究の諸活動の成果を多様な方法・媒体を通じて地域内やさらに地域外に広く発信し、歴史研究の進展につながる交流の相互拡大を図ります。
- 6 高速交通網時代の到来を控え、変貌が予想される飯田市において、交通環境の変化に対応しながら独自の文化を育み、経済活動を営んできた過去の歴史をひも解き、これからの地域創造と地域の持続につなげる地域史研究活動に取り組みます。

※当研究所では、近世の村むらに始まる、人びとの生活や労働を成り立たせてきた社会の枠組みであり、現在も飯田市において自治区域としての実体のある枠組みを「単位地域」と呼び、そこで生きる市民を「地域市民」と捉え、史料の調査・研究、市誌の編纂・叙述などを行っています。

第3章 重点目標

1 地域アーカイブズの保存・継承

地域アーカイブズ(地域史料)は、古文書・古記録、行政非現用文書、学校史料、企業や団体などの民間史料、オーラル史料、映像・写真・音声史料、絵図史料などから構成され、地域遺産の中心に位置づくものであり、市民の自己学習や研究、研究者や学生などの調査・研究にとって、基盤となるものです。

当研究所では、地域にとってかけがえのない共有財産であるこれら地域アーカイブズを守り、未来へと継承させるため、調査・収集・整理を継続し、デジタル化による保存や、画像データ、目録類の公開を図ります。そのための基本業務として、概要調査、現状記録調査、採集調査、建造物調査、歴史的景観調査、聞き取り調査、また市役所非現用文書、旧役場文書、学校史料の保存などの業務を継続的に進めます。

なお、地域アーカイブズは、所蔵者や機関のもとで管理・保存されることを原則としていますが、継承が困難なものについては寄託や寄贈を受け入れています。現状では、地域団体の解散、世代交代や後継者不在により、所蔵者宅での史料の保存が困難になり、廃棄や散逸を防ぐために当研究所で受け入れるケースが増えています。現在の施設のみでは、数年後には収蔵しきれなくなることが予想され、収蔵保存環境の整備が課題になります。

また、地域景観の歴史を見る上での基礎資料となる古写真・絵図・地図などの画像史料のデジタル化・公開も課題となっています。

飯田市には公文書館がないため、当研究所が公文書館機能を一時的に代行するかたちで、市役所非現用文書のうち歴史的価値のある文書(歴史公文書)の評価・選別、整理、保存を担ってきましたが、保存場所や利用については課題を残しています。今後は、各自治振興センターなどに残る旧役場文書を含め、飯田市として歴史公文書を適切に保存し、市民への公開・利用に供する体制の構築に向けて、市の関係部署との協議・検討を進めていきます。

2 地域遺産の再発見と利活用の促進

調査研究を通して発掘した新たな地域遺産や、既存の地域遺産が持つ新たな価値を発見(再発見)し、その成果を市民やその地域に伝え還元していきます。

これまで市民や地域が知らなかった地域遺産の価値を知り、その地域遺産がこの地域に存在したことの意味を問い、保存伝承活動など、今にどう活かすことができるか、地域で考える機会を提供して、地域での利活用に向けた活動を協働・支援していきます。

3 市民・地域研究団体等との連携

飯田・下伊那地域には、伊那史学会、下伊那教育会郷土調査部をはじめ、地域の歴史、文化、自然に関する調査研究を進めてきた伊那谷研究団体協議会に加盟している研究団体のほか、単位地域の住民有志で構成された研究団体などがあります。戦前から市村威人や平沢清人、古島敏雄など多くの研究者を輩出し、郷土史・地域史研究の蓄積があったことに加え、これらの団体の活動が身近な歴史資料への理解を促し、豊富な地域アーカイブズ(地域史料)として残されることにつながってきたものと考えます。

当研究所は、市民や地域の研究者、研究団体等と連携して地域に密着した調査研究活動を行い、地域史研究や地域遺産の保存継承活動を支援していきます。

また、今後も地域史研究に必要な地域アーカイブズが地元で保存され、継承されていくよう、当研究所が主催する事業のほか、地区公民館の事業や、地域団体の要請に応じた出前講座や研究活動への参画・支援を通して、研究成果をより多くの市民に伝え、地域アーカイブズの保存・継承・活用につなげていきます。

4 地域史研究に関わる人材の育成と教育普及事業の推進

飯田市歴史研究所設立時の基本理念の一つとして、「(歴史に関する)調査、研究、教育を行う人材の育成と蓄積」が挙げられていますが、少子高齢化が進み、価値観が多様化してきている中で、地域の歴史研究に関心を持ち、携わる人材も減少傾向にあります。

このため、地域史研究に関わる人材の育成に向けて、当研究所主催の教育普及事業であるワークショップ、地域史講座、飯田アカデミア、出前講座等の学びの場を通じて、地域史研究について関心を持ち、理解する市民のすそ野を広げられるよう、学校現場と話し合いを持ちながら高校生などの若年世代を対象とした学習機会の開設や、市民が参加しやすい教育普及事業について検討し、取り組んでいきます。

あわせて、将来的に地域史の調査研究に携われる人材の育成に向けた事業として、古文書講座の中級者向け講座の開設に取り組むとともに、オーラルヒストリー調査の「聞き手」の育成も検討します。

5 恒久的施設の立地・環境改善に向けた検討

当研究所の施設について、将来的には、市民の学びを支援する社会教育機関が集積することにより、利用する市民の利便性の向上につながることが考えられるため、このような効果を期待できる場所への移転の可能性について検討していきます。あわせて、地域史研究を安定的に行える施設環境として、必要となる収蔵庫、レファレンス機能、講座開催が可能な会議室、史料整理スペースについても検討していきます。

特に重要課題である収蔵場所の確保に向けて、現在収蔵している史料と、市の歴史公文書を含めた収蔵・保存場所について、教育委員会組織内及び市長部局の関係部署との調整・検討を進めていきます。

第4章 基本的事業活動

I 調査研究活動

調査研究活動は、当研究所の諸事業の基盤になります。研究スタッフが緊密に連携・協力して取り組みます。

1 史料調査

以下の調査を柱として、引き続き史料調査活動を多様に進めます。

(1) 個人の家や地区、企業・団体、学校など地域に残される古文書・古記録などの文献史料調査

貴重な史料が所蔵者のもとで「現地保存」されることが望ましいとの基本認識に立って、当研究所では文献史料の調査を進めるとともに、市民や地域に対しては、廃棄や散逸を防ぐため、当研究所に相談してもらうよう周知に努めていきます。また、所蔵者のもとでの保存・継承への協力を求めることにも取り組んでいきます。

(2) オーラル記録の史料化と収集

飯田・下伊那の歴史と関わりのある語り手の経験や営みを聞き書きとしてまとめます。

(3) 歴史的建造物・歴史的景観の調査

飯田・下伊那には、歴史的な営みのなかで築かれた古い町並みや建造物が数多く存在しています。これらは地域のアイデンティティを構築する重要な要素ですが、建物の解体や地区の再開発により、その姿は急速に失われています。それらをなるべく保存し、また地域の将来のまちづくりに活用するため、歴史的建造物や景観の調査・記録を積極的に実施します。

(4) 近現代の行政文書(市役所非現用文書、旧役場文書)調査

飯田市には公文書館がなく、市民から寄託や寄贈を受けた史料を取り扱う当研究所が、公文書館の機能を一時的に代行するかたちで、市役所非現用文書のうち歴史的価値のある文書(歴史公文書)の評価・選別、整理、保存を担ってきました。今後は、各自治振興センターなどに残る旧役場文書を含め、飯田市として歴史公文書を適切に保存し、市民への公開・利用及び行政利用に供する体制の構築に向けて、市の関係部署との協議・検討を進めていきます。

(5) 映像・写真・音声史料の調査

近現代の史料には、写真フィルムや磁気テープといった多様なメディアによる記録も多く含まれます。これらの適切な保存措置や公開・利用方法についても検討を進めます。

2 研究活動

史料調査活動を前提とし、基礎共同研究・基礎研究に持続的に取り組みます。こうした研究活動は以下の区分の下で、年度ごとに研究計画書を作成し、成果と課題を点検しながら進めます。

(1) 基礎共同研究(単位地域研究、基盤研究、課題研究)

①基盤調査(歴史研究所の日常的・永続的な調査・研究事業)

②課題研究(3～5年程度を期間とする基礎共同研究)

③単位地域研究(単位地域史の調査・研究・史料編さん・全体史叙述)

(2) 基礎研究(個人研究)

これらの研究活動を促進させるため、下記3のように各種の研究会などを開催し、報告したり、議論を深めたりしていきます。またそれぞれの研究成果は毎年刊行する『飯田市歴史研究所年報』で公表します。

3 各種研究会

(1) 飯田市地域史研究集会(教育普及活動も兼ねる)

各年度や中長期に及ぶ史料調査・研究の成果をまとめ、問題を提起する場として、また飯田・下伊那をフィールドとする研究者や地域の人びとが日頃の研究成果を発表する機会として、飯田

市地域史研究集会を毎年9月上旬に開催します。

研究集会の統一テーマ選定にあたっては、各研究員や関係機関などからの提案や、地域市民からの要望にも応えるよう努めます。早期にテーマを決定し、そのテーマに関する学習が深まるように、事前にワークショップや飯田アカデミアなど市民が参加できる講座等を開催するなどして、研究集会が充実するよう努めていきます。

また開催に際しては、テーマに応じて美術博物館、図書館、考古博物館(文化財保護活用課)など市社会教育機関等と連携していきます。

(2) ワークショップ(教育普及活動も兼ねる)

基礎研究・基礎共同研究の成果を基に報告し、研究者や研究団体、市民などとの交流を通して研究テーマへの理解を深め、まとめる場として開催します。

(3) 定例研究会

各研究員の研究活動を促進するため、定期的な公開研究会を催します。当研究所の常勤職員である研究員や特任研究員は、年1回以上報告するものとします。

(4) 史料研究ノート

当研究所内部で、史料読解をめぐる小規模勉強会を開催します。

(5) 年報の編集・刊行

当研究所における研究・調査活動や研究会の成果を公表する『飯田市歴史研究所年報』を毎年刊行します。また本誌を地域市民との連携や外部の研究者・諸団体との交流の媒体としても活用します。

II 教育普及活動

調査研究活動の成果を市民へと還元し、また地域史を学ぶ場を提供するために、以下のような活動を実施します。

1 地域史講座

市内の単位地域を対象とした研究成果をその地域に暮らす市民(地域市民)に紹介するため、対象地区を会場にした講座を開催します。また刊行した書籍の内容や研究テーマに合わせた講座も開催していきます。あわせて地区公民館や団体・市民からの要望に応え、地域遺産の見学など多様な学びの場の提供についても取り組んでいきます。

2 飯田アカデミア

市民が飯田・下伊那の歴史や現在を、広い視野から包括的に考えるための素材を提供することを目的として、歴史学を中心に研究者を招いて、研究成果を紹介する飯田アカデミアを行います。

また、市民が参加しやすいように日程や講座の形式など工夫しながら運営していきます。

3 歴研ゼミナール・ワークショップ(自主的ゼミナール)

当研究所の研究員等がテーマを設定し、研究員と市民が共に学びあうゼミナールを通年で開講します。また、研究員や市民有志によるワークショップ(自主的ゼミナール)あるいは学習・研究活動に対し、会場の提供を含め支援します

4 古文書講座

令和3年度から、古文書講座を美術博物館と共催しています。古文書を通した地域史に関する学習意欲の受け皿として位置づけ、受講者のニーズに応えられるよう、初心者が入りやすい内容から読解能力の向上につながる内容を両立させるため、習熟度に応じた初級、中級の講座の開設を目指して取り組みます。

初級講座は、初心者を対象に、古文書に親しみ、楽しみながらくずし字を読めるようになることを目的とします。地域の歴史に関心がある市民の裾野を広げる事業として、美術博物館を会場に美

術博物館との共催事業として継続開催します。

中級講座は、初級講座等での学習をベースに、やや長めの古文書をテキストに、受講者の読解力の向上と自ら学ぶ力を身につけることを目的とします。歴史研究所または美術博物館を会場にして、古文書を通じて歴史探求の関心を高め、将来的に地域史の調査研究に携われる人材の育成に向けた事業としても位置づけます。

5 出前講座

地区公民館、高校及び小中学校、地域団体等からの要請に応じて講師に研究員等を派遣する出前講座を実施します。また、飯田市教育委員会の「伊那谷の自然と文化のプロジェクト」や、市公民館が関わる「地域人教育」などの高校生の「探究的な学び」について、学校現場との話し合いを持ちながら、当研究所が対応できる高校生をはじめとする若年世代を対象とした学習機会の開設や、学習支援に向けて検討し、取り組んでいきます。

6 美術博物館トピック展示の活用

図面、絵画、写真、現物などの資料を研究成果として展示できる際は、より多くの方に地域の歴史とその魅力を広く知ってもらう場として、積極的に美術博物館のトピック展示を活用していきます。

III 研究人材の育成と地域連携

当研究所は、飯田・下伊那の地域史研究のさらなる活性化を目指して、市民研究員制度を柱とする研究人材の育成や、地域史研究団体や研究者との協働に継続して取り組みます。

1 市民研究員制度

当研究所は、市民研究員制度を設け、2年間の養成課程による、飯田下伊那の地域史研究を担う研究者(市民研究員)の育成と、市民研究員と協働した調査・研究の推進に取り組んでいます。市民研究員養成課程については、引き続き研究員による指導体制の充実化を目指します。

また、飯田下伊那の地域史研究において、すでに一定の研究成果を持つ方々から、養成課程を経ずに市民研究員として認定するコースについて、その周知を図ります。

さらに、市民研究員の調査・研究の促進、市民研究同士の交流のために、市民研究員ゼミを開催します。

2 研究活動助成

飯田市内又は下伊那郡内に住所を有する団体、卒業論文を作成する大学生又は修士論文を作成する大学院生を対象に、飯田・下伊那地域の素材を用いた歴史研究に対して研究費用の助成を行います。飯田・下伊那地域を対象とする研究活動を奨励することで、研究人材や研究団体のすそ野を広げます。助成を通して当研究所の研究活動を補佐する人材の育成や調査研究において連携できる団体等を増やし、当研究所の研究活動を充実させていきます。

3 飯田歴研賞

飯田・下伊那の地域史に関する優れた論文や著作を表彰することにより、個人や団体が行う研究活動を奨励・促進します。また、地域の研究活動を広く周知して、地域史研究の理解につなげていきます。

4 地域史研究団体との協働

これまでの市内の単位地域を母体とした研究団体との連携に加え、伊那史学会、下伊那教育会郷土調査部、伊那谷研究団体協議会加盟団体など、郷土史・地域史研究の蓄積がある研究団体との関係を構築していきます。また、毎年研究計画で決定した市内の単位地域別の担当研究員は、研究団体等との人的交流を通じて、より地域に密着した調査研究活動を行い、地域史研究や地域遺

産の保存継承活動と協働していきます。

地域史研究により地域遺産の価値や魅力を理解し、保存継承を行う主体になるのは市民になります。しかし、多くの研究団体が高齢化などの影響を受けて、研究活動の継続に不安を抱えています。この課題に対しては団体とともに模索しながら支援していきます。

IV 地域史編さん・出版事業

事業報告と研究論文を掲載する年報、市内各地域の歴史を紹介する書籍、史料調査、オーラルヒストリー調査、建造物調査などをまとめた報告書や史料集など、地域の歴史に関する研究成果を広く知ってもらうため書籍を刊行していきます。

1 歴史研究所年報

歴史研究所の調査研究活動や地域史研究集会の成果及び事業報告を毎年度公表。

『飯田市歴史研究所 年報』23～26号を刊行します。

2 調査報告(飯田下伊那地域史料現状記録調査報告書)

飯田下伊那に伝えられた史料群のうち、とくに貴重なものの調査成果をとりまとめ、目録や解説などを掲載。

『飯田市南信濃和田 佐藤家文書』(仮題)を刊行します。

3 史料編纂

(1) 飯田・下伊那史料叢書

①近世史料編 重要な飯田下伊那の地域史料を翻刻(原文の活字化)。

次期での刊行に向けた準備に取り組みます。

②建造物編 この地域に特徴的な建造物などを図面・画像を用いて解説。

当研究所で継続的に実施してきた遠山地域における建造物・景観調査の成果をまとめた書籍を刊行します(仮称『和田のまちなみと遠山谷の斜面集落』)。

(2) オーラルヒストリー史料編

飯田・下伊那の歴史に関わる経験者や関係者から直接話を聞き取り、まとめます。

『オーラルヒストリー4 地域産業の展開』(仮題)の刊行を目指します。

4 地域史叙述

市民が自分たちの住む地域の歴史を知ってもらうため、調査・研究成果を単位地域の歴史又はテーマごとの歴史としてまとめます。

(1) 単位地域史

単位地域の特徴を示す史料を読み解いて、その地域がたどった歴史を解説します。

『史料で読む飯田・下伊那の歴史』の刊行に向けた準備に取り組みます。

(2) テーマ史

飯田・下伊那の歴史にとって重要なテーマを取り上げ、わかりやすく解説します。

写真で紹介する飯田下伊那の史料

テーマに関係する史料を画像で解説します。

『飯田歌舞伎座』(仮題)を刊行します。

5 刊行支援

歴研ゼミナールや関係する研究団体等による調査研究成果などを用いた出版を支援します。

第5章 歴史研究所の体制整備

I 組織・運営

1 組織

歴史研究所の組織体制において、とくに特任研究員は、地元の研究人材が減少しているなかで、今後公務員等の定年延長により、これまで以上に研究人材を確保することも困難となることが予想されます。常勤する研究員の体制の維持に向けて、任期付研究員制度も含めて検討していきます。

2 事業運営費用

(1) 調査研究費

調査研究の費用については、市の予算確保に努めるとともに、研究員の研究の充実・発展を支援する日本学術振興会の科学研究費補助金や民間の研究助成などの外部資金の獲得にも積極的に取り組みます。

(2) 講座参加者・書籍購入者の利便性向上

会場とオンライン併用での講座等の開催に伴い、オンラインによる受講者も増加しています。現在、オンライン受講者は資料代の振込から入金確認までに数日を要しています。今後は、キャッシュレス決済の導入など、支払手続きの簡易化に向けて検討を進めていきます。あわせて、書籍の購入費用も支払手続きの簡易化に向けて検討を進めていきます。

3 情報公開

現在、毎年刊行の『飯田市歴史研究所年報』は、刊行から1年後には、電子ジャーナルプラットフォームであるJ-STAGEで公開し、当研究の研究成果については、検索や閲覧が可能です。また、当研究所が所蔵する史料の簡易な内容は、ホームページで公開し、ダウンロードできるようになっています。

しかし、ウェブ上でのさらなる情報公開については、公開対象とする史料を精査した上で、史料群の概要、史料目録、検索等を行うシステムなど、公開を実現する範囲や方法についてどの程度まで行うのか検討すべき課題があります。また、他機関との連携や、デジタル化作業の人材や費用なども必要になります。できる課題から解決し、利用者の利便性の向上に取り組んでいきます。

II 連携

1 飯田市の社会教育機関など

調査・研究、教育普及、人材育成の取組などで、教育委員会の生涯学習・スポーツ課、文化財保護活用課（考古博物館）、公民館、中央図書館、美術博物館、さらには市の関係諸部署などと連携していきます。

(1) 生涯学習・スポーツ課との連携

飯田市平和祈念館で行われる展示や平和学習などの事業に協力します。

また、生涯学習「出前講座」、「高等学校の探求学習」など、地域団体や児童生徒の学習を支援する事業について連携していきます。

(2) 文化財保護活用課（考古博物館）との連携

古代史及び市内の古墳や官衙などのテーマで行う各種事業で協力していきます。また文化財指定時における調査研究などにも専門的知見から協力していきます。また、当研究所の刊行物への執筆など協力を依頼します。

(3) 公民館との連携

公民館と連携し、地区内の学校を含む、地域団体や地域住民への歴史学習を支援していきます。

(4) 図書館との連携

中央図書館には、当研究所が開催する地域史研究集会の開催テーマに合わせた関連図書の

展示や、古文書講座等のブックリスト作成など、地域史研究への関心を高めるための協力を依頼していきます。また、当研究所は、収蔵史料や資料情報に関して図書館のレファレンス業務に協力していきます。

(5) 美術博物館との連携

美術博物館と共催の古文書講座、トピック展示など、地域史に関心を持ってもらう機会として連携した教育普及事業に取り組みます。また、地元に残る史料の共同調査や収蔵資料の保存に関する協力のほか、相互の機関の刊行物への執筆など、調査研究や市誌編さん事業についても連携していきます。

(6) 書籍等の情報共有と活用における連携

当研究所の蔵書は、市内の図書館(分館含む)、美術博物館(柳田館含む)、考古博物館の蔵書とともに南信州図書館ネットワークシステムに登録され、市民に公開されて利用が可能になっています。さらに、当研究所が収蔵する古文書等の史料目録を関係機関と共有し、利用基準を作成して、市民が利用しやすいよう整備を進めていきます。

2 長野県・下伊那郡の町・村

長野県内において、当研究所が加盟する長野県史料保存活用連絡協議会の活動を通じて、県立歴史館をはじめとする諸機関・団体との情報交換、交流により、収蔵した史料の保存と活用に関する事業に生かしていきます。

また、下伊那郡内の資料館、研究団体とは、地域史研究における情報共有・支援のほか、下伊那郡内の史料保存について連携していきます。

3 学校

小・中学校での地域学習への支援及び高校生の「探究的な学び」について、学校現場との話し合いを持ちながら出前講座を実施できること、またそれぞれの教職員が、当研究所を利用して調査や教材研究ができることについて、校長会等の機会を通じて周知していきます。

また、中学生や高校生の職場体験の受け入れについては継続していきます。

これまで現況調査をしてきた市内小・中学校の学校史料については、調査・保存の方法を学校とともに模索していきます。

4 研究団体・研究者(大学)

市内の単位地域を母体とした研究団体及び伊那史学会、下伊那教育会郷土調査部、伊那谷研究団体協議会加盟団体など、郷土史・地域史研究の蓄積がある研究団体との人的交流を重ね、連携していきます。

また、顧問研究員、調査研究員のほか飯田・下伊那地域を研究対象とする研究者との交流などを通じて、さらに地域史研究や史料保存を担う全国の諸団体や研究者とのネットワークや協力関係の構築に努めます。

5 市民

個人が保存している地域や祖先に関する歴史資料などの相談に対して助言します。



学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた推進計画（素案）＜概要版＞

背景

学校部活動に係る課題や令和4年12月スポーツ庁・文化庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」、令和6年3月長野県「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」が示されたことを受けて、飯田市でも学校、地域、関係団体による連携協議会を令和5年5月に立ち上げ、推進計画(案)や具体的な取組について検討してきている。

【課題】①少子化と指導者人材の不足、②過熱化と部活動加入率の低下、③教員の働き方改革 等

飯田市がめざす姿

中学校の部活動で文化芸術・スポーツ活動への関わりを終えることなく、大人になってもその活動に取り組んだり支えたりするようになることで、活動に親しむ人の循環が生まれ、持続可能な社会が実現できる。

目標

令和8年度末までに休日の学校部活動の地域クラブ活動へ移行する
～平日の学校部活動も可能なところから地域クラブ活動への移行を目指す～

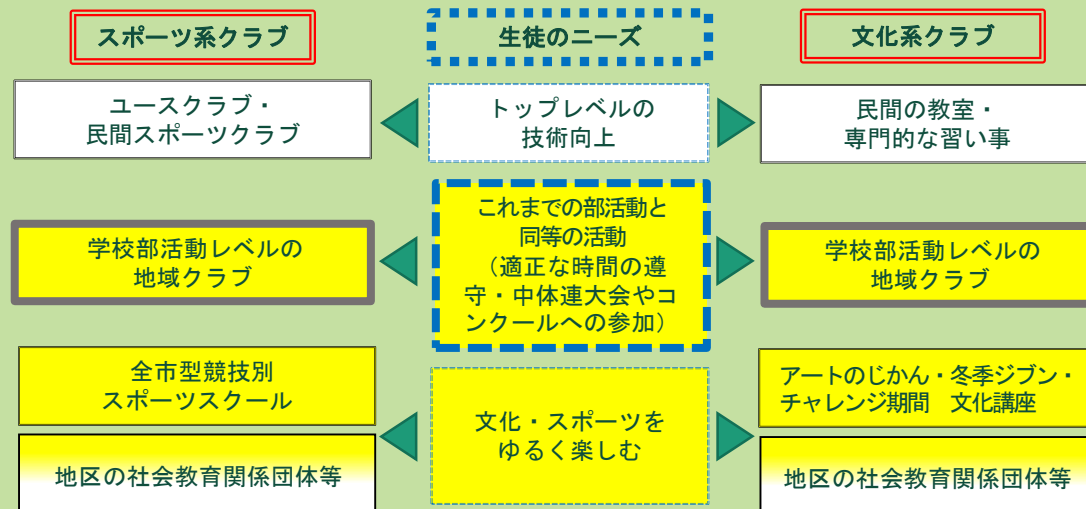
具体的な姿

- 1 生徒がやりたい文化芸術・スポーツをできる地域環境をつくる
- 2 生徒が文化芸術・スポーツの楽しさを実感できる場をつくる
- 3 生徒が生涯にわたり文化芸術・スポーツに親しむ意識と習慣を育む
- 4 高い技能レベルをもつ生徒を地域で育む

具体的な取組

- 中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会の開催
- 多様な種目（分野）に安心してチャレンジできる環境づくり
 - ・活動時間の遵守やこどもの人権保障（公認クラブ制度）
 - ・インクルーシブな活動環境づくり（関係団体等との連携）
 - ・地域クラブ活動の組織・体制づくり（ゆるやかなネットワーク構築）
 - ・地域指導者の確保と育成（研修会の開催、資格取得補助とリスト作成）
 - ・送迎・会費等保護者負担の軽減推進（中山間地への支援、困難家庭への支援）
 - ・活動場所の確保、調整（有効利用のためのルールづくり）
 - ・理解促進のための情報発信（保護者説明会、リーフレット作成） 等

生徒のニーズに応じた地域クラブ活動イメージ



※市等が主に支援していく対象は、学校部活動レベルの地域クラブ(市公認クラブ)と全市型競技別スポーツスクール・文化講座等（黄色の部分）

学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた推進計画(素案)

～ こどもたちの文化芸術・スポーツ活動から結の社会（まち）へ ～

飯田市教育委員会

《目 次》

I はじめに

II 推進計画策定の背景

- 1 少子化と指導人材の不足
- 2 過熱化と部活動加入率の低下
- 3 教員の働き方改革
- 4 これまでの飯田市の取組

III 学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた推進計画

- 1 飯田市の目指す姿・方向性
- 2 地域クラブ活動への移行ロードマップ
- 3 具体的な取組
 - (1) 「中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」の開催
 - (2) 多様な種目（分野）に安心してチャレンジできる環境づくり
 - (3) 地域クラブ活動の組織・体制づくり
 - (4) 指導者の量と質の確保
 - (5) 送迎・会費等保護者負担の軽減の推進
 - (6) こどもの安全・安心な活動環境
 - (7) インクルーシブな活動環境づくり
 - (8) 活動場所
 - (9) 情報発信
 - (10) 推進計画の見直し

※ 策定メンバー

学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた推進計画

飯田市教育委員会

I はじめに

これまで学校教育の一環として行われてきた学校部活動は、生徒の体力や技能の向上、異年齢との交流の中で自己肯定感、責任感、連帯感の涵養等に資するとともに、主体性の育成にも寄与するものとして大きな役割を担ってきました。

しかし、少子化が進展する中これまで通りの運営体制が難しくなっており、専門的な知識や競技経験の少ない教職員による指導、長時間化する部活動時間、少年スポーツの過熱化等による運動部活動加入率の低下、教職員の働き方改革等が問題となってきています。

令和4年12月にスポーツ庁・文化庁は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するための必要な対応について、国の考え方を示しました。令和5年度～令和7年度を改革推進期間として部活動の地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期に環境整備の実現を目指すとしています。

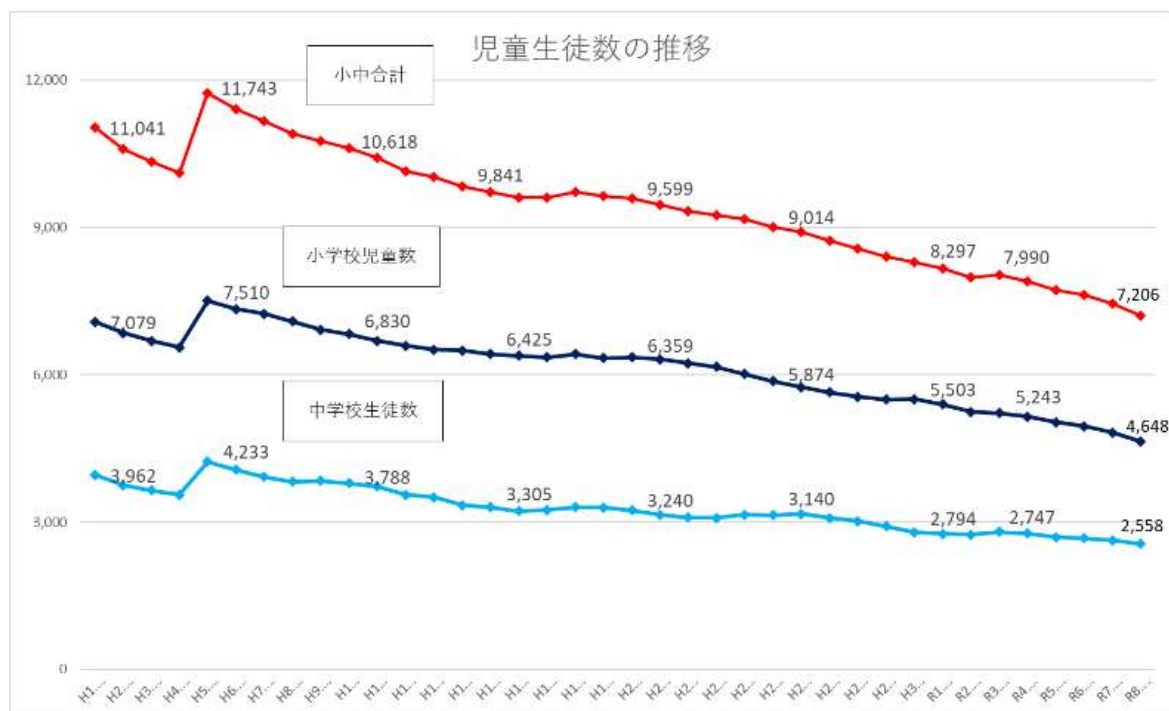
また、長野県教育委員会は、令和6年3月に「長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針」及び「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」を策定し、国が示す改革推進期間中に新たな地域クラブ活動の環境整備を鋭意進め、地域の実情に応じて令和8年度末を目途に休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行完了を目指すとしています。

こうした課題や国・県の方針を受け、飯田市教育委員会では、令和5年5月に「飯田市中生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」を立ち上げ、競技団体、学校関係者等と地域クラブ活動への移行推進の方針や方法について協議を重ねてきました。本計画書では、国・県のガイドラインや連携協議会での協議を踏まえ、地域クラブ活動への移行で目指す姿、具体的な移行の方針を示します。飯田市は、これまでの「こどものために」をアップデートさせつつ本計画にそって地域クラブ活動への移行を着実に推進していきます。

Ⅱ 推進計画策定の背景

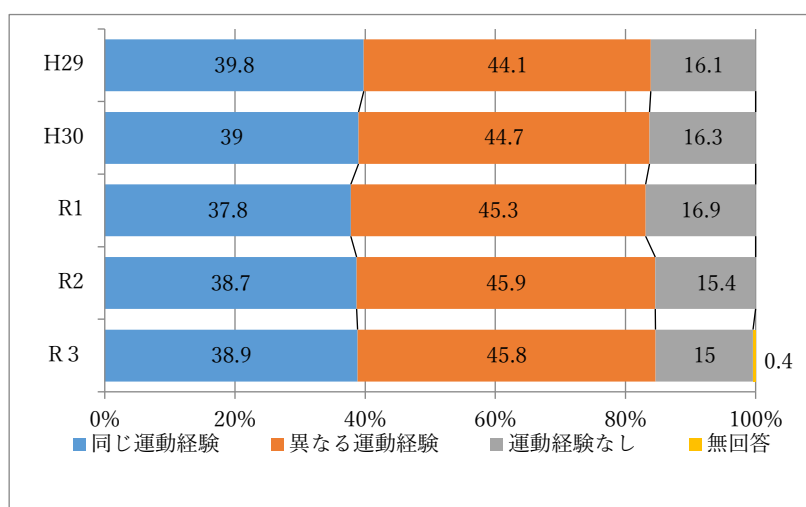
1 少子化と指導人材の不足

飯田市における少子化は深刻な問題であり、平成元年度から令和4年度までに約4割減少しています。今後も少子化は進み、市内全体では、10年後更に約1割減少することが予想されています。



少子化に伴い部活動数も減少し、生徒の選択できる部活動が少なくなってきています。市内中学校では、以前に比べると部活動数が減っており、令和5年～令和6年にかけて、3つの文化系部活が廃部となっています。

また、スポーツ庁の調査によると、約6割の部活動顧問が、これまで経験したことの無い種目を担当しています。飯田市においても同様の状況があり、生徒にとって満足のいく指導を受けられないというだけで



はなく、教員側にとっても大きな負担を強いられることになっています。

専門的な知識・経験を持った指導可能な教員の不足は全国的な傾向であり、飯田市

内の9校96部活動においても外部指導者が入っているのは、50部活動にとどまっています。地域クラブ活動に移行するためには、地域の指導者の確保と育成が求められます。

2 過熱化と部活動加入率の低下

部活動の長時間化・部活動の延長となる社会体育・社会文化活動やジュニア期の過度な活動によるバーンアウト等の課題については、以前から改善が叫ばれてきており、生徒が、心身ともに健やかにかつ主体的に希望する文化芸術・スポーツ活動が行える環境を整備していく必要があります。

部活動数/人数	R2				R3				R4				R5			
	部活動数	人数	生徒数	加入率	部活動数	人数	生徒数	加入率	部活動数	人数	生徒数	加入率	部活動数	人数	生徒数	加入率
飯田市全体	102	2,287	2,747	83.3	100	2,269	2,764	82.1	100	2,150	2,728	78.8	93	1,976	2,654	74.5
飯田市運動部	70	1,483	2,747	54.0	69	1,463	2,764	52.9	68	1,372	2,728	50.3	61	1,260	2,654	47.5
飯田市文化部	32	804	2,747	29.3	31	806	2,764	29.2	32	778	2,728	28.5	32	716	2,654	27.0

令和5年度の飯田市全体の中学校部活動の加入率は、運動部47.5%、文化部27.0%、部活動に加入していない割合は25.5%です。令和2年度と加入率を比較すると、運動部は6.5ポイント減少しています。文化部は若干の増減はあるものの横ばいから微増傾向となっています。一方で学校以外の地域のスポーツや文化芸術活動の場に参加している割合は、20%前後で推移している状況です。

3 教員の働き方改革

全国的に中学校教員の超過勤務時間が大きな課題となっているなか、飯田市では令和元年度より冬期間の部活動をオフとしており、教員にとっての負担軽減を図っています。こうした取組により教員の働き方について一定程度の改善はみられるものの、超過勤務時間45時間以上の教員は、まだ7割を超えているのが現状です。部活動指導に時間が割かれ、授業準備や生徒指導に手が回らない教員の働き方改革を進める上で、部活動の地域クラブ活動への移行についても多くの方の理解と協力を得て、現状の課題を共有していくことが、重要であると考えています。

4 これまでの飯田市の取組

	学校教育における取組 ～部活動の適正化～	地域における取組 ～新たな活動の場づくり～
R 1	放課後部活動オフ期間導入（1ヶ月）	全市型競技別スポーツスクール 試行実施（1月）
R 2	本格実施（11～1月 3ヶ月間） 「部活動の延長の社会体育」の廃止	本格実施（9月～3月）
R 3	冬季ジブン・チャレンジ 期間（名称変更） やりたいことに挑戦するオンライン授業	体験型スクール導入（7月～） 競技力向上スクール（9月～）
R 4	冬季ジブン・チャレンジ 期間 生徒主体の部活動運営モデル事業	体験型スクール（7月～） 競技力向上スクール（9月～）
R 5	冬季ジブン・チャレンジ 期間	体験型スクール（5月～） 競技力向上スクール（7月～） 出張型スクール（通年） <u>文化講座（1月）</u> アートのじかん 冬季ジブン・チャレンジ 文化講座 各社会教育機関主催講座紹介

飯田市では、令和元年度から完全下校が早まる冬季（概ね 11 月～1 月）の放課後の部活動を行わない期間としました。この期間を生徒が自分のやりたいこと、伸ばしたいことに挑戦する「冬季ジブン・チャレンジ期間」と名付けて、生徒が主体的に取り組めるように全中学校で展開してきました。また、飯田市スポーツ協会と連携して全市型競技別スポーツスクールを通年で実施しており、生徒のニーズに合わせたスポーツ活動の場を作ってきました。さらに「アートのじかん」や文化講座を実施する等、文化芸術活動の場づくりにも取り組んできました。令和3年度には、飯田市スポーツ協会と中学校校長会代表者による懇談会の中で指導者の心得6カ条をつくりました。これは、こどもの活動に関わる全ての大人が大切にしたい理念です。

飯田市 指導者の心得6カ条

- 1 お互いを認め合える“人”を育てます。
- 2 プレーヤー自身が“考える”ことを尊重します。
- 3 勝敗よりも、プロセスを重視します。
- 4 怪我やバーンアウト（燃え尽き）から守ります。
- 5 指導のあり方を学び続けます。
- 6 生涯、スポーツを楽しめる大人に育みます。

Ⅲ 学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた推進計画

1 飯田市の目指す姿・方向性

☆ 飯田市教育大綱 「 結 」

☆ 第2次教育振興基本計画「地育力による 未来をひらく 心豊かな人づくり」

【重点目標】◇文化・スポーツ活動を通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる

飯田市は、公民館活動などの住民の主体的な取り組みにより多様な文化芸術・スポーツ活動が展開されています。飯田市では、教育大綱「結」を受け、教育振興基本計画「地育力による 未来をひらく 心豊かな人づくり」を目指すこととし、市、学校、文化芸術・スポーツ関係団体及び市民などの多様な主体が互いに協働しながら社会（まち）づくりを進めることを基本理念としています。

こうした基本理念のもと、飯田市では、「部活動の地域クラブ活動への移行」を現在の中学校部活動が抱える課題を解決するのみならず、地域全体の文化芸術・スポーツ活動の充実につながるものであると考えています。生徒が中学校の部活動でその文化芸術・スポーツ活動への関わりを終えることなく、大人になってもその活動に取り組んだり、支えたりするようになることで、文化芸術・スポーツ活動に親しむ人の循環が生まれ、持続可能な社会が実現することにつながると考えています。

すべての市民が、生涯にわたって地域で多様な文化・スポーツ活動に親しむことができる持続可能な体制を目指し、これまでの取組を土台として継続しながら、部活動の地域クラブ活動への移行を進めていきます。

飯田市の目指す姿

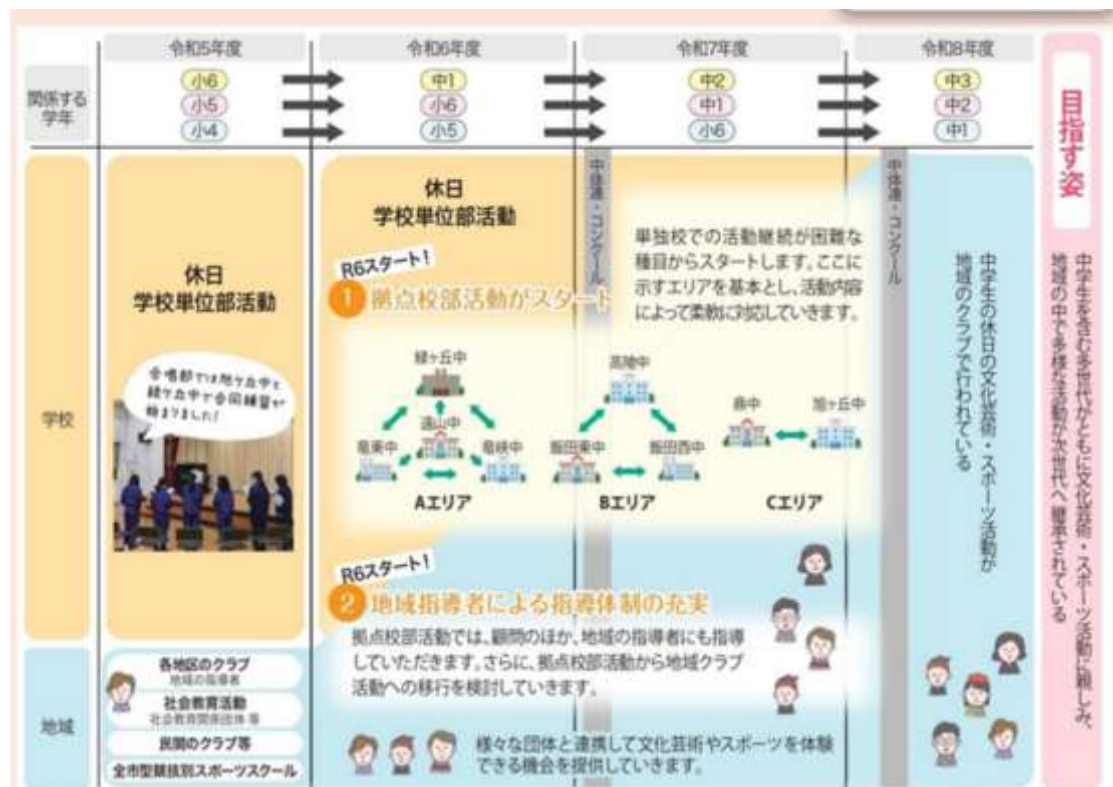
中学生が、ウェルビーイングを感じながら、地域の中で、主体的に様々な文化芸術・スポーツ活動に取り組むことを通じて、心身の健やかな成長と豊かな社会性を育む

- 1 生徒がやりたい文化芸術・スポーツをできる地域環境をつくる
- 2 生徒が文化芸術・スポーツの楽しさを実感できる場をつくる
- 3 生徒が生涯にわたり文化芸術・スポーツに親しむ意識と習慣を育む
- 4 高い技能レベルをもつ生徒を地域で育む

2 地域クラブ活動への移行ロードマップ

『令和8年度末までに休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行をめざす』

— 平日の学部活動も可能なところから地域クラブ活動への移行をめざす —



3 具体的な取組

(1) 「中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」の開催

- ・飯田市教育委員会、学校、地域、文化芸術・スポーツ関係者が集まり、地域における中学生の多様な文化芸術・スポーツ活動の場の充実に向けて協議する「中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」を設置します。
- ・本協議会での協議を受け、教育委員会が部活動の地域クラブ活動への移行に向けた推進計画を策定し、生徒や保護者、地域等の関係者に対し、理解と協力を得ながら取り組みます。
- ・休日の地域クラブ活動への移行に向けた取組の進捗状況等を検証し、必要に応じ、改善を提案していきます。

(2) 多様な種目（分野）に安心してチャレンジできる環境づくり

- ・生徒が楽しさを実感し、主体的に取り組める環境づくりのために、これまで飯田

市が行ってきた取組の更なる充実を図ります。（全市型競技別スポーツスクール・文化芸術講座等の充実）

- ・社会教育関係団体や文化芸術・スポーツ団体等との連携を進め、生徒が地域で安心して活動できる場づくりを検討します。
- ・生徒の主体性を育む冬季ジブン・チャレンジ期間の充実を目指します。

（３）地域クラブ活動の組織・体制づくり

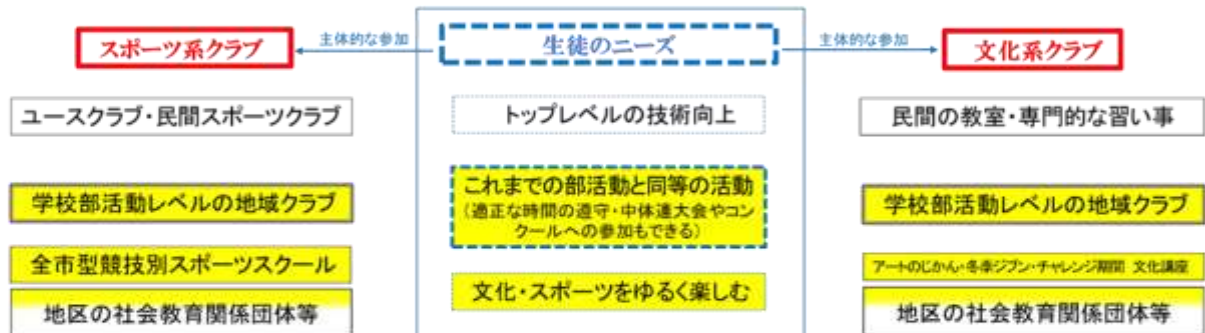
- ・学校が実施主体として管理運営する「学校部活動」を、地域団体が運営団体・実施主体として管理運営する「地域クラブ活動」へと中学生の文化・スポーツ活動の体制を移行していきます。
- ・地域クラブ活動の運営団体や実施主体について、県のガイドラインでは、市町村、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、競技団体、文化芸術団体、クラブチーム、プロチーム、民間事業者、フィットネスジム、大学、学校（コミュニティ・スクール）ごとの地域学校協働本部、保護者会、同窓会等多様な団体等を想定しています。
- ・飯田市としては、地域クラブを管理する運営団体・実施主体としては公益財団法人飯田市スポーツ協会・競技団体、飯田文化協会・文化団体、総合型地域スポーツクラブ、飯田市教育委員会により公認された団体等を地域クラブの運営団体・実施主体として位置付けることで、活動の選択肢を大きく広げていこうと考えています。
- ・将来的に自主運営として実施できるように、持続可能な運営体制の構築を目指します。
- ・運営団体や実施主体等が連携して直面する様々な課題を解決するため、緩やかなつながりである「飯田地域クラブネットワーク（仮称）」を設立していきます。その事務局を担うのが現在の「中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」と飯田市教育委員会を想定しています。
- ・市校長会と連携を図り、各種目顧問代表者と飯田市スポーツ協会・競技団体または飯田文化協会・文化団体、飯田市教育委員会による種目別代表者会を設置し、その種目の今後のあり方、大会やコンクール等への参加方法、指導者の確保や配置調整、指導者研修などについて協議します。

◎ 生徒のニーズに応じた地域クラブ活動イメージ

飯田市の目指す姿

中学生が、ウェルビーイングを感じながら、地域の中で、主体的に様々な文化芸術・スポーツ活動に取り組むことを通じて、心身の健全な成長と豊かな社会性を育む

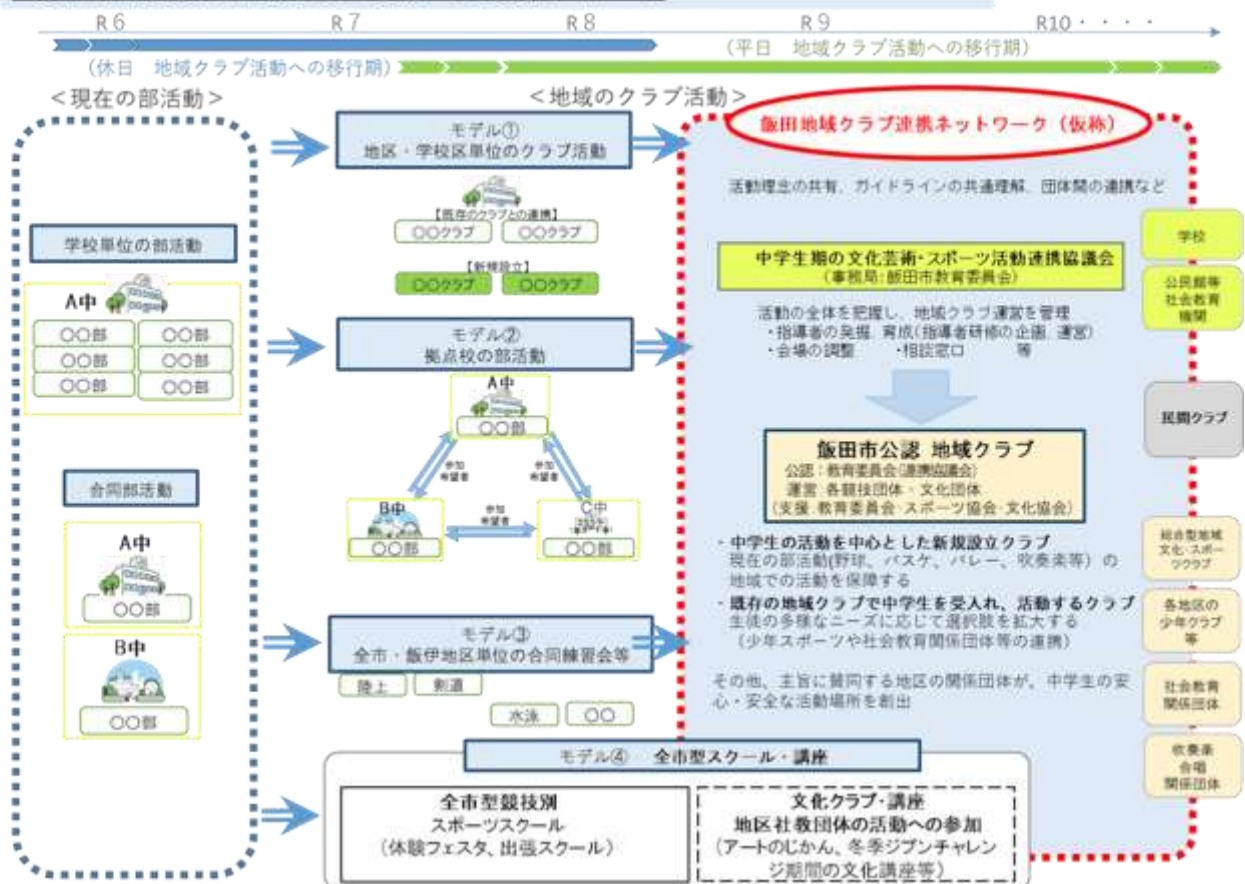
- 1 生徒がやりたい文化芸術・スポーツをできる地域環境をつくる
- 2 生徒が文化芸術・スポーツの楽しさを実感できる場をつくる
- 3 生徒が生徒にわたり文化芸術・スポーツに親しむ意識と習慣を育む
- 4 高い技能レベルをもつ生徒を地域で育む



・飯田市、連携協議会が主に支援していく対象は、**学校部活動レベルの地域クラブ(飯田市公認クラブ)**と**全市型競技別スポーツスクール・文化講座等**
 > 財政的支援・地域クラブ立ち上げにおける支援・事務手続きの支援・指導者研修等

・それ以外のクラブ活動は、クラブ活動紹介や加入促進等々で連携していく

◎ 休日部活動の地域クラブ活動への移行のイメージ



(4) 地域指導者の量と質の確保

① 地域指導者の確保

- ・令和8年度の移行へ向けて、十分な指導者数を確保するため、飯田市スポーツ協会・競技団体や飯田文化協会・文化団体、各関係団体等が連携して募集活動を実施します。
- ・市教育委員会は準備期間(令和6～7年度)において、指導者リストの作成、部活動指導員の配置等、指導者確保に努めます。なお、指導者については、地域の方だけでなく、指導を希望する教員や民間企業の経験者、社会教育施設のスタッフ等、幅広く募集し、十分な指導体制を構築していきます。
- ・飯田市では、中学校区学園化構想が進んでいることも生かし、「地域のこどもは地域で育てる」という観点から、実施主体となる団体と地域が連携して、指導者確保に努めます。

② 指導者の質の確保

- ・指導者が適切な研修を受けられる研修会の開催や、指導者のスキルアップにつながるような資格制度等を検討していきます。
- ・市地域クラブ活動方針、指導者の心得6カ条の共有ならびに生徒が主体となるクラブ運営の仕方について大学等の知見から学び合う機会を継続し、指導力向上を図ります。

(5) 送迎・会費等保護者負担の軽減の推進

- ・種目によっては、保護者の送迎が必要になる場合も考えられるので、公共交通機関や民間企業と連携した送迎方法を検討していきます。
- ・地域クラブは、参加者からの会費等によって自立的な運営を行い、持続可能な活動を実施していくことを想定しています。会費の設定については、その種目・分野の特性に合わせ設定できるものとします。保護者の過度な負担とならないよう、すべてのこどもがチャレンジできるような適正な会費を設定するよう協議していきます。
- ・民間企業に対しても部活動改革の目指す目的を理解いただき、財政的な支援・援助を依頼していきます。

(6) こどもの安全・安心な活動環境

- ・指導者の体罰や暴言はもちろん、長すぎる活動時間や体に負荷がかかりすぎる活動については、学校部活動と同様に制限が必要です。そこで、関係団体等が共通理解を図ることができるように、ガイドライン及び運営マニュアル（飯田市部活動指針の改定）を作成します。
- ・ガイドライン及びマニュアルにおいては、活動計画の作成や安全管理などの内容に加え、保険加入の義務についても明記し、こどもや保護者、指導者等が安全・安心に活動できる体制につなげていきます。
- ・生徒の心身の成長に配慮して、国のガイドラインに準じたこれまでの飯田市部活動指針の基準を遵守して実施していきます。
- ・指導者に暴力等の問題となる行動が見られた場合への対応する仕組みについては、飯田市教育委員会が中心となり各競技団体等と連携しながら検討していきます。

※ 休養日の設定と適正な活動時間

- ・学期中は、週あたり2日以上休養日を設けます。
- ・平日は、少なくとも1日の休養日を設けます。
- ・土曜日及び日曜日（以下「週末」）は、少なくとも1日以上休養日を設けます。
- ・週末に練習試合や大会、実技講習会やコンクール等で両日活動する場合は、休養日をできるだけ他の週末に振り替えます。
- ・長期休業中は、休業期間の半分以上の休養日を設けます。また、生徒が十分な休養を取ることができるよう活動はできるだけ平日に行うよう配慮します。
- ・平日の活動時間は長くとも2時間程度、休日は3時間程度とします。

(7) インクルーシブな活動環境づくり

- ・障がいの有無にかかわらず、世代を超えて共に活動できる環境づくりを推進していきます。
- ・現状把握に努め、可能なところから活動を始めながら、試験的な取組を進めます。
- ・総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員会、障がい者スポーツ関係団体との連携を深め、インクルーシブな活動環境の構築に努めます。

(8) 活動場所

- ・活動場所は、市立小・中学校施設、公共のスポーツ・文化施設（社会教育施設）、民間事業者が所有する施設等が想定されます。施設利用する場合の料金の減免、部活動に準じて優先的な利用予約の仕組み等を検討します。
- ・ICTを活用した遠隔指導のあり方も検討していきます。

(9) 情報発信

- ・移行に向けた取組状況を様々な媒体を通して随時発信していきます。
- ・飯田市の目指す方向、推進計画のリーフレット作成、広報掲載等を行います。

(10) 推進計画の見直し

- ・この計画は、国・県のガイドラインをもとに、「飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会」での協議を重ねた上で策定したものです。
- ・スポーツ庁は、平成8年度から6年間で「改革実行期間」と位置付けていく予定です。今後、こうした国や県の指針・方針が改訂された場合などは、必要に応じて見直しを図っていきます。

4 スケジュール

年度	内 容	対象学年		
令和6	○拠点校部活動のスタート ○コーディネーター1名増員 ○競技団体へのヒアリング ○地域移行推進計画の策定 ○パンフレット作成 ○指導者リスト作成・研修会実施	小5	小6	中1
令和7	○拠点校部活動からクラブ活動への登録 ○会場調整、備品の管理 ○運営組織スタッフの配置	小6	中1	中2
令和8	○夏の大会後に休日の部活動を地域クラブ活動へ移行 ○平日の移行についての準備	中1	中2	中3
令和9	○休日は地域クラブ活動、平日は部活動という体制がしばらく続く。 ○可能なところから平日も移行を進めていく。 (国・県の動向を注視)	中2	中3	

※ 連携協議会のあゆみ

◎令和5年度

- ・第1回飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会 5月24日（水）
協議内容：現状の把握と地域移行に係る課題の共有、目指す姿についての協議
- ・第1回スポーツ部会 6月19日（月）
- ・第1回文化部会 6月29日（木）
- ・第2回文化部会 7月31日（月）
- ・第2回スポーツ部会 8月1日（火）
- ・第3回スポーツ部会 9月20日（水）
- ・第3回文化部会 10月2日（月）
- ・第2回飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会 11月16日（木）
地域移行の理念、今後の進め方についての協議
- ・第3回飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会 2月16日（金）
次年度以降の取組、推進計画作成についての協議

◎令和6年度

- ・第1回飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会 5月22日（水）
地域移行のスケジュール、推進計画についての協議
- ・第1回文化部会 6月28日（金）
- ・第1回スポーツ部会 7月2日（火）
- ・第2回文化部会・スポーツ部会 9月3日（火）
- ・第2回飯田市中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会 10月22日（火）
地域移行推進計画（素案）の協議

※ 飯田市中学生期文化芸術・スポーツ活動協議会委員名

飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針 ～第1次～

今後のあり方に関する検討の視点

- ☆ 特色ある教育をどのように進めるか
- ☆ 学校施設の配置・枠組はどうあったらよいか

令和6年10月
飯田市教育委員会

方針策定の背景

これからの教育に求められること

- 学習者視点の「主体的、対話的で深い学び」に転換
- 「個別最適な学び(指導の個別化・学習の個性化)」
「協働的な学び」の推進

飯田市の小中学校教育を取り巻く状況

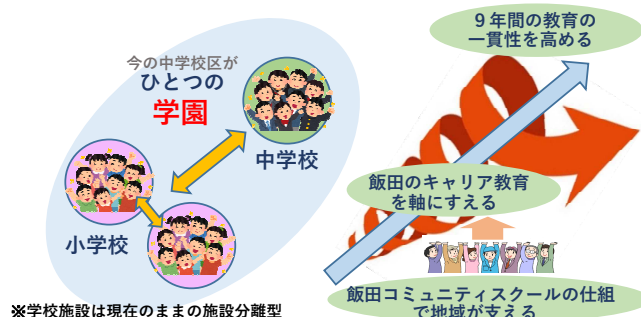
- △ 急速に進む児童生徒数の減少
(H5:11,743人⇒R5:7,574人⇒R11:6,437人)
- △ 大規模な改修・改築が必要な学校施設の増加
(R5築50年以上:13/28校⇒R11:25/28校)
- △ 地域の担い手や支え手の減少への危機
(地域人材育成の役割の重要性が増し、地域の特色を生かした魅力ある学校づくりが求められる)

飯田市の教育の特長

【教育ビジョン】

地育力による 未来をひらく 心豊かな人づくり

- H18～ 飯田のキャリア教育(生き方を学ぶ教育)
- H23～ 小中連携・一貫教育
- H29～ 飯田コミュニティスクール



小中一貫校としての「飯田学園構想」

学園構想の目的

学園構想は、義務教育課程9年間の学びの「系統性と連続性」を高め、各学園で「教育目標」や「めざす児童生徒の姿」を共有して小中学校教職員が一体となり、飯田コミュニティスクールとして地域・家庭も子供たちの学びを支え、生き方を学ぶ教育でもある飯田のキャリア教育を軸にした教育活動を行うことで、**子供たちが、変化が激しく、先行きを見通しがたい時代を生き抜いていく力の基礎を、これまで以上にしっかりと、豊かに育んでいく**ことを目的とします

学園のあらまし

- * 中学校区の小中学校を**小中一貫教育を行う9つの「学園」**として規定します
飯田東学園・飯田西学園・緑ヶ丘学園・竜東学園・竜峽学園・旭ヶ丘学園・鼎学園・高陵学園・遠山郷学園
- * 現在の小中学校の施設を生かした「**施設分離型**」(小学校と中学校が距離的に離れている型)とし、教職員の会議や研修、小中合同授業や活動にはICTの効果的な活用も図って進めます
- * 小学校6年間、中学校3年間の教育課程のまま小中一貫教育を行う「**小中一貫型小学校・中学校**」とします

学園における学びの変化と効果

- ① **小中学生が一緒になって行う授業や特別活動(児童・生徒会活動、行事等)の機会が増えます**
⇒ 子供たちは多様性を認め合い、人とつながりあって共に生きていく力を身につけることができます
- ② **義務教育9年間の学びの系統性と連続性が高まります**
⇒ 子供たちは階段をより確実に上りながら資質・能力を高めることができます
- ③ **飯田のキャリア教育(地域の人や資源・課題と関わる実体験を通して生き方を学ぶ教育)を、9年間の発達段階に即して、順序立てて効果が上がるように行います**
⇒ 子供たちは自分自身で生き方を考え、他者と協働して切りひらく力の基礎を身につけることができます

学園における教育の特長

- ① **飯田のキャリア教育を軸にした小中一貫の特設教科を新設**
 - ・ 生き方を学ぶ教育ともいえる「飯田のキャリア教育」を軸にした飯田独自の特設教科を設け、学園地域の資源や課題を教材に、地域の多様な人と関わる実体験を重視した学びを9年間の発達段階に即して行うことで、子供たちの課題に向かう力や人となつがる力を培います
- ② **ムトスの学び**
 - ・ 児童生徒の「なぜ?」「どうして?」という「私の問い」と、「～したい」「～になりたい」という「私の願い」を生み出し、子供たちが主体的に学習に向かう状態をつくり出します
- ③ **異年齢集団による学習や活動**
 - ・ 合同授業や特別活動(児童・生徒会活動、行事等)で、小中の垣根を越えた異年齢での学びや活動の機会を充実させ、社会生活において要となる異年齢集団での適応力や協働意識を育みます

スケジュール

- <R6年度> 制度概要や、全市および各学園における協議推進体制等についての検討
- <R7年度> 4月から、教育委員会規則で定めた「学園」としての仕組みをスタート
(特設教科は、7年度に学校・地域・家庭が連携して学習内容を検討し、8年度から取組を開始)

飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針
～第1次～

令和6年10月

飯田市教育委員会

目次

1	基本的な考え方	2
2	小中学校を取り巻く背景について	2
(1)	義務教育をめぐる変化	2
(2)	児童生徒数の減少	3
(3)	学校施設の老朽化	3
(4)	地域の担い手や支え手の減少への危機	3
3	飯田市の義務教育における特長的な取組と課題について	4
(1)	飯田のキャリア教育	4
(2)	小中連携・一貫教育	4
(3)	飯田コミュニティスクール	4
4	今後の学校のあり方としての「飯田学園構想」について	5
(1)	目的・概要	5
(2)	飯田学園構想における特色ある教育活動	6
①	「飯田のキャリア教育」を軸にした特設教科を設けて生き方を学ぶ教育を実施	6
②	「ムトスの学び」の推進	7
③	異年齢集団による学びや活動の機会の充実	7
④	学習効果の高い学習方法の導入	7
(3)	学園の形態	7
5	飯田学園構想により小中一貫教育を進める意義と効果について	8
(1)	子供たちの学びにおける課題	9
(2)	小中一貫校の「学園」における学びの変化	9
(3)	小中一貫校の「学園」における学びの効果	9
(4)	先行自治体における評価	9
6	今後の検討の方向性について	10
参考資料 1	学校のあり方検討の経過	11
参考資料 2	用語集	14

飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針 ～第1次～

令和6年10月
飯田市教育委員会

1 基本的な考え方

- ① 飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針については、「特色ある教育」をいかに進めているのか、「学校施設の配置・枠組み」がどうあったらよいかの二つの側面から検討します。
- ② 令和6年度を起点にして、10年後の令和15年度までを見通して、よりよい学校づくりのあり方の方向性を示します。
- ③ 学校は、子供たちの豊かな学びと成長を保障する場であることを基本に、本方針では、「子供たちを真ん中において、子供たちにとってよりよい学びの環境をつくる」ことをめざします。
- ④ 同時に学校は、地域コミュニティの拠点であり、地域の将来の担い手や支え手となる人材を育む場でもあることにも留意し、本方針では、飯田コミュニティスクール(※1)の仕組みを生かし、学校、地域、家庭が協働して、よりよい学校づくりに取り組むことをめざします。
- ⑤ 本方針は、飯田市における教育振興の基本となる「飯田市教育振興基本計画」(※2)との整合性をとったものとし、方針内容を令和7年4月にスタートする第2次計画の後期計画に反映します。
- ⑥ 学校施設の配置形態の変更等にもなう整備については、「飯田市教育委員会施設等総合管理計画」(※3)に位置付けて進めることとします。

2 小中学校を取り巻く背景について

(1) 義務教育をめぐる変化

変化が激しく、先行きが見通しがたい時代の中で、教育のめざす姿も変化してきています。

小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面実施となった新たな学習指導要領(※4)においては、各学校・学科において、従来から重視されてきた「何を学ぶか」だけではなく、「何ができるようになるか」、そのために「どのように学ぶか」が重視され、教職員視点の一斉授業による教育から、学習者としての児童生徒に焦点を当てた主体的・対話的で深い学びへの転換がめざされています。

また、令和3年1月に出された中央教育審議会(※5)の答申では、令和の日本型学校教育の姿として、全ての子供たちの可能性を引き出す、「個別最適な学び」(一つは、支援が必要な子供への重点的指導や、子供の特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行う個に応じた「指導の個別化」、もう一つは、子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」)、また、「協働的な学び」(探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう必要な資質・能力を育成する)の必要性和その一体的な充実が打ち出されています。

以上のように、これからの義務教育においては、子供たちが人生を自ら主体的に、そして、他者と協働して切りひらいていける力を培うために、子供たちを中心に据えた学習者視点からの改革が求められています。

(2) 児童生徒数の減少

飯田市の児童生徒数は、令和5年度には 7,574 人で、ピークであった旧上郷町と合併した平成5年度の 11,743 人の約 64%となり、出生者数を考慮した推計では、令和 11 年度は 6,500 人余で平成5年度比の約 56%まで減少することが予想されます。

令和5年 12 月公表の国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来人口推計」では、飯田市の令和22年度の 14 歳以下の人口は8,450 人で、国勢調査が行われた令和2年度の12,415 人から 32%、4,000 人近く減少することが予測されています。今後、年少人口の減少が続くことが予想され、一層の学校の小規模化が進み、教育活動の維持が難しくなる学校もでてきます。

学校規模が小さくなると、子供たち一人一人に教員の目が行き届きやすく、個に応じた指導がしやすいことや、異学年間の交流も生まれやすい等のメリットがあります。しかし、同一の学年・学級の児童生徒数が極端に少数になってくると、人間関係が固定化したり、学校行事などの実施が難しくなったり、子供を多面的・多角的に評価する機会が少なくなる傾向があります。また、児童生徒数の減少にともない学級数が減少し、複式学級が生じたり、教員の配置数が減って、一人の教員の負担が過剰になったり、校務の遂行が難しくなるといった課題が生じてきます。

(3) 学校施設の老朽化

飯田市における小中学校 28 校(小学校 19 校、中学校 9 校)のうち 13 校が令和5年度末時点で築後 50 年以上を経過し、今後 10 年間の内には、さらに 12 校を加えた合計 25 校が長寿命化のための大規模改修や改築についての検討と対策が必要な状況となります。

飯田市公共施設マネジメント基本方針(※6)では、今後、公共施設の多くが老朽化して大きな修繕や改修の必要性が増し、更新・改修コストの増加が避けられない状況となり、将来の財政状況が厳しくなるとともに、人口減少と少子高齢化が進むことから、現在ある施設をそのまま維持することは難しくなるとし、今後の公共施設のマネジメントの考え方について、「公共施設の長寿命化の推進」、「施設の集約化・多機能化等の推進」、「施設の廃止・売却の推進」、「民間活力の導入」、さらに、「新規施設の必要性の慎重な判断」の5つの基本方針を定めています。

飯田市教育委員会は、この方針に基づいて、令和3年度を起点とする教育委員会施設等総合管理計画を策定して取組を進めています。学校施設についても、学習環境を安全、快適な、より良い学習環境にしていくことが必要ですが、児童生徒数が減少していく中で、現在の学校配置を前提にして全ての学校の大規模改修や改築を行っていくことは困難であり、施設の集約化・多機能化を含めた、学校施設の配置検討を行っていく必要があります。

(4) 地域の担い手や支え手の減少への危機

飯田市も、急速な人口減少と高齢化が進行し、地域の持続的な発展のためには、地域で生まれ育った人材の一定程度の地域定着と、地域外からの移住定住を促進していくことが大きな課題となっています。このような中で、学校教育においても、将来の地域人材を育む役割の重要性が増しており、地域の特色を生かした魅力ある学校づくりと教育活動をこれまで以上に進めることが求められています。

当市では、全国的に見ても公民館活動をはじめとする社会教育活動や、まちづくり委員会による住民自治の活動が活発に行われています。学校教育においては、こうした特長を活かして、飯田コミュニティスクールの仕組みにより、地域の皆さんが参画・協働して学校運営や教育活動を充実させ、同時に、社会教育活動や住民自治活動においても、地域で子供を育む活動の充実を図ることで、地域に誇りと愛着を抱き、将来の地域の担い手や支え手となっていく人材を地域ぐるみで育てていくことがますます重要になっています。

3 飯田市の義務教育における特長的な取組と課題について

(1) 飯田のキャリア教育(※7)

飯田市では、国が「キャリア・スタート・ウィークキャンペーン」(中学校における5日以上職場体験学習の実施を推進)を始めた平成18年度からキャリア教育の取組を行ってきています。

当初は、中学校における職場体験学習の定着と充実に取り組みましたが、平成21年度からは、モデル校区を設定して小中連携・一貫に向けたモデル実践と研究を行い、平成25年度からは、全中学校区で、「ふるさと学習」を中核に据えた義務教育9年間を見通したキャリア教育の指導計画を策定し推進する取組を行いました。令和元年度からは、キャリア教育を、保育園・認定こども園から、小中学校、高校までつなげるための取組を推進・研究組織の充実を図りながら進めてきています。

「飯田のキャリア教育」は、生き方を学ぶ教育として、その一部をなす職業教育、職能教育(※8)に留まらずに、子供たちが、変化の激しいこれからの時代を生き抜けるよう、自ら人生を切りひらき、人とつながって生きることができる力を培うことを目的に、ふるさとに心根をおき、未来の地域の担い手や支え手となる人を育む取組として、学校・家庭・地域が協働して推進しているところに特長があります。

しかし、コロナ禍で地域に出たり地域の人たちと関わる学びの機会が減ったり、学びにおけるICTの導入活用(※9)が優先課題になる中で、小中学校でのキャリア教育の位置付けが曖昧になったり、取組が停滞する時期が生まれました。

「飯田のキャリア教育」は、地域の資源や課題を教材に、地域の人と関わりながら体験的に学ぶ中で、生きる力を育む「地育力(※10)による 未来をひらく 心豊かな人づくり」であり、義務教育9年間、さらには、「保育園・認定こども園→小中学校→高校」の15年間をつなげて、発達段階に応じて系統的、連続的に進めていく必要があります。

(2) 小中連携・一貫教育

飯田市では、中学に進学してから不登校傾向になる生徒の増加と、中学生期での学力の伸び悩みへの対策を契機に、平成23年度から、小中連携・一貫教育を全中学校区で取り組んできました。

探索期(平成23～26年度:できるところから始めて、それを積み重ねていく)、深耕期(平成27～30年度)、充実期(令和元年～4年度)と段階的に設定して、小中一貫カリキュラム(※11)の作成・実践、学力向上「結い」プラン(※12)による授業改善、職員チームで不登校支援を行う人間関係づくり、小中合同の会議開催等による組織の構築を取組の柱に据えて取り組んできました。

このような取組を通じて、中学生の不登校在籍比率が改善し、また、学力の向上の傾向がみられるようになるとともに、小中合同の活動が行われるようになり、小中学校教諭が9年間の児童生徒の成長をどのように支えていくのかを当たり前のように話せる土壌ができました。しかし、コロナ禍で状況が変化し、特に小学校高学年生の不登校児童が増加したり、小中合同の取組が一定期間制約されたことで積み重ね型の取組が途絶えてしまうような状況が生まれました。さらに、小中学校の学習指導要領が改訂され、主体的・対話的で深い学びが求められており、特に小中一貫教育においても、系統性と連続性を持った学びへの対応が求められる状況となりました。

今後、新型コロナ収束後における取組の再構築を図りながら、こうした新たな課題もとらえて、より確かで、実効性を高められる「一貫教育」を進める段階に移行する必要があります。

(3) 飯田コミュニティスクール

飯田市では、全ての学校に、学校運営協議会(学校・保護者・地域の信頼関係を深め、地域の創意工夫を生かしたよりよい教育と、小中連携・一貫教育を一体となって進めるために、学校の運営方

針の承認、運営状況の検証、学校支援ボランティアの推進等を行う組織）（※13）を設置し、平成 29 年度から飯田コミュニティスクールとしての取組を進めてきています。

飯田コミュニティスクールの目的は、地域に開かれた学校として、子供たちのために、学校教職員・保護者・地域住民が協働して学校運営を行うことで、地域の実情や特徴を生かして特色ある学校づくりを進め、「よい地域がよい学校をつくり、よい学校がよい地域をつくる」といった好循環を生み出すことにあります。小中学校は、子供の能力を伸ばして社会で自律的に生きる基礎を培う場であると同時に、将来の地域の担い手や支え手を育む場でもあり、そのための子供たちの学びをより豊かなものにし、教職員の異動があっても継続的に行っていくためには、また、地域の担い手や支え手を育んでいく上では、学園運営と学園の教育活動への地域の皆さんの参画と協働が不可欠と言えます。

これまでの取組を通じて、学校運営協議会の開催により、学校の教職員や、保護者代表、地域選出役員が変わっても、協働した学校運営が協議される場が定着し、学校と地域の関係がより良好になり、学校の方針や課題についての情報共有が進んだり、学校活動への地域協力が得られやすくなったといった成果が出てきています。これからに向けては、コロナ禍で停滞を余儀なくされた会議や活動を取り戻し、「会議から実践段階に」をテーマに据えて、地域の皆さんによる日常的な学校支援活動や、地域学校協働活動（※14）を活発化させ、地域とともにある学校づくりをさらに進めていく必要があります。

4 今後の学校のあり方としての「飯田学園構想」について

(1) 目的・概要

飯田学園構想は、前項に記した、これまで飯田市の小中学校で取り組んできた特長的な教育活動をさらに充実させることにより、変化が激しく、先行きが見通しがたいこれからの時代において、子供たちが、生涯にわたって主体的に、また、他者と協働しながら生き抜いていける力の基礎を、これまで以上にしっかりと、そして豊かに育んでいくことを目的とします。

そのために、義務教育9年間の学びの系統性や連続性をより高めた小中一貫教育を進め、学びの特色として、①生き方を学ぶ教育でもある「飯田のキャリア教育」を軸とした飯田市独自の小中一貫の特設教科を設けて、発達段階に応じた系統的な学びを行い、子供たちが、生涯にわたって直面していくであろう様々な課題に向かっていく力や、他者と良好な関係を築きながら歩んでいける力の基礎を培うこと、②子供たち自らが「～しようとする」意志・意欲を引き出して主体的に学習に取り組んでいく状況を作り出す「ムトスの学び」を進めること、③異年齢集団による学びや学習の機会を充実させることで、社会生活において必要な対応力や他者との協働意識を育むこと、さらには、④学習効果の高い学習方法を取り入れていくこと等を、飯田市全体で取り組みます。

このような学びを進めるための仕組みとして、現在の中学校区単位のまとまりを基本に、制度に位置付けた小中一貫校である「学園」としての新たな枠組みを設けます。各学園では、「教育目標」や「めざす児童生徒の姿」を共有し、小中学校の教職員が一つのチームとなって、知・徳・体を含む教育活動を、義務教育9年間を見通して系統的、連続的に進めることで、子供たちの成長をより確かなものにします。

また、子供たちの主体性を基本にした学びを、学校教育の専門職である教職員と、地域づくりの担い手である地域住民の皆さんの協働で支えることで、より豊かで、継続性の高いものにします。

【飯田学園構想とは】



(2) 飯田学園構想における特色ある教育活動

各学園では、地域とも協働しながら、「1) 目的・概要」にあるような特色ある教育活動を進めます。このような特色ある教育活動は、子供たちの学びや物事にむかう意欲を引き出したり、多様性を認め合って他者と協働して生きることを学んだりすることにもつながるため、これまで飯田市が小中連携・一貫教育で取り組んできた各教科学習における学力向上や、不登校傾向であったり、特別な支援を必要とする児童生徒への個に応じた支援等の基礎的な教育活動の充実にもつながります。

① 「飯田のキャリア教育」を軸にした特設教科を設けて生き方を学ぶ教育を実施

各学園では、地域特性を反映した特色ある学びを行うため、学習指導要領で定められている教科以外の「学校設定教科(以下「特設教科」という。)」を設けます。特設教科については、飯田市の特長である「飯田のキャリア教育」を学齢に応じて系統的に行う教科として新たに設定し、学習時間は、総合的な学習の時間(※15)や、道徳、社会、理科等の教科の時間、特別活動の時間を組み合わせ

て一定の時間数を確保します。

「飯田のキャリア教育」は、生き方を学ぶ教育として、子供たちが、変化の激しいこれからの時代を生き抜けるよう、自ら生き方を切りひらき、人とつながって生きることができる力を培うことを目的に、ふるさとに心根をおき、未来の地域の担い手や支え手となる人を育む取組として、学校・家庭・地域が協働して推進します。小中一貫の学習プログラムについても、飯田コミュニティスクールの仕組みを活用して、小中学校教諭、保護者、地域住民が話し合って編成し、子供たちの自己評価や、授業参観や研究授業での評価を基に、常によりよいものに改善します。子供たちは、「飯田のキャリア教育」によって、学園地域の資源や課題を教材として、地域の人と関わりながら体験的に学ぶ中で、人とつながる力や、課題をとらえて解決に向けて考え行動する力などの生き抜く力を育んでいきます。

② 「ムトスの学び」の推進

各学園における学びにおいては、学習者としての児童生徒の「ムトス」(～しようとする意志・意欲)を中心に据えた学びの循環を起こすことをめざします。

ムトスの学びでは、実際に「やってみる」、「体験する」、「人と出会う」場をもとにして、児童生徒の「なぜ?」「どうして?」という「私の問い」と、「～したい」、「～になりたい」という「私の願い」を生み出し、その問いや願いを起点にして、教師が教育環境を整え(支援して)、子供が自ら「～しようとする」意志、意欲に基づき主体的に学習に向かう状態をつくり出していくことをめざします。

その上で、主体的に追究して「私の考えを持ち、他者に私の考えを伝え、同時に人の考えも知ることを通して、私の考えをよりよいものに高めていく」。このような学びの循環をつくります。

③ 異年齢集団による学びや活動の機会の充実

各学園では、教科等の学習や特別活動(児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事等)において、小中学校の垣根を越えた児童生徒の異年齢での学びの機会や場の広がりを充実させることができます。そのような教育活動を通じて、小学生の中学生へのあこがれや、中学生の小さい子への思いやりの心が生まれたり、他者との関わりを持つ力が相互に高まり、社会生活において必要な異年齢集団における適応力や協働意識(立場が異なる人たちとの関係性の中で、共有した目標達成のために、自分の役割を担って力を合わせて行動しようとする意識)が育まれます。

④ 学習効果の高い学習方法の導入

現行の学習指導要領では、従来の中心であった教職員視点による一律一斉型の授業ではなく、学習者である児童生徒の視点に立った主体的・対話的で深い学びが基軸に据えられました。学園における一貫教育においても、児童生徒の学習意欲を引き出し、学級内小集団、学級、学年、異学年、小中合同、更には、地域住民等と協働した多様な学びの機会を創り出し、実体験も交えて深く考えながら探究するような授業づくりを進めます。

また、長野県内においても、小規模校を中心に取組まれ、学習効果が検証されてきている自由進度学習(※16)についても、小中一貫校の特長を生かした異年齢グループでの協働学習の要素等も取り入れた授業づくりを含め、試行、検証し、導入について検討します。

(3) 学園の形態

現在の中学校区を構成している小中学校を、制度に基づく小中一貫校に位置付けて、9つの「学園」を形づくりします。

学園名(仮称)	小学校	中学校
飯田東学園	追手町小学校、浜井場小学校、丸山小学校	飯田東中学校
飯田西学園	丸山小学校	飯田西中学校
緑ヶ丘学園	松尾小学校、下久堅小学校、竜丘小学校	緑ヶ丘中学校
竜東学園	上久堅小学校、千代小学校、千栄小学校、龍江小学校	竜東中学校
竜峡学園	龍江小学校、川路小学校、三穂小学校	竜峡中学校
旭ヶ丘学園	伊賀良小学校、山本小学校	旭ヶ丘中学校
鼎学園	鼎小学校	鼎中学校
高陵学園	座光寺小学校、上郷小学校	高陵中学校
遠山郷学園	上村小学校、和田小学校	遠山中学校
9学園	19 小学校	9中学校

各学園の施設配置形態は、現状の小中学校の施設を生かした「施設分離型」(小学校と中学校が距離的に離れている型)とし、教職員の会議や研修、小中合同授業や活動については、ICT の効果的な活用も行いながら進めることとします。将来に向けては、児童生徒数の推移や、学校施設の改修・改築の必要性等を考慮し、地域の特性や意向にも配慮しながら、より小中一貫教育を進めやすい「施設一体型」(同一校舎内で、小学生と中学生が学習、生活する型)、または、「施設隣接型」(同一敷地内等で小学校と中学校が隣接している型)の選択肢も含めて、施設配置の検討を行います。

小中一貫校の学校形態には、下表のとおり、現在のように6年間の教育課程の小学校と、3年間の教育課程の中学校をそのまま置いて一貫教育を行う「小中一貫型小学校・小中一貫型中学校」と、義務教育課程の一貫性をより高めて一つの9年制学校にする「義務教育学校」があり、それぞれに共通する点と異なる点があります。飯田学園構想では、「小中一貫型小学校・小中一貫型中学校」の形態で小中一貫教育を始めることとしますが、今後、「施設一体型」または「施設隣接型」の施設配置にあわせて、「義務教育学校」の選択肢も含めた研究・検討も行うこととします。

区 分	小 中 一 貫 校	
	小中一貫型小学校・中学校	義務教育学校
学年区割	小学校6年、中学校3年(6-3 制)	発達段階や教育課程に応じて設定可能 (4-3-2 制、5-4 制等)
組織運営	小中それぞれの教職員組織だが、教育を一貫して進めるのにふさわしい運営の仕組みを整える	一つの教職員組織となり一貫教育を進める
教員免許	所属学校種(小学校・中学校)の免許状を保有	原則として小中両方の免許状を併せて保有
教育課程	どちらも9年間の教育目標を設定し、系統性・体系性に配慮がなされている教育課程とする	
特設教科の設定	どちらも可能である(ふるさと科・地域づくり科・自然と暮らし科等)	
施設形態	どちらも施設分離型、施設隣接型、施設一体型がある	
設置手続き	管理運営事項として市教育委員会規則で定める	9 年制学校として市条例で新たに定める

5 飯田学園構想により小中一貫教育を進める意義と効果について

ここでは、学園を形づくって進める小中一貫教育の意義と効果について、子供たちの学びにおける課題と、学園における学びの変化を踏まえて整理します。

(1) 子供たちの学びにおける課題

子供たちの学びの環境や、生きていく上で必要になる力、学力の傾向については、次のような課題が生じてきています。

- ① 核家族化と少子化が進むとともに、地域コミュニティの様子も変化してきており、子供たちが異年齢で、多様な価値観を持った人と関わりながら学んで成長する機会が減ってきています。
- ② 子供たちが思春期を迎える時期が早まっており、小学校高学年の不登校児童が増えているなど、児童生徒の心の支援においても、成長の様子に応じた柔軟な対応が必要になってきています。
- ③ 変化が激しく、先行きが見通しがたい時代となり、与えられた環境や課題に順応するだけでは生きていくことが難しい社会になってきています。
- ④ 全国学力・学習状況調査(※16)でみる学力に関して、飯田市では、中学生期に伸び悩む傾向や、2極化(得点の中間層が薄く、高い層と低い層に分かれる)傾向があります。

(2) 小中一貫校の「学園」における学びの変化

小中一貫教育を行う「学園」では、子供たちの学習面、生活面で次のように変わります。

- ① 小中学生が一緒になって合同授業や、児童会・生徒会活動、行事等を行う機会が増えます。
- ② つまづきやすい内容を小中学校の教職員同士が共有し意識できるため、子供たちが、学習につまづいた箇所を学び直したり、習熟度に応じて学習支援を受けることができます。
- ③ 「飯田のキャリア教育」(地域の人や資源・課題と関わる実体験を通して学ぶ生き方教育)を、義務教育課程9年間の発達段階に即して、順序立てて効果が上がるように継続して行います。
- ④ 飯田コミュニティスクールの仕組みを生かして、地域の方々が学校の日常的な教育活動に参画いただく機会が増えます。

(3) 小中一貫校の「学園」における学びの効果

小中一貫教育を行う「学園」では、子供たちの学習面、生活面で次のような効果が期待できます。

- ① 児童生徒の異年齢集団における学び合いや、地域の多様な人たちと関わる体験的な学びの機会が増えることで、子供たちは、多様性を認め合い、人とつながり合って共に生きていく力を身につけることができます。
- ② 9年間の継続的で系統的な学びの環境をこれまで以上につくことができ、子供たちは、階段をより確実に上りながら資質・能力を高めることができます。
- ③ 9年間の継続的なキャリア教育により、学校外の多様な人たちとも関わりながら実体験をともなう学びを積み重ねることで、子供たちは、自分自身で生き方を考え、切りひらいていく力の基礎を身につけることができます。

(4) 先行自治体における評価

国が行った小中一貫教育に取り組んでいる自治体を対象にした「小中一貫教育の導入調査(平成29年3.1 文部科学省)」では、小中一貫教育の成果として、学習指導面では、「学習規律・生活規律の定着が進んだ(92%)」、「学習習慣の定着が進んだ(81%)」、「学習意欲が向上した(80%)」、「授業が理解できると答える児童生徒が増えた(77%)」、「全国学力・学習状況調査の結果が向上した(61%)」等があげられています。

また、児童生徒指導の面では、「中学校への進学に不安を感じる児童が減少した(96%)」、「上級生が下級生の手本となろうとする意識が高まった(94%)」、「下級生に上級生に対する憧れの気持ちが育まれた(91%)」、「児童生徒に思いやりや助け合いの気持ちが育まれた(91%)」、「児童生徒の学校生活への満足度が高まった(85%)」、「児童生徒の自己肯定感が高まった(79%)」といったことが取組の成果としてとらえられています。

一方で、課題が認められるとの回答の割合が高かった項目として、学習指導、生徒指導等の面で

は、「9年間の系統性に配慮した指導計画の作成・教材の開発(43%)」、「児童生徒間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保(41%)」、「年間行事予定の調整・共通化(38%)」等があげられています。ただ、平成26年調査結果と平成29年調査結果を比較すると、課題が認められるとの回答は減少傾向にあることが読み取れます。

6 今後の検討の方向性について

飯田市立小中学校の今後のあり方についての検討は、特色ある教育の推進と、学校の配置・枠組みの二つの側面から検討を進めてきています。第1次方針では、学校の新たな枠組みとして、小中一貫教育を制度として位置付けて進める学園を形づくることを示し、特色ある教育の推進は、特設教科を設定して、小中一貫のキャリア教育を、地域の協働・支援も得ながら進めて、地域の人や資源・課題に関わる体験的な学びによって子供たちの生き抜く力を育む方針を示しました。

飯田学園構想については、令和6年度に制度概要や、全市および各学園における協議推進体制等についての検討を進めて、令和7年4月から、教育委員会規則で定めた「学園」としての仕組みをスタートさせることをめざします。

各学園においては、これまでの小中連携・一貫教育と、「飯田のキャリア教育」、飯田コミュニティスクール取組の土台の上に、一つの学園としての一体性を高めて、小中一貫教育をさらに進めていくこととなりますが、「飯田のキャリア教育」を軸にした特設教科の教育実践をはじめとする具体的な取組は、令和7年度中に各学園の協議推進組織等において、学校、地域、家庭が連携した話し合いの過程も経ながら検討を行い、令和8年度から本格的な取組を進めていくことをめざします。

また、今後策定する第2次方針では、児童生徒数の減少と学校施設の老朽化が進む中で、飯田市教育委員会として必要、また、望ましいと考える学校規模の基準を示すとともに、当該基準と施設状況から、今後の学校施設の配置のあり方を優先的に検討する学園と、検討の進め方等を示します。さらに、第3次以降の方針で、検討対象とする学園における今後の学校施設の配置に関する方向性を示すことをめざします。

参考資料 1

学校のあり方検討の経過

月日	内容
令和2年12月15日	令和2年度第1回飯田市少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会（以下「研究会」） ・飯田市の目指す姿、少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組の進め方について協議
令和3年3月3日	令和2年度第2回研究会 ・先行事例についての勉強会及び意見交換
令和3年5月14日	令和2年度第3回研究会 ・令和3年度の進め方について協議
令和3年5月～7月	各学校運営協議会 ・児童生徒数の推移、施設の状況、財政負担等について説明 ・学校の課題や地域の取組について意見交換
令和3年9月28日	令和3年度第1回研究会 ・各学校運営協議会での意見交換の内容について報告 ・今後の進め方、家庭配布資料等について協議
令和3年9月～12月	各学校運営協議会 ・5月～7月の学校運営協議会で出された意見を踏まえた意見交換
令和4年2月	保護者向け資料「児童生徒「ひとりひとり」の学びを支える地域に根差した飯田らしい教育環境づくりに向けて」配布
令和4年3月15日	令和3年度第2回研究会 ・保護者向け資料の配布について報告 ・今後の検討の進め方について協議
令和4年4月～6月	各学校運営協議会 ・特色・魅力ある学校づくりについて意見交換
令和4年5月～8月	各学校臨時学校運営協議会 ・特色・魅力ある学校づくりについて意見交換
令和4年7月28日	令和4年度第1回研究会 ・令和4年度の検討の進め方、アンケート調査について協議
令和4年11月18日	令和4年度第2回研究会 ・令和4年度後半の進め方、令和5年度の進め方について協議
令和5年1月	保護者向け情報誌「Hagu ～子どもたちを真ん中においたこれからの学校づくりについて検討を進めています～」配布 市内保育園・幼稚園・認定こども園年中・年長児保護者及び小・中学校児童・生徒保護者を対象に「子どもたちを真ん中においたこれからの学校づくり」アンケート実施

月日	内容
令和5年3月23日	令和4年度第3回研究会 ・令和5年度の進め方について協議
令和5年5月25日	令和5年度第1回飯田市これからの学校のあり方審議会(以下「審議会」) ・任命書交付、諮問 ・学校の教育環境の変化と課題、令和2年度からの検討経過について報告・説明 ・意見交換
令和5年7月27日	令和5年度第2回審議会 ・保護者アンケートの結果、学級・学校の適正規模、特色ある学校づくり・魅力ある教育活動について報告・説明 ・意見交換
令和5年9月27日	令和5年度第3回審議会 ・飯田市の小中連携・一貫教育について報告 ・学識経験者からの事例報告 ・意見交換
令和5年11月22日	令和5年度第4回審議会 ・飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針（たたき台）を説明 ・意見交換
令和6年1月23日	令和5年度第5回審議会 ・飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針（素案）について審議
令和6年2月13日	令和5年度飯田市これからの学校のあり方審議会第1回小委員会（以下「小委員会」） ・一次答申（案）まとめに向けた意見交換
令和6年2月26日	令和5年度第2回小委員会 ・一次答申（案）まとめに向けた意見交換
令和6年3月18日	令和5年度第6回審議会 ・一次答申（案）について審議
令和6年4月11日	審議会からの一次答申を受領
令和6年4月24日	令和6年度第1回審議会 ・一次答申の提出について報告 ・飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（素案）について審議
令和6年5月29日	令和6年度第2回審議会 ・任命書交付 ・飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（案）、児童生徒数の推移と施設の状況、学校の適正規模について審議

月日	内容
令和6年5月30日 ～令和6年7月10日	飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（案）について飯田市内20地区の地域協議会から意見聴取
令和6年6月3日 ～令和6年7月2日	飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（案）についてパブリックコメントを実施
令和6年7月18日	令和6年度第3回審議会 ・パブリックコメント及び地域協議会意見聴取の結果について報告 ・飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（案）について審議
令和6年9月19日	令和6年度第4回審議会 ・飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（案）、学校の適正規模について審議

参考資料 2

用語集

※ 1 飯田コミュニティスクール (2P)

コミュニティスクールとは、学校に「学校運営協議会 (※13 参照)」を設置して、学校と地域住民等が、めざす子供の姿を共有し、力を合わせて学校運営に取り組むことを可能とし、「地域とともにある学校」としていく上で有効な仕組み。学校運営に地域や保護者の声を積極的に生かしたり、地域や保護者と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。

飯田市では平成 28 年度末に市内全 28 校で「飯田コミュニティスクール」を立ち上げており、学校運営協議会を開いて、学校、地域、保護者が同じテーブルに座り、「めざす子ども像」や、「学校ですること」「地域ですること」「家庭ですること」の目標を定めて、より多くの地域住民や保護者の方々が、学校と「協働」して、子供たちを育てていくこととしている。

※ 2 飯田市教育振興基本計画 (2P)

飯田市の教育振興のための施策に関する基本的な計画（教育基本法第 17 条第 2 項に規定）で、飯田市の総合計画である「いいだ未来デザイン 2028」における、教育分野の個別計画としても位置付けられている。現在は第 2 次計画（計画期間：平成 29 年度～令和 10 年度）として、「地育力による 未来をひらく 心豊かな人づくり」を教育ビジョンとして掲げ、様々な事業を行っている。計画期間の 12 年間の前期、中期、後期の 3 期に分けて、各期ごとのアクションプログラム（具体的な取組）を定めており、令和 7 年 4 月からは後期の計画期間となる。

※ 3 飯田市教育委員会施設等総合管理計画 (2P)

子供から大人まで多くの市民が活用する教育委員会施設について、安全・安心・快適な状態で長期的に利用できるよう適切に管理していくことを目指して作った計画。「飯田市公共施設等総合管理計画」における個別計画の一つ。

※ 4 学習指導要領 (2P)

全国どこでも一定の水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム (※11 参照)）の基準で、およそ 10 年に一度改訂している。子供たちの学習内容、教科書や時間割はこれを基に作られている。

※ 5 中央教育審議会 (2P)

文部科学省が設置している審議会。文部科学大臣の諮問に応じて教育の振興及び生涯学習の推進を中核とした豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に関する重要事項を調査審議し、文部科学大臣に意見を述べるなどの事務を行っている。

※ 6 飯田市公共施設マネジメント基本方針 (3P)

安全で安心な公共施設の提供を図り、将来の社会状況、財政状況や市民ニーズを見据えた公共施設全体

の最適化を進めるための基本方針。この基本方針に基づいて、「飯田市公共施設等総合管理計画」を策定している。

※7 飯田のキャリア教育（4P）

文部科学省では、キャリア教育を、社会的・職業的な自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア（生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分との関係を見いだしていく連なりや積み重ね）の発達を促す教育としている。小中学校では、教科としてあるものではなく、学級活動を要としつつ、総合的な学習の時間（※14 参照）や学校行事、道徳科や各教科での学習等の機会を生かしながら、学校の教育活動全体を通じて実施することや、学校生活と社会生活や職業生活を結び、関連付け、将来の夢と学業を結びつけることで、児童生徒の学習意欲を喚起することが基本的な方向性とされている。

「飯田のキャリア教育」は、このような方向性をふまえた上で、子供たちが変化の激しいこれからの時代を生き抜けるよう、自ら生き方を切り拓き、人とつながって生きる力を培うことを目的にした「生き方教育」として進めてきている。教育活動においては、地域の資源（人や物や事）を教材にして、地域の多様な人たちと関わる実体験を重視し、児童生徒主体で探究的な学びが行われるよう学校、地域、家庭が協働して子供たちの学びを支援する。

小中一貫校である学園を形づくることに合わせて、飯田市独自に設ける教科（特設教科）を新たに設けるが、この特設教科は、「飯田のキャリア教育」を基軸において、学校、地域、家庭が連携してカリキュラム（※11 参照）をつくり、子供たちの主体的、協働的で、深い学びを支えていくことを基本的な考え方にしている。

※8 職業教育、職能教育（4P）

一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育のこと。

※9 学びにおける ICT の導入活用（4P）

飯田市では「小規模校・少人数学級における多様性の育成」、「特別支援学級、不登校児童・生徒への学力保障」、「グローバル化に対応できる思考力・判断力・表現力の育成」の3つの教育課題の解決を目指して ICT（情報通信技術）を導入し活用している。国においても児童生徒向け1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する「GIGA スクール構想」が令和元年12月に打ち出されたことから、飯田市も ICT の学びへの導入活用をするため、1人1台の学習用端末、電子黒板等を整備し、デジタル教科書や副教材の導入を進めてきている。このような ICT 関連の道具を適切に活用して学習効果を高めていくことが ICT の導入活用の目的となる。

※10 地育力（4P）

飯田の資源（人や物や事）を活かして飯田の価値と独自性に自信と誇りをもつ人を育む地域の教育力のこと。

※11 カリキュラム（4P）

教育内容を学習段階に応じて配列したもの。教育課程。

※12 学力向上「結い」プラン（4P）

「明確なねらいを持って進める授業」「学びを深め合う、めりはりのある学習活動」「ねらいの達成を見とどけ、次の学習へ生かす評価」を通じて授業改善を図り子供の学力の向上をめざすことを目的に進めてきた、飯田市教育委員会としての教育プラン。

※13 学校運営協議会（5P）

学校・地域・保護者の代表者が一堂に会して、「めざす子ども像」や、その実現のためにそれぞれの主体が取り組む活動について相互承認を行い、年間を通して協働して学校運営を進めて、年度末には相互評価を行う仕組み。学校運営協議会の委員は、学校長の推薦により、まちづくり委員会等の長や、公民館長、主任児童委員、学校支援ボランティアの代表、PTA 会長などの皆さんが選出され、教育委員会が任命している。

※14 地域学校協働活動

地域の高齢者、成人、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動で、具体例としては、次のような活動があります。

- ・学校の授業終了後又は休業日において学校、社会教育施設等で行う学習、その他の活動
- ・ボランティア活動、社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動
- ・社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設等で行う教育活動、その他の活動 等

※15 総合的な学習の時間（7P）

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質や能力を育てる時間。実社会や実生活中から問いを見出し、自分で課題を立て、探究的な学習過程を主体的・協働的に取り組む時間。小学校3年生から6年生までは年間70授業時数、中学1年生が50、中学2、3年生が70授業時数を割り当てられている。

※16 自由進度学習（8P）

児童生徒自身が、学び方を選択し、自分なりの問いを自分なりの方法で学ぶ学習方法。単元の目標と内容に基づき、児童生徒が各自で計画を立て、一人で学ぶ、仲間同士で教え合う、先生に質問するなどして、自分のペースで好きな場所で学習を進める。

※17 全国学力・学習状況調査（8P）

文部科学省が実施する、全国的に子供たちの学力状況を把握するための調査。小学校6年生、中学校3年生全員を対象として毎年4月に実施される。